

福 井 大 学
教育・人文社会系部門紀要

Memoirs of the Faculty of Education,
Humanities and Social Sciences
University of Fukui

第 5 号

Vol. 5

2020年

目 次
Contents

人 文 科 学
Humanities

- Whiter than White? Part III: Interrogating Images in a Critical Study of the
Cultural Practice in Japan of Casting White People in Local Print Media Ads,
and its Educational Implications D. JONES & A. HONDA..... 1
- 日英多義語の認知意味論的分析 —「ノム（飲む）」と“to drink”—皆島 博
Cognitive Semantic Analysis of Japanese and English Polysemous Words:
“nomu” and “to drink”MINASHIMA, Hiroshi..... 29

自然科学

Natural science

- ポリアモンドの辺々接着で折る多面体について…………… 西村保三 大西美穂
On the Polyhedra Folded by the Edge-to-edge Gluing of Polyamonds
…………… NISHIMURA, Yasuzo ONISHI, Miho………… 45

社会科学

Social science

- 明治初期に於ける元郡上県学校所蔵書籍の上納と払い下げ…………… 膽吹 寛
The sale and payment of books of Gujou Prefectural School in the early Meiji period
……………IBUKI, Satoru………… 59

- 医療従事者における顧客志向が組織革新に及ぼす影響
－医療機器導入に関するマーケティングへの考察…………… 高井愛子
The Influence of Customer Orientation on Organizational Innovation among Healthcare
Providers: A Study on the Marketing of Medical Device Adoption …… TAKAI, Aiko………… 67

- 「アラブの春」(エジプト革命)と「クーデター」～ 駐在員の視点から～ …… 谷口成伸
“Arab Spring” (Egyptian Revolution) and “The Coup D’etat”
～ From the viewpoint of a Japanese expatriate in Cairo～
…………… TANIGUCHI, Masanobu………… 103

- 2019年州議会選挙とクランプ=カレンバウアーの辞任…………… 横井正信
Die Landtagswahlen 2019 und der Rücktritt von Kramp-Karrenbauer
…………… YOKOI, Masanobu………… 127

教育科学

Educational science

保育におけるケア行為の検討

－ 幼児のケア行為の特徴と表出の関連に着目して－ …………… 宮本雄太

An Act of Care in Early Childhood Education and Care:

Focusing on the Relationship between Characteristics and Expressions in Early Children's Act of Care.

…………… MIYAMOTO, Yuta …… 173

応用科学

Applied science

オンデマンド型講義の準備と実施について …………… 塚本 充

On Preparations and Execution of On-demand type Lecture

…………… TSUKAMOTO, Mitsuru …… 193

地域と連携したエチゼンダイモンジソウの増殖と開花に関する取り組み

…………… 松野貴磨 塚本 充

Research on the Increase and Blooming of Echizen Daimonji-so in Cooperation with Local group

…………… MATSUNO, Takamaro TSUKAMOTO, Mitsuru …… 207

児童生徒の個人情報管理システムの開発 …………… 吉川雄也 塚本 充

System Development for Management of Personal Information of Students

…………… YOSHIKAWA, Yuya TSUKAMOTO, Mitsuru …… 223

中学校家庭科における調理実験を取り入れた授業実践の評価

…………… 村上亜由美 廣木涼佳 八田玲子

The Evaluation of the Class of Home Economics to which a Cooking Experiment was Introduced on a Junior High School

…………… MURAKAMI, Ayumi HIROKI, Suzuka HATTA, Reiko …… 237

芸 術 ・ 体 育 学
Arts and physical education

合唱練習におけるコダーイアアプローチの効果について

－ 共通教育《合唱の魅力を探る》の実践に基づく考察－ …………… 梅村 憲子

On the effect of the Kodály approach in Choir Practice

－ Considerations on the practice of general studies –

(searching for the fascination of choir) …………… UMEMURA, Noriko …… 251

ベースボール型球技の競技構造に関する一考察

－ ソフトボールとティーボールを対象として－

…………… 近藤雄一郎 佐藤亮平 沼倉 学

A Study on Structure of Baseball Game: Analysis of Softball and Teeball

…………… KONDO, Yuichiro SATO, Ryohei NUMAKURA, Manabu …… 285

Whiter than White? Part III: Interrogating Images in a Critical Study of the Cultural Practice in Japan of Casting White People in Local Print Media Ads, and its Educational Implications

D. Jones* & A. Honda*

Date Submitted: 2020.9.30

Abstract: Whereas prior approaches to learning about cultures focused on identifying putatively ‘essential’ differences and/or trite representations, current approaches adopt critical multiculturalism/interculturalism to debunk stereotypes and expose the insidious workings of hegemonic hierarchies. This study draws on the British tradition of Culture Studies (CS) to problematize the cultural practice in Japan of using White models to represent and advertise products. Advertising functions as a powerful force of ‘informal’ education, setting cultural ‘norms,’ so CS posits as paramount the unpacking of the processes and (meta-)messages of such mass media. Thus, this study semiotically interrogates images of foreign (especially White) models in Japanese ads. It aims to unveil the processes/practices of representation: how ads are intended to be ‘read’ and how consumers are unconsciously complicit in duly making those meanings. Collectively, the images indicate a pattern of positive representation of Whiteness, especially as connoting pulchritude, power, privilege, and prestige. In contrast, Black people are hugely under-represented (especially women) and often only appear in stereotypical roles. Other intersectionally oppressive representations/non-representations include women being sexualised, and everyone being heterosexual and middle-class (or above), with consumers likely to assume models are American. Where is the cultural diversity? Part I of the study interrogated images of White women in ads, noticing a shift in representations (less removed/revered?). Part II interrogated images of White and Black men, noting a similar shift in representation and a change to less macho masculinity. Analysing such changes is a way to challenge the fixity of stereotypes, leading to more equitable intercultural interaction. The present paper (Part III) extends the study by switching the focus from national TV ads to local print media ads to interrogate and compare representations of Whiteness, finding them again to be positive (with Black people hard

*福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

to find). A forthcoming study will analyse images of foreigners in English textbooks in Japan to assess how much they replicate or repudiate the ad images' (meta-)messages, bringing 'informal' and 'formal' learning into productive contact in a way CS advocates but which has not featured in traditional curricula. This could be a model for people in Japan (and elsewhere) to undertake such interrogations of images in their own local contexts to reflect on what (meta-)messages they convey, and to compare such 'informally' educative media influences with the images/attitudes conveyed by 'formal' education (textbooks, curricula etc.) to consider, holistically, what it really is that people are learning/having reinforced about cultures (especially a hierarchy of cultures) and how they might resist/re-envision it in more equitable and transformative ways.

Keywords: Culture Studies, Interculturalism, Whiteness Studies, Japanese Advertising, Intersectionality

1. Introduction

This paper (Part III) is intended to be read as a continuation of Parts I and II (Jones & Honda, 2017 and 2018), so there should be no need to rehash the theoretical framework and methodology behind this study too much here beyond the description in the above abstract. In brief, this study draws on the British tradition of Culture Studies (plus Critical Race Theory/Critical Whiteness Studies) to problematize the cultural practice in Japan of using White models to represent and advertise products. Parts I and II analysed images in national TV ads: Part I investigated White women; Part II investigated White and Black men. The present paper (Part III) investigates images of foreigners appearing in local print media ads and on signboards. A forthcoming study will examine images of foreigners appearing in English textbooks in Japan to assess the extent to which they replicate or repudiate the (meta-)messages communicated by the ads as a way of "reconceptualizing the boundaries of formal and informal learning" (Greenhow & Lewin, 2016, p. 6).

Here is a brief summary of some key points and educational implications from Parts I and II that guide and inform Part III. As Kellner and Share (2005) stated, "It is highly irresponsible in the face of saturation by the Internet and media culture to ignore these forms of socialization and education", so "a student-centred, bottom-up approach is necessary for a standpoint analysis to come from the student's own culture, knowledge, and experiences" (p. 371). Teachers (and parents) should not disregard the informal learning children receive from culture around them (movies, TV, comics, video games, ads, etc.), so incorporating the study of such genres into formal curricula helps children make better sense of the world they live in. This study hopes to provide a model for such investigations, to suggest possible directions for meliorating understanding and practice and enacting

more equitable intercultural interactions.

Advertising is a hugely powerful force of ‘informal’ education, setting and reinforcing cultural ‘norms’ in insidiously ‘invisible’ ways that usually go unnoticed by society. It shapes culture. Japan’s ad agencies “devote extensive research efforts to studying how Japanese consumers respond to their images”, so the “images are intentional representations” (Creighton, 1995, p. 138), designed to trigger specific feelings/responses. People are subjected to a huge volume of ads but should not simply let themselves be “subject” to it. Instead, they should empower themselves by noticing their complicity in making the meanings intended by advertisers, and then transformationally create alternative meanings/media (i.e. realise their own agency against ad agencies). This is the process of “Encoding/decoding” messages (Hall, 1997, p. 257).

Thus, Culture Studies (CS) stresses the importance of such rigorous unpacking of the processes and (meta-)messages of mass media. It aims to develop “critical media literacy” and to “criticize stereotypes” (Kellner & Share, 2005, p. 372). The “basis of media literacy is that all messages are constructed” (p. 381), so the “interrogation of the image”, rather than blithely accepting it, is a key CS practice. As Hall (1997 film) stated: “we must probe inside and behind the image” and deconstruct it. This is important because celebrity endorsement and “image advertising”/ “mood advertising” (Creighton, 1995, p. 139) wield huge power in Japanese advertising. Image advertising works by viewers intuiting the intended feeling/meaning from the image, whereas Hall’s CS approach of interrogating images very much resists that.

Parts I and II thus semiotically interrogated images of foreign (especially White) models in Japanese TV ads. It found that Whiteness is represented positively, especially as connoting a richer, hipper, happier, more attractive and more modern (Western/international) lifestyle. This creates and sustains a structure of feeling that ‘White is Right’/‘West is Best’. Thus, this seems to be a quintessential instance of White Privilege: it is unspoken but still comes across loud and clear. In advertising, image is everything, and just being White seems to add value. Thus, are foreign celebs trading on their White Privilege when they make ads in Japan? The “assumption is that Japan does not play by the same rules as the West does” (Maynard, 1997, p. 131), so celebs often insist on the notorious “Only in Japan” clause. Can they thus intuit that something might be suspect?

Analysing how verbal and visual signs establish message and power in Japanese ads, Maynard (1996) found that, often, the “metamessage” is of “intimacy endorsed by power” (p. 262). A position of power is established by the White celeb appearing/speaking from up above (with camera shots from below), but the celeb smiles to convey intimacy (i.e. it is soft power). Other intersectional power dynamics recur: Whites appear far-more often than Black or East-Asian people. A Black person who appears is more likely to be male than female (but likely to be stereotyped as an athlete or musician).

These patterns of representation reinforce the notion of a “ladder of civilizations” (Prieler, 2010, p. 514): White, Japanese, Others. Moreover, there is a concomitant wider lack of diversity (LGBT, developing-world people, etc.). Are almost all foreigners really White, American, not poor, happy, attractive, and heterosexual?

Whiteness is often stereotypically gendered, too. Women often dress sexily and enjoy housework. Men are strong, but, in the 1990s, ‘tough guy’ transformed into ‘new man’. Although it was maybe not major progress in the representation of masculinity, it may be significant in showing how an apparently fixed stereotype can morph into something new, perhaps offering hope for representations of race etc. Meanings, situations, and realities can all change.

Another change observed in ads is the pattern of White models’ increased “acculturation” (Martin, 2012) to Japan in ads, but their Whiteness still reinforces a sense of essential difference: “‘Others’ are often stereotyped in ways that differentiate them from Japanese...the representation of Others constructs ‘Japaneseness’” (Prieler, 2010, pp. 511-512). Thus, the binary of the apparent monoliths of (White) Western culture and Japanese culture is constructed/reinforced. Although some ads maybe challenge White Western hegemony and posit Japanese culture as superior (on the “ladder of civilizations”), perhaps that is merely replacing one form of hegemony with another.

Part III will proceed with some updates and contextualization to Parts I and II, then transition into critically interrogating advertising images found in the rural area of Japan where we¹ live: to juxtapose national and local. To what extent are the same (meta-)messages cumulatively conveyed in the national ads replicated or repudiated by the local ads? Such local ads may serve as an important cultural corollary to the national ones and thus may also function as key sites in which tastes and ‘norms’ are created and perpetuated, shaping attitudes and actions. Again, the informal educational influence of advertising images seems so substantial; interrogating them can bring insights into how people become culturally constructed/conditioned to think and behave in certain ways.

This begins from a young age, so it is imperative that it is recognized and countered by teachers and parents: “Neuroscientists have uncovered brain regions involved in racial and gender stereotyping and shown that such stereotypes begin to form early in childhood” (Devlin, 2018). This is why CS proponents advocate bringing the study of such cultural artefacts/processes into what has traditionally been the remote, removed realm of formal schooling. The focus in these studies has been advertising, but the internet, video games, social media, popular music/music videos, TV, films, books, magazines, and comics/manga etc. are all also hugely influential and well worthy of critical interrogation and formal study, too.

Such reconceptualising of pedagogical practice is indeed welcome, and such a dynamic fusion of informal and formal learning can also be extended to prompt a deeper realization/consciousness

of the possible overlap of many (meta-)messages from the powerful informally educative domain and formal education (in school curricula). Thus, the next stage of this study (forthcoming) will semiotically interrogate images appearing in English textbooks in Japan.

2. Some Updates and Further Contextualization to Parts I and II

Culture Studies critically interrogates, unveils, and tackles issues concerning images, representation, stereotyping, and othering in the media, focusing on power and oppression, hegemonic hierarchies, dominant discourses, and silenced voices/viewpoints. CS also examines how such power dynamics are insidiously, invidiously, and invisibly perpetuated over time, and such issues have burst to prominence in recent times.

However, such issues and ideologies are not radically new at all. Du Bois was writing well over a century ago about the evils of White supremacy and structural/systemic racism, and many have succeeded him (e.g. bell hooks, Toni Morrison, Stuart Hall). Black, Indigenous, and People of Colour (BIPOC) have long known how pernicious societal discrimination is, but it is only now that more White people are (belatedly) starting to listen and notice, too: to ‘get woke.’

Many other White people, though, of a more traditionalist bent, continue to deny that “White Privilege” and systemic racism exist and use the term “woke” derisively for over-sensitive, ‘right-on’ leftie liberals/‘politically correct’ virtue signallers/‘social-justice warriors’. These are the battle lines drawn out in the ‘Culture Wars’ in many countries, perhaps most starkly in the U.S. (the clashes between the Black Lives Matter [BLM] and Make America Great Again [MAGA] movements).

Although the term “woke” is not perfect (is it at risk of becoming too much of a catch-all and thus meaningless term?), it still seems an accurate, evocative image, and one which jibes with Freire’s key concept of *conscientização* (conscientization): people become critically aware of a situation/process/phenomenon, and then strive to enact change/transformation through “praxis”.

How credible is it to deny that systemic racism exists? Few BIPOC would deny its existence. Open racism is clear; however, systemic racism is far subtler. The fear/reality is that racism is deeply entrenched, both in individuals and wider societal structures. It is important not to overlook the many subtle micro-aggressions that BIPOC routinely suffer, which the White perpetrators may not even recognise as being racist. They may be appalled at the thought, but they nonetheless unconsciously retain some racist sentiments which can then become (unintentionally) instantiated in their words and behaviours (some studies indicate such prejudice affects/afflicts “90-95% of people”, Devlin, 2018). For example, Liggett (2009) showed how a blithe lack of awareness of racial issues in White ESL teachers can lead to characteristic “avoidance behaviors” (p. 28) that can hurt students.

Many ‘liberals’ claim to treat everyone exactly the same and not ‘see’ colour; however, this

approach may only perpetuate the racism inherent in the status quo. As Kubota and Lin (2009) have stated, “It has been argued that whiteness exerts its power as an invisible and unmarked norm against which all Others are racially and culturally defined, marked, and made inferior” (p. 10). This again indicates the existence and propagation of ingrained/institutional racism that needs addressing. A practical way of approaching this is to reconceptualise: as Kubota and Lin have argued, the “notion that racism is a discourse allows us to understand that most individuals are not racist; what is racist are the structured ideas that shape social reality” (p. 6).

Then, to bring this wider contextualisation back to the focus of the current study, perhaps ads can be seen as perpetrators/perpetuators of stereotypical images that contribute to the discourse of systemic racism. Kilbourne (1987) argued that advertising’s influence builds “unconsciously and cumulatively”, and Hall (1997) posited the power of the “accumulation of meanings” of images, “across a variety of texts and media”, read in connection to and against each other, creating a “*regime of representation*”/“*representational paradigm*” through such “inter-textuality” (p. 232). Conversely, systemic-racism deniers tend to dismiss each racist incident or representation as unconnected one-offs instead of joining the dots to see the bigger picture.

Thus, maybe this kind of study can help shed light on the insidious ways in which images/representations in popular culture (in this case, foreigners appearing in ads in Japan) can cumulatively come to construct and condition people’s thoughts and actions. Analysing these images of White and (less frequently) Black people through the lens of Japanese advertising can perhaps sometimes reveal some of these insidious processes of racial representations and positioning more starkly, in microcosm, ideally prompting people to reflect on how much their thinking (and prejudices?) may have been formed/reinforced by the images/messages that they have seen/received in ads and pop culture in their own particular national and local contexts.

These Japanese ads make Whiteness visible and subject to critical scrutiny. As scholars have often noted, Whiteness can be extremely elusive and evasive, so hard to see and analyse, when it is so ingrained that it simply seems to exist and function ‘naturally’ as the unspoken ‘norm’ almost everywhere. In Japan, though, Whiteness is not (or cannot/should not be) the ‘real’ norm, so its constructedness and connotations seem to become much-more conspicuous, even glaringly apparent (as Part I indicated, advertisers deliberately cast Whites to make their product stand out).

This extra level of detachment, placing Whiteness at one remove, can help bring it into sharper focus: ads are carefully staged, raced spaces. The casting is not random; not seeing race is not really an option. This is ‘in-your-face’ race: within seconds, people see the ad, and make a meaning/get a feeling, usually positive (e.g. longing, amusement, happiness, freedom). Sometimes, in ads, the joke is on the out-of-place *gaijin*, but, even then, the power, prestige, and privilege of the White face

seem to endure, transcending any evanescent loss of face. Other ads seem to posit the White face as the ultimate, longed-for ideal of beauty although it is almost certainly ultimately unattainable for Japanese people; thus, such ads constitute a kind of hyper-reality that makes Whiteness, and its overwhelmingly positive connotations, eminently visible.

What degree of identification might Japanese feel when they see this Whiteness? There may be some notion that Japanese have “assumed the status of whites” (Rivers & Ross, 2013, p. 321), or even surpassed it, and that is why such identifications may not be too fanciful and serve as a further distancing device on the “ladder of civilizations” from the Black and other-Asian people who appear so infrequently in ads. Ashikari (2005) suggested that specifically Japanese white skin (*bihada*) “appears as a symbol which enables the Japanese to feel they are a part of world culture, the dominant population ‘us’, but not ‘others’” (p. 82, though this “should not be understood simply...as a reflection of admiration for the West”, p. 72, as it has long been esteemed a beauty/high-class trait).

Kawashima (2002, p. 166) also refuted the idea that Japanese actually want to *be* White, and has contended that people should not “promote essentialized notions of racial boundaries and categories” (p. 184) as “race-ing individuals is a learned process of reading visual ‘cues’” (p. 185). It is a key point. Such ‘race categorization’ is, in itself, an invidious practice: checking skin tone, eye/nose shape etc. It is easy to be ‘wrong.’ The facts of a Japanese person’s skin often being whiter than a ‘White’ person’s (Rivers & Ross, 2013, p. 325), the wide range of ‘Black’ skin tones, Hall’s (1992) deconstruction of the category “black” because of the “extraordinary diversity of subjective positions, social experiences and cultural identities” (p. 254) it allegedly comprises, and ‘race fake’ shocks (e.g. Rachel Dolezal, Jessica Krug) all show how treacherous trying to read those visual “cues” can be.

The process puts the ‘complex’ into complexion, but it happens when people try to insist on such “essentialized notions of racial boundaries” when no such fixed categories inherently exist (cf. Sussman, R.W. *The myth of race: The troubling persistence of an unscientific idea*. Harvard University Press, 2014). As Rivers and Ross (2013) stated, “It is widely known that race, rather than being a biological reality, is ultimately a sociocultural construct, formed and maintained by dominant attitudes, discourse, and processes of categorization” (p. 322). This is why it does not feel right even to use the terms ‘race’, ‘White’, and ‘Black’, but it seems a necessary evil here (like attempts at race categorization) to see and name race, to study how and why it continues to function so insidiously as an ideology, and to call it out. The social reality is a keenly felt, lived reality for those not racialized as “White”. These are important points to consider when thinking and talking about “race”; as Liggett (2009, p. 29) stated, “I use the term race in its socially constructed sense to refer to the imposed racial categories usually based on differences in skin color and physical characteristics...While there is only one race, the human race, the concept of race as an ideology was developed with the expansion of

Europe to justify the African slave trade and European colonialism.” Has the imagined ‘ladder of civilizations’ rung the changes much since then?

Although those racial categories may seem fixed and immutable (based on phenotypical differences), in fact the process of racialisation is ever changing. In the U.S., for example, Jewish and Irish people were once considered beyond the pale, but then came to be classified as “White” when the WASP ruling elite sought to expand its powerbase (cf. Ignatiev, 1995, Brodtkin, 1998).

Views of race (and such ongoing processes of racialization), though, may be quite different in Japan from the contemporary U.S. Russell (2008) has suggested that the “process of seeing blacks through Western eyes” (p. 27) has a long history in Japan, from the African slaves that the Portuguese and Dutch brought to Japan in the 16th and 17th centuries to U.S. Commodore Perry’s black ships that forced the opening of Japan to international trade in 1854 (whose sailors “treated Japanese negotiators to a blackface minstrel show”, p. 27). Then, from the Meiji era onward, the Japanese tried to arrogate a “racial genealogy that located them within the ‘white race’” with disparaging views of “the Black Other” (p. 38). The fear lingers that such views might remain comparatively unreconstructed as American movies and TV shows aired in Japan have “perpetuated the myth of America as an essentially ‘white nation’ in which blacks served as mindless buffoons, if they appeared at all”: “The impact of Western views of race had (and continues to have) a profound impact on both Japanese views of blacks but also on themselves” (p. 47).

In the ads, images of ‘race’ often seem so exaggerated/differentiated/essentialised that they appear to be screaming out for attention; it would be disingenuous to pretend otherwise. When advertisers so calculatedly and brazenly put ‘race’ out there, though, it is down to the viewer/reader to make meaning. Creighton (1995, p. 147) described how such ads usually feature either “famous” or “anonymous” *gaijin*. The “anonymous” types seem more prevalent in the local ads in Part III (“the scores of nameless Western models, usually blue-eyed blondes”, Trucco [1982]), whereas the “famous” ones tend to do the national TV ads featured in Parts I and II.

To revisit/update some of the ads and information in Parts I and II, Part I mentioned bleach-blonde Katy Perry’s 2017 ad for fabric/air-care brand *LauderIn*, in which she returns to her mansion (while her Black driver unloads suitcases), ascends a spiral staircase (to assume an up-on-high position?), then removes her clothes as she walks along. This seems to confirm the findings of previous studies (Creighton, 1995, p. 137, and Prieler, 2010, p. 517) that foreigners are depicted naked (and sexualised) far-more often in ads than are Japanese people (with this apparently being especially true in the cases of Black men and White women). Part I (Jones & Honda, 2017, p. 25) stated that “two of Orlando Bloom’s exes, [Miranda] Kerr and Katy Perry, have featured in Japanese ads”. At the time of writing, Bloom and Perry were “exes”; however, that was rendered a bloomer

when they then reconciled and are now affianced. They had planned to hold their nuptials in Japan in June 2020 but had to cancel (because of COVID-19). Perry has since been succeeded by blonde Canadian singer Avril Lavigne, who, in a 2019 Launderin' ad, takes viewers on a fun, sassy tour of 'her' luxurious, pink-and-purple-accented L.A. house (=the same one as Perry's?), including a shot of a Latino-looking[?] worker cheerily mowing her lawn.

As for Bloom's still-ex Miranda Kerr's Bold ads for Procter and Gamble (P&G), a new study has provided updates. Part I mentioned that Kerr's character is called the "new Mrs. Yamada", and Yamada (2019, no relation) has researched and elucidated the origin of his namesake's nomenclature: she is "an American wife who was formerly married to a Japanese man and got divorced. Cameron is portrayed as someone who was originally from California, is always cheerful and friendly, and enjoys doing laundry" (p. 88).

Circa 2017, Australian Kerr was succeeded in the role of "Cameron Yamada" by another blonde beauty, Cailin Russo (a true Californian). Cameron continues to be a domestic goddess and well-aculturated and powerful influencer of the awed Japanese (house?)wives in her neighbourhood. In a 2018 ad, she is shown ironing, teaching her Japanese neighbour-wife how to do it smoothly and even enjoy it. She wears a pink pantsuit, uses a pink iron, and displays a pink Bold bottle, but her laundry is "all white". Yamada has suggested this "connotes in the mind of viewers that she is a great wife who does household chores" (p. 89). It also confirms Martin's (2012) finding that "many ads still portray foreign women performing household chores" (p. 164), often looking sexy, too.

A local coin laundry here features, on its outer wall, an animated image of a brown-haired, wide-eyed [White?] woman, apparently called "clean mama", wearing a white apron over her pink mini-dress (her shoes are also pink); she smiles and waves to signal her love of doing laundry. Similarly, a local dry-cleaning shop has as its "main character" (animated) a cheerful blonde woman called "Mrs. White", so, as a brief preview of section 3, these local ads sometimes seem to reinforce the images/messages of national ones (another launderette chain is called Whiteopia, again emphasising the positive connotations of 'white' as synonymous with 'clean').

In another ad for a related P&G product, New Lenor (fabric softener/odour-eliminator/scent-booster), Cameron is depicted (pretty in pink again) enjoying a daytime grilled-meat BBQ in a garden with the local housewives (another Bold ad shows some wives sitting around having tea in the garden, so they all seem to have ample free time and no need to earn money). Although the meat is tasty, they worry that their clothes will reek of beef as they have to dash off to their kids' school to join a Class Observation. But, fear not, Cameron has used Lenor, so her clothes do not stink. *Au contraire*, when she arrives at school, she is actually complimented on how nice she smells! One of the other wives complains that it is *zurui* (crafty/sly/unfair) of Cameron to be so smart and savvy: always one step

ahead of the other wives. Yamada (2019) has noted that, in the classroom, “Cameron is the tallest person among all the parents, and she is the only one wearing pink...Therefore, she stands out from the crowd” (p. 90).

In analysing the ads, Yamada (2019) has surmised that, “Cameron’s positive personality, which is evident in both ads, not only implies her sweet personality but also conveys a positive image of the products”, and that the choice to use a White woman for these ads “suggests that a Caucasian person can have a positive connotation in the mind of Japanese consumers” (p. 90). Yamada’s conclusion is that “the ads analyzed in this paper present positive images of Caucasians, and this suggests that Japanese have an inferiority complex in relation to Caucasians” (p. 87).

Part I also mentioned Farrah Fawcett’s 1982 ads for diamonds, in which the blonde beauty ascended to a rooftop, where her revealing red dress billows up around her (*à la* Marilyn Monroe), and four White men stand by with red roses. This scene seems to accord with Creighton’s (1995, p. 145) analysis that, in such ads, “*Gaijin* can do, say, and depict what a Japanese might wish to, but social values militate against”, such as brasher shows of sexuality and even the daring wearing of red, which in Japan is considered “too bright and conspicuous for adult women”, so, whereas a “Japanese model in a bright red outfit might still spark disapproval, *gaijin* women are frequently presented in red dresses with flair and defiance.” The outstanding, bold pink attire of Cameron may be a similar example. With blonde hair and bright red/pink clothing, the differences between Western and Japanese are clearly emphasised.

Creighton has also made an insightful distinction in terms of who is often considered a “true” *gaijin* in Japanese minds. As a counterpart to fallacious Western “Orientalism”, Creighton has contended that, “Japan has also been constructing an occidentalist other in the form of the white westerner. This occidentalist construction is reflected in the actual usage of the word *gaijin*”: it literally means any “outside person” or “foreigner”, “but is commonly used only in reference to whites, who are assumed to be Westerners” whereas “Blacks and non-Japanese Asians are conceptualized differently...as *gaikokujin* (person from an outside country) but are seldom called *gaijin* since...this word suggests someone white” (pp. 136-137 and p. 158 n.2: “blacks are most commonly called *kokujin*”: “black people”).

Creighton has contended that, “Perhaps the most problematic depictions of foreigners in recent Japanese advertising involve representations of blacks. Caricatured black images appear as comic, low-class, or foolish figures” (p. 152). What is more, such “representations of racial diversity of foreigners more generally serve as a means of projecting heterogeneity outside”; “Projecting heterogeneity onto the outside world reaffirms the uniqueness and specialness of Japan by contributing to an orientalist self-assertion of homogeneity that denies the diversity within Japanese

society” (Creighton, 1995, p. 155, such as Ainu, *burakumin* [descendants of an occupational caste], ethnic *zainichi* Koreans, and Ryukyuan, plus Brazilians, Peruvians, Filipinos, Chinese, Vietnamese and many others of diverse ethnicities).

Perhaps this conceptualisation of what constitutes a *gaijin* helps explain the preponderance of White *gaijin* in Japanese ads. Creighton also quoted a Dentsu creative director explaining that, since the Meiji Era of modernization/Westernization, Japan has been trying to “catch up”, and “there developed a sort of complex—‘it’s a white world’” (p. 142, just as Prieler’s extensive study of Japanese ads confirmed that, “It’s a white world”, 2010, p. 514), with Whiteness signifying attractiveness, status, and authority. Thus, Creighton has claimed, “white Westerners became the primary other in relationship to whom the Japanese dialectically define self” (1995, p. 142).

As Creighton has shown, though, the picture can be more complex. The foreigners in ads are often “othered” from Japanese, not only to keep the distinction clear but also to propagate the “essentialized self-orientalisms” of Japanese “uniqueness[*Nihonjinron*] and cultural homogeneity”. Thus, the “social construction of *gaijin* denies the individual uniqueness of Westerners, transforming all Caucasians into an essentialized category that reduces the complex variations among them” (p. 137), meaning representations of foreigners in ads may construct/confirm stereotypes about there being some mythic, monolithic ‘Western culture’ (Hall, 1997, also criticised the “*binary* form of representation”, with “sharply opposed, polarized, binary extremes”, p. 229).

In addition, though, the “dual nature” of foreigners throughout Japanese cultural history also becomes apparent: foreigners are viewed as “bearers of highly valued innovation and style, and as moral threat” (Creighton, 1995, p. 141) from outside. As such, the foreigners in ads need to be “acculturated” (some ads in Parts I and II showed this process, e.g. those depicting tough guys like Arnold Schwarzenegger and Tommy Lee Jones as put-upon menial workers in Japanese companies, and then to release their awesome power in the service of their employers), which indicates that the “use of *gaijin* imagery also involves taming the foreigner as moral threat, and a corresponding assertion of the superior value of Japaneseness” (p. 145); thus, somewhat paradoxically, “representations of *gaijin* end up reaffirming Japanese merit and centrality” (p. 149). In this way, again, Japanese culture may sometimes knock ‘Western culture’ off its perch (Creighton cites examples of ads showing *gaijin* impressed by Japanese superiority, pp. 149-150), but these two cultures seem firmly posited at the top of the tree, with other “others” below.

Although Parts I and II noted the scarcity of Black women featuring in Japanese ads, two more rare instances can be added to the list. In a mid-1970s’ ad, Diana Ross sang a ditty about Coca-Cola and said, “*Sukatto sawayaka Coca-Cola*” (Coke is refreshing) though her face never appears. Lauryn Hill appeared in a commercial for Sony MDs, singing “To Zion” from her 1998 debut album, *The*

Miseducation of Lauryn Hill, while the voiceover said (in Japanese), “Let’s listen to good music!”

More recently, tennis star Naomi Osaka (born in Japan to a Japanese mother and a Haitian father, and raised in the U.S.) has been giving sustained support to the BLM movement and has been endorsing various Japanese brands, such as Nissan, Citizen, All Nippon Airlines, Shiseido cosmetics, and noodle-maker Nissin Foods. However, her ad for Nissin caused controversy because it seemed to depict a “whitewashed” anime version of her (McNeil, 2019). Her great success in winning grand-slams, while representing Japan, has made many Japanese people feel proud, but other Japanese people appear hesitant, or even resistant, to embrace her as really being Japanese (McNeil, 2019). This is regrettable, but she bounds around courts as living proof of the fallacy of fixed, essentialised constructions and representations of ‘pure’ race/ethnicity, and her activism admirably draws attention to racial injustice around the world (including in Japan).

Major-League-Baseball pitcher Yu Darvish is another successful athlete who embodies the fallacy of such essentialising of ethnicities/cultures: his mother is Japanese; his father is Iranian. He has featured in several Japanese ads, including a 2009 one for Air Salonpas pain-relief spray (with Okinawan golfer Ai Miyazato).

The final update is about a Part II note (p. 64n.5) speculating on the etymology of the “Mandom” line of men’s toiletries promoted in 1970s’ ads starring Charles Bronson. Creighton (1995) interviewed the campaign’s creative director: a *gaijin* was chosen as he could flaunt the “un-Japanese” characteristics of “sensuality and indulgent individualism...an attempt to change the way men’s toiletries were presented while utilizing associations of the West with progress, to promote a more modern, Western image for the then fifth-place company in men’s toiletries” (p. 148). They wanted to stress the product’s ruggedness; hence, the etymology becomes clear: “When creating the name for the product ‘Mandom’ the desire was to combine the idea of ‘kingdom’ or ‘freedom’ with the word MAN, creating the idea of a ‘man’s world.’ Until then the idea of cosmetics for men was to create a ‘sweet smell’”. After being entertained by a Black pianist in a bar, the moustachioed Bronson returns to his high-rise apartment. In a display of macho masculinity, he splashes the lotion all over his naked, muscular torso. They wanted to show a “dirty American male...looking all sweaty in grimy clothing”, with the catch-phrase, “*otoko no taishu*” (“a man’s body odour”). Before, *taishu* “was considered a negative phrase” (like ‘BO’), so the idea was to turn a negative “into a plus” (p. 148). Such is the magic power of advertising: it can even (apparently) transform a foul odour into an alluring aroma. Even the image of a “dirty American” with BO could make the campaign a success, triggering the boom in using foreigners in Japanese ads (p. 148).

3. Semiotic Interrogation of Images in Current Local Ads in a Rural Area of Japan

First, the caveats of Parts I and II bear repetition here. An ironic limitation of this study of images is that it contains no actual images. Copyright issues may arise, and, in this section, we basically want to avoid naming names/identifying local businesses; instead, the main focus will be on the images/representations of foreign people in local ads. Some of the Japanese ads showcased in this study have been a bit old, and all have been national (though none were ever intended to be global because of the stars' strict contract stipulations), so this section will be a selection of ads/representations recently spotted around the small city in rural Japan in which we live. The aims are to provide a more local and contemporary flavour to this cultural phenomenon of foreign models being used in Japanese ads, to show underlying structures, patterns, and contents, and the ways subjects are positioned, portrayed, defined, and persuaded, and to try to indicate a couple of potential sites where the essentialised White/Japanese binary that seems so pervasively posited may be destabilised or at least possibly seen to be represented in more nuanced ways. Again, the method is to critically interrogate these advertising images (continuing the 'Culture Studies' approach enacted by Hall, 1997, and Shroeder & Zwick, 2004, and others): to what extent are the same (meta-)messages cumulatively conveyed in the national TV ads (examined in Parts I and II) repeated or refuted by the local ads (mainly on billboards, in/on shops, and in the print media)?

In fact, these local ads mainly seem to replicate the same (meta-)messages: images of White models often seem to be used to connote manicured attractiveness and exciting lifestyles of freedom and comfort/glamour. Thus, such images seem to feature prominently in ads for various products and services associated with those joyous, landmark moments in life (e.g. the "Coming-of-Age Day" [*Seijin no Hi*] ceremony for 20-year-olds, college graduations, weddings, and buying houses or new cars). Those are special occasions, when people want to put their best selves on display. Similarly, people's desire to look their best selves often seems to impel them to use various cosmetic products and services; images of foreigners also appear in this genre of ads.

With that broad framing in mind, here is a selection of such local ads. First of all, there are a few ads for local (ostensibly Christian) chapel-wedding services (venue and dresses etc.) that seem to use white models to convey that familiar feeling/atmosphere of exoticness and glamour. These ads feature in free magazines/flyers delivered to households in the area. One such features a young, attractive blonde woman, on her wedding day (putatively) at the venue, wearing white wedding dress, carrying a bouquet, and smiling (although, somewhat curiously, there is no sign of her husband). It is often said that, "Every girl dreams of her wedding day", of being "a princess for a day", and such fantasies are duly propagated through ads like these, conveying how 'special' and 'magical' the day will be. Of course, one's wedding day should be special and joyous (though some question the

antiquated/accentuated gender alterity performed in traditional Christian marriage ceremony rituals, e.g. <https://www.nytimes.com/2020/03/12/fashion/weddings/outdated-wedding-traditions.html>), but why should the ‘perfect’ image of the scene be a White bride? Is it maybe because it is a Christian-style wedding (though purely ceremonial), so the White bride connotes augmented ‘authenticity’ (and glamour) in Japan, where only a tiny minority are actually Christian? Similarly, such venues often employ White men as ‘ministers’ to perform the nuptials, adding apparent ‘authority’ and ‘authenticity’ to proceedings, plus some exoticism (though they may be far less attractive than the blondes in the ads and may not actually have completed 7 years’ study at Divinity School. Then, how many such blonde White women actually get married at such venues?).

Creighton (1995) cited a Tokyo wedding venue’s “dramatic wedding” ad in 1990, featuring a blonde White model,² and it is striking that similar imagery is still being used three decades later to advertise wedding venues. A bridal ‘rental costume’ brochure here also presents a beautiful White woman in a white wedding dress, with a pearl necklace (perhaps given by her husband, depicted as a handsome White man, in tux and moustache. Part II indicated how suits connote power, and Hall stressed that “clothes also double up as signs. They construct a meaning and carry a message”, 1997, p. 37). The reception room, where the photos are taken, has candles, baubles, and white tablecloths; the whole scene exudes elegance. Those are the main images, around which (on the periphery) are arranged some smaller images of Japanese people in kimonos etc.

Beautiful White women also feature prominently on signboards of local hair and make-up salons. Usually, such signboards just feature a headshot so the distinct facial features and hair colours are the focus. Creighton (1995) stated that the long-held view in Japan of “white women as standards of beauty” may “explain the prevalence of foreign imagery in advertisements” (p. 142). Creighton quoted a Japanese scholar confirming that, “From long ago there has been an image of European women as glamorous and beautiful” (p. 142), and another who suggested that “whites are considered more stylish. Whether it is true or just an illusion I don’t know, but this is the Japanese belief” (p. 143). One salon here is called “Superior”, with a blonde White woman on the signboard, and numerous such examples exist for salons all around town. Again, one may wonder how many such White women actually patronise such establishments, and how many of the Japanese clientele emerge from the salons looking like the signboard women. Skin-whitening products (creams, emulsions etc.) are popular in Japan (a “country that unabashedly worships ‘*bihaku*’ (skin whitening)”, McNeil, 2019), with many women (especially) exhibiting a fear/phobia of exposing their skin to sunlight.

Make-up is also important for establishing skin tone/contrasts etc., and a brochure of autumn fashions from a department store shows female foreign models wearing the fashions and advertising make-up such as eyeliner. Wide eyes seem desirable (as stated in Part I). Similarly, another print ad

for a beauty parlour shows a blonde and plugs eyelash-styling/mascara/false eyelashes, and another ad for an eyelash salon depicts a blonde promoting the ‘Parisian Lash Lift’ to make the eyes look wider.

Another ad in the free local magazine depicts a glamorous middle-aged White woman in a few wigs. It might be appropriate were this model Irish (as in “Irish jig”), but the product is advertised as made by “René of Paris by FONTAINE”, so perhaps she is supposed to be French. Juxtaposed in the ad next to her is a less glamorous middle-aged Japanese woman, whose wigs are actually much-more expensive. Even so, the *gaijin* face is presented as bigger and more colourful and arresting.

Just as female *gaijin* are used to promote cosmetic/aesthetic products and services, so are *gaijin* men. Again, the gender alterity is stressed: women go to beauty parlours; dudes go to men’s salons. There are at least three such salons advertising in the free local magazine. Part II noted the change in depictions of masculinity (from hairy beast to manicured metrosexual), in both ads and wider culture, and these men’s aesthetic salons are mining that rich seam. In the ad for the first such salon, a young *gaijin* dude flaunts his flawless, hairless, muscular (6-packed) torso: the much-vaunted “vigorous ‘V’ shape” body (Shroeder & Zwick, 2004, p. 38) that men are pressured to achieve and maintain through gym workouts and expensive aesthetic-salon services. Whereas past ‘real men’ would not have been seen dead in such salons, the transformed definition of what is considered ‘masculine’ allows for, even encourages, visiting such establishments as conspicuous commercial consumers (indicating how ads often “conflate sexuality, masculinity and consumption in the fulfillment of desire”, Shroeder & Zwick, 2004, p. 23). Creighton (1995, p. 146) has argued that the male *gaijin* body is sometimes used, though perhaps less so than the female *gaijin* body, “to image sensuality”, citing an ad for Zephyr lotion, “highlighting the heavily-muscled and sweat-glistening torso of a white male viewed from below the navel to the neck” (as mentioned in Parts I and II, the shot of the *gaijin* from below may connote/confer power). In this men’s salon ad, the White model’s skin looks as smooth as the proverbial baby’s bottom, but the ad indicates this is because he has undergone a program of hair removal (putatively at the salon, which also offers eyebrow styling).

The ads for the second such salon depict a *gaijin* with a very hairy face, somewhat redolent of a wolf-man. Adding to this wild aura, the *gaijin* mugs away and strikes an exaggeratedly excited pose (of the kind often expected/requested of ‘unrestrained’ *gaijin*). On one level, maybe it is amusing; however, the image of *gaijin* as “hairy barbarian” has a centuries-old history in Japan, dating back long before the mid-16th-century arrival of European missionaries. *Ketoujin* (毛唐人) is a derogatory term (literally meaning “hairy foreigner”, because, as Russell has explained, 2008, p. 40n.22, “‘Hairiness’ was already a feature of the Barbarian Other associated with not only the Ainu, but Chinese and Koreans as well”) that came to be applied to White Westerners (thus, *ketoujin* can

also be translated as “Damn Westerner!”). Thus, an invidious stereotype might be enacted in this ad. This wild *gaijin* barbarian is so grotesquely hairy; however, such is the excellence of this salon’s aesthetic services, he can be depilated. It may imply that no task is too big if they can transform such a specimen from hirsute to glabrous.

The third such salon ad shows an image of a handsome young *gaijin* guy, lying front-down. He is clean-cut, with blue eyes, and his naked torso is also hairless. Just half of his face is presented in the top right, but it is still the most striking image in the ad. It is juxtaposed with a smaller image of a Japanese fellow receiving a head massage. Indeed, it is the “head spa” for which this salon seems to be most famous. They claim it helps stressed men get rid of stress, toxins, dandruff, and itchiness. It may even stimulate the follicles to produce more hair because the salon also promotes its “Super Scalp” service which, apparently, helps restore a nice thatch to a bald patch. Again, the connection with the young *gaijin* in the ad, with his full head of hair and bald body, may not be immediately apparent; however, this salon also has another print ad for its “head spa” that features two other (older?) bearded *gaijin*. One is apparently the aesthetician, and the other is the punter, relaxing while the aesthetician massages his bearded face. Presumably, though, there is no pretence/presumption intended that customers will actually receive their head spa from this bearded *gaijin*?

Bearded *gaijin* also feature in a couple of print ads for housing companies: expensive houses and cheaper ones. For the pricy ones (costing around \$500K), the debonair *gaijin* has a neatly trimmed salt-and-pepper beard, big black-rimmed spectacles, a suit, and a self-satisfied smile. Is he supposed to be the architect or resident of the house shown? Or is his image just there to confer an atmosphere of prestige? The ad specifically quotes the words “premium”, “celebrity”, and “status”, and the cars on the forecourt are a gleaming Merc and a BMW-made Mini (rather than, say, a rusty 1978 Datsun F-10). As Maynard (1996, p. 247) noted, it is not just the foreign face(s), but rather the whole package of foreign elements that conjure up, construct, and convey those feelings of beauty, prestige, luxury, indulgence, and freedom etc.: i.e. music, words, scenery, and trappings of success etc. Were it a scratch-and-sniff ad on the page, readers might even smell the money.

Contrasting with that level of suavity, the ad of the cheaper housing company (houses priced around \$150K) features a cowboy *gaijin* with a more unkempt beard and a far-less-restrained/refined manner. He exudes more of a down-home, good-old-boy vibe. With another camera shot taken from below, this cowboy also has a lofty perch as he apparently sits astride a bucking bronco. Despite the wild convulsions, this larger-than-life character holds a little house steadily in his hands: this is the product being advertised. Perhaps the implication is that, though small, the house would hold firm in an earthquake (and was not made by a cowboy builder). As with the wolf-man *gaijin* (and many more famous foreigners in ads), this *gaijin* also mugs manically away for the camera to convey wide-eyed,

exaggerated excitement and emotion as he rocks around on the bronco.

Yet another bearded *gaijin* appears in another print ad, this time for a restaurant presenting its fondue promotion. Looking like a chef in white attire, with arms folded, he seems to convey an air of authority/gravitas (like he knows his onions) and maybe he is supposed to be Swiss (or French?) to lend some ‘authenticity’ to the fondue; however, the ad also features the disclaimer (in Japanese) that “the real chef does not look like this”. Maybe such a sheepish admission makes this fondue ad look a bit cheesy, or perhaps it does not matter? Maybe it still succeeds in setting the right mood (even if the restaurant’s actual fondue chef may take it as a bit of a slap in the face).

A similar willing suspension of disbelief seems demanded in elements of another genre of print ads in Japan: brochures for new cars. (Admittedly, these are not really ‘local’ ads, but they are rather ‘niche’ documents, usually only perused by people contemplating buying a car from the local dealership). As Part II indicated, with the ads of Willis and DiCaprio et al., *gaijin* appear to be a particular vehicle for advertising cars. Yamada (2019, p. 92) cited a study of Japanese ads (1999-2001) that showed “automobile ads had the highest numbers of foreigners” but “none of these ads featured African-Americans.”

The brochures analysed in this study are all from one of Japan’s major automakers and feature many images of *gaijin* (though *not* Carlos Ghosn). The production values are very high: the images are in glossy high definition. Each type of car in the line-up has its own brochure, with each angling for a different kind of image. The brochure for a family car features a blonde family on “summer vacation” (the backdrop seems to be New Zealand). Needless to say, the car is comfortable and spacious enough for the blonde family, and they are all having a grand time.

The brochure for another model features young, attractive, smiling *gaijin* friends away on a fun trip. The gender alterity again seems emphasised: the women wear big-hoop earrings, and the men have dandy, styled little beards (with beards often being used, historically and culturally, as a significant, or even the ultimate, symbol of masculinity. This may be another way of emphasising alterity between *gaijin* and Japanese as fewer Japanese men seem to sport facial hair although little beards do appear to becoming more popular).

The central pages of the brochure for this car are laid out in a set format: each page is divided in two. Commanding pride of place at the top is an arresting (somewhat-dramatic) image of a *gaijin* engaged in some (robust) leisure activity; underneath is an image of the actual product being hawked, i.e. the car itself (in motion). Across the line in the middle dividing the two images is written, in a large, dashing font, a single, impactful English word that (presumably) can refer equally impressively to both *gaijin* and car, thus connecting the two. It seems a deliberate and evocative juxtaposition of images, with the linking words (mainly adjectives) being ones like “attractive”, “sensational”,

“performance”, “passionate”, and “exciting”. These words make very explicit what associations/meanings the images are supposed to be conveying. They are almost all highly positive and desirable characteristics (and connoted/conveyed by the Whiteness of the models as well as the ‘exotic’ foreign locations). In one a blond dude is surfing, in another a blonde woman is jogging among tall buildings in a modern city, and in another a woman is doing yoga in leggings. In another, a bearded *gaijin* driver attracts the happy attention of a blonde as she sashays along the pavement (though it is surely not intended to be interpreted as a kerb-crawler cruising for a street-walker? Rather, they are probably supposed to be old friends).

The brochure also implies that driving this vehicle will facilitate the owner’s liberating expression of their true self: “It’s me!” (in English) reads the text juxtaposed to the smiling *gaijin* gaggle. This appeal to liberating individuality seems to accord with Creighton’s (1995, p. 146) theory that *gaijin* constitute a “safer mechanism for expressing selfish sentiments in a culture which has long frowned on *wagamama*, or self-centred concerns”. A convenient displacement can thus occur whereby, “By switching to the English ‘my’, egoism and individualism persist as occidentalist projections, while the Japanese core of conformity, collectivism, and self-abnegation remains unblemished”. Indeed, the Toyota Camry is an anagram of “my car”, and Creighton has shown numerous such examples of this prevalent practice in Japanese advertising, such as “my jeans”, “my home”, and even “my toilet paper” (that proprietorial assertion is perhaps understandable; one probably would not want to use someone else’s, especially after they had used it. Most people prefer a pristine sheet, fundamentally unsullied).

The brochure for a smaller car features some *gaijin* couples (maybe European?) smiling as they enjoy a range of leisure activities, such as photography, astronomy, and skiing. Curiously, the brochure for a similarly small car, one in more of an SUV-crossover style, features an (apparently) all-Japanese cast of models enjoying camping. It might be interesting to be a fly on the wall at the meetings of the marketers who make these brochures to try to understand how and why they make their choices about which particular races to use (or not) to create the desired image for each particular model of car.

It seems striking that the only image of a Black person (in this admittedly small and arbitrary sample) seemed to be a blurred one in the background of a chic foreign restaurant, apparently working as a waiter. To the fore in this final example brochure of another model of small crossover/SUV is a group of *gaijin* friends/couples, and, although this model is only sold in Japan, they are driving (in a right-hand drive car) through what looks like an American city (maybe San Francisco?). Similar to the aforementioned ad, this one uses impactful English words at the top of the page to convey the feeling/message that the images are designed to engender/communicate: “catchy and stylish”, “powerful and

dynamic”. The word “lifestyle” also features prominently,

Of course, car ads in most countries tend to involve such elements as cool/attractive people driving through beautiful locations; however, the level of fantasy displacement seems especially extreme in these ads, with the foreign locales and people being so far removed from the scenes on Japan’s streets. This may accord with Creighton’s (1995, p. 138) analysis: “Depictions of foreigners fit into Japanese advertising images of ‘fantasy excursions’...Representations of foreigners become just another series of intriguing image quotations and in the process the occident is brought under control while foreigners are rendered not really real—at least as individual people”. A Japanese advertiser confirmed that, “Pictures of foreigners and foreign places help create this [fantasy feeling]” (p. 141) or “dream world” (p. 140). In so many ads, images of *gaijin* seem to represent a flight of fantasy: a fun, free, modern lifestyle for attractive people without money worries. Japanese consumers are perhaps buying into that image/fantasy when they buy the advertised product.

That image again seems to be conveyed by the signboard above a national chain of menswear clothing (especially suits). Four white faces in smart clothes beam down from up on high. The image depicts a younger man, in a suit, with his wife (is it their wedding day?), with an older couple (presumably his/her parents), all smiling away. Life looks very comfortable and satisfactory for them. Again, one maybe wonders what the connection is between the image and the store itself: do the men’s suits actually come from that shop? Are those people regular customers? It may seem dubious.

Perhaps the most authentic *gaijin* in these ads are those who teach in English-conversation schools. They are the real deal in that they do actually work for the companies whose services they advertise, so these print ads characteristically depict them teaching/having fun with Japanese kids. Maybe that is all fine, but perhaps there is some sense that the *gaijin* teacher might be presented as a kind of badge of honour conferring cachet value on the school, with possible intimations of the invidious conflation of whiteness and “native speaker” (flagged by Kubota & Lin 2009, p. 8).

Again, a striking point about this (small) sampling of *gaijin* featuring in local ads is the almost total absence of Black people: why are they so chronically under-represented compared to White people, apparently even more so than in the national TV ads? Perhaps surprisingly, though, a prominent image of a Native American (chieftain) appears as the logo of a local pizza restaurant (on its signboards and in print ads). However, it is a profoundly stereotypical image. The character has a big headdress and a muscular, naked torso (with red/orange skin), and a big set of chattering teeth that he uses to chomp into a slice of (pepperoni?) pizza. If it is pepperoni, it indicates he has not ‘gone native’ to the extent that he prefers the notoriously strange pizza toppings in Japan (e.g. squid, mayo, potatoes, and sweetcorn etc.); even so, the image still seems quite offensive, especially in light of the controversies in the U.S. about the Cleveland Indians’ recently ditched Chief Wahoo logo and the

Washington Redskins' recent change of name and logo. Kariya and Rappleye (2010) have lamented the apparent "'immunity' of the Japanese context to discourses and concerns over 'social inclusion'" (p. 56), and it seems doubtful that such a logo would be deemed acceptable in the U.S. (Similarly, a local barber shop is called クロンボ, *Kuronbo*, which is a derogatory word for a Black person. The shop's sign, though, shows a White man's face).

BIPOC also seem to be absent in another major genre of ads that feature *gaijin*: gyms. Gyms have grown in popularity since the 1970s/80s as a commercialisation/commodification of fitness. As well as reflecting concerns about body image, going to a gym seems to be a lifestyle statement, associated with being (or at least appearing) modern, hip, and healthy. The jogging and yoga images of attractive *gaijin* in the car brochures seem to be such images and messages.

Thus, some local gyms feature images of attractive *gaijin* working out in their ads. For instance, on the front page of a new gym's flyer, a young *gaijin* woman gives a beaming smile as she runs on a treadmill. Inside, across the centrefold, is a big image of three other *gaijin*, two female and one male, also running on treadmills. The dude and one of the females seem to be sharing a joke and smiling broadly. Once again, all the *gaijin* are all smiles, so happy and healthy, as they sculpt their bodies into attractive shapes as part of their hip, comfortably off, modern lifestyles, full of stimulating leisure activities. If they are still not satisfied with their looks, the aesthetic salon is an obvious corollary of the gym, and *gaijin* models seem to feature prominently in ads for both. This is clearly a body image/lifestyle that is desirable. Of course, it is good to have a healthy lifestyle, but again one wonders, will members of this gym really see such people as actual members there? Again, it may seem doubtful. Conversely, absolutely no Japanese gym members are shown exercising.

Meanwhile, a signboard ad for another local gym may be slightly more realistic. It features a dark-haired 'foreign' woman (though her features might be partially Asian/Japanese? Again, it indicates the futility, rather than utility, of trying to read visual 'cues' to do invidious 'race categorization'), possibly inviting readier identification from Japanese people. This woman is again smiling radiantly. Behind her, albeit out of focus, is a dark-haired White man (with an out-of-focus Japanese man strategically sandwiched between the two of them?), all stretching in synch. Perhaps, then, the image conveyed is that this is a 'cool' gym, where diverse people get together and hang out. Still, at least this ad, by depicting a somewhat ethnically equivocal main character (is she White and/or Asian?) may be a site that can destabilise the overly rigid and oppressive, essentialised identity dichotomy often posited.

Similarly, the last ads analysed here also show some ethnically equivocal models but this time donning Japan's national dress, the kimono. Of course, wearing kimono should not be the exclusive preserve of Japanese people, and many foreign tourists enjoy trying one on in Kyoto etc.; however,

in ads for this quintessentially Japanese garment, often worn for quintessentially Japanese occasions (e.g. tea ceremony/Coming-of-Age Day), maybe ad execs consider Japanese models more fitting?

Although the majority of kimono ads seem to feature Japanese models, a trend still appears for using foreign models to advertise kimono. Trucco (1982) noted that, “Even department store mannequins modeling bathing suits and kimonos ape foreigners with Western faces and light-colored hair”, and Creighton (1995, p. 150) has described her own experience of being hired, with two other White women, to wear a yukata (summer kimono) and be “living advertisements” and translators/guides for a Tokyo department store’s exhibition of Japanese crafts. This garnered media attention, some of which “reiterated stereotypes defining *gaijin* as other” (e.g. drawing attention to blue eyes for “‘Blue-eyed’ serves as a conventional marker for the otherness of *gaijin*”) while simultaneously working “to tantalize its public with the blurring of boundaries between the Japanese self and the occidental other” by showcasing the trio’s Japanese skills. As Creighton has noted, “the Japanese language is definitively a marker of Japaneseness”, and, “Kimonos are also a marker of Japanese identity. *Gaijin* wearing kimonos are funny, even endearing, as long as they do not look quite right” (p. 151). Creighton also cited a 1980s’ ad for a department store, featuring Woody Allen in kimono doing calligraphy poorly: “the clumsy *gaijin* engaged in traditional Japanese pursuits”, p. 148). Creighton sensed this inherent tension in the contrasting ways in which their wearing of kimono was framed: “we were presented as occidentals who seemed more competent at being Japanese than Japanese” (p. 151), but is that ever truly possible? The possibility/reality of blurred boundaries seemed to be being recognised (including through Creighton’s marriage to a Japanese man and their “son who is a Japanese national”, p. 151).

Ultimately, though, the *gaijin* attainment/appropriation of genuine “Japaneseness” was dismissed as a fallacy. Creighton was dismayed that a TV show just focused on one throwaway line by one of the women and put a final, summarizing comment on the screen: “So even these so-called experts on Japan do not comprehend the proper way of eating Japanese noodles.” That was the end: the harmonious acculturation was fatally undermined by so trifling a faux-pas. Creighton lamented this sorry “finale in which *gaijin* were revealed as ignorant, incompetent foreigners after all, and the distinction between Japanese and other was reaffirmed” (p. 151) and posited it as further evidence to show how, in Japanese ads, it often seems to be the case that “occidentals are tamed and rendered ignorant foreigners, thus bringing the occident under control” (p. 150). Her point seems valid: the essential ‘otherness’ of *gaijin* appearing in Japanese ads often seems emphasized to show/reify/reinforce, through contrast, the apparently essential uniqueness and homogeneity of the Japanese identity.

In the case of *gaijin* in kimono ads, though, is it just that they look “funny”, or “not...quite

right”? When Japanese people see such ads, do they really think that something is a bit “off”, or, *au contraire*, might they also think how great they look and longingly picture themselves looking as resplendent in the same garment? That would be the more usual advertising approach and accord with other representations of *gaijin* in ads in this study. As suggested above, on special occasions, people really want to display their best selves. Kimonos are also worn for special occasions (and are thus costly to rent/buy), so people want to present their best selves in kimono. When they see foreign models in kimono in ads, then, are they not imagining looking beautiful as their best selves?

This theory also accords with Creighton’s main point: “it is important to restate the dual nature of the *gaijin*. Advertisements that tame the *gaijin* as a moral threat and advertisements that depict *gaijin* as attractive, positive forces can be mutually reinforcing” (1995, pp. 151-152). Indeed, these seemingly paradoxical forces can even be simultaneously operant in the same ad, like these kimono ones. What better way could there be than to signify/channel the supposedly superior/more stylish qualities of the *gaijin* while at the same time keeping them in their metaphorical box, under control, safely tamed and domesticated, than by dressing them in Japan’s national costume, the kimono?

On the other hand, some might construe the mere appearance of a *gaijin* in kimono as a paradox or affront to traditional Japanese identity/culture. Ashikari (2005, p. 77n.15) quoted the view that the “kimono as Japanese tradition and culture demands that the wearer be racially Japanese” (citing the offence some people took to darker-skinned, bleach-blond Okinawan pop star Namie Amuro modelling one in 1996. Although Amuro is Japanese, Ashikari indicated the tendency to look down on Okinawans, which again rather gives the lie to the prized image of Japanese homogeneity).

The ideal image of traditional Japanese womanhood is often held up as the *Yamato nadeshiko* (the *nadeshiko* is a delicate, pink-frilled carnation): beautiful, virtuous, and demure etc. Accordingly, this word features prominently in local ads for a particular kimono-rental shop. At least two versions of this ad were in circulation, both featuring a young *gaijin* or maybe half-Japanese(?) woman modeling a yellow kimono. In one version, her image is quite small, with readers’ attention more drawn to the ‘Japanese’ girls wearing kimono at the top of the page. In another version of the ad, though, the more-foreign-looking model (with lighter hair and wider eyes?) seems to assume pride of place as the biggest image/main attraction. Maybe she represents the best of both worlds.

Similarly, another local kimono-rental shop features big pictures in its windows of a kimono-clad, blonde, popular half-Japanese model called Rola. She often appears on TV. Her father is Bangladeshi; her mother is Japanese (and a quarter Russian). Thus, people who see her for the first time may be tempted to try to classify her (through race categorization) as Bengali or Japanese or White, though it might prove difficult. As Kawashima (2002) confirmed, “Biracial or multiracial individuals, of course, challenge such visual assumptions” (p. 185n.3) as those ones often shown

to be both culturally constructed and fallacious. This image, then, could be another potential site to contest arbitrarily assigned and culturally constructed meanings of representations.

4. Conclusion and Educational Implications

Such sites as Rola's kimono ads should be critically analysed to produce new meanings and resist/reject the intended/assigned ones that usually serve to uphold essentialising binaries, dominant discourses, and hegemonic hierarchies. An anti-essentialist approach seems necessary to counter the way that *gaijin* often seem to be used in Japanese ads to construct/reinforce a sense of essential difference between the two mythic monoliths of Western and Japanese culture. The construction and representation of this *gaijin* 'other' as a polar opposite to Japanese, thus simultaneously constructing/reinforcing that identity, too, seem simplistic and fallacious and thus problematic.

The overall impression gleaned from the ads in this study is that *gaijin* are White Westerners (usually American?) who are attractive, with light hair (often blond, and with blue eyes). They live life freely, with style, panache, and smiles on their faces as they have money and few/no worries. They are refined and/or funny. It is not an accurate representation of any foreign country. Of course, it is not supposed to be. Hall (1997) called advertising a "fantasy visual display of *signs and symbols*" (p. 240), and, as the Japanese ad execs quoted said, the *gaijin* images are used to create a "fantasy feeling" and "dream world". They seem to want to engender feelings of admiration, yearning, and maybe even envy; however, what is the (meta-)message conveyed when there is so little diversity presented in this monolithic fantasy world (very few BIPOC, no LGBT, no poor people, no people with disabilities, and nobody overweight)?

Thus, the advertising images analysed in the three parts of this study, both national and local, largely confirm the findings of previous, far-more-extensive studies of Japanese ads, such as Prieler (2010): i.e. "It's a white world" (p. 514), with "Whiteness" pervasively panegyricised as connoting pulchritude, power, progress, prestige, and privilege, as well as aspiration, individuality, freedom, and fun. These are overwhelmingly positive connotations arising from a systemic praising and privileging of Whiteness. As such, it is hoped that this study has made Whiteness (and White Privilege) visible and subject to critical scrutiny in ways that it might not be in contexts where it simply seems to exist as the unspoken norm.

Another dimension/dynamic that arises, though, is where the opposing Japanese cultural monolith stands in relation to this White Western *gaijin* "other" constructed in these ads. As noted, it is a mutually constructing and sustaining binary: they are defined by their putatively essential difference and separation. In terms of the "ladder of civilizations", White Western culture usually seems posited on the top rung (Prieler, 2010, p. 514), and the hankering and reverence for it (or an

imagined version of it) certainly seem palpable in many ads. At the same time, though, as Creighton observed (1995), the *gaijin* are sometimes tamed/domesticated and bossed in ways that make it seem “a Japanese world” (p. 147).

A further complication is the question of the degree of subjectivity/identification that Japanese viewers may feel when they see *gaijin* in ads. To what extent are the feelings vicarious, and to what extent might they actually see *themselves* as the (White) *gaijin*? This question arises in connection to ads that seem to invite Japanese consumers to imagine or project their ‘best selves’ in(to) situations (e.g. a wedding or such special event) by presenting a White model.

This was another finding in this study: the prominence of *gaijin* images in ads for special occasions, such as holidays, new houses, new cars, weddings, and even special Japanese occasions requiring kimono. Similarly, *gaijin* images seem to abound in ads for products/services that promise to make people more attractive: hair salons, men’s salons, and gyms. Again, some connection seems to exist to envisioning one’s best self, and *gaijin* images never seem far from good times, beauty, luxury, indulgence, and refinement.

Comparing the local ads to the national ones, the same basic patterns seem discernible: the hugely positive connotations of prestige, power, beauty, leisure, and liberty etc. As with the national ads, accentuated Whiteness intersects with marked gender alterity (beautiful women in dresses, kimono, and make-up, and men in suits and cowboy hats, each going different aesthetic salons).

If anything, maybe the stereotyping seems even cruder in the local ads. Perhaps this area is a bit behind-the-times compared to big Japanese cities that have more diversity and urbanity and might have moved on from such crude representations as the unrestrained, exaggeratedly excited *gaijin*. The crude, hairy-*gaijin* (*ketoujin*) stereotype in one ad was disconcerting in view of its history. It was also noticed that many images of *gaijin* men featured them with beards, so this may be another way in which they are semiotically differentiated from Japanese people.

Previous studies of Japanese ads have indicated that Black people and non-Japanese Asians are marginalised in or excluded entirely from Japanese ads: chronically underrepresented. This study may paint an even-bleaker picture. Again, though it was only a small, arbitrary sampling, the only fleeting glimpse of a Black person was a blurred waiter in a car brochure.

Analysing such patterns/paradigms of representation, the spectre of the ladder of civilizations looms large. It is all very well looking at the twin mythic monoliths of White Western culture and Japanese culture that are constructed and performed through images of *gaijin* in these ads, and how they might be variously positioned and interrelated as they vie to be top of the hierarchy, but then they both come to look like hegemonic discourses that keep “other” cultures well down the ladder.

The educational implications are that those two mythic monoliths, along with their

concomitant myths about 'race', ought to be critiqued to reveal the true diversity that lies within. In that way, anti-essentialist and more hybrid understandings may emerge, and this is why this study highlighted the welcome appearance of biracial/multiracial people in ads as a way of deconstructing these fallacious monoliths so often presented in ads (such as by realising the folly, futility, and invidiousness of attempting race categorization). Monoliths do not always have to be set in stone.

Thus, this study could be a model for people/students in Japan (and elsewhere) to undertake such interrogations of images in their own local contexts to reflect on what (meta-)messages they convey. As Kellner and Share (2005) have suggested, "Demystifying media messages through critical inquiry is an important starting point for media literacy" (p. 374). Students should also talk about their own experiences and reflect on their own identities and positionalities.

Helping empower learners to conduct such critical analysis is a crucial task for educators: to no small degree, it represents the difference between learners being in total thrall to the insidious, invidious influence of the immensely powerful 'informal education' of advertising (apparently teaching that White Privilege is 'good' and 'natural', along with a slew of other such intersectional oppressions) and having the wherewithal to resist/reject it and, ideally, create more positive and equitable new ways and meanings instead. This is the potential and promise that some educators can perceive in incorporating informal learning critically into traditional formal learning school environments: it can be effective in disrupting pervasive and pernicious, exclusionary, hegemonic discourses. As Kellner and Share (2005) have contended: "it is not enough to merely understand media, students need to be empowered to critically negotiate meanings, engage with the problems of misrepresentations and under-representations, and produce their own alternative media. Addressing issues of inequality and injustice in media representations can be a powerful starting place for [Freirean] problem-posing transformative education" (p. 382).

This approach is related to critical multicultural education: it means *not* overlooking the power dynamics inherent in intercultural relations, but rather analysing them with the aim of overcoming stereotypes to establish more genuinely equitable and transformational intercultural interaction. For example, a *gaijin* appearing in a Japanese ad is a key intercultural moment, but critical multiculturalism is required to interrogate it fully: it cannot simply be taken at face-value.

This study has tried to show how an understandably uncritical student in this locality might have their conception of other cultures (and the relations between them and Japanese culture) formed through the informally educative power of advertising. As stated, other informally educative forces exist, too (internet, movies, video games etc.), and can be the subject of other inquiries, again potentially profitably integrating informal and formal learning.

The next stage of this study will be to further consider such educational implications by

semiotically interrogating the images and (meta-)messages conveyed to students within the formal learning environment, i.e. schools, teachers, and curricular materials (textbooks). To what extent do the images/representations in textbooks replicate or repudiate the images/(meta-)messages to which students have been exposed informally through ads (and other media)?

Notes

¹“We” are work colleagues: a Japanese female and a British male, who has come to realise how much he has benefitted from White Privilege living/working in Japan. That is our positionality. We seek to understand the underlying basis for the prevalent privileging of Whiteness in Japanese society: to identify where it exists and how it is perpetuated, and to try to help create spaces for students to develop alternative ways of understanding media.

²Creighton (1995) cited a Tokyo wedding venue’s 1990 ad for a “Dramatic Wedding”, featuring a blonde Western woman, “Naked from the waist up, her arms lie across her breasts thus concealing the nipples” (p. 135. A topless wedding does sound quite “dramatic”: a brazen busting out of conventions, not to mention the time it could save amorous couples on their wedding night).

References

- Ashikari, M. (2005). Cultivating Japanese Whiteness: The ‘whitening’ cosmetics boom and the Japanese identity. *Journal of Material Culture*, 10(1), 73-91.
- Brodin, K. (1998). *How Jews became white folks: and what that says about race in America*. New Brunswick, N.J.: Rutgers University Press.
- Creighton, M.R. (1995). Imaging the other in Japanese advertising campaigns. In James G. Carrier, ed. *Occidentalism: Images of the West* (pp. 135-160). Oxford: Clarendon Press.
- Devlin, J. (2018). Unconscious bias: what is it and can it be eliminated? *The Guardian*, Dec. 2, 2018, <https://www.theguardian.com/uk-news/2018/dec/02/unconscious-bias-what-is-it-and-can-it-be-eliminated>
- Greenhow, C., & Lewin, C. (2016). Social media and education: reconceptualizing the boundaries of formal and informal learning. *Learning, Media and Technology*, 41(1), 6-30.
- Hall, S. (1992). New ethnicities. In J. Donald & A. Rattansi (Eds.), *‘Race’, culture, and differences* (pp. 252-259). London: Sage.
- Hall, S. (1997). *Representation and the Media*. Dir. Sut Jhally. Film. Media Education Foundation.
- Hall, S. (1997). The spectacle of the “other”. In S. Hall, ed. *Representation: Cultural Representations and Signifying Practices* (pp. 223-290). London: Sage Publications, in association with The Open University.
- Hall, S. (1997). The work of representation. In S. Hall, ed. *Representation: Cultural Representations and Signifying Practices* (pp. 13-74). London: Sage Publications, in association with The Open University.
- Ignatiev, N. (1995). *How the Irish became white*. New York: Routledge.

- Jones, D., & Honda, A. (2017). Whiter than white? Part I: Interrogating images in a critical study of the cultural practice in Japan of using white women to represent and advertise products, and its educational implications. 福井大学教育・人文社会系部門紀要（人文科学） [*Memoirs of the Faculty of Education, Humanities and Social Sciences, University of Fukui*], 2, 11-33.
- Jones, D., & Honda, A. (2018). Whiter than white? Part II: Interrogating images in a critical study of the cultural practice in Japan of using white men to represent and advertise products, and its educational implications. 福井大学教育・人文社会系部門紀要（人文科学） [*Memoirs of the Faculty of Education, Humanities and Social Sciences, University of Fukui*], 3, 43-66.
- Kariya, T., & Rapplepe, J. (2010). The Twisted, unintended impacts of globalization on Japanese education. *Research in the Sociology of Education*, 17, 17-63.
- Kawashima, T. (2002). Seeing faces, making races: Challenging visual tropes of racial difference. *Meridians: Feminism, race, transnationalism*, 3(1), 161-190.
- Kellner, D., & Share, J. (2005). Toward Critical Media Literacy: Core concepts, debates, organizations, and policy. *Discourse: Studies in the Cultural Politics of Education*, 26(3), 369-386.
- Kilbourne, J. (1987). *Still Killing Us Softly: Advertising's Image of Women*. Film. Dir. M. Lazarus & R. Wunderlich.
- Kubota, R., & Lin, A. (2009). Race, culture, and identities in second language education: Introduction to research and practice. In R. Kubota & A. Lin (Eds.), *Race, culture and identities in second language education: Exploring critically engaged practice* (pp. 1-23). New York, NY: Routledge.
- Liggett, T. (2009). Unpacking white racial teacher identity in English language teacher education. In R. Kubota & A. Lin (Eds.), *Race, culture and identities in second language education: Exploring critically engaged practice* (pp. 27-43). New York, NY: Routledge.
- Martin, D. (2012). Foreign women in Japanese television advertising. *European Journal of Marketing*, 46(1/2), 157-176.
- Maynard, M.L. (1996). Message and power: interpreting verbal and visual signs in Japanese television advertising. *Journal of Literary Semantics*, 25(3), 245-264.
- Maynard, M.L. (1997). 'Slice-of-Life': A persuasive mini drama in Japanese television advertising. *Journal of Popular Culture*, 31(2), 131-142.
- McNeil, B. (2019). The whitewashing of Japan's Naomi Osaka was no accident. *The Washington Post*, Feb. 1, 2019. (Retrieved Sept. 6, 2020, from <https://www.washingtonpost.com/opinions/2019/01/31/naomi-osaka-has-become-face-japan-will-she-change-views-race/>).
- Prieler, M. (2010). Othering, racial hierarchies and identity construction in Japanese television advertising. *International Journal of Cultural Studies*, 13(5), 511-529.
- Rivers, D.J., & Ross, A.S. (2013). Idealized English teachers: the implicit influence of race in Japan. *Journal of Language, Identity, and Education*, 12, 321-339.

- Russell, J.G. (2008). Excluded presence: Shoguns, minstrels, bodyguards, and Japan's encounters with the Black Other. *ZINBUN* [Departmental Bulletin of Institute for Research in Humanities, Kyoto University] 40, 15-51. <https://core.ac.uk/download/pdf/39204053.pdf>
- Shroeder, J.E., & Zwick, D. (2004). Mirrors of masculinity: Representation and identity in advertising images. *Consumption Markets & Culture*, 7(1), 21-52.
- Trucco, T. (1982). In Japan, the ads are occidental. *New York Times*, April 18. <https://www.nytimes.com/1982/04/18/business/in-tokyo-the-ads-are-occidental.html>
- Yamada, M. (2019). Caucasians in Japanese advertisements. 文明21 [*Civilization*, 21, Departmental Bulletin of Faculty of International Communication, Aichi University. 愛知大学国際コミュニケーション学会], 42, 87-96.

日英多義語の認知意味論的分析

— 「ノム（飲む）」と“to drink”—

皆 島 博^{*1}

(2020年9月28日 受付)

内容要約 本論は、日本語の多義動詞「ノム（飲む）」とそれに対応する英語の多義動詞“to drink”を取り上げ、その意味拡張のプロセスについて、認知意味論の理論的枠組みにおいて分析する。また、日英対照言語学の観点から、「ノム」と“to drink”の多義構造における類似点と相違点についても考察する。

キーワード：多義語・多義性・意味拡張・放射状カテゴリー・認知意味論・日英対照言語学

1. はじめに

本論では、日本語の動詞「ノム（飲む）」と英語の動詞“to drink”を取り上げ、その多義構造および意味拡張のプロセスとその動機付けについて、認知意味論の観点から分析を行う。日本語の「ノム」と英語の“to drink”は、それぞれ、次のような、少なくとも3つの異なった語義（多義語の個別の意味）で用いられる点で多義的であるといえる。

- (1) a. 牛乳をノム（飲み物を飲む）
b. 言葉をノム（出かけたものを止める）
c. 要求をノム（申し出等を受け入れる）
- (2) a. Mary drank a glass of water.（メアリーは水を一杯飲みました）
b. I don't drink at all.（私はまったく酒は飲みません）
c. Let's drink to the New Year!（新年を祝って乾杯しましょう）

認知意味論では、上のような日本語の「ノム」と英語の“to drink”が提示するさまざまな語義は

^{*1}教育・人文社会系部門総合グローバル領域

無秩序に派生してきたものではなく、プロトタイプの意味（基本義）を起点として、そこからなんらかの認知的動機付け、すなわち、メタファー（隠喩）、メトニミー（換喩）、シネクドキ（提喩）によって意味拡張を展開し、相互に関連のある意味と意味とのネットワーク、すなわち、放射状カテゴリーを構成するようになったと考える。本論の目的は、「ノム」と“to drink”に関して、次の4点について、認知意味論の立場から記述を行い、それらを明らかにすることである。

- ① 「ノム」と“to drink”の複数の語義の区別
- ② 「ノム」と“to drink”のプロトタイプの意味（基本義）の仮定
- ③ 「ノム」と“to drink”の意味拡張の動機付け（メタファー・メトニミー・シネクドキ）の認定
- ④ 「ノム」と“to drink”の多義構造にみられる類似点と相違点の指摘

なお、「ノム」と“to drink”は、自動詞としても他動詞としても用いられるが、本論では、意味の記述に当たりこの統語上の区別¹⁾は無視する。

2. カテゴリーとしての多義語

ある語が相互に関連した複数の意味を持っていることを多義性といい、また、そういう語を多義語という。例えば、英語の“eye”という語には、次のような意味がある（『ライトハウス英和辞典』の記述を一部修正・省略して引用）：

- ① 目, 眼
- ② 視力, 視覚, 視線
- ③ 観察力, 見分ける力, 鑑賞力, 眼力
- ④ 目つき, 目もと
- ⑤ 目の形をしたもの; 台風の目

認知意味論では、多義語を一種のカテゴリー、すなわち、複数の語義の集合と考える（初山・深田 2003: 141）。カテゴリーとは、現実世界に存在するさまざまなモノをグループ分け（分類）して、ひとまとめにして捉える心の働き（認知）をいう。多義語は、相互に関連した複数の意味をひとまとめにして、その構成員としての語の個々の意味から構成される、という点でカテゴリーを構成しているといえる²⁾。

認知意味論のカテゴリー観では、カテゴリーのすべての構成員が構成員であるための必要十分条件を満たしている必要はない。むしろ、構成員の間に中心的なものと周辺的なものとの区別が存在するだけであると考え。また、他のカテゴリーとの間の境界線も曖昧なものであると考え

る。これらの点が、カテゴリーのすべての構成員は、プラス（+）かマイナス（-）かの二項対立に基づいて決定される必要十分条件を満たしている必要があり、また、他のカテゴリーとの間の境界線も明確なものと考えていたアリストテレスの時代の古典的カテゴリー観と異なっている。認知意味論のカテゴリー観では、カテゴリーには次のような特徴があることが提案されている（Wittgenstein 1978；Labov 1973；Rosch 1975；Lakoff 1987）：

- ① カテゴリーの構成員は家族的類似を示す
- ② カテゴリーの構成員には典型的事例が存在する
- ③ カテゴリーの構成員はプロトタイプ効果を示す

まず、「家族的類似」とは、カテゴリーの全構成員は共通の性質を持っているわけではないが、各構成員が部分的にどこかで共通の性質を持つことによって、カテゴリー全体の統一性が保たれていることをいう。次に、「典型的事例」とは、カテゴリーの構成員の中には、最もわかりやすい例、つまり、代表的な構成員であるプロトタイプが存在することをいう。最後に、「プロトタイプ効果」とは、カテゴリーの構成員は均質なものではなく、典型的なものとはそうでないものに分かれ、構成員間でカテゴリーへの帰属度に程度差が存在していることをいう。

上で引用したカテゴリーとしての多義語“eye”に当てはめてみると、①～⑤の各語義がカテゴリーの構成員ということになる。そして、カテゴリーを構成するということは、カテゴリーの3つの特徴を示すということになる。したがって、カテゴリーの構成員（各語義）の間には、典型的な意味（プロトタイプ）とそうでない意味（非・典型的な意味）との違いが存在し（プロトタイプ効果）、全く同一の意味はないが、部分的に類似した意味が混在することによって、カテゴリー全体としての統一を保っている（家族的類似）と考えられる。

ところで、一つの語が多義性を獲得することを認知意味論では意味拡張といい、それはカテゴリー拡張の結果生じたものとする（Lakoff 1987；Sweetser 1990；Taylor 1995）。認知意味論では、多義語というカテゴリーは、古典的カテゴリー観の要件を満たすものではないので、そこには中心的構成員（プロトタイプの意味）とそれ以外の周辺の構成員とが混在する。なお、プロトタイプの意味（基本義）とは、複数の意味の中で最も基本的な意味のことで、意味拡張の起点となる意味であるが、主として、次のような特徴と傾向性をもつ（Dirven and Verspoor 1998；初山 2002；瀬戸 2007a；高橋 2010；瀬戸他 2017）：

- ① 文脈なしで最も想起されやすく、身体性・具体性が高い、文字通りの意味。
- ② 言語習得の早い段階で獲得される意味。
- ③ 他の転義を理解する前提となる、あるいは、他の転義との関連性が自然に説明できる意味。
- ④ 使用頻度が高いことが多い意味。

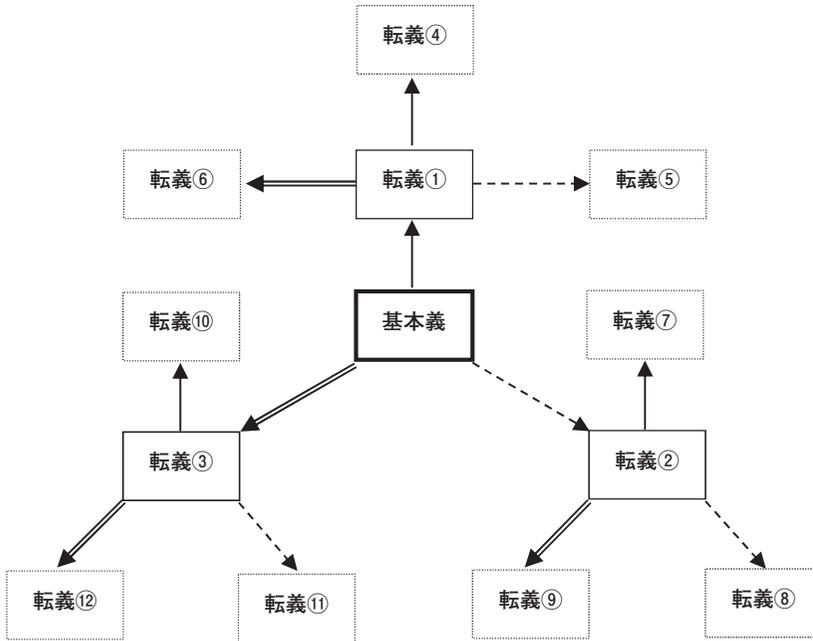
⑤ 慣用表現や比喩で使用されやすい、すなわち、用法上の制約を受けにくい意味。

カテゴリー拡張では、この基本義を起点として「メタファー」「メトニミー」「シネクドキ」と呼ばれる3種類の比喩（認知的動機付け）が要因となり、複数の方向へ語義の意味拡張が展開する。これらについて、佐藤（1992）、瀬戸（1997）、初山・深田（2003）、瀬戸（2007a, b）、瀬戸他（2017）にしたがって、次のように定義する。

- ①**メタファー**：二つの事物の間に存在する何らかの類似性に基づいて、一方の事物を表す形式を用いて他方の事物を表す。
- ②**メトニミー**：二つの事物の間に存在する何らかの隣接性・近接性・関連性・連想に基づいて、一方の事物を表す形式を用いて他方の事物を表す。
- ③**シネクドキ**：一般的な意味（類概念）を持つ形式を用いて特殊な意味（種概念）を表す、逆に、特殊な意味（種概念）を持つ形式を用いて一般的な意味（類概念）を表す。

カテゴリー拡張の最も一般的な形態を放射状カテゴリーと呼ぶ。これは、Lakoff（1987）で提示されたモデルで、中心的構成員（プロトタイプ）を2次の構成員（非プロトタイプ）が取り囲み、その2次の構成員を中心に、それを3次の周縁的な構成員が取り囲む、というように、文字通り、結果として、中心から外へ向かって放射状に拡張していくカテゴリーのことである（辻 2002：238；辻 2013：340）。多義語の放射状カテゴリーのモデルを図示すると下のようになる（辻 2002：238；瀬戸 2007a：5；瀬戸 2007b：41；瀬戸他 2017；辻 2013：340）を参考に作成）。なお、実線矢印はメタファーに、破線矢印はメトニミーに、二重線矢印はシネクドキに動機付けられた意味拡張を表す：

図1 多義語の放射状カテゴリーのモデル



上の図で、中心に位置する「基本義」が中心的構成員（プロトタイプ）で、そこから、それぞれ、メタファー、メトニミー、シネクドキによって、「転義①」、「転義②」、「転義③」の第2次構成員へとカテゴリー拡張をしている。さらに、「転義①」から、それぞれ、メタファー、メトニミー、シネクドキによって、「転義④」、「転義⑤」、「転義⑥」の第3次構成員へとカテゴリー拡張をしている。「転義②」と「転義③」からのカテゴリー拡張についても同様である。ただし、この放射状カテゴリーの図は多義語の意味拡張の理論上のプロセスを図示したモデルにすぎない。したがって、すべての多義語がこのような意味拡張のプロセスをたどるということではないことに注意する必要がある。

3. 日本語「ノム」の多義構造

3.1 「ノム」の複数の意味

ここでは、「ノム」の複数の意味（語義）の区別を行う。語義を区別する指針とするのは国語辞典における意味の分類と語義の定義である。以下、『広辞苑』（9語義）、『大辞林』（8語義）、『大辞泉』（7語義）の3種類の国語辞典の意味の記述を比較する。あまり一般的でない意味、すたれていと思われる意味³⁾は除外して、再整理をすると「ノム」は次のような5系統の意味領域に分類することができる。なお、各定義の冒頭の数字は各辞書における定義の通し番号を表す。

	広辞苑	大辞林	大辞泉
I	①口に入れて嚙まずに食道の方に送りこむ。喉に流しこむ。特に、酒を飲む。	①（液体を）口から腹の中へ入れる。 ②酒を飲む。	①飲食物を口から体内に送りこむ。⑦液体などをのどへ送りこむ。④酒をからだに入れる。
II	③こらえておもてに出さない。	⑦口から出そうになるものを押しとどめる。	⑤外に出さないで抑える。こらえる。
III	④圧倒する。また、見くびる。	⑥相手を圧倒する。	③見くびる。また、圧倒する。
IV	⑤うけいれる。	④受け入れる。	④受け入れる。妥協する。
V	⑥姿を包み込んで見えなくする。	⑤その中に引き込む。	※該当する定義なし
	⑦収める。隠し持つ。	⑧刃物などを隠し持つ。	⑥隠し持つ。

以上、上で再整理したI～Vの5系統の意味領域に基づいて、「ノム」の意味（語義）⁴⁾を区別すると次のようになる。

I 「液体を体内に入れる行為」

語義①〈液体を摂取する〉：概念 {飲み物や液体を、嚙まずに、口から、喉、食道を通して、体の中へ流し入れる}

(3) 毎日水をノムことで、健康には驚くほど良いことばかりです。特に、砂糖いっぱいのジュースをノムくらいなら代わりに水を飲んだ方が、よっぽど良いわけで。人間の体の約70%は水分でできており、医者によっては、健康のためには1日コップ8杯の水をノムと良いと言います。

http://www.lifehacker.jp/2013/10/131027benefits_of_water.html

語義②〈飲酒する〉：概念 {酒などのアルコール飲料を、口から、喉、食道を通して、体内へ流し入れる}⁵⁾

(4) お酒は、コミュニケーションの潤滑剤。人と一緒に楽しみながらノムことをおすすめします。家族とノム、あるいはオンライン飲み会で友人と一緒にノムのはいいでしょう。1人でノムと飲酒量は増え、みんなとノムと飲酒量はほどほどに抑制されます。

<https://toyokeizai.net/articles/-/347671?page=3>

Ⅱ 「なにかに耐えようとする行為」

語義③〈我慢する〉：概念 {息や言葉など、口から出そうになるものを、外に出さないように、こらえて、押しとどめる、抑える}

(5) 「ごめん」。岡山理大付のエースは、最後の攻撃に向かう仲間に向かって小さく謝った。追いつがってもすぐに突き放してくる倉敷工の気迫に押され、春の王者が涙をノんだ。

<http://www.asahi.com/koshien/95/localnews/OSK201307210048.html>

Ⅲ 「人より優位に立とうとする行為」

語義④〈圧倒する〉：概念 {相手を呑み込むかのような、圧倒的な余裕の態度で、スポーツの試合や討論の場などに臨む}

(6) 舞の海氏いわく、小柄な力士は性格が凶太い必要があるという。どんな相手でも、ひるんでしまうと、そこで精神的に不利になってしまうからだ。もちろん相手を甘く見るという意味ではない。「相手をノンでかかるくらいの気持ちでいることを常に心がけていた」と氏は語る。

<http://www.business-plus.net/special/1110/274301.shtml>

Ⅳ 「人の要求などを聞き入れる行為」

語義⑤〈妥協する〉：概念 {相手の要求などを、不本意ながらも認め、無条件にそれを受け入れる}

(7) トヨタがボーナスを「賃金5カ月+30万円」という、労働組合側の要求に満額回答を出しました。また、三菱重工業では、16年ぶりに満額回答となりました。定期昇給などでも組合の要求をノんだ様子です。

<http://www.nudec.jp/information/2713.html>

Ⅴ 「人やものの姿形を見えなくする行為」

語義⑥〈覆い隠す〉：概念 {人やものを、何かの中に引き込んで、その姿を隠す、あるいは、包み込んで見えなくする}

(8) 松江支藩としての広瀬藩が成立し、広瀬の再出発となった1666年（寛文6）年秋、大洪水で

堤防が決壊，濁流が町をノム。富田川は流路を変え，それまでの城下町は川底に沈む。

<http://kelog.seesaa.net/category/774637-1.html>

(9) 昔懐かしい東映任侠映画に欠かせない小道具に「ドス」がある。ラストになると主人公はドスをノンで敵一家に殴りこむ。お馴染みのストーリーである。

<http://blog.goo.ne.jp/tudukimituo1028/m/201009/2>

3.2 「ノム」の意味拡張とその認知的動機付け

上で「ノム」に6個の複数の意味を区別した。ここでは「ノム」の意味拡張とその要因となる認知的動機付けについて考察するが，最初に意味拡張の起点となるプロトタイプの意味(基本義)を仮定する。多義語の複数の意味のうち，プロトタイプの意味が備えた特徴と傾向性を第2節で示したが，それらを考慮すれば，「ノム」の複数の意味の中でも文字通り「身体性・具体性」の高い語義①〈液体を摂取する〉を基本義として仮定するのが妥当であろう。

次に，基本義〈液体を摂取する〉からその他の転義への意味拡張であるが，その認知的動機付けに関しては，飲むという動作との類似性に基づくもの(メタファー的拡張)，あるいは，特定の飲み物を飲むという動作への限定的使用(シネクドキ的拡張)のどちらかに分けられる：

3.2.1 メタファー的拡張

基本義〈液体を摂取する〉⇒転義〈我慢する〉：飲むという行為には，いくつかの側面があるが，口から入れた液体が一旦体内に入れば外には出てこないことは，その一つである。外に出てこないということは内部にとどまっているということである。この点において，「飲み物(液体)を口から取り入れ体内にとどめ，出てこないようにする行為」と「涙や言葉など，外に出てきそうなものを，外に出さないように押しとどめるという行為」との類似性を認めることができる。したがって，この意味拡張はメタファーに動機付けられたものといえる。

基本義〈液体を摂取する〉⇒転義〈圧倒する〉：飲むという行為には，いくつかの側面があるが，液体を飲んでそれが体内に入ってしまった結果，なくなって見えなくなってしまうことは，その一つである。見えなくなるということは存在がなくなるということである。この点において，「飲み物(液体)を飲み込んで，見えなくしてしまう行為」と「相手を飲み込んでしまって存在をなくしてしまうかのような，圧倒的に余裕の態度で試合や論戦などに臨む行為」との類似性を認めることができる。したがって，この意味拡張はメタファーに動機付けられたものといえる。

基本義〈液体を摂取する〉⇒転義〈妥協する〉：飲むという行為には，いくつかの側面があるが，飲み込んだ液体が食道を通して胃まで流れてしまうもとに戻らないことは，その一つであ

る。一度胃に入った液体はそのまま無条件に受け入れ体内にとどめるしかない。この点において、「飲み物（液体）を飲み込んで体内にとどめる行為」と「人の要求を無条件に受けとめて、逆らわない行為」との類似性を認めることができる。したがって、この意味拡張はメタファーに動機付けられたものといえる。

基本義〈液体を摂取する〉⇒転義〈覆い隠す〉：飲むという行為には、いくつかの側面があるが、液体を体内に取り入れることは、その一つである。液体を体内に入れてしまえば、その液体は見えなくなる。この点において、「飲み物（液体）を飲み込んで、体内に入れた結果として、見えなくしてしまう行為」と「人やものを何かの中に包み込んで見えなくする行為」との類似性を認めることができる。したがって、この意味拡張はメタファーに動機付けられたものといえる。

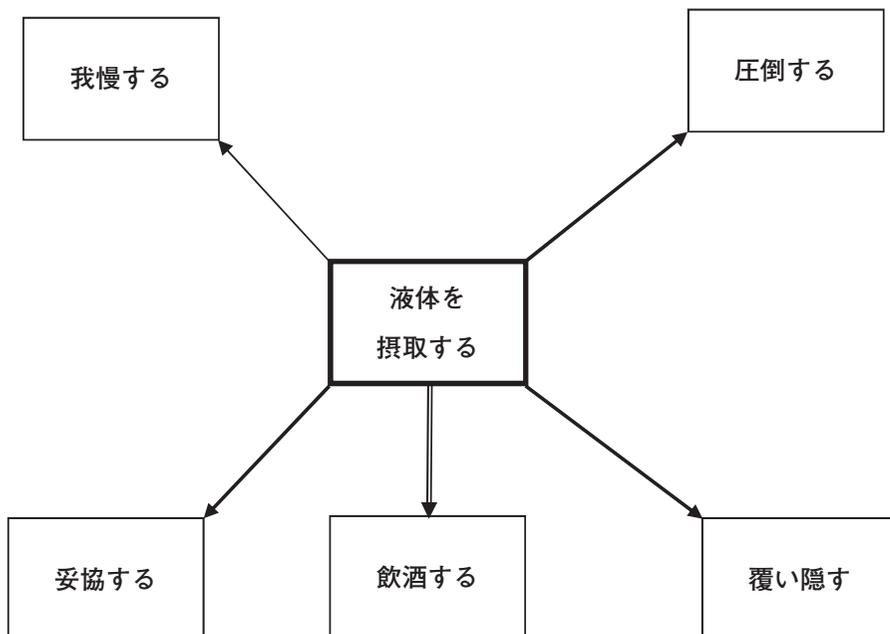
3.2.2 シネクドキ的拡張

基本義〈液体を摂取する〉⇒転義〈飲酒する〉：飲むという行為は飲み物一般を摂取することであるが、この場合、「飲み物一般」（類）を飲むことを「アルコールを含む飲み物」（種）へと転用している。したがって、この意味拡張はシネクドキに動機付けられたものといえる。

3.3 「ノム」の意味のネットワーク

上で「ノム」に対し6個の語義を区別し、基本義を仮定した。そして、そこから各転義への意味拡張を展開する際に、どのような認知的動機付けを経て新たな語義を獲得するのか、ということも認定した。その結果、「ノム」は下のような放射状カテゴリー（意味のネットワーク）を構成すると仮定できる。なお、下の図で、実線矢印はメタファーに、二重線矢印はシネクドキに動機付けられた意味拡張を表す。

図2 「ノム」の放射状カテゴリ



4. 英語“to drink”の多義構造

4.1 “to drink”の複数の意味

ここでは、“to drink”の複数の意味（語義）の区別を行う。語義を区別する指針とするのは英英辞典における意味の分類と記述である。以下、*Longman Dictionary of Contemporary English*（以後、LDCE, 2語義）、*Oxford Advanced Learner’s Dictionary*（OALD, 2語義）、*Merriam-Webster Dictionary*（MWD, 6語義）の3種類の英英辞典を参照する。3種類の英英辞典の意味の記述（便宜上、日本語に訳して引用）を比較する。再整理をすると“to drink”は次のような5系統の意味領域に分類することができる。なお、各定義の冒頭の「自／他」は自動詞と他動詞の区別を、冒頭の数字は各辞書における定義の通し番号を表す。

	LDCE	OALD	MWD
I	[他 /] ①液体を口の中に入れそれを飲み込む	[他 / 自] ①液体を口の中に入れそれを飲み込む	[自] ① (a) 飲み込むために口の中に液体を入れる [他] ① (a) 液体を飲む, 口の中に飲み込む
II	[自] ②特に定期的に, または大量にアルコールを飲む	[他 / 自] ②アルコールを飲む (特に定期的に飲む場合)	[自] ②アルコール飲料を飲む

Ⅲ	※該当する定義なし	※該当する定義なし	[他] ③アルコール飲料を飲む ことで特定の状態に至らせる
Ⅳ	※該当する定義なし	※該当する定義なし	[自] ③乾杯する, または乾杯 に参加する [他] ②乾杯に参加する
Ⅴ	※該当する定義なし	※該当する定義なし	[他] ① (b) 摂取する, また は吸い上げる, 吸収する [他] ① (c) 熱心に取り入れ る, または受け入れる [自] ① (b) 自分の意識の中 に受け入れる

I 「液体を体内に入れる行為」

語義① 〈液体を摂取する〉：概念 {容器などの中の液体を, 口の中に入れて, 飲み込む}

(10) We all know that water is good for us, but often the reasons are a little fuzzy. And even if we know why we should drink water, it's not a habit that many people form. (水が体に良いことはみんな知っていますが, その理由は少しばかりあいまいなことが多々あります。なぜ水を飲まなければならないかわかっていたとしても, 多くの人がやっていることではありません)

<https://jp.pinterest.com/pin/553098397968624593/>

II 「アルコール飲料を体内に入れる行為」

語義② 〈飲酒する〉：概念 {特に定期的に, あるいは, 大量にアルコール飲料を摂取する}

(11) Most people who have alcohol-related health problems aren't alcoholics. They're simply people who have regularly drunk more than the recommended levels for some years. (アルコールに関連した健康上の問題を抱えるほとんどの人はアルコール依存症ではありません。彼らは何年かにわたって, 推奨される量以上を定期的に飲んできた人たちに過ぎません)

<http://www.thekerpractice.co.uk/Library/livewell/topics/alcohol/effectsofalcohol>

Ⅲ 「飲酒をすることで至る状態」

語義③ 〈飲酒で～となる〉：概念 {アルコール飲料を飲むことによって、ある特定の状態に至る}

(12) You can always drink yourself asleep or take diphenhydramine pills then you'll be a sleepy bear. (いつだってお酒を飲んで寝ることもできるし、そうでなければ、ジフェンヒドラミン錠を飲めばぐっすり眠れるでしょう)

<https://www.drugs.com/comments/diphenhydramine/for-insomnia.html>

(13) As research reveals the toll alcohol takes on career women, read how this brilliant solicitor drank herself to death at only 39-years-old. (キャリアウーマンたちにもたらされたアルコールの損害を研究が示しているように、いかにこの有能な弁護士が、飲酒のためにわずか39歳で死に至ったか、お読み下さい)

<http://www.dailymail.co.uk/health/article-299316/My-sister-drank-death.html>

Ⅳ 「飲酒をすることに伴う行為」

語義④ 〈乾杯する〉：概念 {人に敬意を表して、あるいは、なにかの機会に乾杯に参加する}

(14) Mr. Aikenhead was present, and accompanied them to Goslin's. At the hotel Mr. Aikenhead said, "Drink my good health." (エイクンヘッド氏も出席し、彼らとゴスリンに同行しました。そして、ホテルで氏は、「私の健康に乾杯」と言いました。)

<http://trove.nla.gov.au/newspaper/article/9429947>

Ⅴ 「何かを内部に取り入れる行為」

語義⑤ 〈吸収する〉：概念 {なにかを中に吸い込む、あるいは、ものごとを感覚や知性を通して意識の中に入れ入れる}

(15) It was a warm summer rain and the ground drank deeply of the raindrops as they pelted the grass. (暖かい夏の雨でした、そして、草原に降り注ぐ雨粒を地面は深く吸い込みました)

<https://books.google.co.uk/books?id=dYJnGsLMs3UC&pg>

(16) I wanted to listen and drink in every word that came out of my families mouths. (私は、家族の口から出てきたことに耳を傾け、一語一語を噛みしめたかったです)

<http://chelseataalkssmack.blogspot.jp/2007/12/feeling-of-christmas.html>

4.2 “to drink”の意味拡張とその動機付け

上で“to drink”に5個の複数の意味を区別した。ここでは“to drink”の意味拡張とその要因となる認知的動機付けについて考察するが、最初に意味拡張の起点となるプロトタイプの意味（基本義）を仮定する。多義語の複数の意味のうち、プロトタイプの意味が備えた特徴と傾向性を第2節で示したが、それらを考慮すれば、“to drink”の複数の意味の中でも文字通り「身体性・具体性」の高い語義①〈液体を摂取する〉を基本義として仮定するのが妥当であろう。

次に、基本義〈液体を摂取する〉からその他の転義への意味拡張であるが、その認知的動機付けに関しては、飲むという動作との類似性に基づくもの（メタファー的拡張）、飲むという動作との隣接性・連想性に基づくもの（メトニミー的拡張）、特定の飲み物を飲む動作に限定した使用（シネクドキ的拡張）のどれかに分類できる：

4.2.1 メタファー的拡張

基本義〈液体を摂取する〉⇒転義〈吸収する〉：何かを吸収する行為には、実体のある物を中に取り入れる場合と抽象物を頭の中に取り入れる場合とがある。しかし、いずれも何かを飲むかのように中に取り入れるという点で共通している。したがって、これは行為の特性の類似性に基づくメタファーに動機付けられた意味拡張といえる。

4.2.2 シネクドキ的拡張

基本義〈液体を摂取する〉⇒転義〈飲酒する〉：飲むという行為は飲み物一般を摂取することであるが、この場合、「飲み物一般」（類）を飲むことを「アルコールを含む飲み物」（種）へと転用している。したがって、この意味拡張はシネクドキに動機付けられたものといえる。

4.2.3 メトニミー的拡張

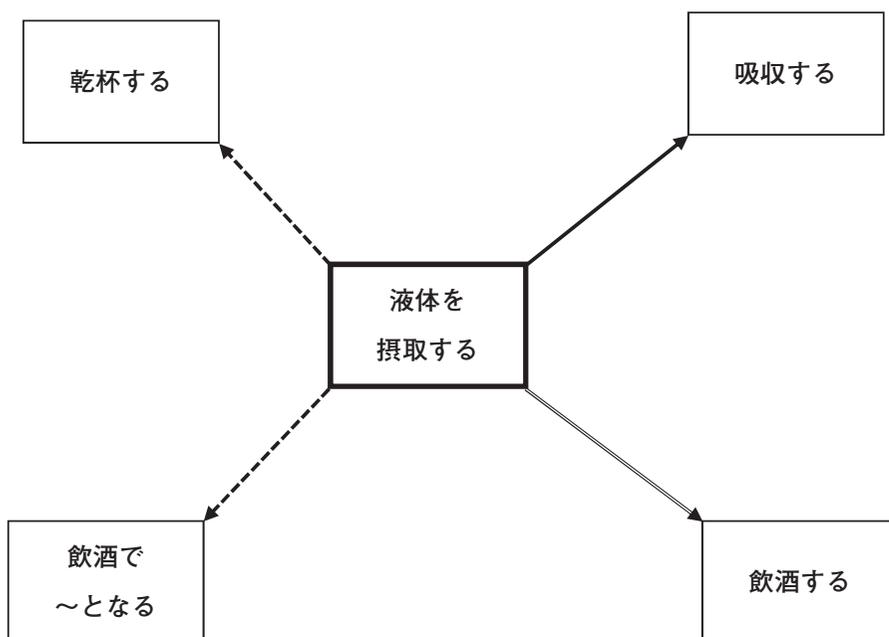
転義〈飲酒する〉⇒転義〈乾杯する〉：乾杯をするということは、その後にアルコール飲料を飲むという事態に移行するのが通常である。したがって、これは行為の時間的近接性に基づくメトニミーに動機付けられた意味拡張といえる。

転義〈飲酒する〉⇒転義〈飲酒で～となる〉：アルコール飲料を恒常的に摂取していると、それが原因となってその帰結として身体にさまざまな影響が出てくることがある。したがって、これは行為の時間的近接性に基づくメトニミーに動機付けられた意味拡張といえる。

4.3 “to drink”の意味のネットワーク

上で“to drink”に対し5個の語義を区別し、基本義を仮定した。そして、そこから各転義への意味拡張を展開する際に、どのような認知的動機付けを経て新たな語義を獲得するのか、ということも認定した。その結果、“to drink”は下のような放射状カテゴリー（意味のネットワーク）を構成すると仮定できる。なお、下の図で、実線矢印はメタファーに、破線矢印はメトニミーに、二重線矢印はシネクドキに動機付けられた意味拡張を表す。

図3 “to drink”の放射状カテゴリー



5. おわりに

本論では、日本語「ノム」と英語“to drink”について、認知意味論の考え方を利用してその多義構造を分析した。その結果に基づいて、「ノム」と“to drink”の多義構造及び意味における類似点と相違点について、日英対照言語学的見地から述べると次のようになる。

- ① 「ノム」と“to drink”は多義語であり、放射状カテゴリーを構成する。
- ② 「ノム」と“to drink”のプロトタイプの意味（基本義）として、身体性及び具体性の高い〈液体を摂取する〉を仮定するのが妥当である。
- ③ 「ノム」と“to drink”に共通する転義として、シネクドキに動機づけられた〈飲酒する〉がある。
- ④ 「ノム」には、「液体を口の中に入れて体内におさめてしまう」という行為の特性との類似性に

基づく〈我慢する〉〈圧倒する〉〈妥協する〉〈覆い隠す〉というメタファーに動機付けられた意味拡張が見られたが、これに対し、“to drink”では〈吸収する〉という意味だけである。

- ⑤ “to drink”には、酒（アルコール飲料）を飲むという行為に隣接するあるいは連想される〈乾杯する〉〈飲酒で～となる〉というメトニミーによる意味拡張が見られたが、これに対し、「ノム」にはこれらと意味拡張の方向性が共通する転義は見られなかった。

後注

- 1) 本論は、語の意味に関する研究であるので、自動詞と他動詞の違いは、統語論的な違いに過ぎないという立場を取り、「自他一体記述」を行う。自他一体記述とは、瀬戸（2007：7-8）によれば、「英和辞書は、一般に、自動詞と他動詞を分離して記述する。自動詞と他動詞の区別は、外国語としての英語の学習には必須の情報だとの教育的判断が背後にあると推測される。他方、海外の英英辞典、とりわけ教育的な配慮から編集された学習英英辞典は、こぞって自他を一体記述する。この判断の違いはどこからくるのだろうか。たとえば、eatの自他に着目してstart eating (breakfast)の表現を見ると、breakfastのあるなしは、目的語が明示されるか否かの違いだけであり、「食事をする」というeatの意義に大差はない。にもかかわらず、英和辞典は、他動詞の「食事をする」と自動詞の「食事をする」を、まるでまったく無関係であるかのように遠く離して別個に記述する。意義のまとまりと関連を体系的に記述するという目的からすれば、このような事例は、自他を一本化して記述するのが望ましい」という立場である。
- 2) 認知意味論では、人間を、意味を読み取り、意味を発信する主体とみなし、「意味」については、人間の身体性（感覚・知覚・認知など）の総合的な営みを通じて概念化されたものとする。そして、概念化することはカテゴリー化することと同じであるという立場を取る。
- 3) 「広辞苑②：吸い込む。吸う」、「新辞林③：タバコを吸う」、「大辞泉②：吸い込む。吸う」は現代では一般的な意味ではなく、「広辞苑⑨：謡曲の特殊な発音法の一」は古風あるいは廃れた意味であり、また、「広辞苑⑧：呑行為をする、大辞泉⑦：呑み行為をする」は俗語的かつ語源が不明確と思われるので、本論では分析の対象外とする。
- 4) 本論では、意味の記述に2つのレベルを設ける。一つは、「語義」で〈…〉で囲んで表す。もう一つは、「概念」で「…」で囲んで表す。「語義」と「概念」は、それぞれ語の意味の一側面を構成する。「語義」は、語の意味をなるべく簡潔に、ワンフレーズで収まるようにまとめた記述である。「概念」は、語の意味をなるべく、具体的に、詳細に、百科事典的意味をも交えて、まとめた多面的記述である。
- 5) 次のような例文「今度胃カメラをノムのですが、胃カメラってどんな感じですか？見ているだけで気持ち悪いので…（http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q104895240）」にある「ノム」のように、「飲食物以外の異物を、口から入れて、体内に送り込む」という辞書に記述のない意味もあるが、これはメタファーによる拡張であろう。

参考文献

- Dirven, René and Marjolijn Verspoor (1998) *Cognitive Exploration of Language and Linguistics*. Amsterdam: John Benjamins.
- Labov, William (1973) The Boundaries of Words and Their Meanings. In: Charles-James N. Bailey and Roger W. Shuy (eds.) *New Ways of Analyzing Variation in English*, 340-373. Washington: Georgetown University Press.

- Lakoff, George (1987) *Women, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*. Chicago: The University of Chicago Press.
- 初山洋介 (2002) 『認知意味論のしくみ』(シリーズ・日本語のしくみを探る⑤) 東京: 研究社.
- 初山洋介 (2014) 『日本語研究のための認知言語学』 東京: 研究社.
- 初山洋介・深田智 (2003) 「意味の拡張」松本曜 (編) 『認知意味論』(シリーズ認知言語学入門第3巻) 73-134. 東京: 大修館書店.
- Rosch, Eleanor (1975) Cognitive Representations of Semantic Categories. *Journal of Experimental Psychology: General* 104: 192-233.
- 佐藤信夫 (1992) 『レトリック感覚』 講談社学術文庫.
- 瀬戸賢一 (1997) 「第Ⅱ部 意味のレトリック」 卷下吉夫・瀬戸賢一 『文化発想とレトリック』(日英語比較選書①) 94-177. 東京: 研究社.
- 瀬戸賢一 (編) (2007a) 『英語多義ネットワーク辞典』 東京: 小学館.
- 瀬戸賢一 (2007b) 「メタファーと多義語の記述」 楠見孝 (編) 『メタファー研究の最前線』 31-61. 東京: ひつじ書房.
- 瀬戸賢一・山添秀剛・小田希望 (2017) 『[認知言語学演習②] 解いて学ぶ認知意味論』 東京: 大修館書店.
- Sweetser, Eve (1990) *From Etymology to Pragmatics: Metaphorical and Cultural Aspects of Semantic Structure*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 高橋英光 (2010) 『言葉のしくみ—認知言語学のはなし』 札幌: 北海道大学出版会.
- Taylor, John R. (1995) *Linguistic Categorization: Prototypes in Linguistic Theory*. Oxford: Clarendon Press.
- 辻幸夫 (2002) 『認知言語学 キーワード辞典』 東京: 研究社.
- 辻幸夫 (2013) 『新編 認知言語学キーワード辞典』 東京: 研究社.
- Wittgenstein, Ludwig (1978) *Philosophical Investigations* (trans. G.E.M. Anscombe). Oxford: Basil Blackwell.

参照国語辞典

- 『大辞林』(三省堂, 第3版)
 『大辞泉』(小学館, 第2版)
 『広辞苑』(岩波書店, 第5版)

参照英英辞典

- Longman Dictionary of Contemporary English* (オンライン版)
Merriam-Webster Dictionary (オンライン版)
Oxford Advanced Learner's Dictionary (オンライン版)

参照英和辞典

- 『ライトハウス英和辞典』(研究社, 初版)

例文検索ウェブサイト

- <https://www.google.com/>

ポリアモンドの辺々接着で折る多面体について

西村 保三^{*1} 大西 美穂^{*2}

内容要約：合同な複数の正三角形の辺同士を合わせた多角形をポリアモンドという。本稿では、6個以下の正三角形からなる全てのポリアモンドおよび正八面体の展開図になる11種のポリアモンドについて、辺同士を接着する「辺々接着」で作られる凸多面体を分類する。

1 はじめに

与えられた多角形が、どのような多面体の展開図になるかという問題は、個々の多角形を個別に調べるしか方法がなく、あまり研究されていない。与えられた多角形に対して、その境界の接着を決めれば、その多角形を展開図とする凸多面体は一意的に決まることが知られている（アレクサンドロフの定理）。凸でない多面体では、各面が合同で組合せ構造が同じでも、立体として合同になるとは限らないので、本稿で扱う多面体は凸多面体に限定する。また、多角形の境界の接着は、辺同士を合わせる「辺々接着」に限定して議論する。辺々接着が行える多角形は、同じ長さの辺同士の組を持つ偶数角形に限られる。

同じ大きさの正方形の辺同士を合わせた多角形をポリオミノと呼ぶ。1999年、ドメインとオルークは、立方体の展開図として代表的なラテンクロス型ポリオミノから、辺々接着によって5通りの多面体が構成できることを示した（[2, 9章]参照）。また西村・坂口[3]は、正方形5個以下で作られるポリオミノの辺々接着によって作られる凸多面体を完全に分類した。

ポリオミノの正三角形版として、同じ大きさの正三角形の辺同士を合わせた多角形をポリアモンドと呼ぶ。本論文では、6個以下の正三角形で作られる全てのポリアモンドと、正八面体の展開図になる11種のポリアモンドについて、辺々接着で作られる凸多面体を分類する。なお、本論文は大西の卒業論文[4]を基にしている。

2 アレクサンドロフ接着

本論文で扱う多面体は、3次元凸多面体とし、その表面のみを指す。ただし、2つの合同な凸多角形の、対応する境界を貼り合わせた厚みが0の「二重被覆多角形」も凸多面体とみなすことにする。多面体の展開図について、次の定理が知られている（[1, 23.3節]）。

^{*1}福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

^{*2}福井大学大学院連合教職開発研究科

定理 2.1 (アレクサンドロフの定理) 任意の多角形の以下の条件を満たす境界の接着 (アレクサンドロフ接着と呼ぶ) に対して, 得られる凸多面体が一意に決まる。

1. 接着で得られる曲面は, 球面と同相である
2. 接着される各点での内角の和は 360° 以下である

一般に, アレクサンドロフ接着は, 多角形の辺や頂点を無視した境界の接着で, 無限通りの可能性がありうるが, 以下では, 多角形の辺同士の接着を考える。

定義 2.2 多角形の同じ長さの辺同士の接着を, 辺々接着と呼ぶ。

以下, 多角形 P は等辺 $2n$ 多角形とし, その辺を反時計回りに $e_0, e_1, e_2, \dots, e_{2n-1}$ と表し, 辺 e_i の端点を v_i, v_{i+1} とする (図1)。ただし, 辺と頂点の添え字は, $\text{mod } 2n$ で動くものとする。等辺 $2n$ 角形の辺々接着は辺のペアリング $G = \{(e_{i_1}, e_{j_1}), (e_{i_2}, e_{j_2}), \dots, (e_{i_n}, e_{j_n})\}$ で表される (これを添え字のみで $G = \{(i_1, j_1), (i_2, j_2), \dots, (i_n, j_n)\}$ と表す)。辺々接着によって多角形の境界は, n 本の辺からなるグラフ $T(G)$ を2重に被覆する。

グラフ $T(G)$ は, 多面体を展開する際に切り開く部分であるから, 接着 G がアレクサンドロフの条件1 (接着で得られる閉曲面が球面に同相) を満たすのは, $T(G)$ が木 (サイクルをもたない連結グラフ) になるときである。またこのとき, 接着される辺の添え字は偶数と奇数となる。グラフ $T(G)$ を G の接着木と呼ぶ (図2)。ただし, 接着木は平面的リンケージとして移り合うときに同型とみなす。

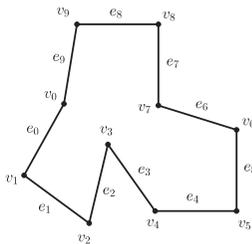


図 1: 等辺多角形

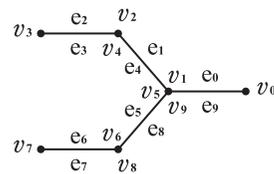


図 2: 接着木

等辺多角形の辺々接着に対応する接着木において, 次数 d の頂点に対応する多面体の点には, 多角形 P の d 個の頂点が集まる。これらの内角の和が 360° 以下であれば, アレクサンドロフの条件2が満たされる (この条件は, 多面体の凸性を規定する)。接着木の葉 (次数1の頂点) については, この条件は自明なので, 節点のみチェックすればよい。接着 G によって, 接着木の節点に集まる頂点の集合を $J(G)$ と表す。例えば, 図2の辺々接着では, $J(G) = \{\{v_1, v_5, v_9\}, \{v_2, v_4\}, \{v_6, v_8\}\}$ である (これを添え字のみで $J(G) = \{\{1, 5, 9\}, \{2, 4\}, \{6, 8\}\}$ と表す)。

n 本の辺からなる木 T の葉の一つを基点として固定し u_0 とおく。等辺 $2n$ 角形 P の頂点 v_0 を u_0 に対応させ、反時計回りに P の境界を T に 2 重に被覆させる辺々接着を $G_0(T)$ とおく。辺々接着 $G_0(T)$ で、 T の節点に集まる P の頂点の添え字の集合を $J_0(T)$ と表す。定理 2.1 を辺々接着に限定すると、次の補題が得られる。

補題 2.3 等辺 $2n$ 角形 P の辺々接着で、アレクサンドロフの条件 1 を満たすものは、基点付きの木 (T, u_0) と、整数 k ($0 \leq k < 2n$) の組で $G_k(T)$ として決まる。ここで $G_k(T)$ は $G_0(T)$ の全ての成分に k を加えた辺々接着である。さらに、 $G_k(T)$ がアレクサンドロフの条件 2 を満たす必要十分条件は、次式が成り立つことである。

$$M_k(T) = \max\left\{\sum_{i \in I} \angle v_{i+k} \mid I \in J_0(T)\right\} \leq 360^\circ$$

$n = 2, 3, 4, 5$ のとき、 $G_0(T)$ のリストを表 1 に列挙する。ただし、白丸の頂点は基点とする。また、辺の本数 n の i 番目の木を n_i と表すことにする。

表 1: 辺々接着 $G_0(T)$ ($n = 2, 3, 4, 5$)

n_i	T	$G_0(T)$	$J_0(T)$
2 ₁		{(0, 3), (1, 2)}	{{1, 3}}
3 ₁		{(0, 5), (1, 4), (2, 3)}	{{1, 5}, {2, 4}}
3 ₂		{(0, 5), (1, 2), (3, 4)}	{{1, 3, 5}}
4 ₁		{(0, 7), (1, 6), (2, 5), (3, 4)}	{{1, 7}, {2, 6}, {3, 5}}
4 ₂		{(0, 7), (1, 6), (2, 3), (4, 5)}	{{1, 7}, {2, 4, 6}}
4 ₃		{(0, 7), (1, 2), (3, 4), (5, 6)}	{{1, 3, 5, 7}}
5 ₁		{(0, 9), (1, 8), (2, 7), (3, 6), (4, 5)}	{{1, 9}, {2, 8}, {3, 7}, {4, 6}}
5 ₂		{(0, 9), (1, 8), (2, 7), (3, 4), (5, 6)}	{{1, 9}, {2, 8}, {3, 5, 7}}
5 ₃		{(0, 9), (1, 4), (2, 3), (5, 8), (6, 7)}	{{1, 5, 9}, {2, 4}, {6, 8}}
5 ₄		{(0, 9), (1, 2), (3, 8), (4, 5), (6, 7)}	{{1, 3, 9}, {4, 6, 8}}
5 ₅		{(0, 9), (1, 8), (2, 3), (4, 5), (6, 7)}	{{1, 9}, {2, 4, 6, 8}}
5 ₆		{(0, 9), (1, 2), (3, 4), (5, 6), (7, 8)}	{{1, 3, 5, 7, 9}}

注意 2.4 木 T が $1/m$ 回転対称性を持つとき、辺々接着 $G_k(T)$ と $G_{k+\frac{2n}{m}}(T)$ は同じになるので、 k は $0 \leq k < 2n/m$ の範囲で動くと考えて良い。

3 ポリアモンドの辺々接着

同じ大きさの正三角形を辺同士合わせた多角形をポリアモンドと呼ぶ。1, 2, 3, 4, 5, 6個の正三角形から作られるポリアモンドをそれぞれ、モニアモンド、ダイヤモンド、トリアモンド、テトラモンド、ペンタモンド、ヘキサモンドと呼ぶ。偶数個の正三角形から作られるポリアモンドは等辺偶数角形である。本節では、6以下の偶数個の正三角形から作られるポリアモンドの辺々接着で作られる凸多面体を分類する。本節では、辺々接着はアレクサンドロフの条件1を満たす $G_k(T)$ に限定する。

3.1 ダイヤモンドとテトラモンドの辺々接着

正三角形2つからなるダイヤモンドは1種、正三角形4つからなるテトラモンドは3種あり、図3に示すように辺と頂点に番号を付ける。ダイヤモンドは、 60° の内角をもつ菱形である。前節より、等辺四角形(菱形)の辺々接着は、 $G_k(2_1)$ ($k = 0, 1$)の2つある。これらの接着により、菱形は対角線で半分折りされて、2種類の二重被覆三角形が作られる。図4の左に辺々接着から決まる展開図(点線は折り線)を示し、右に対応する凸多面体を示す。

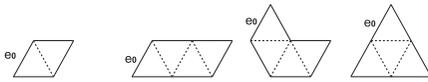


図3: ダイヤモンドと3種のテトラモンド

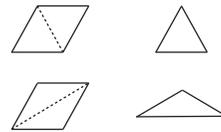


図4: ダイヤモンドの辺々接着

テトラモンドは3種とも等辺六角形である。等辺六角形の辺々接着は $G_k(3_1)$ ($k = 0, 1, 2$), $G_k(3_2)$ ($k = 0, 1$)の5通りある。各テトラモンドについて、5通りの辺々接着を調べることで次の定理を得る。以下、二重被覆多角形は、「二重被覆」の呼称を省略する。

定理 3.1 テトラモンドの辺々接着で作られる凸多面体は、正四面体、平行四辺形、菱形(ダイヤモンド)、直角三角形の4種に限る(図5: 左は展開図、一番右は多面体を示す)。

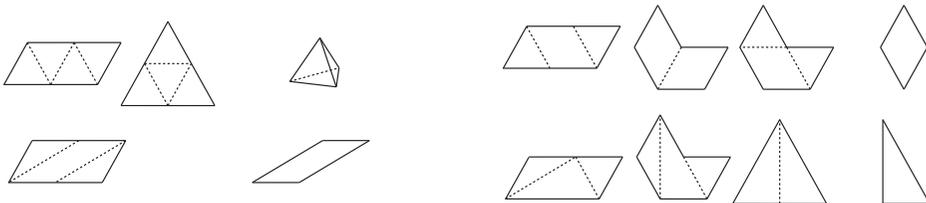


図5: テトラモンドの辺々接着

証明 平行四辺形テトラモンド：対称性より， $G_1(3_2)$ は $G_0(3_2)$ と同じになり，4通りの辺々接着がある。 $G_0(3_1)$ からはダイヤモンド， $G_1(3_1)$ からは平行四辺形， $G_2(3_1)$ からは正四面体， $G_0(3_2)$ からは直角三角形が作られる。

凹六角形テトラモンド：対称性より， $G_1(3_1)$ は $G_0(3_1)$ と同じになり，4通りの辺々接着がある。 $G_0(3_1)$ からは直角三角形， $G_2(3_1)$ からはダイヤモンド， $G_0(3_2)$ は $M_0(3_2) = 480^\circ$ より不適， $G_1(3_2)$ からはダイヤモンドが作られる。

正三角形テトラモンド：対称性より，可能な辺々接着は $G_0(3_1)$ と $G_0(3_2)$ の2通りである。前者からは直角三角形，後者からは正四面体が作られる。□

3.2 ヘキサモンドの辺々接着

正三角形6個からなるヘキサモンドは，図6に示す12種がある。本稿ではこれらを順に，I, J, T, V, Y, L, C, h, H, S, O, U と命名し，図に示す e_0 によって辺と頂点に番号を付ける。

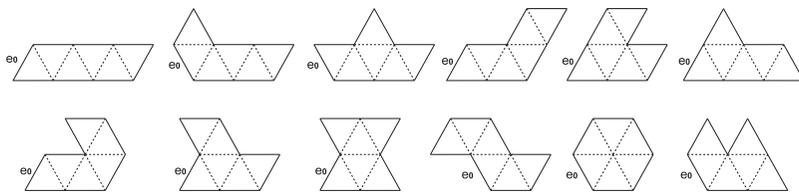


図 6: ヘキサモンド

等辺八角形の辺々接着 $G_k(T)$ は，木 T が $4_1, 4_2, 4_3$ の3種あり，パラメータ k の取り方が， 4_1 は点対称なので4通り， 4_2 は8通り， 4_3 は1/4回転対称なので2通りの合計14通りある。各ヘキサモンドについて，14通りの辺々接着を全て調べれば，それからできる多面体が分類できるが，本稿では一部の型のみを調べ，他の型はそれらを変形して得られることを証明する。

定義 3.2 (カット&ペースト) ポリアモンドの辺々接着において，辺 e_i は異なる正三角形の辺 e_j と接着されるとする。ポリアモンドを， e_i と e_j を分けるように，正三角形の辺に沿って2つの部分に切断したのち，辺 e_i と e_j を接着して別のポリアモンドを構成する変換をカット&ペーストと名づける（図7）。連続する複数の辺に沿ったカット&ペーストも同様に定義できる。

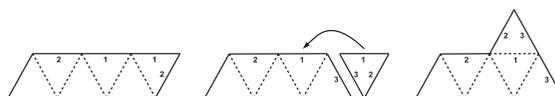


図 7: カット&ペースト

I型とS型のヘキサモンドは点対称なので、 $G_k(T)$ と $G_{k+4}(T)$ は同じになり、可能な辺々接着は10通りである。それらの $M_k(T)$ の値を、表2, 3に示す。表において、等脚台形は底角 30° のもの、台形は底角 30° と 120° で上底と下底の比が $1:2$ のものとする。双三角錐は正三角形と頂角 120° の二等辺三角形2面を側面とする三角錐2つを底面で合わせたもの、二等辺三角形は頂角 120° のものである。I,S型ヘキサモンドにおいて、凸性の条件を満たす辺々接着に対応する展開図と多面体を、図8と図9にそれぞれ示す。

表 2: I型ヘキサモンドの辺々接着

T	k	$M_k(T)$	凸性	多面体
4_1	0	360	○	トリアモンド
4_1	1	360	○	等脚台形
4_1	2	240	○	デルタ六面体
4_1	3	300	○	双三角錐
4_2	0	480	×	
4_2	1	420	×	
4_2	2	420	×	
4_2	3	300	○	双三角錐
4_3	0	480	×	
4_3	1	600	×	

表 3: S型ヘキサモンドの辺々接着

T	k	$M_k(T)$	凸性	多面体
4_1	0	240	○	デルタ六面体
4_1	1	360	○	正三角形
4_1	2	480	×	
4_1	3	360	○	二等辺三角形
4_2	0	480	×	
4_2	1	360	○	トリアモンド
4_2	2	600	×	
4_2	3	360	○	台形
4_3	0	360	○	トリアモンド
4_3	1	720	×	

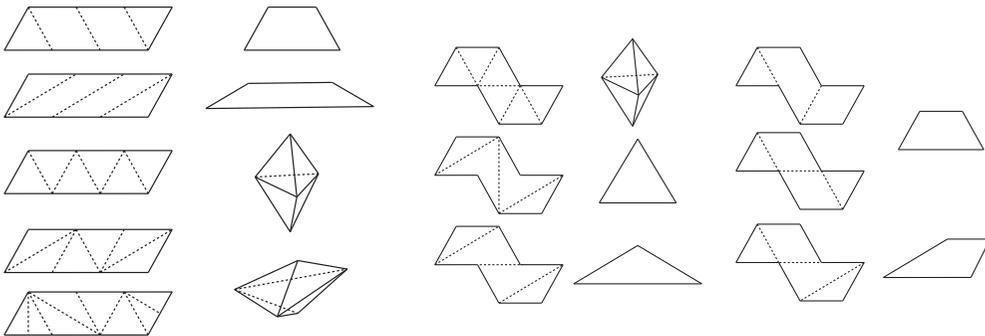


図 8: I型ヘキサモンドの辺々接着

図 9: S型ヘキサモンドの辺々接着

命題 3.3 I, S型ヘキサモンドの辺々接着で作られる凸多面体は、図8, 9に示したデルタ六面体、双三角錐、台形（3種）、二等辺三角形、正三角形の7種類に限る。

他のヘキサモンドから作られる多面体は、図8, 9に示した展開図をカット&ペーストで変換したものに限ることを証明する。

命題 3.4 J, T 型ヘキサモンドの辺々接着から得られる凸多面体は, I, S 型のヘキサモンドから得られる凸多面体の展開図をカット&ペーストしたものに限る。

証明 J 型: 辺 e_5 と接着する辺を考える。i) e_6 の場合, v_2v_6 でカットし, e_5, e_6 をペーストすれば S 型に変形できる。ii) e_4 の場合, (e_3, e_6) が接着され, v_0v_6 でカットし, e_3, e_6 をペーストすれば I 型に変形できる。iii) e_2 の場合, $v_2 + v_6$ が 360° を超え不適。iv) e_0 の場合, $(e_1, e_4)(e_2, e_3)$ が接着され, v_3v_5 でカットして e_2, e_3 をペーストすれば S 型に変形できる。

T 型: 辺 e_7 と接着する辺を考える。i) e_6 の場合, v_2v_7 でカットして e_6, e_7 をペーストすれば S 型に変形できる。ii) e_4 の場合, $v_5 + v_7$ が 360° を超え不適。iii) e_2 の場合, (e_3, e_6) が接着され, v_5v_7 でカットし, e_3, e_6 をペーストすれば I 型に変形できる。iv) e_0 の場合, 対称性より e_3 と接着する辺が e_4 以外のときは, i)~iii) のケースと同じになる。 $(e_7, e_0)(e_3, e_4)$ が接着されるとき, (e_1, e_6) が接着され, v_2v_7 でカットし, e_1, e_6 をペーストすれば S 型に変形できる。□

命題 3.5 h, V 型ヘキサモンドの辺々接着から得られる凸多面体は, I, S, J 型のヘキサモンドから得られる凸多面体の展開図をカット&ペーストしたものに限る。

証明 h 型: 辺 e_0 と接着する辺を考える。i) e_7 または e_5 の場合, v_0v_5 でカットし, e_0 を e_7 または e_5 とペーストすれば J 型に変形できる。ii) e_3 の場合, (e_1, e_2) が接着され, v_2v_5 でカットし, e_1, e_2 をペーストすれば J 型に変形できる。iii) e_1 の場合, $v_0 + v_2$ が 360° を超え不適。

V 型: 辺 e_1 と接着する辺を考える。i) e_2 の場合, v_2v_7 でカットし, e_1, e_2 をペーストすれば I 型に変形できる。ii) e_4 の場合, v_4v_6 でカットして e_1, e_4 をペーストすれば S 型に変形できる。iii) e_6 の場合, (e_0, e_7) そして $(e_2, e_5)(e_3, e_4)$ の接着が決まり, v_4v_7 でカットして e_3, e_4 をペーストすれば I 型に変形できる。iv) e_0 と接着する場合, 対称性より e_4 と接着する辺が e_5 以外のときは, i)~iii) のケースと同じ。 $(e_0, e_1)(e_4, e_5)$ が接着されるとき, (e_2, e_7) の接着が決まり, v_2v_7 でカットし, e_2, e_7 をペーストすれば I 型に変形できる。□

命題 3.6 C, H, Y, L, U, O 型ヘキサモンドの辺々接着から得られる凸多面体は, I, S, J, h, V 型のヘキサモンドから得られる凸多面体の展開図をカット&ペーストしたものに限る。

証明 C 型: 辺 e_0 と接着する辺を考える。i) e_3 の場合, v_3v_7 でカットし, e_0, e_3 をペーストすれば V 型に変形できる。ii) e_5 の場合, v_5v_7 でカットし, e_0, e_5 をペーストすれば J 型に変形できる。iii) e_7 の場合, (e_1, e_6) の接着が決まり, v_3v_7 でカットし, e_1, e_6 をペーストすれば S 型に変形できる。iv) e_1 の場合, (e_6, e_7) さらに $(e_2, e_5)(e_3, e_4)$ の接着が決まり, v_4v_7 でカットして e_3, e_4 をペーストすれば J 型に変形できる。

H 型: 頂点 v_0 を, 偶数番目の他の頂点 v_2, v_4, v_6 と合わせると 360° を超えるので, 辺 e_0 は e_7 と接着するしかなく, v_0v_4 でカットし, e_0, e_7 をペーストすれば V 型に変形できる。

Y型：辺 e_0 と接着する辺を考える。i) e_7 または e_5 の場合， v_0v_5 でカットし， e_0 を e_7 または e_5 とペーストすればI型に変形できる。ii) e_3 の場合， (e_1, e_2) の接着が決まり， v_2v_5 でカットし， e_1, e_2 をペーストすればI型に変形できる。iii) e_1 の場合， (e_2, e_7) の接着が決まり， v_2v_5 でカットし， e_2, e_7 をペーストすればh型に変形できる。

L型：辺 e_0 と接着する辺を考える。i) e_7 の場合， v_0v_6 でカットし， e_0, e_7 をペーストすればI型に変形できる。ii) e_5 の場合， $v_0 + v_6$ が 360° を超え不適。iii) e_3 の場合， v_2v_6 でカットし， e_0, e_3 をペーストすればS型に変形できる。iv) e_1 の場合， (e_2, e_7) の接着が決まり， v_2v_6 でカットし， e_2, e_7 をペーストすればS型に変形できる。

U型： v_6 が 300° あるので， (e_5, e_6) の接着は決まる。辺 e_1 と接着する辺を考える。i) e_2 の場合， v_2v_6 でカットし， e_1, e_2 をペーストすればI型に変形できる。ii) e_4 の場合， v_2v_6 でカットし， e_1, e_4 をペーストすればJ型に変形できる。iii) e_0 の場合， $(e_2, e_7)(e_3, e_4)$ の接着が決まり， v_4v_6 でカットして e_3, e_4 をペーストすればJ型に変形できる。

O型：辺 e_0 と接着する辺を考える。対称性より e_1 か e_3 のときを考えればよい。i) e_1 の場合， v_1v_4 でカットし， e_0, e_1 をペーストすればV型に変形できる。ii) e_3 の場合， (e_1, e_2) の接着が決まり，対称性より i) のケースと同じ。□

命題 3.3～3.6 から，次の定理が得られる。

定理 3.7 ヘキサモンドの辺々接着で作られる凸多面体は，図 8, 9 に示したデルタ六面体，双三角錐，台形（3種），二等辺三角形，正三角形の7種類に限る（表 4，図 8～19）。

辺々接着と展開図はほぼ一対一に対応しているが，唯一，L型ヘキサモンド（図 14-1）によるデルタ六面体の展開図には，2種類の辺々接着 $G_2(4_1)$, $G_3(4_2)$ がある。

表 4: ヘキサモンドから作られる凸多面体

多面体	I	J	T	C	h	H	V	Y	L	S	U	O
デルタ六面体	○	○	○		○	○	○		○	○		
双三角錐	○	○		○	○		○	○	○		○	
トリアモンド	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○
等脚台形	○						○					
台形		○	○	○	○			○	○	○	○	
二等辺三角形			○						○	○		
正三角形				○			○		○		○	

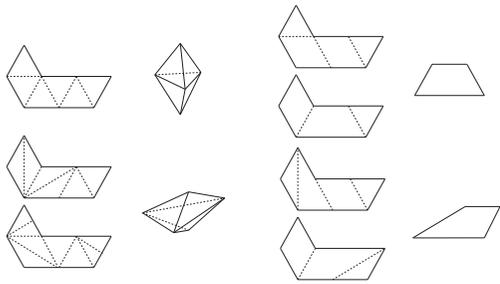


図 10: J型ヘキサモンド

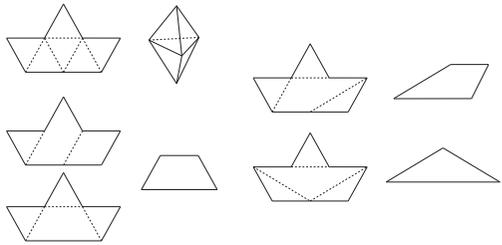


図 11: T型ヘキサモンド

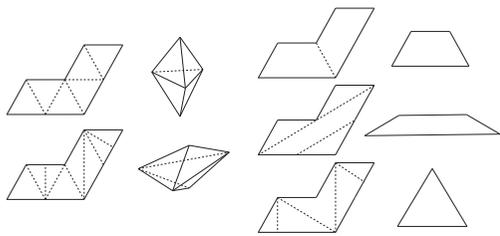


図 12: V型ヘキサモンド

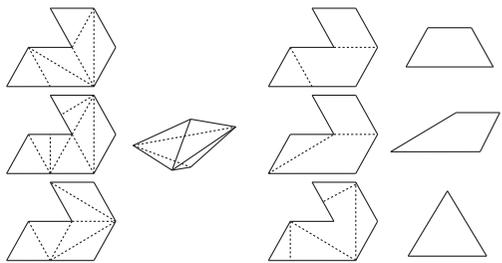


図 13: C型ヘキサモンド

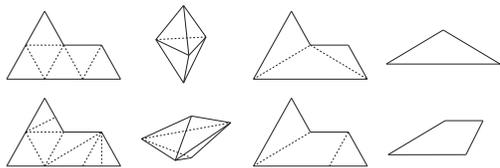


図 14: L型ヘキサモンド

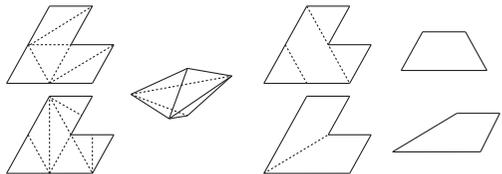


図 15: Y型ヘキサモンド

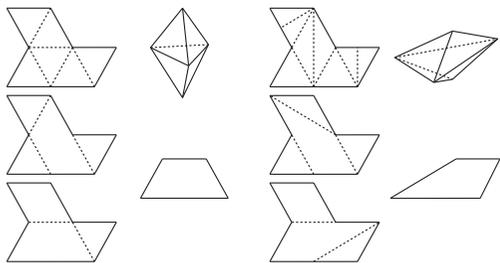


図 16: h型ヘキサモンド

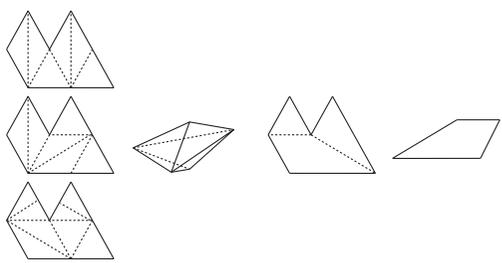


図 17: U型ヘキサモンド

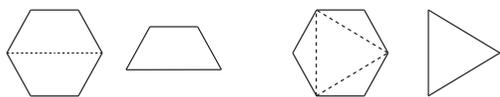


図 18: O型ヘキサモンド



図 19: H型ヘキサモンド

3.3 正八面体の展開図となるオクタモンドの辺々接着

正三角形8個からなるオクタモンドは66種類あるが、本稿では、そのうち正八面体の展開図になる11種類について、辺々接着で作られる多面体を調べる。11種のオクタモンドを図20の順にI, II, ..., XIのローマ数字による番号で呼ぶことにする。また、図に示す辺 e_0 によって、各辺と頂点に番号を割り振る。

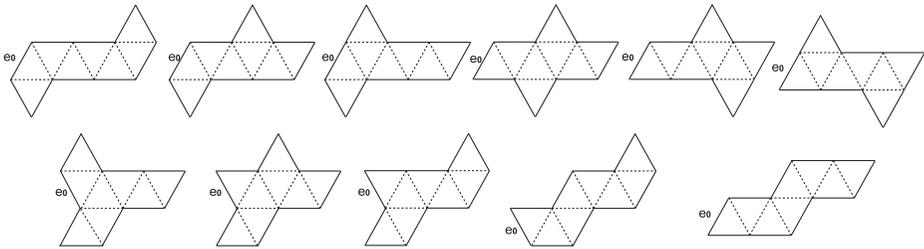


図 20: 正八面体の展開図となるオクタモンド

等辺十角形の接着木は、表1に示す6通りがある。それぞれの木 T を接着木とする辺々接着 $G_k(T)$ は $0 \leq k < 10$ の10通りあるが、点対称の $5_1, 5_4$ は5通り、 $1/5$ 回転対称の 5_6 は2通りとなるので、全部で42通りである(ただし、オクタモンドI, IV, VI, XIは点対称、VIII, Xは線対称なので、これらについては異なる接着はもっと少ない)。各オクタモンドの42通りの (T, k) における $M_k(T)$ の値を巻末の表6に示す。 $M_k(T) \leq 360^\circ$ の条件を満たす辺々接着について、対応する凸多面体は一意的に決まるので、それぞれについて展開図の折り線を調べることで次の結果を得た(大西[4]参照)。

結果 3.8 正八面体の展開図となるオクタモンドの辺々接着で作られる凸多面体は、図21に示す正八面体、双四角錐(2種)、六面体、四面体、平行四辺形(3種)、長方形、台形、扇形、二等辺三角形の12種類に限る(表5, 図22~27)。

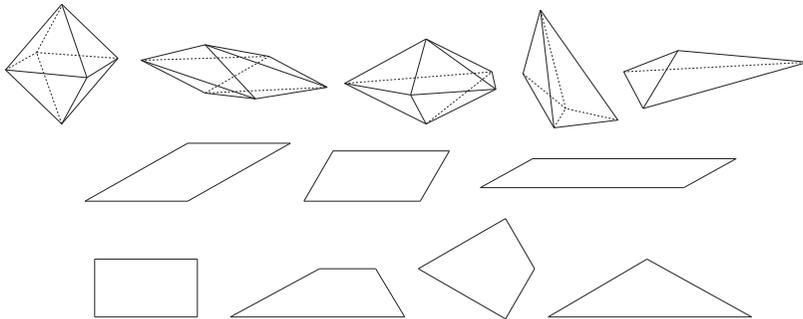


図 21: 正八面体の展開図となるオクタモンドの辺々接着で作られる凸多面体

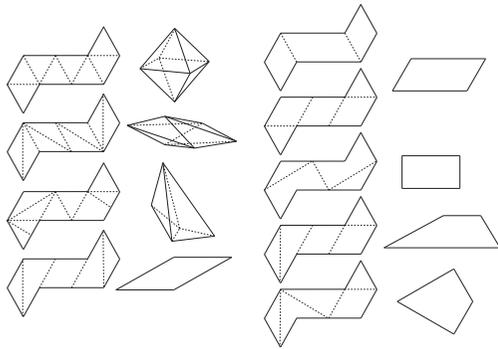


図 22: オクタモンド I

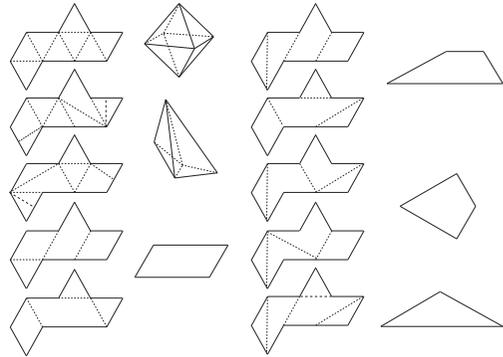


図 23: オクタモンド II

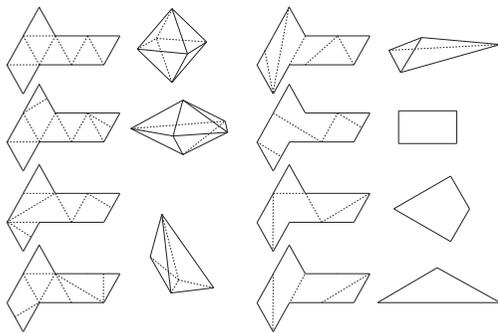


図 24: オクタモンド III

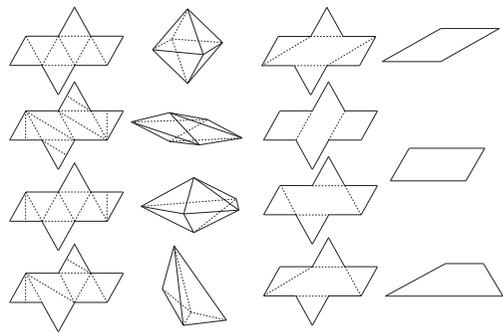


図 25: オクタモンド IV

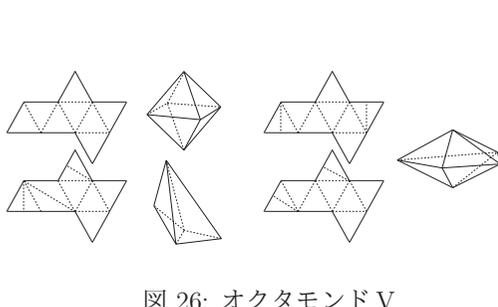


図 26: オクタモンド V

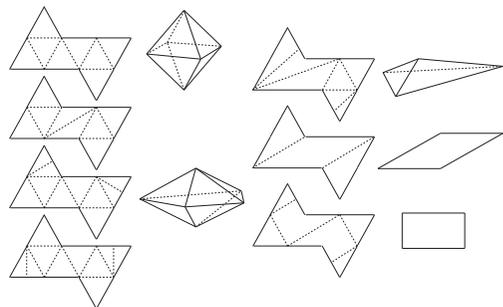


図 27: オクタモンド VI

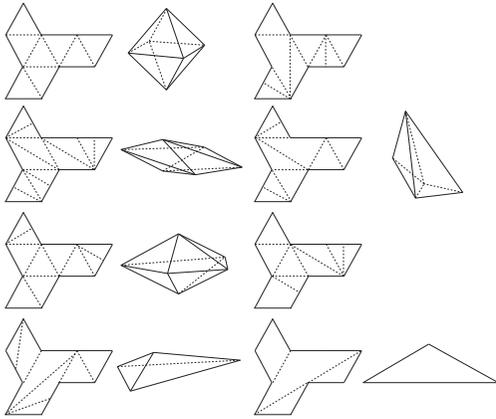


図 28: オクタモンド VII

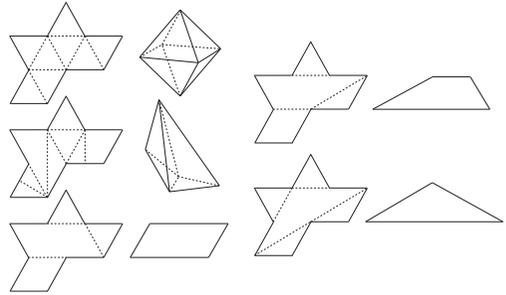


図 29: オクタモンド VIII

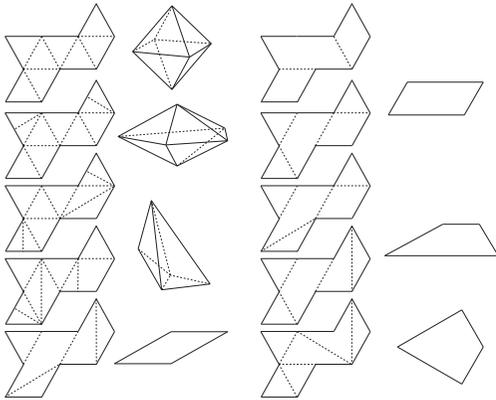


図 30: オクタモンド IX

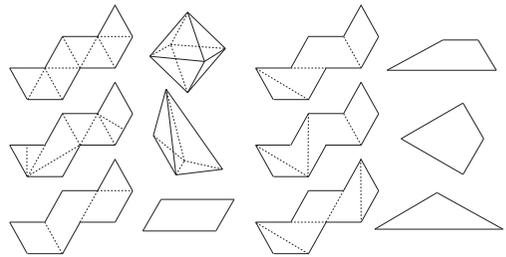


図 31: オクタモンド X

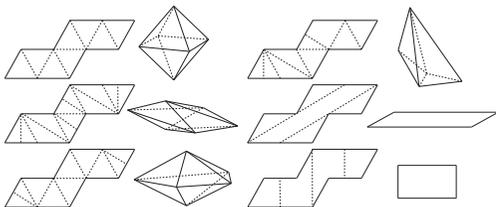


図 32: オクタモンド XI

表 5: 正八面体の展開図から作られる凸多面体

多面体	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI
正八面体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
双四角錐 1	○			○			○				○
双四角錐 2			○	○	○	○	○		○		○
六面体	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
四面体			○				○	○			
平行四辺形 1	○			○			○			○	
平行四辺形 2	○	○		○				○	○	○	
平行四辺形 3											○
長方形	○		○				○				○
台形	○	○		○			○	○	○		
凧形	○	○	○						○	○	
二等辺三角形		○	○				○	○		○	

表 5 において，双四角錐 1 は頂角 120° の二等辺三角形 8 面からなるもの，双四角錐 2 は正三角形 6 面・頂角 120° の二等辺三角形 2 面からなるもの，六面体は正三角形・頂角 120° の二等辺三角形・頂角 30° の直角三角形 2 面ずつからなるもの，四面体は六辺の比が $1:1:1:2:\sqrt{7}:\sqrt{7}$ のもの，平行四辺形 1 は二辺の比が $2:\sqrt{3}$ で挟角 30° のもの，平行四辺形 2 は二辺の比が $1:2$ で挟角 60° のもの（平行四辺形テトラモンド），平行四辺形 3 は二辺の比が $1:2\sqrt{3}$ で挟角 30° のもの，長方形は二辺の比が $1:\sqrt{3}$ のもの，台形は底角が $30^\circ, 60^\circ$ で上底と下底の比が $1:3$ のもの，凧形は $120^\circ, 60^\circ$ の対角をもつもの，二等辺三角形は頂角 120° のものである。

参考文献

- [1] エリック・D・ドメイン&ジョセフ・オルーク〔上原隆平 訳〕，“幾何的な折りアルゴリズム”，近代科学社，2009.
- [2] ジョセフ・オルーク〔上原隆平 訳〕，“折り紙のすうり”，近代科学社，2012.
- [3] 西村保三，坂口一成，“ペントミノの辺々接着で折る多面体について”，福井大学教育地域科学部紀要 6（2015），p.125–137.
- [4] 大西美穂，“多面体の展開図について”，福井大学教育学部卒業論文，2020.

表 6 : オクタモンドの辺々接着における $M_k(T)$

T	k	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI
5_1	0	300	480	420	300	480	420	300	480	420	480	300
5_1	1	420	480	420	360	480	360	480	360	480	480	360
5_1	2	360	360	360	360	420	300	360	360	360	360	360
5_1	3	240	480	240	480	480	240	360	480	360	480	420
5_1	4	360	360	420	300	420	420	420	480	300	360	240
5_2	0	420	600	540	420	660	600	420	480	420	600	420
5_2	1	540	480	480	360	480	360	540	360	600	480	420
5_2	2	360	600	360	600	660	420	360	600	360	600	540
5_2	3	480	240	480	480	240	480	420	360	420	240	420
5_2	4	360	600	360	540	540	420	480	720	480	600	480
5_2	5	420	480	480	420	480	600	420	360	360	480	420
5_2	6	540	600	420	360	540	360	480	600	540	600	420
5_2	7	360	360	420	600	420	420	420	360	360	360	540
5_2	8	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	420
5_2	9	360	360	420	540	300	420	420	480	420	360	480
5_3	0	420	360	360	360	420	480	360	480	420	360	360
5_3	1	480	720	480	540	720	480	360	600	360	720	540
5_3	2	540	360	600	420	420	480	600	360	540	360	480
5_3	3	420	480	300	480	480	300	420	600	540	480	420
5_3	4	360	480	360	480	480	420	240	480	240	480	420
5_3	5	420	600	540	360	540	480	540	600	420	600	360
5_3	6	480	360	480	540	420	480	540	480	540	360	540
5_3	7	540	600	420	420	660	480	300	480	420	600	480
5_3	8	420	480	420	480	480	300	420	480	420	480	420
5_3	9	360	480	420	480	480	420	540	600	420	480	420
5_4	0	360	600	360	540	540	300	480	720	480	600	480
5_4	1	420	600	540	420	660	600	420	480	360	600	420
5_4	2	540	600	480	360	540	360	540	600	600	600	420
5_4	3	360	600	420	600	660	420	420	600	360	600	540
5_4	4	480	480	480	240	480	480	480	480	480	480	300
5_5	0	600	360	540	600	360	540	600	480	660	420	600
5_5	1	600	840	600	660	900	660	480	720	480	840	660
5_5	2	660	420	660	480	300	540	660	420	660	360	540
5_5	3	480	720	480	660	720	480	600	840	600	720	600
5_5	4	540	360	540	480	420	660	480	240	480	360	480
5_5	5	600	840	600	600	780	540	600	840	600	840	600
5_5	6	600	420	660	660	420	660	660	420	600	420	660
5_5	7	660	720	540	480	720	540	540	720	660	720	540
5_5	8	480	480	480	660	480	480	480	480	480	480	600
5_5	9	540	720	660	480	720	660	660	720	540	720	480
5_6	0	720	960	720	720	960	720	720	960	720	960	720
5_6	1	720	480	720	720	480	720	720	480	720	480	720

明治初期に於ける元郡上県学校所蔵書籍の上納と払い下げ

膽 吹 覚*

〔抄録〕

本稿は岐阜県歴史資料館所蔵「旧藩引送書類」に掲載された元郡上県学校の蔵書に関する資料の分析を通して、明治初期に於ける元郡上県学校の蔵書の岐阜県への上納と、その後、岐阜県によって行なわれた、元郡上県から上納された書籍の払い下げについて考察したものである。

明治4年（1871）11月の文部省は各府県に対して旧藩襲蔵書の目録を翌5年（1872）1月までに、文部省に提出させる法令を發布する。この法令に対して、元郡上県はその県学校が所蔵する書籍の中から7点だけを岐阜県に上納し、それ以外の書籍は「尋常之書籍」であるから、県学校廃校後に設置される元県内の義小学校に下げ渡すように要望する。岐阜県は元郡上県からの要望を了承し、元郡上県から申し出があった7点の書籍だけを受理する。岐阜県は上納された7点の書籍についてその払下げの価格を見積もった上で、7点すべてを売却した。そして、売却で得た代価で岐阜県下に新たに設置される学校に必要な書籍や器機等の購入費に充当したと推定される。

キーワード：日本図書館史，岐阜県，元郡上県，藩校，県学校

1. 研究の目的

明治4年（1871）11月、元大垣県、元今尾県、元岩邑県、元加納県、元郡上県、元高富県、元苗木県、元野村県、元笠松県の9県が合併して岐阜県が誕生する。同年同月、文部省は東京書籍館の蔵書の充実を図るために、各府県に対して旧藩襲蔵書——その対象は書籍・器物であり、文書は対象外であった。——の目録を翌5年（1872）1月までに、文部省に提出させる法令を發布する。その法令とは次の通りである。

〔第七〕 十一月

従前於各地方公費ヲ以取設有之諸学校或ハ文庫・病院等ニテ所蔵ノ書籍並ニ古器奇物ノ類ニ至迄別紙雛形ノ通、無遺失取調来申正月中可差出候事、

一、書籍図書一枚摺ノ書図ニ至迄現今蔵版ノ箇所或ハ姓名是亦別紙雛形ノ通、無遺失取調来申正月中可差出候事¹⁾、

*福井大学語学センター

この法令に応えるかたちで、岐阜県内の元6県——元高富県、元苗木県、元笠松県の3県を除く——から岐阜県に提出された14点の文書類の総称を「旧藩引送書類」（岐阜県歴史資料館所蔵）という²⁾。

拙論「明治初期、岐阜県下に於ける元県学校所蔵書籍の行方——元岩邑県支那学校蔵書の払い下げと上納——」（『図書館文化史研究』No.37, 2020年10月）では、元岩邑県支那学校を取り上げて、その蔵書の実態と岐阜県への上納と払下げについて考証した。本稿では前掲の拙論の続編として、元郡上県学校の蔵書の上納と払下げについて考察してみたい。

2. 藩校の蔵書

郡上藩は美濃国八幡（岐阜県郡上市）に藩庁を置いた藩である。関ヶ原の合戦後、遠藤慶隆が2万7千石で郡上藩を拝領した。郡上藩はその後、遠藤家が慶利、常友、常春、常久と4代に渡って襲封した。元禄5年（1692）、常久に嗣子がなくして死去した後は、常陸国笠間から井上正任が入り、郡上郡及び越前国大野郡さらに越前の幕府領地を含めて5万2千石を治めた。同10年（1702）、正任が丹波亀山に移封になると、出羽国上山から金森頼峯が郡上郡2万4千石に大野郡1万5千石の計3万9千石を襲封する。しかし、宝暦8年（1758）、頼峯の後を継いだ頼錦が改易され、青山幸道が丹波国宮津から郡上に入り、郡上郡と大野郡のうち4万8千石を治めた。幸道の後は代々青山氏が藩主を襲封し、明治4年（1871）の廃藩置県によって郡上藩は郡上県となった³⁾。

郡上藩の藩校は天明年間に創設され、当初は講堂と称した。幕末の慶應年間に至り、校舎を八幡町に移築し、文武館と改称された。文武館では漢学、習字、習礼、兵学の学科が設けられていた。明治元年（1868）には医学校が創設され、洋学と医学が教授された。同2年（1869）には文武館は集成館と改称されるが、同4年（1871）7月の廃藩置県にともなって、県学校と改称される。藩校集成館（後に文武館と改称）の蔵書目録は、現在のところ知られていない。ゆえにその蔵書の実態は不明であるが、『日本教育史資料』収載「旧郡上藩」は、その蔵書について「学校蔵書ノ種類部数ハ甚ダ分明ナラザレドモ、今之ヲ追思シ記載スル。概ネ左ノ如シ。（学校ニテ出版翻刻セシ書籍無之）経書之部凡十二部許、史誌之部凡九部許、字書之部凡五部許、集書之部凡五十七部許。」（p473）と記されており、集書を中心に約80部の書籍が所蔵されていたことが知られる。その具体的な書名については更に未詳であるが、同書の「教則」に「教科書ハ維新前ハ孝経、小学、四書、五経、文選ヲ授ク。優等ノモノニ課スルハ、左伝、十八史略、近思録、蒙求ノ類ニシテ、其後ハ日本外史ヲ加ヘ、尚国史略、皇朝史略、日本政記、通議、資治通鑑、通鑑要要、貞観政要、文章軌範、八大家、読本、古文、元明史略、靖献遺言、劉向、説苑、韓非子、史記等ヲ用フ。」（p472）とあり、ここに列挙された書籍を中心に所蔵されていた可能性が考えられる⁴⁾。

3. 県学校閉校，そして義小学校へ

明治4年（1871）7月，廃藩置県により郡上藩は郡上県となる。藩校「文武館」は県学校「文武学黉」と改称される。しかし，同年11月には元大垣県，元今尾県，元岩邑県，元加納県，元郡上県，元高富県，元苗木県，元野村県，元笠松県の9県が合併して岐阜県となり，元郡上県は僅か4か月でその姿を消してしまう。そして，県学校となった文武学黉も同年12月13日付で，岐阜県庁にその閉校届を提出する。

文武学黉閉校御届

文武学校追て御規則御達有之候迄閉校仕候，此段御届申上候，以上

辛未十二月十三日

元郡上県

岐阜県御中

翌5年（1872）1月9日，元郡上県から岐阜県に「旧学校閉校并小学校開講届」が提出される。

旧学校閉校并小学校開講届

旧臘文部省ヨリ従来藩黉ヲ以執設置候学校之儀ニ付云々御達有之候処，方今公費ヲ不仰と之御趣意ニ付，一ト先閉校諸教官免任仕，一般御届申上候通ニて当時別ニ自費講・私塾等ハ無御座候，尤追ては私費を以小学校取開度御座候間，不日方法取調可奉窺候，此段御届申上候，以上

壬申正月九日

元郡上県

岐阜県御中⁵⁾

この文書で元郡上県は閉校した藩校（県学校）に代わる教育機関として，私費で小学校を開校したいと岐阜県に申し出ている。明治初期の元郡上県では，義校の方法で小学校を設置する道を選んだのである。義校とは地元の有志の人からの寄附金やその利子をもって校費に充て，不足分は授業料で賄うなどして運営する学校のことである。

明治6年（1873）4月，閉校となった元郡上県学校の校舎を使用して，八幡町に桜義学校（後に桜義小学校と改称，現在の郡上市立八幡小学校）が開校する。そして，この桜義小学校をはじめとして，これより次第に義小学校の設立が元郡上県内諸村落に及び，翌7年（1874）10月には59校に達した⁶⁾。

4. 元県学校蔵書の上納

明治4年（1871）11月の文部省の法令（本稿第1章既出）を受けて，明治5年（1872）2月，元郡上県は当時の岐阜県に「元郡上県旧学校蔵書取調書」と題する1通の文書を送っている。その表紙には「旧学黉蔵書御届／元郡上県」とある。この「旧学黉」とはすなわち文武学黉のことである。

元郡上県旧学校蔵書取調書

国書之部

延喜式 五拾本

漢籍之部

易經集註 拾二本

周易析中 二拾本

詩經彙纂 二拾四本

春秋彙纂 三拾三本

書經彙纂 二拾三本

通鑑綱目 百拾六本

右所蔵之他尋常之書籍ニ御座候間、義学校江御下渡被成下候様仕度奉願候以上

壬申二月

元郡上県7)

この文書で元郡上県は、県学校が所蔵する書籍の中で、『延喜式』、『易經集註』、『周易析中』、『詩經彙纂』、『春秋彙纂』、『書經彙纂』、『通鑑綱目』の7点以外の書籍はすべて「尋常之書籍」であり、これら7点以外の書籍はそのまま「義学校」（義小学校）が所蔵とすることを認めていただきたい、と岐阜県に陳情している。

県学校（文武学費）の蔵書が藩校（文武館）のそれを受け継いだものであったと仮定した場合、『日本教育史資料』に拠ると、郡上藩の藩校には約80部の書籍が所蔵されていたのであるから、上記の陳情は藩校（県学校）蔵書の約9割が「尋常之書籍」であり、そのまま郡上に残したいというものである。ただし、この約9割の蔵書の内容については、元郡上県はその詳細（書籍目録）を示しておらず、また藩校（県学校）の蔵書目録も残されていないので、その実態を窺い知ることとはできない。

元郡上県から出されたこの陳情は岐阜県に認められたようで、まず「元大垣県外五県学校蔵書取調」収録「元郡上県」には、元郡上県学校の蔵書として上記の7点だけが報告されている。岐阜県歴史資料館所蔵「元大垣県外五県学校蔵書取調」には次のようにある。

元郡上県

国典之部

延喜式 五十本

合

漢籍之部

易經集註 十二本

周易析中 二十本

詩経彙纂 二十四本
 春秋彙纂 三十三本
 書経彙纂 二十三本
 通鑑綱目 百十六本
 合六部
 合計七部⁸⁾

そして、郡上県は県学校の蔵書7点すべてを岐阜県に上納する。岐阜県歴史資料館所蔵「元県学校蔵書上納綴」には、当時の郡上郡八幡住貫属副戸長である松山忠辰が岐阜県に提出した文書が収録されている。

一、延喜式 五十本
 一、易経集註 十二本
 一、周易析中 二十本
 一、詩経彙纂 二十四本
 一、春秋彙纂 三十三本
 一、書経彙纂 二十三本
 一、通鑑綱目 百十六本

右之通御座候也

明治七年六月 松山忠辰[㊦]

^(朱筆)
 右 六月廿五日上納受取⁹⁾

この文書に拠ると、明治7年(1874)6月付で元郡上県から『延喜式』、『易経集註』、『周易析中』、『詩経彙纂』、『春秋彙纂』、『書経彙纂』、『通鑑綱目』の7点の書籍が岐阜県に上納され、その朱書き部分に拠って、同年6月25日にこの7点が岐阜県に受理されていることが確認できる。また、松山忠辰は、この4日後の同年6月29日付で、岐阜県に宛てて元郡上県学校旧蔵書籍7点の運送費を請求している。「元県学校蔵書上納綴」には、次のような文書が収載されている。

記

一、金九拾六銭 油紙八枚代
 一、金拾三銭三厘 蕙四枚代
 一、金三銭二厘 縄代
 一、金拾八銭七厘五毛 小口板代
 一、金五拾七銭二厘 運送費
 〆 壹円八拾八銭四厘五毛

今般書籍運送ニ付諸入費右之通御座候以上

明治七年六月廿九日

郡上郡八幡住貫属副戸長松山忠辰¹⁰⁾

この時、郡上から岐阜までの運送費は総額1円88銭4厘5毛であった。なお、この請求に対する岐阜県側の対応（立替金の支払いなど）を記した文書は現在のところ知られていないようである。

5. 元県学校蔵書の払い下げ

岐阜県は元郡上県や元岩邑県から上納された書籍を払い下げ、その代価を新たに開校する学校の機器や備品の購入費に充当したいと考えていた。そのことは明治7年(1874)1月10日付で、岐阜県参事の小崎利準が文部省小督学の柳本直一郎に宛てた書簡に記されているので、その全文を引用する。

当県下之大垣県外之県旧学校所蔵之書籍、去ル壬申十月中、兼而御達之旨ニ基キ、取調書ヲ以及御届置被候処、尔後処分方御指揮等モ無之、旁当県ニ於テ取帰致置候得共、右之内方今不用ニ属シ候書類モ多分有之、徒ニ蠹食ニ供シ候モ不益之儀ト存候間、不苦儀ニ候ハバ、悉皆相当之代価ヲ以致売却、必要之書籍器機等々引換、管下学校補助トモ致度、尤御許可相成候儀ニ候ハバ、書目并代価等明細取調、更ニ可申立候得共、不取敢心得方相伺申候、至急御指令有之度候也、

明治七年一月十日

岐阜県参事 小崎利準^④

小督学 柳本直一郎殿¹¹⁾

この書簡を現代語に直すと、「岐阜県下の元県学校が所蔵する書籍については、明治4年(1871)の通達に基づいて翌5年(1872)10月に、取調書を文部省に提出したが、その後、文部省からは何の指示もない。元県学校所蔵の書籍の中には、現在では使わないと思われる書籍も多く含まれており、そうした書籍が書庫に置いて虫に喰われるのも勿体ないので、文部省が許可してくれるならば、使わない書籍を適切な価格で売却し、必要な書籍や器機等の購入費に充当し、管下の学校の補助としたい。もしお許しいただけるならば、書籍目録並びにその代価等を記した明細書を提出するつもりなので、至急ご指示いただきたい。」となる。

こうした岐阜県側の思惑があつて、明治7年(1874)6月25日付で元郡上県から上納された書籍7点についても、岐阜県はその払い下げの見積りを取っている。岐阜県立歴史資料館所蔵「書籍値段見積書」には、次のように記録されている。なお、この見積書には作成年月日が明記されておらず、岐阜県が見積りを取った年月日を確定することはできないが、前掲の小崎参事から柳本小督学宛の書簡が書かれた明治7年(1874)1月10日以降であろうと推定される¹²⁾。

元郡上県

国典之部

延喜式 二円五拾銭 五十本

合

漢籍之部

易經集註 三十五銭 十二本

周易析中 一円廿五銭 二十本

詩經彙纂 一円七十五銭 二十四本

春秋彙纂 一円七十五銭 三十三本

書經彙纂 一円七十五銭 廿三本

通鑑綱目 五円 百拾六本

合六部

合計七部¹³⁾

この見積書には7点合計で14円35銭の金額が提示されている。その後、この7点を実際に払い下げた時の代価を記録した同館所蔵「書籍之払下代価上納取調」収録「郡上上納分」には、次のようにある。

延喜式 五十本 三円

易經集註 十三本 四十五銭

周易析中 二十本

詩經彙纂 二十四本 八円廿五銭

春秋彙纂 三十三本

書經彙纂 二十三本

通鑑綱目 百十六本 五円七十五銭¹⁴⁾

実際に払い下げられた金額は7点で計17円45銭であった。前掲の見積り金額より少し高めの価格であった。この17円45銭は、岐阜県下の学校の新しい書籍や器機備品類の購入に充てられたと推測されるが、その購入に関する記録は残されておらず、具体的にどのような書籍や器機備品類を購入したかは不明である。

〈注〉

1 内閣官報局『法令全書』（1871）、p900。

2 「旧藩引送書類」という資料群名は岐阜県歴史資料館が付けた名称ではない。この資料群名は岐阜県歴史資料館所蔵「元県々学校蔵書上納綴込」第3丁表に資料群の目録とともに明記されている。すなわち、かつては「旧

藩引送書類」として一括して保管されていたものが、その後、何らかの理由で分散し、現在のかたちで保管されたと推測される。詳しくは拙論「美濃国大垣藩藩校の蔵書——岐阜県歴史資料館所蔵「旧藩引送書類」を手掛かりに——」『弘前大学地域未来創生センター藩校資料調査プロジェクト 東奥義塾高等学校所蔵旧弘前藩古典籍調査集録』(Vol.3, 2017, p1-13)を参照されたい。

- 3 郡上藩については大石学編『近世藩制・藩校大事典』(吉川弘文館, 2006)を参照した。
- 4 郡上藩の藩校については、文部省編『日本教育史資料』収録「旧郡上藩」(1890-1892), 笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』上巻収録「旧郡上藩」(吉川弘文館, 1969), 大石学編『近世藩制・藩校大事典』(既出)を参照した。
- 5 岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 史料編・近世』(岐阜県教育委員会, 1998), p550, 資料番号218。
- 6 明治初期の郡上県の教育制度については、郡上郡教育会編『郡上郡史』(郡上郡教育会, 1922), 『郡上八幡町史』下巻(1961), 岐阜県編『岐阜県史 通史編・近代上』(巖南堂書店, 1967), 岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 通史編・近代1』(岐阜県教育委員会, 2003)を参照した。
- 7 岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 史料編・近世』, p552, 資料番号221。
- 8 岐阜県歴史資料館所蔵「元大垣県外五県学校蔵書取調」(行政文書3-38-103-3)第19丁。
- 9 同上「元県県学校蔵書上納綴」(行政文書3-38-103-2)第26丁
- 10 同上「元県県学校蔵書上納綴」第28丁。
- 11 同上「旧藩学校所蔵ノ書籍売却ノ件同指令」(行政文書3-35-34)。
- 12 「旧藩学校所蔵ノ書籍売却ノ件同指令」に見られる岐阜県の陳情が、当時の他の県でも一般的に行われていたかどうかは不明である。今後、他県の資料を調査し、当時の事情を確認する必要がある。
- 13 同上「書籍値段見積書」(行政文書3-38-103-4)第21丁。
- 14 同上「書籍之払下代価上納取調」(行政文書3-38-103-5)第20丁。

医療従事者における顧客志向が組織革新に及ぼす影響

－医療機器導入に関するマーケティングへの考察

高井 愛子*

(2020年9月30日 受付)

本研究の目的は、病院での医療福祉機器導入における企業のマーケティング活動の課題を通じて、医療従事者個人の顧客志向の視点から組織としてイノベーションをどのように受容し、組織改新行動に至るにはどのような因子が影響するのかを明らかにすることである。

非営利企業である病院の医療従事者の5つの志向（**改革文化志向**、**伝統文化志向**、**個人革新行動**、**組織文化志向**、**変化志向**）とその下位尺度（X1からX11の11因子）の独立変数が、機器採用導入に伴ってどのように3つの従属変数（**業務イノベーション**、**医療福祉機器アプリケーション**、**医療福祉機器オペレーション**）に影響をもたらすか仮説を導出した上で、医療従事者を対象とする質問調査データに基づく仮説検証を実施した。その結果、業務イノベーションに正の影響を与える志向と行動においては、**改革文化志向**、**個人革新行動**と**組織文化志向**が確認された。そして**伝統的志向**は**業務イノベーション**においては全く影響を与えない結果となった。経営管理者とスタッフ間もしくは、他部署とのリレーションシップコンフリクトがあるとイノベーションが進まないため、**協調志向**が有効であることも推測された。医療機器採用には、経営管理者とスタッフ間もしくは、他部署とのリレーションシップコンフリクトがあり**人間的介入志向**などの**伝統的文化志向**、**作業効率性を求める改革文化志向**が混合して影響することが明らかになった。機器の導入後の運用や取扱いに関して、**変化志向**が高い組織では問題なく導入が進む結果が明らかとなった。このことより、①スタッフの改革意識を許容する組織文化をマネジメントすることで変化に柔軟に対応、②病院内の革新志向は顧客優先の志向があってはじめて強化される、③新たな医療機器は、変化志向をサポートすることでスムーズに導入可能といった戦略が有効であるという実践的インプリケーションを導いた。

キーワード：顧客志向、組織革新行動、医療従事者、イノベーション

1. はじめに

医療はサービス業の業態とされながらも、赤字体質が業界特性の非営利組織であるがゆえに、随分長い間肯定されてきた。マーケティングとしての顧客志向については、Naver and Slater (1990) が事業の形態を問わず、顧客志向と組織の経営利益は高い関連性をもつことを明らかにした。日本では1980年代にアメリカから導入された、バイシエント・フォーカス・エクセレンスから、『患者中心医療』が根付いているといわれている。医療従事者は、無条件に患者のことを第一に思い、ケアというサービスを提供しているのである。ここで病院の顧客を患者として置き換えて、この原則と照らし合わせると、医療機関の赤字は顧客志向の不在を証明していると受け取れる現象が起こっているとも考えられる。病院の組織文化としての志向や行動には、顧客が不在になっているのではないのかという問題に注目した。

顧客志向をもった1人1人の医療従事者がイノベーションを実現していく原動力となり、病院組織の文化を変えることで最終的に顧客志向の組織文化は育成される。個人の志向や行動が実現実践できる組織文化に注目すると、病院における組織文化とはどのように顧客志向の共有が行われているのだろうか。この問に対し、加護野(1997)は、組織文化の定義について2種類のものがあると述べている。1つは、目に見える行動様式や文化的な産物で、もう1つは、その背後にある観念に注目した定義である。観察可能性という観点からは前者が優れ、本来の意味での文化という観点からは、後者が有意を持っている。また、組織文化の研究者の間では、後者の立場が優位である。後者の立場の様々な定義を総合すると、組織文化は、「組織構成員によって共有された、価値、信念、規範のセット」と定義している。そこで、観察可能な観点より前者からは行動様式、後者からは組織のコポーレートアイデンティティである組織理念、指針(方針)を本研究では重視したい。

本研究では、第1に、業界特性として病院の医療従事者に視点をおき、個人の志向や行動がどのように業務イノベーション、業務上で起こる新たな医療福祉機器採用¹(以下、医療福祉機器アプリケーション、略して医療福祉機器AP)や医療福祉機器運用²(以下、オペレーション、略して医療福祉機器OP)に影響を与えるかを検証する。その結果、医療福祉機器導入や導入によって起こるとされる問題点を知ることによって、導入支援方法の一助を得て、今後の導入支援方法についての課題点を明らかにする。

2. 病院の顧客志向

本研究における顧客志向は、病院組織における患者に対する志向、すなわち患者志向と同義と考える。病院においては、顧客は患者である。法律のもと、医療従事者が院長としてマネジメ

¹ 医療機器アプリケーションとは、病院内での医療機器の採用を意味する。医療機器の採用や導入に関してのみを指す。

² 医療機器オペレーションとは、器械の実際の操作や運用を意味する。

ントをおこなっており、経営者自らが顧客と接点を持っていることが多い。経営管理者であると同時に医療従事者であり、医療診療の面では、同じような顧客志向を持つともいえるが、一方で経営や管理業務上の異なる志向があるはずである。顧客志向の強い組織ではマネジメントの顧客志向と組織のスタッフの顧客志向の違いがあると考え、その差異を明らかにしていく。

顧客志向において、Kohli, Joworski and Kumar (1990, 1993) はマーケティングの観点から、MARKORの市場志向スケールを開発し、市場志向を測定する3つの要素として情報生成、情報普及、組織内反応の下位次元を明らかにした。

市場志向は、文化として理解しようとする研究と行動として定義しようとする研究に大別される。Narver and Slater (1990) は、「買い手にとっての優れた価値を創造するために必要な行動を、最も効率的かつ効果的に生み出し、それによって持続的に優れた成果を生み出す組織文化」と定義 (p.21) し、組織の市場志向文化を測定するための3つの次元による測定項目を開発した。その下位概念は、「顧客志向」、「競合志向」、「部門間調整」の3つであると主張している。

Slater and Narver (1998) は、「市場志向」と「顧客志向」を区別し、「市場志向の測定は、特定の行動の測定を通じて行われるが、そうすることによって行動の根底にある信念のシステムの現れを測定している。」と述べている (p.235)。つまり、市場志向は組織文化を間接的に測定していることと同義だと言っている。

ここで、Kohli and Jaworski (1990) および Narver and Slater (1990) の市場概念と顧客概念についてまとめる。**顧客志向は、市場志向と同義語**として用いられる場合が多いが、より詳細に定義すると、市場志向に包含される概念としてとらえていく。市場志向概念の測定には、**文化的側面からと行動側面からの二つの考え方があるが、共通点としては、市場志向行動も市場志向文化も、顧客志向を含んだ尺度で測定されている。**考え方や行動が組織文化を現していると主張している、Narver and Slater (1990) の**市場志向尺度**には、組織文化を直接測っている項目が含まれていない。3つの下位尺度は、質問として行動を主に測定しているのである。今回の調査では、市場志向行動と市場志向文化はお互い影響を与える要因であると考え、定量的な測定尺度で市場志向の**組織文化を直接的に図ることができる企業理念や方針の尺度**を加えていくこととする。

マーケティング・コンセプト、顧客志向、市場志向と言ったように論者に依って異なる言葉が使用されている。しかし、これらの言葉が示す意味には、ほとんど違いはないと言われている。Kirca et al (2005) は、市場志向や顧客志向に関する研究のレビュー論文の中で、市場志向と組織の成果との関係は、サービス業よりもメーカーの方が強く、パワー格差が少なく、不確実性を回避する文化のある組織の方が市場志向と成果の正の関係が強いことを発見している。その考えについて、川上 (2013) は、医療はサービス業であり、組織内の医療スタッフでパワー格差が大きく、かつ不確実性に満ちており、相対的に市場志向が成果に影響しづらい業種に分類されることになる

と述べている。

具体的な市場志向の測定尺度の提示がなされたのは1990年代と最近である。前述の先行研究よ

り、市場志向とは、現在や未来の顧客や外部要因に関する市場情報の生成と組織全体への普及のことであると定義する。顧客志向とは、市場志向に包含される1つの概念としての存在で、顧客が中心であるという短期的で即応的な考え方で定義する。

医療における顧客志向の始まりは1960年に、Michael (1961,1969)らが、患者を疾患からの側面から捉える“疾患中心医療”ではなく、全人的に“**患者中心医療**”として捉えることの大切さを訴えたことに遡る。患者中心の医療で、最近医療マーケティングの分野で注目されているのが医療への患者の主体的な参加である。川上(2013)は、「患者志向の医療において、もはや患者は、医療サービスに受け身で反応する弱者的存在ではない。患者はエンパワーメントを促され、医療組織のコントロールを超越しうる自立した主体として、長期的に複数の医療機関との関係を構築する存在へと進化することが期待されている」と述べている(p.12)。顧客志向の高い病院が存在しても、自らの情報発信においては医療法上広告規制が存在し、厳しく制限がある。その結果、情報感度のよほど高い顧客しか受診に際して、質の高い病院の選択に役に立つ情報を得ることができない。厚生労働省の平成23年度の『受診行動調査』³によると、患者の病院選択の情報源の2位が、病院が発信するインターネットの情報であった。インターネットの普及する1990年代からは、患者もこれまではタブーとされて来た医療の口コミが患者会、家族会などのホームページを通じて情報を収集することができるようになった。患者の情報収集の非対称性という壁によって、最も効率的な資源配分が達成できなくなる(Stiglitz, 1996)。

松尾(2009)は、**患者志向**を「患者のニーズや価値観を尊重しながら、患者の身体的・精神的な快適性を高めるために、診療・ケア・情報を提供しようとする意思」と定義している(p.52)。また、理念の実現のためルーチン(構造、精度、システム、行動規範、行動パターン)が病院内に存在することが重要だと述べている(p.73)。板谷・城戸(2005)は、顧客志向の病院(医療法人西風会)の事例研究より、変革の取組みの事例からも、①理想像を示す理念の提示、②組織構造、メンバーの意識・行動、人材マネジメントのプロセスなどを含む多面的・総合的な実行戦略はともに必要であることを明らかにした。一方で、非営利組織の性質をもつ病院は、「自分の組織の行っていることは本質的に望ましいことであるという前提に立つ」「自分の組織が受け入れられないのは相手の無知が原因であると考え」など、自分たちの果たす社会的使命を至上のものと考え、客観性を失いやすい(河口, 1998)という指摘もある。その原因としては、**情報性の非対称性**や広告制限に加えて、身体的な個人情報を取り扱う特性の結果、内部に情報がとどまり、外部との接触が少なくなることで外部競争に長年さらされずに患者志向ではなく、**医療従事者志向**になっている可能性がある。

南(2006)は、現有顧客の表出したニーズに適応するという意味で短期的・即応的であり、市

³ 厚生労働省「平成23年受療行動調査(確定数)の概況」平成25年2月26日付、厚生労働省 Homepage (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/11/kakutei.html>) 2013年7月30日現在

場志向よりもっと狭い概念を現すものとして認識されるべきものということになると述べている。医療の顧客志向は、短期的・即応的な一面を持っていることも事実である。病院での嫌な経験や、サービスに満足しなかった時には、2度と受診しないという考えたためである。また、救命救急、ICUなどやターミナル期病院では、患者の死によって再診が無くなり、サービスの終了となる。病院の顧客志向は、市場志向の中の、もっと狭義な現存するニーズを捉えているに過ぎないのかもしれない。一方で、マーケティングの視点が長期的に病院が存続していくためには必要で、医療マーケティングが経営学でも取り上げられ始めた（Kotler 2002, 川上2008, 廣田2010, 前田2010, 田中・古川2009）。ここで病院の患者志向を、顧客の立場である患者のニーズや価値観を尊重しながら、患者の身体精神的な快適性を高めるために、診療・ケア・情報を提供しようとする意志を持った自発的な個人行動を伴う組織と定義する。患者志向のある病院は、患者のニーズを把握することで、マーケットでの差別化要因となり、選択される立場をつくることができると考える。

3. イノベーティブな組織の変化と文化

病院は、厚生労働省が法令に基づき診療報酬を2年毎に改定するため、従業員は否応無く外部からの変化をもたらされている。昭和60年の高度先進医療誕生に始まって、2013年には65の医療技術が先進医療として生まれ⁴、医療背景が時代とともに変遷し、医療技術の進歩で日進月歩で診療やケアは変化をしている。医療の現場では、次々とイノベーティブな新しい方法や効率的な医療機器などが導入されており、プロフェッショナルな従業員は教育を受けて変化へ適応している。ここで、プロフェッショナルの定義として、谷内（2007）を採用する。①プロフェッショナルは、特定の専門分野において高度な専門教育を受け、あるいは長年にわたる熟練に基づき、高度な専門的知識や技術を有する②プロフェッショナルは、特定の専門分野における集団や機関（学会や職業団体など）に属するとともに、そこにおける集団規範やルール（職業倫理）を遵守する③プロフェッショナルは、特定の専門分野や専門家集団における自己の評価や評判に大きな関心をもつ④プロフェッショナルは、仕事に対する誇りと職業的使命感をもち、金銭的な報酬よりも仕事の内容や出来映えに強い関心がある⑤プロフェッショナルは、セルフマネジメントの原則に基づき、仕事をデザインし、自ら自主的に最適な意思決定をする。

医療現場のチーム作業の専門性について、奥林ら（2003）は分業によって専門性が高まった結果、専門職が生まれたが、専門性が極度に高い職場では、分業すると調整が困難となることがある。このジレンマが医療の現場に伝達を妨げる「壁」をつくってしまうと述べている。ここまでの、医療従事者の特性としての、プロフェッショナルとそれに起因する職種間の壁の問題を述べた。

⁴ 厚生労働省 Homepage (http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/sensiniryoo/index.html) 2013年7月26日時点

1) 変化志向

日本の変革志向について、日本という国は大きな変化を免れて来た、という意見を日本人とアメリカ人の両方から聞いたことがあると、Woodward et al. (1987)⁵は述べている。日本は島国であり、国民のほとんどが単一民族であり、日本語しか話さない。

金井(2004)は、大半の個人の発想や行動パターンが変わらないと組織は変わらない。しかし、大半の個人の変化を導く人物が不可欠だ。だから、変革型のリーダーシップの話無くして、組織変革の議論を尽くすことはできないと述べた (p.243)。また、変革において失敗しないために、「あなたは、変化の影響を受ける人を変革のデザイン段階から参加させていますか。そうした人々を参加させず、プランだけを伝えたり、実行したりしていませんか」(p.112)と投げかけている。

新しい医療機器の導入は、まさしく変化を伴うリスクをもたらし、新たなリスクマネジメントが要求される。そのため院内での部署を横串に編成した委員会などで、様々な職種がそれぞれの立場でリスクに対して意見を述べるため、導入への同意形成が容易ではない。経験上、医療機器導入がスムーズな組織は、経営管理層が横串の医療チームを企画し、そのチーム内に変化をリードする強力なリーダーすなわちイノベーターを配置している。各部署で発言権をもったり、その分野での知識に優れたスタッフを巻込んでいる。チーム発足時に全チーム員の意見一致はまれであるが、強力なリーダーによって、チームに変化がおこる。また、軋轢が多かった医療機器の導入事例では、最初の3ヵ月はリーダー格が泣いたり、変化のリスクを恐れた経営層とぶつかったり、上司とやりあうなどのエピソードを経て、半年後に見事にチームに新たな習慣の定着という変化を起こした。その際に行われていたのは、まさしく Peter (2002) のモデリングであり、リスクテイキングの9つのカギの実行であったといえる。その導入事例でのピアリーダーは、自分自身がモデルとなり、自分の目的を信じ、サポートチームに働き掛け、失敗の恐怖を克服し、柔軟にチームの変化を受け入れ、それに見合うゴール設定をし、観察し、リスクは変化につきものであることを知った上で評価している。この作業は、組織よりも個人によって達成し易い。そのため、個人の変化尺度に注目し、個人の『変化志向』がどのように組織の『イノベーション』に影響するかを測定することで、病院の『改革志向』を知ることができると考える。

2) 組織文化と組織風土

変化を受け入れられる組織とは、どのような文化や風土を持っているのだろうか。

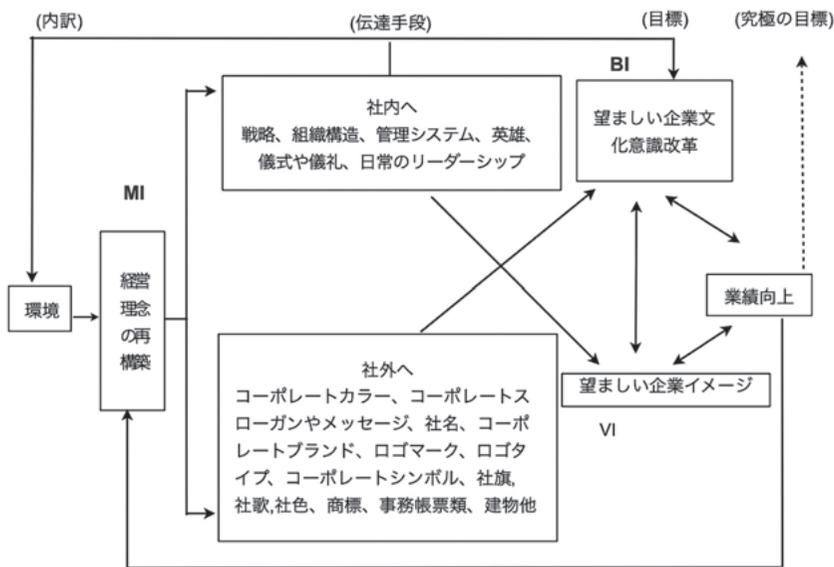
Schein (1985) は、組織文化を知り洞察することで、変革へのマネジメントが進化すると述べている。今回の研究目的は、変革が起きる組織文化を志向や行動面から測定することである。その方法として、行動面からその企業文化に基づいた行動規定を策定している CI (Corporate identity:

⁵ Woodward, Harry, Steve Buchholz, and Kären M. Hess (1987) "Aftershock: Helping people through corporate change," (上野義道訳 "After shock: 危機を好機に変えるマネジメント"ダイヤモンド社, 1991), p. ii

企業理念)を用いる。病院の組織文化を知るために病院理念や方針に注目することにする。Davis (1984)は、企業理念とは組織の構成員に意味を与え、組織体の中での行動ルールを提供する、共有された理念や価値のパターンであると定義をしている。

深見 (1991) が定める日本企業のCI活動の特徴は、3つに分かれる。①VI (Visual identity) : 企業の経営理念、価値観や行動を総合的に克つ視覚的に表現する。企業には、その内部と外部に向かって視覚的な施策を実施する必要がある。②MI (Mind identity) は、CIの核となる経営理念を構築する。そして、従業員がその理念を共有することに意味がある。③BI (Behavior identity) は、MIに基づいて、組織や従業員の行動の基礎を構築する。つまり、行動規定を策定し、従業員の行動指針を構築する順序となっている。

図1 VI・MI・BIの概念の関連



出所：松田 (2011), 平池 (1991), p.250.

松田 (2011), 平池 (1991) は、そのVI, MI, BIの内の、2つの下位概念が、日本企業のCI活動の特徴であることの関連性について説明している。VIは、経営理念を視覚的に具現化するプログラムである。MIは、経営理念を再確認あるいは再構築し、企業の目標と存在意義を明確にし、それにふさわしい経営を行うためのルールを設定する。企業におけるあらゆる活動に関する基本や拠り所として立ち返るべき指針をつくる。つまり、CIの本質部分であるBIは、MIに基づいて、現実の行動として具現化するためのプログラムである。以上より、病院の職員に影響を与える項目として、MI (経営理念の策定、事業領域の策定、スローガンの策定など) とBI (社是社訓、社

内報, 行動指針)を採用した(図1参照)。ただし, 今回は, 行動や文化に注目した研究であり, 究極の目標としての業績向上の経営財務指標は採用していない。

顧客志向とCIの関係は, 松尾(2009)によると, 患者志向の実現には, 理念の実現のためルーチン(構造, 精度, システム, 行動規範, 行動パターン)が病院内に存在することが重要である。板谷と城戸(2005)は, 顧客志向の病院での変革の取組みで, 理想像を示す理念の提示の重要性を述べている。病院組織では, **CIと顧客志向**には深い関係性があると考えられる。その理由として, 病院は患者の生命という代え難い価値に対して, 全人的に患者の権利を尊重するサービス業である。それゆえに, 患者に接する従業員全員が常識はもちろんのこと, 個人の生命への倫理観, 他人へ思いやり, 道徳観などが不可欠だからである。

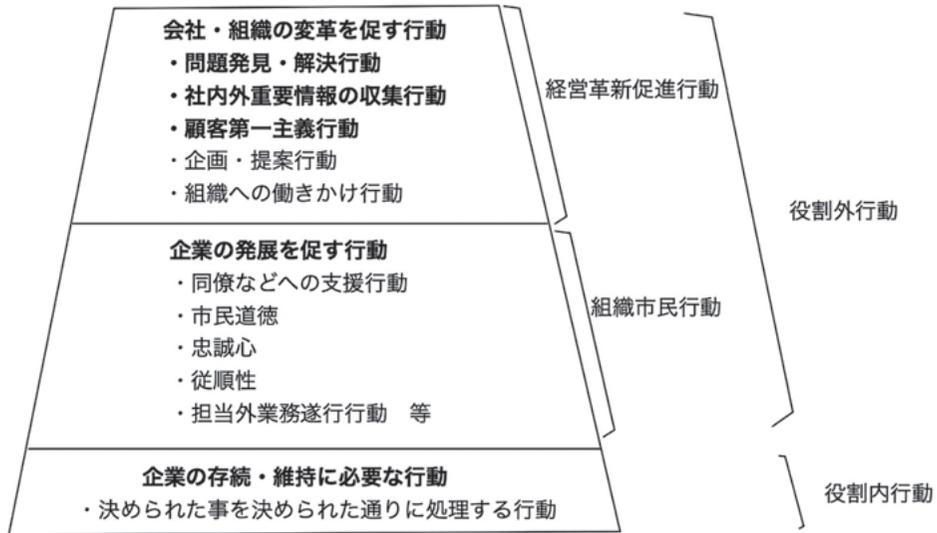
3) 病院の経営革新行動とは

イノベーションが経営には不可欠であることは, これまでの本文中で定義した。しかし, Bunce and West(1995)が指摘するように, 具体的な経営革新行動とは, どのような行動なのかについての理解が欠如している。本研究にて, 病院で働く個人の志向と行動に注目して組織の革新との関係を明らかにするために, 自発的かつ革新的に発揮される行動に注目し(高石・古川, 2008), 個人のどのような行動や志向が革新的になるかを先行論文からの概念やその構成要素との関係を考察する。

高石・古川(2008)は, 経営革新行動を, 経営革新を促す従業員行動の体系をまとめた(図2参照)。5つの分類より, 個人レベルでの改善改革を取り上げた3項目を焦点とする。理由は, 「個人レベルでの改善・改革が活発であっても, 組織レベル, または全社レベルでの取組みが行われていない場合がある。特に, 革新への発案が組織の末端から生ずる場合には, 有効な発案が組織的に浸透しないとある。」と, 個人と組織の革新行動を区別するように, 以下の様に述べている(p.86)。

- ①**問題発見・解決行動**: 組織成員が業務遂行に関する問題・過大点を発見し解決することにより既存の業務遂行方法を改善・改良する。
- ②**社内外環境情報の収集行動**: 業界の動向を含む社外の環境および自社内の環境の変化を察知することにより, 既存の経営方針や事業戦略を見直す。
- ③**顧客第一主義行動**: 顧客第一主義の発想と行動による新しい顧客ニーズや問題点把握により, 新サービス等を開発する。

図2 経営革新を促す従業員行動の体系



出所：高石・古川（2008）p.86

4. 仮説

本研究は、組織の改革行動に影響を与える個人の志向や行動を探るための分析を行うものであるが、組織の改革行動の目的は、「業務イノベーション」「医療機器アプリケーション（以下、医療機器 AP）」や「医療機器オペレーション（以下、医療機器 OP）」の三つで捉えることができるだろう。三つの行動は、病院組織の革新行動と捉えることができると考える。経営革新またはイノベーションの定義としての、組織成員のアイデアを基本とし、そのアイデアを発展させ、遂行する、またはアイデアに反応し軌道修正などを加える過程から成っている（Van de Ven 1986）。まず、「業務イノベーション」とは、患者ニーズを把握することや患者満足を高めることが重視されているなど、新しいアイデアや仕事のやり方を奨励されていたり、仕事の進め方を改善したり、職場の労働安全対策への積極性である。次に、「医療機器 AP」は、病院が新しい福祉機器（患者移動移乗リフトなど）の採用や導入することと定義する。その内容として、病院が新しい医療治療機器を導入することは重要、患者が望むことだと思う、病院のイメージアップに貢献すると思う、労働環境の改善に貢献すると思う、肩こりや腰痛防止の労働災害のために福祉機器を採用すべきだと思うこととする。最後に「医療機器 OP」とは、採用後の運用や医療機器の操作に関しての意識と定義する。

そして、先行研究より観測された個人の志向として、協調志向、作業効率性、従業員満足、リレーションシップコンフリクト、人間的介入、奉仕的志向、問題発見と解決行動、重要情報収集行動、顧客優先行動、CI、変化に注目して仮説を導き出した。

仮説1：協調志向は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。

仮説2：作業効率性は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。

仮説3：従業員満足は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。

このような仮説を立てた理由は以下の通りである。様々な職種のスタッフが高い専門性を持ってチームアプローチをすると、質の高い医療サービスを提供できる。専門職を配備すると人件費が占める割合が圧迫するが、質の高い医療を提供することで患者数が増加すると病院収入が増え、スタッフ当たりの労働生産性が高まるであろう。前述の Narver and Slater (1990) に基づくと、効率性は顧客志向の組織文化に欠かせない要素であることがわかる。また、組織文化の変化が従業員満足や業績向上をもたらした影響から、組織文化は直接的に従業員満足につながり、間接的な顧客満足へつながる点を指摘 (益田 2009) している。顧客と直に接する従業員満足が顧客満足、ひいては売上げを左右する一方で、Heskett and Schlessinger (1991) は、従業員の離職は、財務諸表に現れずに利益を減少させることが分かっていると述べている (pp.80-81.)。つまり、持続して組織文化を支える従業員が、長期の利益の創出を担っていると言える。

サービス業である医療は全体の半数ほどで赤字が確認されており、経営指標の改善のためには効率性が課題となっている。将来には、高齢化に対して、医療スタッフの不足が進行しており、質の高い医療のためには、人間による肉体労働の台頭としてロボットなどの福祉機器が登場が現実化している。毎日の習慣が少しの変化を起こし、良い方向に導き、最終的には文化が変わる。病院での医療機器を取り入れた良い習慣の変化の定着は、組織間の壁を超えて他部署でも知れわたり、採用され、よりその方法を革新していくことにもつながる。医療従業員の効率的な志向が購買行動に大きな影響を与える可能性が高いと考えられる。新たな医療機器の市場の形成は、新しい文化を取り入れるプロセスと共通点があるといえる。

顧客志向をもって、医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、ソーシャルワーカー、クラーク、アテンダント、その他外部委託も含むサポート体制で、顧客サービスを分業の結果、次の仮説が浮上する。

仮説4：リレーションシップコンフリクトは (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに負の影響を与える。

仮説5：人間的介入は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに負の影響を与える。

仮説6：奉仕的志向は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに負の影響を与える。

伝統性の高く、変化を好まない古典的な組織は、リレーションシップコンフリクトが存在し、革新の妨げとなると予測する。効率的ではないが、患者のニーズでよく聞かれる人の手による温かいケア

を大事にしている組織では、奉仕的な志向も高く、非効率的であり、業務イノベーションに負の影響が与えられるのではないかと予測する。S病院では、テクノエイド委員会によりリフトの導入が進められているが、消極的で関心のないスタッフや、今までのケアを変える必要性を理解しようとならないスタッフが、変革のリーダーとして加わることで、中核的なリーダーのモチベーションを下げ、更には組織の効率性を妨げるようなリレーションシップコンフリクトが確認されている。効率性と対義として、人間的介入と奉仕的志向をとらえた場合、伝統性が強いほど革新への抵抗を喚起しやすいであろう。N病院の事例では、器械センサーを全面的に信頼することが出来ないため、人の介入に軸足を置いている。人間的介入が強ければ、効率性とは逆に奉仕的志向が存在し、70%もの固定費が人件費で費やされているため、人が増えるほどリレーションシップコンフリクトが高まる可能性は高まるであろう。

リフトを短期間で採用したY病院では、今回の導入に当たっては新病院プロジェクトの一環として、看護部が中心になって導入を進めた。他部署との相談等が発生していない点から、後付けでリフトに関わるリハビリテーション専門職との共同作業が発生した。各部署数名を中心にした専門システムが存在することで、リフトに関わる全体スタッフとのコミュニケーション頻度がさがる。その結果、意思疎通の際に、リレーションシップコンフリクトが生まれ易い側面があるのではないかと予測した。

調査対象の中でも3病院では、当初確認されたリレーションシップコンフリクトに対して、協同志向を取り入れチーム医療を実働させるための取り組みを行っており、組織上他部署とのコミュニケーションを増やす機会をもって解決しようとしている。また、人間的介入に対しても、できるだけ関係者全員への勉強会の場をもって、組織全体に機械導入の説明を行い、周知をしている。そのような教育を有効に活用することで新しい医療機器への接触が高まれば、機械への信頼をあげることもつながってきていると考察する。また、奉仕的思考は、医療の根底を担ってきた重要な思想であるが、伝統的な組織文化の根底を担うことを意味する。Gainer and Padanyi (2002) は、市場志向行動が文化形成に影響すると主張し、伝統的な組織では「反市場志向」文化が強いと指摘している。3事例において、革新的な取り組み、すなわち新しい機械の導入を推進することで奉仕的な志向から、効率的な志向への転換を図ろうとしているのであろう。

今回の目的は、組織の革新が個人発信であることより、実務レベルで行われている行動を取り上げる。そのことより、以下の仮説を立てることが出来る。

仮説7：問題発見と解決行動は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。

仮説8：重要情報収集行動は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。

仮説9：顧客優先行動は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。

前述の高石・古川(2008)は、経営革新行動を、図2にて経営革新を促す従業員行動の体系を

まとめ分類しているが、本研究はその内の、個人レベルでの改善改革を取り上げた3項目が焦点となる。なぜなら高石・古川（2008）は、「個人レベルでの改善・改革が活発であっても、組織レベル、または全社レベルでの取組みが行われていない場合がある。特に、革新への発案が組織の末端から生ずる場合には、有効な発案が組織的に浸透しないこともある。」と、個人と組織の革新行動を区別するように、述べている（p.86）。事例の3病院で確認された行動と一致するその3項目は、以下のとおり。

①問題発見・解決行動：組織成員が業務遂行に関する問題・過大点を発見し解決することにより既存の業務遂行方法を改善・改良する。

Y病院では、目の前の患者の課題に対して、問題解決行動を素早くとっている。S病院でも、高齢化の進地域での労働力確保にリフトを導入することを日本でいち早く病院独自の判断で決定している。N病院では、リハビリを早期に安全に行うために、リフトを解決策として導入している。問題に対し、既に解決行動が現場より起こっていることが確認されている。上意下達ではなくスタッフからボトムアップの下意上達が発生していた。

②社内外環境情報の収集行動：業界の動向を含む社外の環境および自社内の環境の変化を察知することにより、既存の経営方針や事業戦略を見直す。

医療業界として、外国患者の受け入れや、急性期に特化した病院の新築、業界初の機械の採用など、国の腰痛対策よりも早く労働環境、高齢化、地域の特性をとらえていたのは、3事例の共通点であった。

③顧客第一主義行動：顧客第一主義の発想と行動による新の顧客ニーズや問題点把握により、新サービス等を開発する。

他職種が集まった時には、共通の目的があるとコンフリクトが起きにくく、1つの目標にベクトルを合わせて解決行動に向かう統制が取れる。3事例を通して、患者中心、地域の顧客を大切に新サービスを提供することで、顧客志向が更なる患者を集客する循環が発生しやすい。その顧客志向は、創業当時の経営理念を受け継いだ経営管理者のみならず、患者に接するスタッフ1人1人がサービス業として理解していることが欠かせない。全ての医療行為の行動に理念が落とし込まれていれば、技術にも浸透していき、組織文化として定着すると考え次の仮説とする。

仮説10：CI志向は（a）業務イノベーション、（b）医療福祉機器Ap、（c）Opに正の影響を与える。

多くの病院の入り口やインターネットのホームページに経営理念が掲げられている。Schein（1985）は、組織文化を知り洞察することで、変革へのマネジメントが進化するといっている。今回の研究目的は、変革が起きる組織文化とは何かを志向や行動面から測定することである。実際に方法として選んだのは、行動面からその企業文化に基づいた行動規定を策定しているCI（Corporate identity）である。病院の組織文化を知るために病院理念や方針に注目すると、それ

それぞれが特徴をもっていることが明らかとなった。

3事例の共通項として、社内外にとって、創業当時から掲げている経営理念を重要だと認識している。その時代時代に合わせて改訂され、創業者達の思いである病院の理念を、その時代背景を持った患者に焦点を合わせ受け継いでいる。Y病院は、2007年にサービス業として代表的なホテル「リッツカールトン」のサービス研修を受けて、経営理念に則って独自のクレドを作成している。そのクレドは、クレド朝礼と呼ばれる週に一度の会議で様々な討議事項に反映され、顧客志向のサービス提供が組織文化としてより深められている。S病院は、急性期という農村医療からかけ離れた構想が地域に理解をえられるように、創業当時の故若月先生の残した言葉や歴史をホームページで提示している。病院歌は、毎日の中にもそして、特別な集いでも象徴として歌われ、従業員だけではなく、患者にも根付いているのである。医療の背景が変わり、顧客の高齢化や過疎化などの地理的な条件に加え、サービス提供者の労働安全環境・腰痛対策やスタッフ不足や離職の問題などが複雑になりその変化は加速している。そのため、病院も変化を余儀なくされており、N病院では、新しくいきなりできた理念が年月を経て、5年をかけて形になって来たところである。Davis (1984) が示したように、企業理念を組織の構成員に意味を与え、組織体の中での行動ルールを提供する、共有された理念や価値のパターンが存在していると仮説を立てる。

顧客志向とCIの関係は、松尾(2009)によると、患者志向の実現には、理念の実現のためルーチン(構造、精度、システム、行動規範、行動パターン)が病院内に存在することが重要である。板谷と城戸(2005)は、顧客志向の病院での変革の取組みで、理想像を示す理念の提示の重要性を述べている。病院組織では、CIと顧客志向には深い関係性があると考えられる。その理由として、病院は患者の生命という代え難い価値に対して、全人的に患者の権利を尊重するサービス業である。それゆえに、常識はもちろんのこと、それ以上に個人の生命への倫理観、他人へ思いやり、道徳観などが不可欠である。

新病院がスタートするS病院でもY病院でも今後更なる変化が待ち受けている。高石・古川(2008)は、経営革新促進行動について「組織の目標が企業により多様であるとともに変動することもあり、極めて広い成員行動の起因となり得る。」と述べている(p87)。いかに、変化を受け入れるか、もしくは適応できるのかが、新しい革新の成功には重要な要素であろう。ここで、次の最後の仮説を立てる。

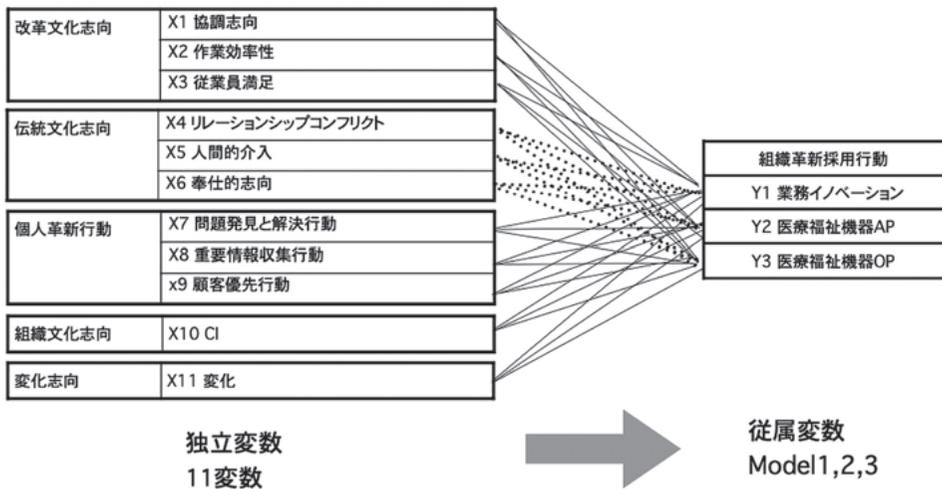
仮説11：変化志向は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Op に正の影響を与える。

「企業は環境適応業」と一般に言われるように、企業組織には絶えず変化する外部環境に迅速かつ適切に対応することが求められる(高石・古川, 2008)。病院は、企業ではないが他職種を抱えた組織という点では共通している。また、水町(2007)は、「俊敏性(agility)とは急速に変化するこ

とや柔軟に対応する能力のことである。不確実性が高まると変化の波を予測し、変化の波に乗れるように素早くプロセスや制度、マネジメントを変化させる病院が成功する。これからは俊敏性に関わる競争の時代である」と述べている (p.41)。そして、その変化の源泉は、Harry・Steve (1987) が示したように、変化に遭遇したときに、自分自身をまずしっかりと管理し、それから他の人に影響をあたえること、つまり個人が変化を受け止めることから始まるのである。金井 (2004) は、「大半の個人の発想や行動パターンが変わらないと組織は変わらない。しかし、大半の個人の変化を導く人物が不可欠だ。だから、変革型のリーダーシップの話無くして、組織変革の議論を尽くすことはできない」と述べている (p.243)。病院の経営者がリーダーシップをとることは、経営指標においてはもちろんのこと重要であるが、医療の質の変革のための変化は、スタッフや管理者が変革型のリーダーシップをとることで、業務イノベーションは起こりやすくなるのである。前述の通り、Peter (2002) のリスクテイキングのピアリーダーモデルは、自分自身がモデルとなり、自分の目的を信じ、サポートチームに働き掛け、失敗の恐怖を克服し、柔軟にチームの変化を受け入れ、それに見合うゴール設定をし、観察し、リスクは変化につきものであることを示唆している。この作業は、組織よりも個人によって達成がし易い。そのため、個人の変化尺度に注目し、個人の『変化志向』がどのように組織の『イノベーション』に影響するかを測定することで、病院の『改革志向』を知ることができると考える。一方で、変化への抵抗は必ず存在することも実務上、経験をしている。S病院の場合、変革型のリーダーシップがその抵抗勢力によって様々な壁に打ち当たっている。リーダーの条件として、年齢が若いこともあるが、変化を受け入れやすい組織文化であれば、改革のフォロワーが増えてイノベーションが実現しやすくなると考えられる。

以上の仮説を、視覚的に分析モデルとして示す (図3参照)。新機器採用とその後の導入計画の

図3 分析モデル



注) 直線は正の影響, 点線は負の影響を表す

ための志向と行動には、組織メンバーの志向や行動的特徴が規定因になるというモデルを設定した。そして、新機器導入を促進する志向や行動的特徴としては、革新志向、患者志向、労働環境への配慮志向、他職能・他診療科との協調志向などが影響する。加えて、業務の効率性志向は、抵抗要因ではなく、促進要因になる可能性があると考えられる。さらに、現在のままでよいと考える伝統的な文化背景は、新機器導入の抵抗要因も考えられる。文化や習慣が個人行動から変えていくと仮定するとき、医療スタッフと経営管理者が、患者志向においてどのようなベクトルを持ったとき、変化が生まれ更に良い組織文化が定着していくサイクルが回るのかを検証する。本分析の基本分析モデルは、全11因子（X1からX11）の独立変数と、3つ（Y1からY3）の従属変数から構成される。先行研究より「顧客志向の組織文化、改革行動、変化志向」の分析モデルを組み立てて、分析モデルの主構造として、業務イノベーション、医療福祉機器アプリケーション（以下、医療福祉機器AP）、医療福祉機器オペレーション（以下、医療福祉機器OP）を独立変数とする。独立変数の概念である改革文化志向の下位尺度として業務イノベーション、医療福祉機器AP、医療福祉機器OPの3項目を投入する。従属変数の概念として伝統文化志向の下位尺度には、リレーションシップコンフリクト、人間的介入志向、奉仕的志向の3項目、個人革新行動には、問題発見と解決行動、重要情報収集行動、顧客優先行動の3項目、組織文化志向にはCIの1項目、変化志向には変化志向の1項目を投入する。

5. 研究方法

1) 質問票調査法

本研究では、これらの仮説を検証のために次の要領で実施した。実施時期は、2013年4月-7月で、アメリカに本社を置く医療機器メーカーと取引関係にある、患者用移動移乗リフトを導入検討をしている病院と未検討の病院を対象に行った。リフトは8割が高齢者施設での使用であり、メインのターゲット層であるが、リフトの未成熟な市場への今後の展開の示唆を得ることが研究目的にもあり、また専門職率が高く、他職種の混在している病院を対象とした。医療スタッフ、経営管理者を研究対象とするため、研究趣旨を病院担当者に依頼の際に説明。同意を得た後に、各研究対象に同数程度の回収を目標に、質問表の院内配布は担当者に依頼した。6病院に、280票の質問表を郵便により送付し、郵便で6病院中6病院209票回収した。そのうち有効解答であった207件を解析対象とした。設問表はリッカートスケールを用い、全設問に対して、5段階の測定尺度、1=まったくそう思わないから、5=まったくそう思うにて、当てはまると思われる数字で測定した。

2) 対象施設

各6施設にて、医療スタッフ、経営・管理者、各20名-80名依頼。患者用移動移乗リフトを導入検討3病院112名と未検討の3病院95名の計207名（男性50名、女性157名）。患者用移動移乗リフトを導入検討をしている3病院（S病院、Y病院、N病院）、未検討の3病院（K病院、T病院、I病院）。

3) 測定尺度

本研究の調査では、従属変数の概念として『組織革新採用行動』の下位尺度として、「業務イノベーション」「医療福祉機器AP」「医療福祉機器OP」、独立変数の概念として『改革文化志向』、『伝統文化志向』、『個人革新行動』『CI』および『変化志向』尺度が用いられた。それぞれ、筆者独自の質問設定と合わせ、各尺度は先行文献を参照し作成した。『組織革新採用行動』尺度の内「業務イノベーション」は、Naver and Slater (1990) の「顧客志向 (customer orientation)」を参考にし、松尾 (2002) の営業組織における文化的特性から項目を採用した⁶。『伝統文化志向』尺度の内「リレーションシップコンフリクト」は、Jehn and Mannix (2001) を採用した。『改革文化志向』尺度の内「協調志向」は、Naver and Slater (1990)、松尾 (2002) の営業組織における文化的特性から項目を採用した。「従業員満足」は、藤村 (2013) から採用した。『個人革新行動』尺度の内「問題発見と解決行動」、「重要情報収集行動」、「顧客優先行動」は、尾関 (2012) の組織風土と革新し構成が経営革新促進行動に及ぼす影響より採用した。『CI』は、MI, BI項目については松田 (2011) の『組織変革のマネジメント』を参考にした (p.143-144)。『変化志向』は、Harry・Steve (1991) の『After shock; 危機を好機に変えるマネジメント』より変化を図る設問表より採用した (p.12)。

4) 調査の概要

表1は、研究調査被験者の属性の内訳を示す。

表1 研究対象被験者の分布

質問	回答	回答%	回答数
年齢	1.20-29歳	16.9%	35
	2.30-39歳	30.0%	62
	3.40-49歳	29.5%	61
	4.50-59歳	21.7%	45
	5.60歳以上	1.9%	4
	6.無回答	0.5%	1
職業	1.医師	3.9%	8
	2.リハビリテーションセラピスト	16.0%	33
	3.看護師	58.7%	121
	4.非国家資格職	1.0%	2
	5.その他	20.3%	42
	6.無回答	0.5%	1
職業としての経験年数 (現職を含む)	1.新人-2年	3.9%	8
	2.3-5年	10.7%	22
	3.5-10年	16.0%	33
	4.11-15年	17.5%	36
	5.16-20年	12.6%	26
	6.21-25年	17.5%	39
	7.25年以上	20.4%	42
	8.無回答	0.5%	1
最終学歴	1.専門学校	3.9%	139
	2.短大	16.0%	16
	3.大学	58.7%	32
	4.大学院修士	1.0%	3
	5.大学院博士	20.3%	2
	6.無回答	0.5%	1

⁶ Naver and Slater, 1990, p.23より抜粋, 松尾 睦, 2002a, p70を参照

6. 分析結果

1) 測定尺度の検討

最初に測定した全質問において、因子分析を行い、因子の信頼性を確認し、各スケールの下位尺度を確認した。次に、2つの分析を実施した。まずは、**スタッフと経営管理者**では、どの程度、協調志向、作業効率性、従業員満足、リレーションシップコンフリクト、人間的介入、奉仕的志向、問題発見と解決行動、重要情報収集行動、顧客優先行動、CI、変化に関して影響が存在するのかを検証する。次に、**スタッフと経営管理者**でも検定を実施した。これは、副次的に、どの志向や行動が病院の改革行動に及ぼす影響があるのかを確認するものである。第2に、本研究の仮説を検証するために、分析モデルで重回帰分析を行った。**従属変数『組織革新採用行動』**の下位尺度として、「業務イノベーション」「医療福祉機器AP」「医療福祉機器OP」3つの尺度で3モデルを設定し、それぞれ、モデル1「業務イノベーション」、モデル2「医療福祉機器AP」、モデル3「医療福祉機器OP」、への**独立変数11項目**の影響を確認する。

2) 構成概念の信頼性と妥当性

本研究の仮説を検証するために、分析モデルについて、**因子分析** (IBM SPSS Ver20) を行った (Appendix I 参照)。全ての観測変数にて、シーリング効果とフロアー効果の影響は認められていない。

- 第1回目：設定した5つの構成概念ごとに下位尺度の確認のための**探索的因子分析**（主因子法、プロマックス回転、因子指定なし）にて検定。6つの構成概念別に、「改革文化志向」には3因子、「伝統文化志向」には3因子、「個人革新行動」には3因子、「組織文化志向」には2因子、「変化志向」には1因子、「組織革新採用行動」には2因子、の**14因子**、**全62質問**。
- 第2回目：因子負荷量が許容水準に未達の質問を除去し、再度設定した各構成概念ごとに下位尺度の因子分析（主因子法、プロマックス回転、因子指定なし）にて検定。6つの構成概念別に、「改革文化志向」には3因子、「伝統文化志向」には3因子、「個人革新行動」には3因子、「組織文化志向」には1因子、「変化志向」には1因子、「組織革新採用行動」には3因子、の**14因子**、**全56質問**。

表2 従属変数尺度と下位尺度と調査質問

スケール	下位尺度	質問項目 (全14項目)	α 係数
組織革新採用行動	業務イノベーション	患者ニーズを把握することが重視されている 患者満足を高めることが重視されている 新しいアイデアや仕事のやり方を出す様奨励されている 仕事の進め方を改善する様奨励されている 私は職場の労働安全対策に積極的である	0.819
	医療機器AP	病院が新しい福祉機器 (患者移動移乗リフトなど) を導入することは重要だと思う 病院が新しい医療治療機器を導入することは重要だと思う 新しい機器の導入は、患者が望むことだと思う 新しい機器の導入は、病院のイメージアップに貢献すると思う	0.816

スケール	下位尺度	質問項目 (全14項目)	a 係数
組織革新 採用行動	医療機器AP	新しい機器の導入は、労働環境の改善に貢献すると思う 肩こりや腰痛防止の労働災害のために、福祉機器を採用すべきだと思う	0.816
	医療機器OP	新しい機器の利用方法をマスターするのは得意なほうである 新しい機器の利用方法を覚えるのは楽しい 新しい作業の手法やプロセスを取り入れることに積極的である	0.813

表3 独立変数尺度と下位尺度と調査質問

スケール	下位尺度	質問項目 (全42項目)	a 係数
改革文化 志向	協調志向	医師や他部門との連携ができています 医療の各部門間で情報を共有し合っている 医療の部門間で生じた問題は有効に解決されている	0.681
	作業効率性	時間的な作業効率を高めることは重要である 患者へのケアのためにできるだけ時間をかけないように業務を工夫している より効率的な方法を取り入れている	0.712
	従業員満足	この病院での診療、治療、看護、サービスについて、あなた自身は、全体としてどの程度、満足していますか 就職前に抱いていた病院への『期待』は、現時点でどの程度満たされていますか 『この病院で働いて良かった』と思われますか 友人や親戚が就職先を探している場合、この病院を『推薦しよう』と思われますか	0.831
伝統文化 志向	リレーションシップ コンフリクト	医療の他部門との間に緊張関係がある 医療の他部門との交渉で腹を立てることがある 医療の他部門との間での感情的な対立がある	0.758
	人間の介入志向	福祉機器（患者移動移乗リフトなど）は冷たいイメージがある 時間がかかっても、移動移乗は福祉機器（患者移動移乗リフトなど）に頼らないほうがよい	0.675
	奉仕的志向	自分の時間を犠牲にしても患者に貢献したい 自分の体を犠牲にしても患者に貢献したい	0.78
個人革新 行動	問題発見と解決行動	仕事上の問題に対して解決の努力をしている 日々改善しながら、仕事を進めている 仕事の課題・問題点を明確にしようとする 仕事をより効率的に進める様に努力している	0.834
	重要情報収集行動	仕事に必要なと考える分野を勉強して 業務遂行に必要な専門知識を収集している	0.851
	顧客優先行動	患者さまや関連部署の要求を踏まえて対応している 患者さまや関連部署からのニーズや不満をよく聞いている 患者さまを優先した考えをする 患者さまの立場に立った意見を出している	0.792
CI	CI	病院のロゴマーク、シンボルマークを知っている 社内広報が出ると目を通して 経営理念や行動指針が浸透していると思う 経営理念や行動指針を知っている 院内教育プログラムは将来ビジョンにそっていると	0.741
変化	変化	変化を脅威と感じた 従来の方々にこだわった 消極的に変化に対応した 過去に執着する態度をとった 変化によって何かを失うと感じた 変化による犠牲者と感じた 消極的な態度を取った 過去をなつかしく思った 変化を回避した 変化によって混乱した 変化を「好機」と感じた 新しい変化を受け入れた 積極的に変化に対応した 柔軟な態度を取った 変化から何かを得られると感じた 進化の推進者だと感じた 積極的な態度をとった 将来のことを考えた 変化に挑戦した 変化を明確にとらえた	0.925

その結果、改革文化志向、伝統文化志向、個人革新行動、組織文化志向、変化志向、組織革新

採用行動の6つの構成概念によって下位尺度が分けられた。改革文化志向の下位尺度として、伝統文化志向には、リレーションシップコンフリクト、人間的介入志向、奉仕の志向の3項目、個人革新行動には、問題発見と解決行動、重要情報収集行動、顧客優先行動の3項目、組織文化志向にはCIの1項目、変化志向には変化志向の1項目。独立変数として、改革文化志向、伝統文化志向、個人革新行動、組織文化志向、変化志向とそれぞれ命名し、全11尺度にて従属変数に影響する志向と行動を測定する。従属変数として、組織革新採用行動と命名し、その下位尺度として業務イノベーション、医療福祉機器AP、医療福祉機器OPの3項目がある3観測変数の3モデル(表2)。信頼性については、アルファ係数(α 係数)により検討した。全ての構成概念における α 係数は.700以上が好ましいと言われている(Nunnally, 1978)が、協調志向($\alpha = 0.681$)と、人間的介入($\alpha = 0.675$)の2つの下位尺度は、クロンバック係数が $\alpha = 0.700$ より低かった。しかし、両者尺度は、研究において重要な項目であったために採用した。表4は、従属変数尺度と下位尺度と質問項目と α 係数を示している。表3は、独立変数尺度と下位尺度と調査質問と α 係数を示している。

3) 経営管理者群とスタッフ群別の比較

本研究では、まず、全対象(n=207)に全下位尺度の14項目に関して、平均値および標準偏差を算出した(表4参照)。14項目の尺度の中で、最大平均値は、医療機器福祉アプリケーションで平均値3.97, SD0.59であった。最小平均値は、人間的介入で平均値2.22で、SD0.86であった。この結果から、医療機器の導入には、前向きではあるが、人間的介入も大切だと考える組織と判断できる。表4は、全尺度平均値とSDを表す。対象は、経営管理者層とスタッフ層であるが、2群間の平均とt検定の結果より、2群間の差は認められなかった。

表4 全尺度平均値とSDおよびt検定の結果

項目	全尺度		
	平均値	標準偏差	分散
X1 協調志向	3.39	0.59	0.35
X2 作業効率性	3.50	0.68	0.46
X3 従業員満足	3.40	0.70	0.50
X4 リレーションシップコンフリクト	3.05	0.82	0.68
X5 人間的介入	2.22	0.86	0.75
X6 奉仕の志向	2.51	0.84	0.70
X7 問題発見と解決行動	3.69	0.59	0.35
X8 重要情報収集行動	3.79	0.70	0.48
X9 顧客優先行動	3.74	0.53	0.28
X10 CI	3.86	0.66	0.44
X11 変化	3.49	0.73	0.54
Y1 業務イノベーション	3.71	0.69	0.48
Y2 医療福祉機器アプリケーション	3.97	0.59	0.35
Y3 医療福祉機器オペレーション	3.37	0.78	0.61

4) 重回帰分析

最初に、全対象での従属変数 Model1, 2, 3 の3変数, 11変数を従属変数とする重回帰分析を行った(表5参照)。

Model1において、「業務イノベーション」を従属変数としたものである。それに有意に正の影響を与えている変数を確認した。4つの変数「協調志向 ($\beta = .264, p < .001$)」「従業員満足 ($\beta = .246, p < .001$)」「顧客優先行動 ($\beta = .163, p < .01$)」「CI ($\beta = .229, p < .001$)」が業務イノベーションにおいて、有意に正の影響を及ぼしていることが明らかになった。1つの変数「重要情報収集行動 ($\beta = -.151, p < .01$)」が業務イノベーションにおいて、有意に負の影響を及ぼしていることが明らかになった。

表5 全対象 (n=207) での因子 (11因子) との重回帰分析

	組織革新行動		
	業務イノベーション Model 1	医療福祉機器 AP Model 2	医療福祉機器 OP Model 3
協調志向	.264***	0.102	0.006
作業効率性	0.034	.134*	-0.031
従業員満足	.246***	0.058	-0.103
リレーションシップコンフリクト	0.072	.167**	-0.057
人間的介入	-0.015	-0.259***	0.036
奉仕的志向	0.024	0.049	0.075
問題発見と解決行動	0.117	-0.066	0.107
重要情報収集行動	-.151**	0.104	.274**
顧客優先行動	0.163**	0.028	0.033
CI	0.229***	0.140	0.017
変化	0.051	0.087	0.255***
調整済みR ²	0.48	0.17	0.16
F	15.60	4.39	4.15
VIF	1.246 ~ 2.730	1.096 ~ 2.722	1.096 ~ 2.722

注) *p<.05, **p<.01, ***p<.001

Model2は、「医療機器福祉アプリケーション」を従属変数としたものである。それに有意に正の影響を与えている変数を確認した。2つの変数「作業効率性 ($\beta = .134, p < .05$)」「リレーションシップコンフリクト ($\beta = .167, p < .01$)」が医療機器福祉アプリケーションにおいて、有意に正の影響を及ぼしていることが明らかになった。1つの変数「人間的介入 ($\beta = -.259, p < .001$)」が「医療機器福祉アプリケーション」において、有意に負の影響を及ぼしていることが明らかになった。以上より、医療機器の採用には、リレーションシップコンフリクトが促進要素、人間的介入が抑制要素となることが分かる。

Model3は、「医療機器福祉オペレーション」を従属変数としたものである。それに有意に正の影響を与えている変数を確認した。2つの変数「重要情報収集行動 ($\beta = .274, p < .01$)」「変化 ($\beta = .255, p < .001$)」が医療機器福祉オペレーションに対して、有意に正の影響を及ぼしていることが明らかになった。以上より、医療機器福祉オペレーションを促すには、重要情報収集行動と変

化を促進する方法が有効となることが分かった。

7. 考察

重回帰分析の結果に基づき、仮説の検証を行った結果を表6に示す。検証の結果、強く支持されたのは、H8である。一部支持されたのは、H1, H2, H3, H4, H5, H8, H9, H10, H11である。棄却されたのは、H6「奉仕的志向」H7「問題発見と解決行動」は『組織革新採用行動』には全く影響しないことが明らかとなった。

表6 仮説の検証結果（3つの従属変数モデルと11の従属変数）

H1	協調志向は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	○ × ×
H2	作業効率性は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	× ○ ×
H3	従業員満足は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	○ × ×
H4	リレーションシップコンフリクトは (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに負の影響を与える。	× ○ ×
H5	人間的介入は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに負の影響を与える。	× ○ ×
H6	奉仕的志向は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに負の影響を与える。	× × ×
H7	問題発見と解決行動は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	× × ×
H8	重要情報収集行動は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	○ × ○
H9	顧客優先行動は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	○ × ×
H10	CI志向は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	○ × ×
H11	変化志向は (a) 業務イノベーション, (b) 医療福祉機器 Ap, (c) Opに正の影響を与える。	× × ○

注) 全対象者 (n=207)

病院スタッフの志向と行動は、「業務イノベーション」「医療機器福祉 AP」「医療機器福祉 OP」に異なる影響があることが明らかとなった。本研究は、次のように4つの理論的なインプリケーションを持つ。

最初に、Model1において、業務イノベーションを促進する要素として、顧客優先の志向と、協調志向の影響が高いほど、患者を対象とした目標部門間の協力を得やすくなり、課題や問題に対しての取組む時、チームとして対応する体制がとれることが明らかとなった。体制が整っていることで、顧客中心の「顧客優先行動」をとる際の障害が無くなり、新しい業務に対して、やってみようという組織文化が育まれるといえる。この組織文化が、さらなる「業務イノベーション」の後押しとなる。この結果は、前掲の (Jehn and Bendersky 2001, 松尾 2002) の結果と同じである。スタッフにおいては、コンフリクトが少ない組織では、顧客優先行動つまり「問題発見解決行動」など顧客中心の目的達成がなされ易く、精神的に職務満足が上がることで、「従業員満足」が高まる結果となった。スタッフの「従業員満足」が高く、「リレーションシップコンフリクト」のない組織においては「協調志向」がとり易く、顧客のニーズが積極的に採用され易く、より革新的なイノベーションを行うことで更なるサービスの改善がされることになる。顧客志向が強まると、組織内の情報・知識の交換が活発化し、互恵的なコミュニティの形成を促進する (松尾, 2002) ため、顧客のニーズや期待に応えようとする従業員が、個人による業務改善の限界を克服するために、または組織内の協調を促進するために、部門の境界を越えて組織内へ働きかけようとする (Ballantyne 1997, 松尾 2002) モデルに当てはまる。

次に、Model2において、医療機器福祉アプリケーションにおいては、医療者同士の関係に感情的なリレーションシップコンフリクトが生じ、作業効率性を求める病院で医療福祉機器採用が進む結果となった。その理由として、医療福祉機器を採用することで、人間ではなく、効率性を機械で解決しようという医療者の志向があるといえる。つまり、リレーションシップコンフリクトがある現場で、効率をあげようとした結果、部署間では解決できない問題があり、医療機器の採用がすすむのである。逆に、効率を求めた結果機械を導入したことが原因で、現場のリレーションシップコンフリクトを生じたとも言える。医療機器の採用導入の場合、購買方法にも述べたが、単一の科で意思決定することは少なく、全体調整が必要なことが多い。リレーションコンフリクトが介在する組織では、何が起きているのかを2点、明確にする。1点目は、患者の問題や課題において、他部署を含む医療チーム内で、共有できない、もしくは単一の部署だけが抱える問題も存在する。2点目は、情報の不足や経営状況によって、何らかの解決方法を導入できない問題がある。このような組織において導入を図る時には、それぞれの問題にアプローチする方法がある。1点目の課題には、全体にアプローチではなく、当事者の単科にアプローチする。全体に理解を求めようとする、問題を経験していない他の診療部門から、理解や賛同が得にくく導入が進まないといえる。2点目の課題には、医療機器を導入することで、経営改善に貢献できるための、費用対効果、人件費の削減などのアプローチを提案する。経営に問題がある組織において、十分な資源が手配されず、スタッフへの心身面にかかる負担が大きく、ストレスを感じ易く、部門間もしくは部署内に感情的な対立が生まれる傾向にある。医療機器の導入が進まないため、問題解決ができない、その結果として、リレーションシップコンフリクトが高まるといふ悪循環を生むこともある。リフトの導入において、負担する直接的なコストと間接的なコストに対して、何年で回収ができ、負担の少ない購入計画が導入できるのか十分なメリットを示すことで、問題を解決し、リレーションシップコンフリクトも低減できることになる。病院内には、2つのリレーションシップコンフリクトが存在する。1つは、部門間、2つ目は、スタッフと経営管理者間である。病院という組織上、患者への医療に関わる課題であるならば、医療機器によって貢献できるのは、効率をあげてスペシャリストの知識労働の時間を生み出した結果、医療の質が上がり、さらに院内の2つのコンフリクトを解決するということになる。

一方、人間的介入志向が強く影響すると、医療機器導入はマイナスに影響している結果となった。結果より、人間的に介入の必要性を訴える病院ほど、医療機器の採用には至りにくいことが明確となった。このことは、医療の本質の、ケアの語源にもよるものと考えられる。つまり、患者をケアすることがスタッフ自身の癒しとなり、それがさらなる成長とつながり、患者への直接の介助を減らすことはその本質と相反することとなる。これは、患者中心ではなく、医療従事者中心の顧客志向とえる。そして、人間的な介入は、医療従事者の肉体労働を生み出す志向の元凶となっている。今後、医療の進歩進化、医療従事者の不足、患者の重症化・高齢化、患者の医療参加への貢献があると、効率的でイノベティブなサービスには知識労働が不可欠となる。

そこで、人間的介入の志向の強い病院において、サービス業としての質を高めるには、顧客志向を強化する必要がある。そのためには、CIの役割が重要となる。リフトを導入した3病院の事例では、患者志向を病院の基本理念はもちろんのこと、更にクレドや行動指針にまで理念を細分化し、スタッフの志向と行動に一定の方向性を示している。理念はほとんどの病院玄関に掲げられており、インターネットでも最初に掲載されていることが多いが、単に存在するだけではCIの本領として患者志向を反映することが出来ない。創業時の思いを反映した理念を、時代に合わせて改訂し、医療従事者にもサービス提供者としての習慣や組織文化にまで発展させる必要があると考える。顧客志向が揺るがないものとして、組織文化に根付けば、より良いサービス提供のための機器の採用は、人間的な介入によって起こるリスクを防ぎ、効率的になった結果、患者にとって質の高い医療が提供されると解釈されるであろう。

3つ目に、Model3において、医療機器福祉オペレーションへ与える影響を検証した。先行研究で述べたように、変化に消極的な組織では、革新行動や医療機器の採用導入に「変化」したくない理由が存在していることが、問題意識として鮮明となっている。検証の結果、**変化志向の強い組織では機械の導入はスムーズにいくことが明らかになった**。よって、医療機器の導入が決まった病院では、変化をしたくないスタッフを含む組織において、院内トレーニングの内容に、変化に対する抵抗要素を取り除けるように組み込むことが重要である。**変化に対する抵抗要素**とは、Morgan (1991) が述べた事項と、照らし合わせて4類型した、表1の人が変わらない理由と医療従事者の変わらない理由に述べている。医療従事者は、プロフェッショナルの立場であり、自身を否定されるということにはプライドが許さない傾向がある。従って、トレーニングの対象が、類型Aの自己否定のタイプであれば、直接的に変わることを強調するのではなく、逆に触れないようにしながら変化を促していくと有効であるかもしれない。Bの無関心のタイプであれば、プロフェッショナルとして関心をおこせるように、病院組織が望む関心事項、例えば研究材料を提供すること、Cの憤慨のタイプであれば、欠点に注目しているため利点を理解できる材料を提供すること、Dの方位喪失タイプであれば、先行事例を含めてご紹介し、機会があればイノベーションが上手く行っている病院組織の見学や交流を促す等が有効であるかもしれない。金井 (2004) は、変革において失敗しないために、**変化の影響を受ける人を変革のデザイン段階から参加の重要性に触れている**。医療機器のオペレーションを実行するのは、経営管理者ではなくスタッフ個人レベルである。病院全体で、スタッフがオペレーション技術を習得できる体制作りを、機器の導入が決まる段階から考慮していくことが秘訣となると言える。同じく、変化を嫌う類型Aの理由には、自身の知識不足を、メーカーから指摘されたくないという事項がある。この点に対しては、医療従事者が自主的に情報収集をできるように、情報提供を行うことによって、受動的から自発的な情報収集へと促されるため、解決することができる。プロフェッショナルの教育課程にて、医療のケアサービス提供の際に必ず思考の基礎として叩き込まれるのが、医療の

PDCAサイクル⁷である。この最初のP(Plan)のためには、情報として、客観的データと主観的データが不可欠である。メーカーとして、医療機器に関する客観的データを提供することで、このサイクルを医療従事者は自然と回せるようサポートすれば、従業員を巻き込む事ができると考える。未知の事象に対しての変化の恐れは、無知、すなわち情報不足によるものであることが浮き彫りになった。積極的に情報収集できない状況では、情報を院内で収集できるシステム作りが大切である。医療従事者は、自分たちのはたす社会的使命を至上のものと考え、客観性を失いやすい(河口, 1998)ため、**外部の情報**は、客観性の確保にも影響すると考える。その際には、コミュニケーションの頻度をあげることで、混乱を起こす可能性を指摘しているため、頻度よりもフィードバックを交えるようなポジティブなフィードバックが必要である(Dawes and Massey, 2005)。例えば、院内イントラネットや社内報なども存在するが、医療機器そのものの実機に触れて客観的な情報収集を**医療従事者自らが習得できる場**をもつことが有効といえるかもしれない。

最後に、経営革新またはイノベーションを進める場合、顧客志向の中でも、『改革文化志向』の「協調志向」「作業効率性」「従業員満足」や『個人革新行動』の「問題発見と解決行動」「重要情報収集行動」「顧客優先行動」が重要であることが分かった。病院の本来の志向を表す、『伝統文化志向』の「リレーションシップコンフリクト」「人間的介入」は、医療機器の採用において、新しい変化を起こす革新に重要な役割を果たすことを確認した。

8. 結論

本研究の目的として、病院の医療従事者に視点をおき、個人の顧客志向や革新行動を明らかにし、組織革新採用行動、新たな医療福祉機器アプリケーションや医療福祉機器オペレーションへの影響を検証した。**業務イノベーションに正の影響**を与える志向と行動においては、**改革文化志向**、**個人革新行動**と**組織文化志向**が確認された。そして**伝統的志向は業務イノベーションにおいては全く影響を与えない結果**となった。経営管理者とスタッフ間もしくは、他部署とのリレーションシップコンフリクトがあるとイノベーションが進まないため、**協調志向が有効**であることも明らかとなった。**医療機器採用**には、経営管理者とスタッフ間もしくは、他部署とのリレーションシップコンフリクトがあり人間的介入志向などの**伝統的文化志向**、**作業効率性を求める改革文化志向**が混合して影響することが明らかになった。機器の導入後に、どのように運用するか等の、取扱いに関する部分は、**変化志向が高い組織では問題なく導入が進む結果**が明らかとなった。

1) 理論的インプリケーション

⁷ PDCA (Plan Do Check Actの略) サイクルとは、Plan (計画) を練って、Do (診療・ケア実施) し、Check (効果の確認) をかけて、Act (フィードバック) をするサイクルを、患者の治療終了まで回し続けることである。(日本看護協会『Part3. 教育活動の基準』2012, p.60)

本研究は、**医療機器採用導入のマネジメント**の次元からこの問題をとらえた研究が少ないため、経営管理者やスタッフが機器購入にどのような影響を与えるかについて、新たな事実を発見したことに意義があったと言える。検証によって、医療福祉機器導入や導入に起因する院内の問題点を知り、導入支援方法の一助を得ることができ、今後の導入支援方法についての課題とされる点を明らかにした。この点が明らかとなったことで、医療従事者の現場スタッフと経営管理者の、医療福祉機器の購買行動に大きな影響を与えるアプローチの戦略につながる事実を発見したと言える。本研究において、新たな医療福祉機器の採用導入で起こる、組織の革新への影響を知ることによって価値があったといえる。

2) 実務的インプリケーション

次に、本研究の結果が持つ実践的なインプリケーション3点について述べる。

本研究の1点目の発見事実は、病院の経営管理群は、スタッフの改革意識を許容できる**組織文化をマネジメントする**という意識を持つことが**変化**につながる点である。病院内の組織文化はいかなるものなのか、伝統的傾向が強すぎて、組織の改革が進まないのか、それとも変化志向が低すぎてネガティブな影響をおよぼしているのかを判断する必要があるからだ。伝統的傾向が強すぎる場合は、**経営理念の再構築**を通じて、変革へのマネジメントを進化させることが重要である(Schein 1985)。つまり、プロフェッショナルかつ多職種を抱える病院においては、経営理念の存在が組織の内部スタッフに組織の一員としての改革行動を促すメッセージとなり、**行動や価値を示す基準**となる(松尾2009, 板谷と城戸2005, 松田2011; 平池1991)。変化志向が低すぎる場合は、**変化したくない理由に対応した内容の教育**、デモンストレーション、プレゼンテーションによって、医療従事者のプロフェッショナルとしての特性を許容していく姿勢が必要である。

続いて2点目の発見事実は、病院の経営管理群は、**顧客志向が弱い組織では、たとえ病院内の革新志向が強くとも業績に結びつかない**という点を認識すべきことである。つまり、新しいサービスを奨励したり、変化志向が強い組織文化でも、顧客すなわち患者が優先されていない職場では高い業績を上げることはできない。顧客志向を強化するにおいて、経営者がすべきマネジメントは、**よりサービスの本質を捉える教育をスタッフに行うべき**である。赤字経営の改善のために医療の営利組織化が提案されており、医療の本質を真に問う必要がある。P. F ドラッカー(2004)は、公的なサービスを民営に変えるべきだと言っている。2013年7月、日本のTPPの交渉権がTPP委員会に認められ、自由に診療費を設定できるアメリカの保険外自由診療サービス導入の検討が本格的に始まる。病院のサービス運営主体を変えることがあっても、公的サービスたるゆえんの患者中心の理念を変えては、日本の素晴らしい社会保障の根幹を支える医療の継続は困難になるだろう。医療の利益主義の産業化だけは、避けなければならない。病院が株式会社化されるようになれば、顧客は患者のみならず、株主も対象となる。アメリカの企業のように、1円でも多くの利益配分を株主に行うための医療は危険である。機械の導入により、患者を巻き込んだのイノ

バージョンが起こる。イノベーションによって、今までにない価値が生まれ、その価値は患者にしか判断できないのである。患者が満たされないニーズに常に耳を傾け、サービス改革することで、医療マーケティングの一つである**価値創造による差別化**で、長期的な利益創出と企業存続の可能性が高まるであろう。患者志向の医療において、もはや患者は、医療サービスに受け身で反応する弱者的存在ではない（川上 2013）。医療従事者は今までにない価値を患者に提供し、そして**患者のエンパワーメント**によって、さらなる革新志向と行動のフィードバックをえて、初めて現代の患者志向の目指すべき方向性を示すことができるのである。

第3に、医療機器メーカーも病院も、医療福祉機器を積極的に活用する際には、障害となる志向や行動が存在することを認識しなければならない。つまり、日本の医療従事者が、**医療機器の導入を拒む理由として、変化への抵抗もしくは人的な介入なのかを見極める必要がある**。変化への抵抗である場合は、前に述べた通りであるが、個人の変化志向にはタイプがあり、改革を進める際には、**段階的にかつ個別の対応が必要**である。人的な介助を好む傾向は、ケアの語源を組む医療独自のものであり、プロフェッショナルな看護師は常に自分自身のスキルを高めたいという成長欲求が高い（尾形 2012）が、**医療従事者自身の成長を促す内向きの志向に過ぎないことがわかった**。サービス業の質をより高くするためには、患者のウォンツを満たすのではなく、ニーズに応えることが、貢納者である患者に選ばれるサービスとなる（P.F ドラッカー 2004）といえる。

医療では人間的介入が顧客満足につながると考えている傾向があったが、研究よりそれは**医療提供側のエゴ**であり、**もっと効率的に快適にミスもない医療機器を導入していくことが真の顧客満足**であり、経営管理者が顧客中心の志向を経営理念や経営指針、行動規則の浸透を図れば、患者満足が上がることで従業員満足にもつながる、変化への恐れを克服し、真の顧客志向サイクルが回り始めると考える。そして医療現場の厳しい状況改善につながることが明らかとなった。

3) 研究限界と課題

本研究を内省して将来の研究課題を論じたい。今回の研究では6つの取引先の病院を対象に、顧客志向を持った病院の改革事例を取り上げた。対象の選定は、調査対象にも記載しているが、病院窓口の担当スタッフに一任したため、対象病院の内部で**無作為に選別**された一部の職員を対象にしている。対象病院の顧客志向を測定するならば、病院全体で調査を行う必要がある。偏りが生じているため、病院への一般化には慎重である。次に、様々な先行研究は経営指標において言及しているが、**顧客志向と経営革新行動がもたらす経営指標の改善が、どのように影響するかを見ていない**。今後、2つの時間軸で長期的に測定することで、経営に良い影響もたらす病院での、個人行動と組織文化を定義することができるだろう。赤字の病院の、個人行動と組織文化を変えるための指標になりうるであろう。研究対象の病院の類型は、さまざまであった。個人経営か法人経営なのかで、組織文化の違いも背景にはあると思われる。対象の背景毎の、**個人行動と組織文化の違い**を発見することで、細分化された抑制因子を鮮明にすることができるだろう。

参考文献

- 荒井耕（2011）『医療サービス価値企画—診療プロトコル開発による費用対成果の追求』中央経済社。
- Balint Michael（1961）“The other part of medicine,” *The Lancet*, Vol.277, No.7167, pp.40-42.
- Balint Michael（1969）“The structure of the training-cum-research-seminars. Its implications for medicine.” *The Journal of the Royal College of General Practitioners*, Vol.17, No.81, p.201.
- Balint Enid（1969）“The possibilities of patient-centered medicine.” *The Journal of the Royal College of General Practitioners*, Vol.17, No.82, pp.269.
- De Wit, F. R. C., K. A. Jehn and L. L. Greer（2012）“The Paradox of Intragroup Conflict: A Meta-analysis,” *Journal of Applied Psychology*, Vol. 97, No. 2, pp.360-390.
- Donabedian, Avedis（1966）“Evaluating the quality of medical care.” *The Milbank memorial fund quarterly*, Vol. 44, No.3, pp.166-206.
- 江藤裕之（2007）「通時的・統語論的視点から見たcareとcureの意味の相違—care概念を考えるひとつの視点として」『長野県看護大学紀要』第9号, pp.1-8.
- 藤村和宏（2006）『医療サービスと顧客満足』医療文化社。
- 藤村和宏（2006）「顧客満足とロイヤルティの関連性についての理論的考察：サービス消費を中心として」『香川大学経済論叢』第79巻第2号, pp.101-170.
- 藤村和宏（2008）「便益遅延型専門サービスの消費における顧客満足問題：医療サービスをケースとして考察」『香川大学経済論叢』第81巻第1号, pp.1-62.
- 藤田晶久（2007）「顧客志向の組織運営におけるサービス連鎖について」『経営行動科学』第20巻第1号, pp.55-63.
- Howard, John A., and Jagdish N. Sheth.（1969）“The theory of buying behavior.” *Journal of Marketing* Vol.40, pp.67-76.
- 井部俊子（2007）『遅れてやって来た「サービスとしての医療」』「特集サービスイノベーション研究」KEIO SFC JOURNAL, VOL.6, NO.1, pp.66-77.
- 家里誠一（2007）『病院の組織構造分析と経営戦略モデルの創造』慶応義塾大学出版会。
- 池尾恭一・青木幸弘・南千恵子・井上哲浩（2010）『マーケティング（New Liberal Arts Selection）』有斐閣。
- 今村知明他（2006）『医療経営学 病院倒産時代を生き抜く知恵と戦略』医学書院。
- 伊藤秀史, 森田公之（2013）「組織の異質性がもたらすインセンティブ効果」『一橋ビジネスレビュー』SUM, pp.78-89.
- 伊藤友章（2009）「顧客志向とは何だろうか」『北海学園大学経営論集』第7巻第2号, pp.135-154.
- J.P.Kotter, *Organizational Dynamics: Diagnosis and Intervention*, (加護野忠男・谷光太郎訳『組織革新の理論』白桃書房, 1987.)
- Jaworski, Bernard J., and Ajay K. Kohli.（1993）“Market orientation: antecedents and consequences,” *The Journal of marketing*, Vol.57, pp.53-70.
- Kline, Peter, and Bernard Saunders.（1993）*Ten Steps to a Learning Organization*, (今泉敦子訳『こうすれば組織は変えられる！—「学習する組織」をつくる10ステップ・トレーニング』フォレスト出版 2002.)
- Kohli, Ajay K. and Bernard J. Jaworski（1990）“Market Orientation:The Construct, Research Propositions, and Managerial Implications,” *Journal of Marketing*, Vol.54, No2, pp.1-18.
- Kohli, Ajay K, Bernard J. Jaworski and Ajith Kumar（1993）“MARKOR: A Measure of Market Orientation,” *Journal of Marketing*, Vol.30, No.4, pp.467-477.

- Kirca, Ahmet, H.Satish Jayachandran and Willian O. Baearden (2005) "Market Orientation: A Meta-analytic Review and Assessment of Its Antecedents and Impact on Performance," Journal of Marketing Vol69, No.2, pp.24-41.
- Kotler Philip (1975) Marketing for Nonprofit Organizations, Prentice-Hall, Englewood Cliffs, NJ, pp. 130-141. (井関利明訳『非営利組織のマーケティング戦略』第一法規出版, 1991.)
- 加護野忠男 (1997) 「日本企業における組織文化と価値の共有について特集“組織の意味と価値”」『組織科学』第31巻第2号, pp.4-11.
- 金井壽宏 (2004) 『組織変革のビジョン』光文社新書
- 河口弘雄 (1998) 「非営利組織のマーケティングの課題と展望」『経営教育研究』日本マネジメント学会, 第1巻 pp.117-132.
- 川上智子 (2011) 「医療サービス分野におけるトヨタ生産方式導入の理論的意義」『関西大学商学論集』第56巻第3号
- 川上智子 (2008) 「医療現場とマネジメント (10) 医療専門職の業務改革への関わり - VMMC の事例」『外科治療』第99巻第5号, pp.535-538.
- 川上智子 (2008) 「医療専門職と事務部門との協働」『病院』第67巻第8号
- 川上智子・木村憲洋 (2013) 「医療のマーケティング序論～ 7P と患者志向の再考～」『日本マーケティング学会』第32巻第3号 (通巻第127号) pp.4-15.
- 北居明 (2011) 「組織文化の測定と効果: 代表的測定尺度の検討 (下)」『大阪府立大学経済研究』第57巻第2号, pp.49-67.
- クイント・スチューダー (2011) 『エクセレント・ホスピタルメディカルコーチングで病院が変わる』ディスカバー社.
- クレイトン・クリステンセン著, 玉田俊平太監, 伊豆原弓訳 (2001) 『イノベーションのジレンマ-技術革新が巨大企業を滅ぼすとき』Harvard business school press.
- 古谷野亘 (1988) 『数学が苦手な人のための多変量解析ガイド: 調査データのまとめかた』川島書店.
- Larson, James S., and Andreas Muller (2002) "Managing the quality of health care." Journal of health and human services administration, pp. 261-280.
- Lilien, Gary L., and Philip Kotler (1983) Marketing decision making: A model-building approach, New York Harper & Row.
- Lynda Gratton (2011) The Shift: The Future of Work Is Already Here, (池村千秋訳『ワーク・シフトー 孤独と貧困から自由になる働き方の未来図<2025>』プレジデント社 2012.)
- Pauly, Mark V., and Lawton R. Burns. (2008) "Price transparency for medical devices," Health Affairs, Vol.27, No.6, pp.1544-1553.
- 益田勉 (2009) 「IT サービス企業にみる顧客志向の組織文化と組織成果」『人間科学研究』第31号 pp.103-114.
- マイケル・E. ポーター, エリザベス・オルムステッドテイスバーク, 山本雄士訳 (2009) 『医療戦略の本質 - 価値を向上させる競争』日経BP.
- Morgan W. McCall (1998) High Flyers: Developing the Next Generation of Leaders, (金井監訳『ハイ・フライヤー』プレジデント社, 2002)
- 南千恵子 (2002) 『顧客リレーションシップ戦略』有斐閣.
- 松尾睦 (2002) 「営業組織の革新性-内部競争と顧客志向の連動」『流通研究』第5巻第1号, pp.61-78.
- 松尾睦 (2009) 『学習する病院組織 - 患者志向の構造化とリーダーシップ-』同文館出版.
- 松本征特徳,他 (1998) 「各職種における作業姿勢と腰痛について」『日本腰痛学会誌』第4巻第1号, pp.31-35.

- 水町浩之（2007）『医療経営品質世界的な経営革新の基準ボルドリッジ賞に学ぶ』生産性出版。
- 森下俊一郎（2007）「顧客志向経営研究の潮流と課題」『社会学研論集』Vol.9, pp.273-287.
- Narver, John C. and Stanley F. Slater（1990）“The Effect of a Market Orientation on Business Profitability,” *Journal of Marketing*, Vol.54, October, pp.20-35.
- ナポレオン・ヒル（2007）『成功哲学』キコ書房。
- 長尾周也（1995）「プロフェッショナルと組織」『大阪府立大学経済研究叢書』第83冊, P.50.
- 西田在賢（2001）『医療・福祉の経営学』薬事日報社。
- 小田利勝（2007）『ウルトラ・ビギナーのための SPSS による統計解析入門』プレアデス出版。
- 尾形真美哉（2012）「プロフェッショナルのキャリア初期における組織適応タイプに関する実証分析」『日本経営学会誌』第29号, pp.54-67.
- 奥林康司, 上林憲雄, 平野光俊編著（2003）『入門人的資源管理』中央経済社。
- 小塩真司（2005）『研究事例で学ぶ SPSS と Amos による心理・調査データ解析』東京図書。
- 尾関美喜（2012）「組織風土と革新志向性が経営革新促進行動に及ぼす影響」『経営行動科学』第25巻第1号, pp.19-28.
- 恩蔵直人, 石田大典（2011）「顧客志向が製品開発チームとパフォーマンスへ及ぼす影響」『流通研究』第13巻第1号_2, pp.19-32.
- Patricia M. Danzon, Li-Wei Chao（2005）“Marketing Channels and Retail Store Density in East Asia,” *Asian Economic Journal*, Vol.19, No.4, pp.407-422.
- ピーター・ドラッカー, 有賀裕子（2008）『マネジメント勤め, 責任, 実践』日経BPクラシックス
- Peter Loc and John Crawford（2004）“The effect of organisational culture and leadership style on job satisfaction and organizational commitment,” *Journal of Management Development*, Vol.23, No.4, pp.321-338.
- Schlesinger, Leonard A., and James L. Heskett（1991）“The service-driven service company.” *Harvard business review* Vol.69. No.5. pp.71-81.
- Stewart, Moira., et al.（1995）*Patient-Centered Medicine: Transforming the Clinical Method*. Radcliffe Medical Press Ltd.
- Stiglitz, Joseph E.（1996）*Whither socialism?*, The MIT Press.
- ジョセフ・E. スティグリッツ（2000）『ミクロ経済学』東洋経済新報社。
- 島津望（2005）『医療の質と患者満足－サービス・マーケティング・アプローチ』千倉書房。
- 鈴木久敏（2011）「患者の顧客満足と病院選択行動に基づく経営最適化」『筑波大学リポジトリ』
- 鈴木博毅（2012）『『超』入門 失敗の本質 日本軍と現代日本に共通する23の組織的ジレンマ』ダイヤモンド社。
- 嶋口充輝, 石井淳蔵, 黒岩健一郎, 水越康介（2008）『マーケティング優良企業の条件－想像的適応への挑戦』日本経済新聞出版社。
- 樽本良夫, 水越康介（2010）『病院組織のマネジメント』碩学舎。
- 高石光一, 古川久敬（2008）「企業の経営革新を促進する従業員の自発的行動について－組織市民行動を越えて－」『九州大学環境学』Vol.9, pp.83-92.
- 武弘道（2009）『医療改革の旗手・武弘道が語る病院経営は人なり』財界研究所。
- 高嶋克義（1998）『生産財の取引戦略』千倉書房。
- 高嶋克義, 桑原秀史（2008）『現代マーケティング論』有斐閣アルマ。
- 高嶋克義（2002）『営業プロセス・イノベーション』有斐閣。
- 田村正紀（2006）『リサーチ・デザイン経営知識創造の基本技能』白桃書。
- Woodward, Harry, Steve Buchholz, and Karen M. Hess（1987）*Aftershock: Helping people through corporate*

- change, (上野義道訳“After shock: 危機を好機に変えるマネジメント”ダイヤモンド社, 1991)
- 兪 炳匡 (2006) 『改革のための医療経済学』メディカ出版.
 - 吉田興司, 平井孝志 (2005) 『組織力を高める 最強の組織をどうつくるか?』東洋経済.
 - 谷内篤博 (2007) 「プロフェッショナルの人材マネジメント」『経営論集』第17巻第1号, pp.63-78.
 - Zeithaml, Valarie A. (1981) “How consumer evaluation processes differ between goods and services.” Marketing of services Vol.9, No.1, pp.25-32.
 - AMDD「大型医療機器の経済性評価に関する研究報告書—米国医療機器・IVD工業会（AMDD）からの受託研究（2012年8月発行）」AMDD Homepage (<http://www.amdd.jp/pdf/activities/recommen/report121207.pdf>) (2013年7月30日現在)
 - ハーバードビジネスレビュー編集 (2004) 『組織変革のジレンマ』ダイヤモンド社.
 - 一般社団法人全国公病院連盟 (2013) 「病院運営実態分析調査の概要 (平成 24 年版)」(<http://www005.upp.so-net.ne.jp/byo-ren/>) (2013年7月30日現在)
 - 厚生労働省「平成 23 年受療行動調査 (確定数) の概況」平成 25 年 2 月 26 日付, 厚生労働省 Homepage <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/11/kakutei.html> (2013年7月30日現在)
 - 医療イノベーション会議 (2012) 「医療イノベーション5カ年戦略」平成 24 年 6 月 6 日発表首相官邸 Homepage (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/iryuu/>) (2013年2月22日現在, 健康医療戦略室の設置により, 医療イノベーション推進室は廃止)
 - 健康保険組合連合会 (2012) 「NHS改革と医療供給体制に関する調査研究報告書」健康保険組合連合会 Homepage (https://www.kenporen.com/include/outline/pdf/chosa23_02_kaigai.pdf) (2013年7月30日現在)
 - 公益社団法人日本看護協会 (2012) 『継続教育の基準 ver.2』2012年4月発行, p.60. 日本看護協会 Homepage <https://www.nurse.or.jp/nursing/education/keizoku/pdf/ver2-guide-06.pdf> (2013年7月30日現在)
 - PwC (2011) 「医療テクノロジーにおけるイノベーション・スコアカード: グローバルリーダーシップをめぐる競争～ビジネスモデルにおけるイノベーションの必要性～」AMDD Homepage (http://www.amdd.jp/pdf/activities/lecture/021_pre_chris.pdf) (2013年7月30日現在)
 - 渋谷健司監修 (2011) 「国民皆保険達成から50年」『ランセット』2011年8月30日発行, 日本国際交流センター Homepage (<http://download.thelancet.com/flatcontentassets/series/japan/series6.pdf>) (2013年7月30日現在)
 - 週刊医学会新聞第3024号 2013年4月22日号「2012年度保助看国家試験合格発表」医学書院 Homepage (http://www.igaku-shoin.co.jp/paperDetail.do?id=PA03024_01) (2013年7月30日時点)
 - 週刊東洋経済 2001.6.9-7.28 週間連載「チェンジ・リーダーの条件—価値創造のイノベーション」『入門ピーター・ドラッカー—8つの顔』7月7日連載
 - Zen Chu (2008) “Inventing&funding High-Impact Medical Innovations,” Harvard medical school.

Appendix I 因子分析結果

本研究の仮説を検証するために、分析モデルについて、因子分析 (IBM SPSS Ver20) を行った結果を示す。

第1回目: 設定した6つの構成概念ごとに下位尺度の確認のための探索的因子分析 (主因子法, プロマックス回転, 因子指定なし) にて検定。6つの構成概念別に、「改革文化志向」には3因子, 「伝統文化志向」には3因子, 「個人革新行動」には3因子, 「組織文化志向」には2因子, 「変化志向」には1因子, 「組織革新採用行動」には2因子, の14因子, 全62質問。

1、「改革文化志向」には3因子，13質問

「時間的な作業効率を高めることは重要である」「上司からの指示がなくとも主体的に行動できる」「上司に対して自由に意見を出すことができる」「上司は部下から提案されるアイデアを受け入れる」の4項目は許容水準に達していないため除去し，第2回目の因子分析を行った。

「改革文化志向」概念	下位尺度				
	従業員満足	作業効率性	協調志向	因子4	因子5
医師や他部門との連携ができています	-0.14	.063	.444	.364	-.101
上司からの指示がなくとも主体的に行動できる	.021	.033	-.095	.815	.101
上司に対して自由に意見を出すことができる	.029	-.009	-.098	.197	.683
上司は部下から提案されるアイデアを受け入れる	-.014	.052	.224	-.097	.585
医療の各部門間で情報を共有し合っている	-.026	-.020	.810	.094	.037
医療の部門間で生じた問題は有効に解決されている	-.069	-.007	.633	-.212	.044
時間的な作業効率を高めることは重要である	-.056	.285	.017	.051	.116
患者へのケアのためにできるだけ時間をかけないように業務を工夫している	-.068	.895	-.048	-.053	.014
より効率的な方法を取り入れている	.119	.616	.040	.107	-.072
この病院での診療、治療、看護、サービスについて、あなた自身は、全体としてどの程度、満足していますか	.732	-.038	-.067	.140	-.013
就職前に抱いていた病院への『期待』は、現時点でどの程度満たされていますか	.693	-.042	.084	.109	-.020
『この病院で働いて良かった』と思われるか	.717	-.015	.070	-.011	-.049
友人や親戚が就職先を探している場合、この病院を『推薦しよう』と思われるか	.827	.072	-.037	-.189	.092
固有値	4.058	1.1763	1.144	1.113	1.019

注) 因子抽出は主因子法，回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5
因子1		0.136	0.487	0.324	0.474
因子2			0.351	0.239	0.248
因子3				0.351	0.365
因子4					0.219
因子5					

2、「伝統文化志向」には3因子，9質問

「人の手による介護やケアが重要である」と「自分たちが感じている感情とは異なる好意的な感情を表面に出して患者に接している」の2項目は許容水準に達していないため除去し，第2回目の因子分析を行った。

「伝統文化志向」概念	下位尺度			
	リレーションシップ コンフリクト	奉仕的志向	人間的介入	因子4
医療の他部門との間に緊張関係がある	.500	.087	.072	.040
医療の他部門との交渉で腹を立てることがある	.832	-.090	-.043	.137
医療の他部門との間での感情的な対立がある	.848	.027	.006	-.179
人の手による介護やケアが重要である	.067	.197	-.120	.318
福祉機器（患者移動移乗リフトなど）は冷たいイメージがある	.022	-.117	.813	.016
時間がかかっても、移動移乗は福祉機器（患者移動移乗リフトなど）に頼らないほうがよい	.005	.161	.662	.061
自分の時間を犠牲にしても患者に貢献したい	-.016	.858	-.113	-.032
自分の体を犠牲にしても患者に貢献したい	.030	.748	.166	-.027

自分たちが感じている感情とは異なる好意的な感情を表面に出して患者に接している	-0.28	-0.096	.116	.359
固有値	2.259	1.849	1.357	1.042

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3	因子4
因子1		0.164	-0.054	0.116
因子2			0.223	0.217
因子3				-0.25
因子4				

3, 「個人革新行動」には3因子, 11質問

「個人革新行動」概念	下位尺度		
	問題発見と解決行動	重要情報収集行動	顧客優先行動
仕事上の問題に対して解決の努力をしている	.643	-0.43	.159
日々改善しながら, 仕事を進めている	.953	-0.40	-0.089
仕事の課題・問題点を明確にしようと勤めている	.786	.038	.016
仕事をより効率的に進める様に努力している	.656	-0.32	.060
医療業界や競合病院などに関する知識を深めている	.453	.216	-0.082
仕事に必要と考える分野を勉強してる	-0.070	.939	-0.008
業務遂行に必要な専門知識を収集している	.122	.732	.041
患者さまや関連部署の要求を踏まえて対応している	.217	.108	.498
患者さまや関連部署からのニーズや不満をよく聞いている	-0.001	-0.146	.480
患者さまを優先した考えをする	-0.033	-0.112	.892
患者さまの立場に立った意見を出している	-0.025	.012	.791
固有値	5.116	1.329	1.015

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3
因子1		0.617	0.594
因子2			0.427

4, 「組織文化志向」には2因子, 5質問

「組織文化志向」概念	下位尺度	
	問題発見と解決	組織革新採用行動
病院のロゴマーク, シンボルマークを知っている		.470
社内広報が出ると目を通している		.543
経営理念や行動指針が浸透していると思う		.578
経営理念や行動指針を知っている		.920
院内教育プログラムは将来ビジョンにそっていると思う		.572
固有値		2.511

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

5, 「変化志向」には1因子, 10質問

「変化志向」概念		下位尺度	
		変化	
変化を脅威と感じた	変化を「好機」と感じた		.595
従来の方法にこだわった	新しい変化を受け入れた		.743
消極的に変化に対応した	積極的に変化に対応した		.782
過去に執着する態度をとった	柔軟な態度を取った		.771
変化によって何かを失うと感じた	変化から何かを得られると感じた		.781
変化による犠牲者と感じた	進化の推進者だと感じた		.706
消極的な態度を取った	積極的な態度をとった		.818
過去をなつかしく思った	将来のことを考えた		.742
変化を回避した	変化に挑戦した		.806
変化によって混乱した	変化を明確にとらえた		.694
固有値			5.998

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

6, 「組織革新採用行動」には2因子, 14質問

従属変数「組織革新採用行動」概念	下位尺度		
	業務イノベーション	医療機器AP	医療機器OP
患者ニーズを把握することが重視されている	.750	-.017	-.081
患者満足を高めることが重視されている	.771	.029	-.088
新しいアイデアや仕事のやり方を出す様奨励されている	.764	-.078	.032
仕事の進め方を改善する様奨励されている	.742	.022	.002
病院が新しい福祉機器(患者移動移乗リフトなど)を導入することは重要だと思う	-.073	.753	-.171
病院が新しい医療治療機器を導入することは重要だと思う	-.055	.639	.130
新しい機器の利用方法をマスターするのは得意なほうである	-.045	-.073	.814
新しい機器の利用方法を覚えるのは楽しい	-.015	-.074	.824
私は新しい作業の手法やプロセスを取り入れることに積極的である	.017	.077	.703
新しい機器の導入は、患者が望むことだと思う	.113	.541	.070
新しい機器の導入は、病院のイメージアップに貢献すると思う	.078	.526	.183
新しい機器の導入は、労働環境の改善に貢献すると思う	.029	.619	.128
私は職場の労働安全対策に積極的である	.423	.015	.196
肩こりや腰痛防止の労働災害のために、福祉機器を採用すべきだと思う	-.036	.701	-.156
固有値	4.69	2.227	1.467

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3
因子1		0.398	0.279
因子2			0.55

第2回目：因子負荷量が許容水準に未達の質問を除去し、再度設定した各構成概念ごとに下位尺度の因子分析（主因子法，プロマックス回転，因子指定なし）にて検定。6つの構成概念別に、「改革文化志向」には3因子、「伝統文化志向」には3因子、「個人革新行動」には3因子、「組織文化志向」には1因子、「変化志向」には1因子、「組織革新採用行動」には3因子、の14因子、全56質問。

1, 「改革文化志向」には3因子, 9質問

「改革文化志向」概念	下位尺度		
	従業員満足	作業効率性	協調志向
医師や他部門との連携ができています	.031	.482	.107
医療の各部門間で情報を共有し合っている	-.056	.957	-.042
医療の部門間で生じた問題は有効に解決されている	.097	.486	-.006
患者へのケアのためにできるだけ時間をかけないように業務を工夫している	-.094	-.005	.757
より効率的な方法を取り入れている	.090	.036	.728
この病院での診療, 治療, 看護, サービスについて, あなた自身は, 全体としてどの程度, 満足していますか	.761	-.025	-.039
就職前に抱いていた病院への『期待』は, 現時点でどの程度満たされていますか	.710	.103	-.007
『この病院で働いて良かった』と思えますか	.702	.054	-.0155
友人や親戚が就職先を探している場合, この病院を『推薦しよう』と思えますか	.804	-.065	.042
固有値	3.451	1.612	1.069

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3
因子1		0.5	0.166
因子2			0.358

2, 「伝統文化志向」には3因子, 7質問

「伝統文化志向」概念	下位尺度		
	リレーションシップ コンフリクト	奉仕的志向	人間的介入
医療の他部門との間に緊張関係がある	.520	.098	.051
医療の他部門との交渉で腹を立てることがある	.836	-.044	-.083
医療の他部門との間での感情的な対立がある	.819	-.015	.047
福祉機器(患者移動移乗リフトなど)は冷たいイメージがある	.015	-.122	.726
時間がかかっても, 移動移乗は福祉機器(患者移動移乗リフトなど)に頼らないほうがよい	-.006	-.97	.738
自分の時間を犠牲にしても患者に貢献したい	-.010	.847	-.138
自分の体を犠牲にしても患者に貢献したい	.040	.763	.129
固有値	2.21	1.864	1.202

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3
因子1		0.147	-0.039
因子2			0.33

3, 「個人革新行動」には3因子, 11質問

従属変数「個人革新行動」概念	下位尺度		
	問題発見と 解決行動	重要情報 収集行動	顧客優先 行動
仕事上の問題に対して解決の努力をしている	.643	-.043	.159
日々改善しながら, 仕事を進めている	.953	-.040	-.089
仕事の課題・問題点を明確にしようと勤めている	.786	.038	.016
仕事をより効率的に進める様に努力している	.656	-.032	.060

医療業界や競合病院などに関する知識を深めている	.453	.216	-.082
仕事に必要と考える分野を勉強している	-.070	.939	-.008
業務遂行に必要な専門知識を収集している	.122	.732	.041
患者さまや関連部署の要求を踏まえて対応している	.217	.108	.498
患者さまや関連部署からのニーズや不満をよく聞いている	-.001	-.146	.480
患者さまを優先した考えをする	-.033	-.112	.892
患者さまの立場に立った意見を出している	-.025	.012	.791
固有値	5.116	1.329	1.015

注) 因子抽出は主因子法、回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3
因子1		0.617	0.594
因子2			0.427

4、「組織文化志向」には1因子、5質問

従属変数「組織文化志向」概念	下位尺度	
	組織文化志向	
病院のロゴマーク、シンボルマークを知っている		.470
社内広報が出る目を通して		.543
経営理念や行動指針が浸透していると思う		.578
経営理念や行動指針を知っている		.920
院内教育プログラムは将来ビジョンにそっていると思う		.572
固有値		2.511

注) 因子抽出は主因子法、回転はプロマックス法を用いた

5、「変化志向」には1因子、10質問

従属変数「変化志向」概念	下位尺度	
	変化志向	
変化を脅威と感じた	変化を「好機」と感じた	.595
従来の方法にこだわった	新しい変化を受け入れた	.743
消極的に変化に対応した	積極的に変化に対応した	.782
過去に執着する態度をとった	柔軟な態度を取った	.771
変化によって何かを失うと感じた	変化から何かを得られると感じた	.781
変化による犠牲者と感じた	進化の推進者だと感じた	.706
消極的な態度を取った	積極的な態度をとった	.818
過去をなつかしく思った	将来のことを考えた	.742
変化を回避した	変化に挑戦した	.806
変化によって混乱した	変化を明確にとらえた	.694
固有値		5.998

注) 因子抽出は主因子法、回転はプロマックス法を用いた

6, 「組織革新採用行動」には3因子, 14質問

従属変数「組織革新採用行動」概念	下位尺度		
	業務イノベーション	医療機器AP	医療機器OP
患者ニーズを把握することが重視されている	.750	-.017	-.081
患者満足を高めることが重視されている	.771	.029	-.088
新しいアイデアや仕事のやり方を出す様奨励されている	.764	-.078	.032
仕事の進め方を改善する様奨励されている	.742	.022	.002
病院が新しい福祉機器（患者移動移乗リフトなど）を導入することは重要だと思う	-.073	.753	-.171
病院が新しい医療治療機器を導入することは重要だと思う	-.055	.639	.130
新しい機器の利用方法をマスターするのは得意なほうである	-.045	-.073	.814
新しい機器の利用方法を覚えるのは楽しい	-.015	-.074	.824
私は新しい作業の手法やプロセスを取り入れることに積極的である	.017	.077	.703
新しい機器の導入は、患者が望むことだと思う	.113	.541	.070
新しい機器の導入は、病院のイメージアップに貢献すると思う	.078	.526	.183
新しい機器の導入は、労働環境の改善に貢献すると思う	.029	.619	.128
私は職場の労働安全対策に積極的である	.423	.015	.196
肩こりや腰痛防止の労働災害のために、福祉機器を採用すべきだと思う	-.036	.701	-.156
固有値	4.69	2.227	1.467

注) 因子抽出は主因子法, 回転はプロマックス法を用いた

因子間相関係数

	因子1	因子2	因子3
因子1		0.398	0.279
因子2			0.55

「アラブの春」(エジプト革命) と「クーデター」

～ 駐在員の視点から ～

谷 口 成 伸^{*1}

(2020年9月14日 受付)

本稿は、エジプトにおける「アラブの春」と中東各国への拡大、そこに至る時代背景とエジプト革命時の様子、その後の政治体制の変化、また離任時に発生したクーデターとその発生原因などについて、当時の駐在員の視点^{*2}から述べるとともに、最後にそれぞれの過程で多大な影響を与えてきた「ムスリム同胞団」について稿者なりの分析結果を説明するものである。

キーワード：アラブの春・エジプト革命・ムスリム同胞団・軍最高評議会

1. 「アラブの春」(エジプト革命) までとその後の大統領、それぞれの時代背景

① エジプト革命直前の状況

エジプトにおける「アラブの春」の前はどのような時代であったのかをまず説明する。稿者がエジプトのカイロに赴任した2009年2月、約30年の間ムバラク大統領がエジプト大統領として絶大な権力を握っていた。彼は軍を背景として警察力と警察の治安部隊による強権的な政治姿勢を貫き通し、その結果として、市街地でも治安は極めて良く、例えば駐在員の日本人女性が真夜中にカイロ市内を歩いている危険を感じることがないという状況であった。但し、ムバラク時代にあっても、砂漠の中にあるオアシス都市に移動するような場合は、外国人旅行者は必ず事前の登録とともに、複数の観光警察官が武装をして観光バスなどの車両の前後を警備することが義務付けられていた^{*3}。このような手続きの煩雑さはあったが、「アラブの春」が始まる2011年初頭ま

^{*1} 福井大学教育・人文社会系部門総合グローバル領域。

^{*2} 稿者は2009年2月から2013年7月まで三井物産株式会社カイロ事務所長としてカイロに駐在していた。

^{*3} 稿者自身の経験と旅行者の説明から。

では国内旅行は自由に楽しみ、多くの外国人旅行者がエジプトを訪れ、数多くの歴史遺産やマリ
ンリゾート、オアシス都市や、ホテル一体型ナイル川クルーズ船での旅行を楽しんでいた^{*4}。

但し、こうした外国人観光客とは対照的に、国民の大半は貧しく、一日当たり2ドル未満の生活
費で生活している人々が多く、順調な経済成長ぶりを示していた反面貧富の差が拡大しつつあ
った。また当時、毎年約200万人超の人口が増えて来ており、労働年齢に達した若者を吸収できる
ほどの就業機会が十分でなく、若者たちの失業率が高止まりしていた。産業としては、石油・ガ
スの産出はあったものの、ペルシア湾（アラブ諸国はアラビア湾と呼ぶが）に面した湾岸諸国と
は比較にならないほどしか石油を産出しておらず^{*5}、潤沢とは言い難い状況であった。事実、天然
ガスに関しては、2015年に地中海側沖合で発見された大ガス田からの生産が本格的に開始された
2018年まで国内需要を満たせないため輸入に頼っていたほどである^{*6}。メディア等によれば、従
来外貨収入の4本柱は観光業収入、外国への出稼ぎ労働者からの仕送り、スエズ運河通行料収入、
それに石油ガス産業による収入であった。

② ムバラク大統領の前と後における大統領

エジプトは地理的にヨーロッパ、アジア、アフリカの接点に位置し、人口規模から見ても消費
市場としての可能性を大いに秘めているアラブの大国であるが、第2次世界大戦直後までは王族
による支配が続いていた王国であった。

大統領名	正式氏名（英語表記）	在任期間
ナギーブ大統領	Muhammad Naguib	1953.06～1954.11
ナセル大統領	Gamal Abdel Nasser	1954.11～1970.10
サダト大統領	Muhammad Anwar al-Sādāt	1970.10～1981.10
ムバラク大統領	Muhammad Husnī Mubārak	1981.10～2011.02
タントウイ軍最高評議会議長	Muhammad Husayn Ṭantāwī Suliman	2011.02～2012.06
モルシ大統領	Mohammed Mohammed Mursi Essa el Ayyat	2012.06～2013.07
マンスール暫定大統領	Adly Mahmoud Mansour	2013.07～2014.06
シシ大統領	Abdel Fattah Saeed Hussein Khalil El-Sisi	2014.06～（現在に至る）

（図① 共和制になって以降の歴代大統領推移）

初代大統領ナギーブ氏は、次のナセル氏とともに、オスマントルコ帝国の総督時代から150年間

*4 稿者自身も夫婦で様々なところを訪れ、エジプト駐在生活を堪能していた。

*5 国際統計専門サイトGlobal Note社によると、エジプトの石油産出量はサウジアラビアの6%程度（2019年）。

*6 公益財団法人国際通貨研究所九門康之主任研究員報告 2019年8月14日。

続いた王朝ムハンマド・アリー王朝のファルーク I 世を退位させ共和制の国家を設立し 1953 年に大統領に就任した。しかしその後、ナセル氏と衝突し 1954 年ナセル氏により解任させられた。そしてナセル氏が大統領となり社会主義経済を推し進め、1958 年エジプトとシリアを併合しアラブ連合共和国を建国し初代大統領となった。しかし実情はエジプトによるシリア圧政であり、1961 年シリアでバアス党によるクーデターがおこりシリアとエジプトは事実上離脱状態となっていた。ナセル大統領死後、副大統領であったサダト氏が連合共和国の大統領となり、1971 年にシリアと切り離して現在のエジプト（シナイ半島を除く）においてエジプト・アラブ共和国と名称を改め大統領に就任、社会主義経済政策を改め、イスラム主義の運動を解禁した。彼は 1973 年シリアと共同して第 4 次中東戦争を起し、イスラエル軍に大打撃を与えた後、親米路線に転換し、1979 年にエジプト・イスラエル間の平和条約締結、第 3 次中東戦争でイスラエルに奪われていたシナイ半島の返還への筋道をつけた。その結果サダト大統領はイスラエルのベギン首相とともにノーベル平和賞を受賞したが、イスラエルを敵視するアラブ諸国側からは強い批判を受けた。サダト大統領時代、2 回にわたる石油危機があり原油の価格が高騰した結果経済が急激に成長したものの、経済の自由化と外資導入政策の結果、エジプト社会で貧富の差が拡大し腐敗も横行することとなり、国民の不満も増大することになった^{*7}。サダト大統領は、1981 年にイスラム復興主義過激派^{*8}により第 4 次中東戦争の戦勝記念日のパレード観閲中に暗殺された^{*9}。なお、稿者駐在事務所現地職員によれば、現在でもエジプトにはサダト信奉者が数多く存在しているそうである。

サダト大統領暗殺当時副大統領だったムバラク氏が後継者として大統領に就任。親イスラエル路線を継承し、1982 年にシナイ半島の返還を実現した。またアラブ諸国との外交関係の修復、ソ連との関係正常化、またシリアのアサド大統領やサウジアラビアのアブドゥルアジズ国王とも親密な関係を構築した。2001 年のアメリカ同時多発テロではアメリカへの支持を表明し、イスラム過激派への取り締まりにも積極的な姿勢を示した。サダト大統領暗殺事件があったことから、就任当初より「アラブの春」で退陣するまで継続的にエジプト全土に非常事態宣言を発令し続け、強権的な統治体制を敷いた。約 30 年に及ぶ長期強権統治体制の結果、政権の要職は腹心で固められ、貧富の差が広がり、イスラム過激主義者による暗殺未遂事件も幾度か発生している。自身が高齢化するのに伴い、次男のガマル氏に大統領職を世襲させるべく種々準備も行っていった^{*10}。このようなムバラク大統領による強権的統治体制への不満、貧富の差の拡大、政治権力の私物化などにより、国民のムバラク大統領への不満が溜まっていたところに、チュニジアが発火点となった「アラブの春」がエジプトで爆発したのである。

*7 朝日新聞朝刊 1993 年 5 月 4 日。

*8 「ジハード団」、後のアフガニスタンのアルカイダに繋がる。

*9 朝日新聞朝刊 1984 年 10 月 1 日。

*10 朝日新聞朝刊 2010 年 4 月 4 日。

ムバラク大統領退陣後、民主的な選挙を経てモルシ大統領が選出されたが、政権・経済運営の不味さなどからモルシ体制への反発が強くなった結果、クーデターが発生。最終的に国軍司令官であったシシ氏が大統領に就任することになる。モルシ大統領やその背景にあったムスリム同胞団がテロ組織として指定され、モルシ大統領を含むその大半が死刑や終身刑の判決を受け^{*11}、現在ではシシ大統領の独裁色が強くなりつつあり、エジプト革命直後より経済は確かに回復基調にあるが、強権的と言われたムバラク時代よりも更に強権的な体制が再来した状態になっている^{*12}。ムバラク大統領退陣後の詳細は後述する。

なお、メディア等の情報によると、モルシ元大統領は死刑判決を受け上訴していたが、昨年2019年6月17日カイロ地方裁判所で倒れ、そのまま死亡した。BBC放送によると持病の高血圧と糖尿病を患っていたが必要な医薬品も手当てしてもらえず、家族や弁護士との面会もほとんど実現させてもらえなかったとのことである^{*13}。また、ムバラク元大統領も本年2020年2月25日に入院先の国軍病院で死亡している。

2. チュニジア「ジャスミン革命」、エジプト・中東諸国への「アラブの春」の拡大とその後

① チュニジア「ジャスミン革命」

2010年12月17日、チュニジアで一人の若者（ブーアズィーズィー氏、26歳）が街の広場で焼身自殺をした。彼は大学を出ても仕事がなく、街の広場で屋台を引っ張り野菜や果物の露天商をしていたが、正式な認可を得て露天商を営んでいたわけでは無かったため警察に咎められ、仕事に必要な秤も商品もすべて没収された。途方に暮れ、生活していく手段も見つけられず、自らの将来にも希望が持てず、抗議の意味も込めて焼身自殺したものである^{*14}。ただし、稿者の駐在経験によると、イスラムの世界では彼の焼身自殺という行為が意味するところは極めて重要で衝撃的である。即ち、自殺行為はコーランで禁止されており、また、イスラムの世界では死後復活して天国に行くためには死体をそのまま残して、死後24時間以内に土葬しなければならないことになっており、死体を焼くという行為は全てのムスリムが望んでいる死後に天国に行くことを放棄したこととなる。彼が焼身自殺したという行為は人々に大変なショックを与えるとともに、チュニジアにおいて独裁色が強まっていたベンアリ政権への不満が溜まっていた民衆に政権への大きな反政府行動に出るきっかけを与える結果となった。

ベンアリ政権側は当初反政府デモを力で抑えていたが、大衆の力が治安部隊をも圧倒するよう

*11 朝日新聞朝刊2014年12月28日によると、2013年中に死刑判決を受けたムスリム同胞団らは1,200名超となった。

*12 日本経済新聞電子版2018年4月2日。

*13 BBC News 2019年6月17日「Egypt's ousted president Mohammed Morsi dies during trial」。

*14 BBCやアルジャジーラ、ニューヨークタイムズ等メディアの多くで取り上げられた。

になり、翌2011年1月14日、ついにベンアリ大統領はサウジアラビアに逃亡。23年続いたベンアリ政権が崩壊した。この「アラブの春」の引き金になったチュニジアでの政変は「ジャスミン革命」と呼ばれている。

この動きが、カタールの国際衛星報道機関アルジャジーラや、すでに若者を中心に広がり始めていたFace Book／ツイッター等のSNSを通じて中東各国に伝わり、長年独裁政治が続くアラブ諸国の民衆を刺激することとなったのである。

②「アラブの春」のエジプトでの展開（エジプト革命）

まず1月25日（火）、エジプトで約30年続いていたムバラク政権の強権的統治体制のシンボルともいえる警察を称える祝日「警察の日」に、カイロ市内のタハリール広場などで数十万人の大規模なデモが発生した。その後週末の28日（金）^{*15}にエジプト各地で大規模なデモが発生、それに対し治安部隊が力で抑えようとしてカイロや全国各地でデモが大規模化して過激化、2月11日にムバラク大統領が退陣するまでの間に若者を中心に約800人以上が犠牲となった^{*16}。エジプトでのこの「アラブの春」すなわちエジプト革命の詳細については後述する。

③「アラブの春」のその他アラブ諸国での展開と現状

リビア・イエメン・シリアではこの時の「アラブの春」の一連の流れを受けた反政府抗議デモが原因で現在も内戦状態が続いている。

【リビア】

リビアでは40年間続いたカダフィ大佐による独裁政治への抗議デモが2011年2月15日以降発生し急激に拡大、もともと東側のベンガジを中心とした地方と西側の首都トリポリを中心とする地方が対立する関係であったこともあり、ベンガジ地方で激しくなった抗議デモを武力で抑え込もうとして内戦化し、そこにリビアの良質な石油資源を獲得したいという意図が見られるNATO軍^{*17}が反政府勢力を支持して内戦状態が激化、2011年10月カダフィ大佐は出身地のシルトで逃亡中に反政府勢力に追い詰められ射殺、それ以降リビアは無政府状態になった。

この時、稿者の駐在仲間であったテレビ朝日カイロ支局長が取材でリビアに入っており、幼い2人の息子と妻をカイロに残して交通事故で死亡している。また、当時、三井物産トリポリ事務所長は、カイロが混乱し多くの駐在邦人が国外退避をしていた2月上旬に稿者に見舞いの電話を

^{*15} 他の国々のように土曜・日曜ではなく、イスラムの国々では金曜・土曜が週末の休みで、日曜日は普通の平日となる。

^{*16} 朝日新聞デジタル2011年5月14日。

^{*17} Wedge Infinity 2019年4月8日、星槎大学大学院教授佐々木伸「中東を読み解く リビアで新たな内戦の危機、背後に旧宗主国の石油利権争い」。

掛けてきて、リビアはカダフィ大佐が万全の体制で国家運営をしているのでリビアには「アラブの春」は波及しないと話していたが、同月中旬に突如状況が悪化し、駐在邦人が国外退避するなか出遅れたこともあり、最終的には家財道具なども放置したままスペイン空軍機で日本国領事夫妻とともに救出されてマドリッドに脱出している。その後、同事務所長夫妻は結局リビアに戻ることができないままである。トリポリ事務所はそのまま休眠状態となり、形式的に稿者がカイロからトリポリ事務所長も兼務する発令が出されたが、内戦状態であったため稿者自身も最後までリビアに入国することはできなかった。さらに、在リビア日本国大使館も一時的に閉鎖され、大使館業務は在エジプト日本国大使館内に臨時で仮設大使館が設置されて活動していた。

【シリア】

2011年3月、エジプトなどより少し遅れてシリアでも「アラブの春」の影響を受けて民主化運動が全国規模で拡大すると、アサド大統領は軍・治安部隊による弾圧で対応した。それに対し、武器をもって対抗するものが現れ（自由シリア軍）、各地で武装組織化するとともに、アサド政権を打倒すべく革命闘争へと変化していった。更に、シリア国内の過激派イスラム組織ヌスラ戦線が脱イスラム主義を唱えるアサド政権を打倒すべく活動を開始。欧米・サウジアラビアが反アサド派を支援、また従来から独立を目指していたクルド人組織が反アサド勢力として台頭してきた。反欧米の中・露や反サウジアラビアのイラン、レバノンのイスラム勢力ヒズボラがアサド政権支持派として参戦すると、内戦で疲弊したアサド政権と反体制派の間で漁夫の利のような形でIS（イスラム国）が台頭してきた。その後、2015年9月、アサド政権の正式要請を受けたロシアがシリアへの大規模軍事介入を開始した。こうして極めて複雑化したシリア情勢を解決するべくジュネーブ会議が幾度か開催されたものの、ISやヌスラ戦線がテロ組織ということ、アサド大統領の処遇や反体制派処遇等で交渉テーブルに着くべき組織の取捨選択が課題となり、交渉の行く手は不透明なまま泥沼化して現在に至っている^{*18}。

【イエメン】

イエメンでは32年間独裁を続けたサーレハ大統領への反政権活動が「アラブの春」により活発化、一時的に福祉政策などの改善を表明したが、同時に治安部隊による弾圧をおこない、シリアと同じく2011年3月、治安部隊によるデモ隊への攻撃で50名以上が死亡、200名以上が負傷した。6月反政府組織による大統領官邸爆破でサーレハ大統領は負傷しサウジアラビアに逃亡、その後帰国したが反体制派の活動に押し切られる形で次期大統領選への不出馬を表明しハーディ氏を推す形で引退した。その後、サウジアラビアが後ろ盾となったハーディ氏が大統領に就任した

*18 講談社 現代ビジネス2016年3月25日、立命館大学近末浩太教授「これでわかる「シリア内戦」の全貌～そしてイスラム国が台頭した」、Gooddo2019年9月25日「シリア内戦の原因やこれまでの経緯、現状について解説」他。

が、反サーレハ体制を主張するフーシ氏（シーア派である）率いるフーシ派による反政府活動が活発化し内戦状態となった。フーシ派はイランやカタールなどシーア派国家が支持している。なお、2017年サーレハ氏はフーシ派により殺害されている。現在でもイエメンは内戦状態が続いており、サウジアラビアとイランの代理戦争状態とも言われている^{*19}。

【その他の国々】

また、バーレーンでも、人口約80万人の7割を占めるシーア派国民への政治・経済・社会的な差別が従来から問題視されていたが、「アラブの春」に触発されて首都マナマにおいてシーア派国民による大規模デモが発生した。これに対し、ペルシア湾岸のサウジアラビアやアラブ首長国連邦、クウェート、カタール、オマーンとバーレーンの6か国の諸王国からなる湾岸諸国連合（GCC）の国々は、「アラブの春」が諸王国体制に波及することを阻止するためにGCC 連合軍がバーレーンに入り鎮圧活動を開始、バーレーン政府としても国家非常事態宣言を発出、警察治安部隊がデモ隊を強制排除するという力による方法で収拾させた^{*20}。

他にもサウジアラビア、ヨルダン等でも「アラブの春」の影響で体制への不満を持つ大規模デモが発生したが、大統領等による統治ではなく王族による国家であるこれら王国では補助金の引き上げや、福祉政策の向上、或いはヨルダンのように内閣総辞職や憲法改定により国民の不満を抑える諸施策が出来たことにより最悪の事態を避けて乗り切っている^{*21}。

即ち、「アラブの春」で政権に重大な影響を与えたチュニジア、エジプト、リビア、シリア、イエメンは全て大統領（リビアでは大佐）制の共和国であり、「アラブの春」の影響がそれほどなかった、或いは難局を乗り切ったのは国王が支配する諸王国であった点が注目される。

3. カイロでの「アラブの春」、ムバラク大統領退陣まで（現場から）

本節では、稿者の実際の体験に基づき、カイロでの「アラブの春」の状況を説明したい。

① 当日の状況

まず、稿者を含む駐在邦人宛に在エジプト日本国大使館領事部より通達があり、2011年1月25日（火）「警察の日」の祝日に反政府デモのためタハリール広場に多くの国民が集まるので、不測の事態を避けるために同広場に近づかないように、とのことであった。それまでも幾度か食料品や燃料費の補助金削減への不満や、最低賃金の引上げなど様々な抗議デモや要求のための集会

^{*19} 朝日新聞朝刊2020年4月29日、2019年9月2日、2016年1月28日、2016年10月17日、2015年3月31日、2015年3月27日、朝日新聞デジタル2016年2月16日他多数。

^{*20} 朝日新聞デジタル2011年8月7日、朝日新聞朝刊2012年5月2日。

^{*21} 朝日新聞デジタル2011年10月18日、2012年10月2日。

が行われていたが、その都度同様の通達が発せられ、毎回治安当局による鎮圧で収まっていたため、正直あまり気にしていなかった。ただ、チュニジアでのジャスミン革命の直後であり、今回はいつもよりも市民の本気度が違うように感じたが、ムバラク大統領の警察による治安維持体制が盤石であったことから、3名の死者と20名程度の負傷者、5百人程度の逮捕者を出したもののデモ隊との衝突はいつもの様に無事に収まった。但し、新聞紙上ではその後もスエズ運河沿いのイスマイリアなどの地方都市を中心に警察署が襲撃されるなど報道され、連日のように全国的にデモ活動が継続発生し、一部では過激化する傾向があった。

イスラムの国々では礼拝の為に毎週金曜日の週末休日に国民のほとんどがモスクに行き礼拝をおこなうため、1月28日(金)も嚴重警戒すべきである旨領事部から通達が出ていた。但し、同日は全く違った状況となった。午前6時頃、三井物産からカイロの石油関係子会社に出向していた駐在社員から稿者の携帯電話に、インターネットが遮断されている模様だとの連絡を受けた。自宅のPCで確かめると確かにインターネットが繋がらないため、通信状態の不安定さによるものではないかと考え、カイロ事務所にインフラプロジェクト課員として駐在していた若手社員の家に電話を入れたところ、やはり同様の状態であった。結果的に、エジプト全土でインターネットが遮断されているらしいことが判明。何か大きなことが起こることを予感させるものであった。その後、同業他社を含めた駐在員仲間と連絡を取り合ったものの、午前8時ごろから携帯電話も一切通じなくなり、外部との連絡が途絶えたかに思えたが、他社駐在員から自宅の固定電話への連絡によって固定電話は使用できることがわかった。稿者は当時、カイロ日本人会の副会長であったため、カイロ日本人会の役員間で緊急時には固定電話を使って連絡を取り合うことを確認したが、連絡網に記載された電話番号が携帯電話番号のみや、会社の固定電話を記載しているケースが多く、会長を含め連絡が取れない役員も複数いた^{*22}。

② 自宅から観察された様子^{*23}

1月28日(金)はモスクでの礼拝が終わる昼ごろから、カイロの様々なモスクからタハリール広場に向かうデモ隊が市内で過激化し各所から煙があがり、右の写真(図②)の様に稿者の自宅の西側に位置するモスク周辺から煙が立ち上る様子が確認できた。稿者の自宅はナイル川のゲジラ島という中州にあるザマレック地区の高層階にあり、東側がナイル川に面した位置に



(図②)

^{*22} 稿者はその4か月後にカイロ日本人会会長に就任したが、就任後最初にやったことは緊急連絡網の見直しであり、携帯電話や勤務先連絡先とともに自宅の固定電話も記載するようにした。

^{*23} 本項で使用している図②～⑦は全て2011年1月28日・29日に、稿者自宅カイロ市ザマレックのヒルトンザマレックレジデンス1803号室から稿者自身が撮影したものである。

あったが、このモスクはナイル川の西側の対岸に位置し、写真では見えないがモスクとの間にナイル川が流れている。



(図③)

また、東側の対岸道路上では、自家用車が数台燃やされているのを見ることが出来た。更に、同じ対岸の道路上や南東側の橋の上では、デモ隊とそれに催涙ガスを発射する治安部隊の衝突が自宅のベランダから眺めることができた(図③)。催涙ガスの一部が自宅ベランダにも流れてきて目に痛みを感じたため、ガラスサッシを閉めなければならない状態であった。

夕刻から更にデモ隊と警察治安部隊との衝突が激化し、東側の対岸にあるヒルトンやコンラッドホテル近くにある川沿いのレストランが放火され炎上する様子(図④)や、更に南側のタハリール広場方面にムバラク体制の与党NDP(国民民主党)本部ビルが見えていたが、それらが炎上する様子を自宅から見る事ができた。



(図④)



(図⑤)

左の写真(図⑤)は、翌29

日早朝、タハリール広場方面に位置するNDP本部ビルが前夜の焼打ちの結果、煙が出続けている様子が見て取れる。自宅から見てこのNDP本部ビルの向う側裏側に、「アラブの春」エジプト革命の大規模デモの舞台であり中心となったタハリール広場がある。

更に、同じ29日早朝、軍用ヘリコプターがナイル川に沿って飛行する姿を自宅からすぐ前の目の高さに見ることが出来た(図⑥)。まさしく革命の真ただ中にいるという実感があり、これからエジプトはどのように変化するのであろうという不安と同時に、新しい時代が来るのかもしれないという期待感もあった。



(図⑥)



(図⑦)

自宅ベランダから対岸の北

東側に目をやると、ショッピングセンターが入ったオフィスビルが前夜に略奪と焼打ちに合い、燻り続けている様子が見て取れた(図⑦)。

三井住友銀行カイロ事務所長(当時)によると、エジプト革命の2年ほど前まで同事務所はこのオフィスビルに居を構えていたそうである。また、左後方に高層ビルが見えるが、ここには三菱東京UFJ銀行カイロ事務所や住友商事カイロ事務所がある。

この様に、カイロ市内の多くの所で略奪が横行し、激化したデモ隊による放火が確認されている。稿者が良く利用していた大型店舗のカルフール（カイロ市内から南東の郊外に位置する）でも略奪被害にあい、エジプト革命後数か月間は利用できない状態になっていた。

この様に過激化した大規模な抗議活動は、2月11日にムバラク大統領が軍最高評議会の勧めに従って退陣するまで続くことになるが、その間、若者たちを中心に800名を超える国民が警察治安部隊との衝突で犠牲になった。また、刑務所から数百人規模の囚人が脱走し警察署などを襲撃し銃などを奪って逃走したため、全国規模で警察官が職務放棄をして市街から一斉に消滅して無警察状態となった。そのため住宅街では市民たちが自警団を結成して交代で見回りをした、というような動きがみられた。稿者がいたカイロ事務所の男性現地職員たちも自警団として夜通し警戒に当たったと聞かされた。

③ 国外退避へ

1月29日（土）には、政府から夜間外出禁止令（夕方3時～朝8時まで）が出され、会社の駐在夫人をひとまず国外退避させることを決定。インターネットと携帯電話が相変わらず遮断されていたため、固定電話でドバイの中東地域統括会社である中東三井物産に連絡しひとまずバーレーンに脱出する航空券を押さえてもらい、E-Ticketを固定電話にFAXで送付してもらって一度は運転手に空港送迎を依頼した。然しながら市内各所で車やタイヤ等が燃やされており各所で道路が閉鎖されている恐れから、時間が既に昼頃となっていた為、うまく搭乗できなかった場合に外出禁止令にかからない時間帯に安全に自宅に戻って来ることができない可能性もあり断念した。

更に翌日の30日（日）には、携帯電話は通じるようになっていたがインターネットは使用できない状況の中、三井物産からインフラ関係会社に出向していた60歳直前の最年長の駐在社員1人に駐在夫人3人を委ねて計4名で国外退避を試みてもらうこととし、改めてE-Ticketをドバイから手配してもらい、外出禁止令が解除になり次第運転手を呼び、稿者も一緒に空港に向かったが、空港ターミナルビル入口は既に数千人のオシクラ餓頭状態であり、ターミナルに入ることすら出来ない状況であった。稿者はターミナルの外から様子を見ながら待機していたが、彼らは30分ほどしてようやくターミナルビル内に入れたものの、携帯電話で途中の状況を確認していたが1時間ほど経過しても20m程度進んだだけということで、ドバイとも相談し同日は諦めることとした。ターミナルの中から戻って出てくる際にも、中に入ろうとする群衆とぶつかり阿鼻叫喚の状況の中、更に1時間半ほどしてターミナルビルの外に出てきたのを迎えることができ、同日は外出禁止令にかかるのを避ける為、そのまま自宅に引き返した。

翌31日（月）は、空港まで徒歩で行けるところにあるホテルに駐在員と家族全員分を予約し、ホテルまで移動し宿泊、2月1日（火）の朝、夜間外出禁止令が解かれる前からターミナルに移動することでドバイ行きのエミレーツ航空で辛うじて脱出することが出来た。31日、空港近くのホテルに向かう際にカイロ事務所の業務部現地職員責任者も車で同行してくれたが、驚いたことに

彼は手にピストルを持っていた。途中でどんな過激集団と遭遇するかもしれないため、万が一を考えて持参したとのこと、緊急時対応の為に彼の様に人知れず持っている者はいるとのことで、稿者たちを命がけで守ってくれる姿勢に頭が下がる思いがした。結局、夫人方は全員ドバイから日本に帰国、駐在員だけがドバイに残ることになった。連日カイロの状況を現地職員に確認しつつ戻れるタイミングを見計らっていたが、2月9日(水)に事務所長である稿者がまず単身で戻り、カイロの状況を把握したうえで3日後に他の駐在員たちを呼び戻した。

④ タハリール広場の状況

1月28日(金)からムバラク大統領が退陣する2月11日(金)にかけてのタハリール広場での人々の変化等について少し触れておきたい。上述のとおり、こうした多くの犠牲者を出す状況に対し、警察の治安部隊とは違う国軍が動き始め、タハリール広場は国軍の装甲車などで包囲される状況になってきた。稿者など外部の者にはデモ隊に対し国軍が強硬手段に出るのではないかと危惧したが、実際には国軍はデモ隊の民衆に手出しをせず様子見に徹していた様である。事実、後日新聞等で分かったことであるがデモ隊の中にいる子供を抱いて装甲車の上で微笑んでいる兵士や、デモ隊の若者と一緒に記念撮影をする兵士もあり、国軍は民衆の見方であることを印象付けているようだった。当時、我々外国人駐在員たちは大使館からの通達で、極めて危険なので同広場には絶対に近づかないように指示されていたが、一般国民たちは家族連れで弁当持参のピクニックやお祭り気分で行き交わっていた者たちも多かった様である。現地人を多く雇用する旅行代理店を営んでいる稿者の親しい日本人オーナー夫妻も、従業員たちと一緒に同広場に出かけていたため話を伺ったが、軍に周りを囲まれており広場内はかえって安全地帯になっていた様である。駐在員仲間であった日本のテレビ局や新聞社の各メディアのカイロ支局長や支局員たちも、多くが取材で連日タハリール広場に行っていたが、皆同様の発言をしていた。

⑤ カイロ市内タハリール広場に見るエジプト国民の姿^{*24}

三井物産カイロ事務所の現地職員が数日にわたり実際にタハリール広場に出向き現場で撮影してきた写真をもとに見てみたい。

これらの写真は、ムバラク大統領が退陣する前後のタイミングで撮影されたものであるため、ほとんどの国民は政権を打倒するという一つの目的に向かって方向性が一致しており、高揚した様子が伺える。右の写真はタハリール広場周辺での



(図⑧)

^{*24} 本項で使用している図⑧～⑬は全て2011年2月上旬に三井物産カイロ事務所の職員H.B.氏自身がタハリール広場で撮影した写真を稿者に提供してくれたものである。

軍の装甲車や戦車が「広場の国民を守っている」様子(図⑧)。

次の写真は、与党 NDP 本部ビルが数日経っても燻り続けている光景と、軍の戦車の上に立っている兵士を背景に撮影をする稿者会社の現地職員の様子(図⑨)。



(図⑩)

更には、ムバラク退陣直前だと思われるが、タハリール広場においてエジプトの国旗を手に打倒ムバラクを叫ぶ国民の様子が見取れる(図⑩)。



(図⑫)

また、タハリール広場の一角では、医療従事者たちが、投石や治安部隊との衝突等による怪我人の手当てをするために医薬品を準備して待機している様子(図⑪)や、医療従事者たちが市民と談笑しながら笑みを浮かべている様子が見取れる(図⑫)。このように

国民たちはムバラク体制を崩すという共通の目的の為に皆それぞれの立場で協力しあっていたことが伺える。

最後の写真は、稿者自身も驚きをもって見たのであるが、ムバラク大統領退陣という彼らの究極の目的が達成され、国民が自らの意思で、ゴミが散乱して汚れたタハリール広場周辺を掃除していたことである(図⑬)。

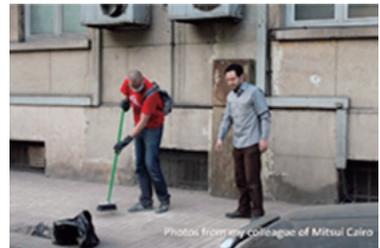
それまで、一般国民はエジプトという国は自分たちの国というよりも強権体制のムバラク一族の国という意識が強く、自ら進んで道路などを掃除するという習慣がなく、稿者自身もそれまで見たことがなかった。道路はゴミで溢れており、誰一人として清掃するという人はおらず、行政から指示を受けた業者がやる気のない様子で形だけ清掃するといったものであり、事実、カイロの道路や市街地は常にゴミで溢れていた。この写真から読み取れることは、これからは民主化された自分たちの国として自分たちが作り上げて行くという、希望に満ちた姿だったのではないかと考える。TV等でインタビューに答える若者たちや、ムスリム同胞団の人々など、エジプトで「アラブの春」を主導してきたほぼ全ての人たちは達成感のある明るい表情で受け答えをしていたのが印象的である。



(図⑨)



(図⑪)



(図⑬)

4. ムバラク大統領退陣後の政治体制とモルシ大統領更迭クーデターへ

① 政変革命

30年に亘り政権を維持してきたムバラク大統領が2011年の政変で退陣。抗議デモを主導してきた「4月6日運動」*²⁵の若者達やリベラル派が主導権を握るかに見えたが、最終的にムバラク大統領に退陣を決意させた国軍が暫定政権を掌握し、議会並びに大統領選出まで政権を担うこととなった。ムバラク政権崩壊の前には年率5～6%という安定した経済成長を示していたエジプトであるが、その裏には一部利権集団化した大統領に近い者達による超保守的な動き、また大統領次男ガマル氏への大統領世襲問題等が持ち上がっており、一方国民の多くが一日の生活費US\$2未満という貧困に喘ぎ、貧富の差の拡大という事実があった。また、こうした貧民に対し、ムスリム同胞団が食料補助や教育機会の提供等といった社会奉仕活動を継続して行っていた。ムバラク大統領時代はこのムスリム同胞団の力が大きくならない様に政党活動は認めておらず、弾圧するなど力で押さえつけてきた歴史がある*²⁶。

ムバラク政権崩壊後、タンタウィ軍最高評議会議長を中心とする軍政が敷かれ、その後の民主化プロセスを主導することとなり、人民議会（下院）選挙、Shura評議会（上院）選挙、憲法制定、大統領選挙等の基本的枠組みが完了するまでの暫定政権として軍最高評議会が強大な権限を持つこととなった。国民の間からは軍政に対する反発も盛り上がったが、結果的には国軍は一連の民主化の流れを、規律を持って導いたと言える。新しい体制づくりの為、まず軍最高評議会は文民暫定内閣のシャラフ内閣を通じて、今後の人民議会選挙や、Shura評議会選挙、憲法草案策定の基本原則を定めた憲法原則を発表したが、そこには従来通り軍事予算は議会では審議されず軍が独自に決定できること、また国内政策や外交上の重要政策は議会で定める前に軍最高評議会の承認を取り付けることなどが記されており*²⁷、若者を中心に一部国民が反発、またムスリム同胞団などが早期の民政移管を求めて再びタハリール広場などで大規模なデモ活動を展開した*²⁸。

一般国民も、自らの大規模デモ活動による抗議行動によって長年続いてきたムバラク大統領による強権政治体制を覆したという自信と、こういう形でデモ活動をすることに對する一種の慣れが、普段からの貧しい耐久生活への不満に火をつけたと思われ、ムバラク時代に低賃金に抑え込まれてきた公務員を含む様々な職種の労働者層から処遇の改善を求めるデモ活動が多発した。これに対し、軍からデモ隊に対し治安と経済に大きな打撃となるためデモをやめて新たな国づくり

*²⁵ 2008年4月6日に北部デルタ地帯のマハッラの大手織物工場労働者による処遇改善要求の大規模デモに端を発し、それまでの強権政治や政治腐敗、更には高止まる失業率に対する不満をもった若者たちにより結成された。

*²⁶ 朝日新聞デジタル2011年1月17日。

*²⁷ 慶應義塾大学法学研究会「法学研究」第86巻第1号富田広士教授。

*²⁸ 朝日新聞デジタル2011年11月21日。

と経済復興への協力を呼び掛けるなど、それまでは想像もできなかったような一連の新しい動きがみられるようになった。また、公共交通機関の運転手たちや、大手紡績・織物工場等の労働者たちによる処遇改善を求める大規模なストライキ等も頻発したが、軍主導でこれを禁止している。ムバラク退陣1週間後の2月18日（金）、全国規模で「革命勝利の行進」という数百万人規模のデモ行進が行われたが、これも軍が参加者の誘導等に終始し、混乱は発生せず平和裏に終了した。その後も、警察官たちが処遇改善を求めて起こしたデモが暴徒化し、内務省関連施設が放火されたり、ムバラク政権末期のシャフィーク首相退陣を求めるデモが発生し、デモ隊と軍の一部が衝突し若者を拘束したりしたが、軍最高評議会は即時釈放するなどしている。政治犯の釈放も順次進められるなど、民主化に向けた様々な施策が軍最高評議会により実施された^{*29}。こうした一連の軍の行動を見る限り、軍は一貫して国民に寄り添い、国民への理解者としての立場を貫いていたとみることができる。

当初の国軍による計画では、まず人民議会選挙と Shura 評議会の選挙により国民の代表が選ばれ、そこから憲法草案が議論され、憲法制定のための国民投票が実施された上で大統領選挙が行なわれることになっていた。その時点では大統領権限について白紙状態であり、ムバラク時代と同様に強力な権限を持たせるべきという意見や、ムバラク時代に強力になりすぎていた大統領権限を単なる象徴としての地位にするという意見も存在しており、シンガポールやドイツのような形式的な大統領とする可能性も残っていた。

駐在していた稿者としても、このように軍主導ではあるが、国民に寄り添いつつ新しいエジプトを形作る現場に居合わせることができるという喜びを感じたものである。

② 民主的政治体制構築と実情

2011年11月から翌年1月に掛けて人民議会選挙、2012年1月から3月に掛けて Shura 評議会選挙が実施され、両院ともにムスリム同胞団の「自由公正党」が半数近い議席を確保して圧勝。野党第1党の厳格派イスラム原理主義組織サラフィストによる「光の党」をあわせるとイスラム政党のみで7割近い議席を確保することとなった。この議員達からの選出者と有識者達による憲法草案策定委員会（定員100名）が構成され憲法草案の議論が開始されることとなったが、イスラム色が濃厚になりすぎ若者を中心とするリベラル派や世俗派、コプト教徒（エジプトにおけるキリスト教徒で人口の約1割がコプト教徒）たちの意見が軽んじられる傾向があり、草案委員会構成メンバーに対する異議も多く出され、構成員の多くが辞任するなどして草案策定作業が進捗しない状況となった。そうした中、当初憲法策定後に予定されていた大統領選挙の日程が予定通り開始され、決選投票に残った2名がムスリム同胞団出身のモルシ氏と旧体制派のシャフィーク氏（元首相）に絞られた。リベラル派の候補たちは群雄割拠状態にあり、第一回目大統領選挙で革命

^{*29} 朝日新聞朝刊2012年1月26日。

を主導した人々の票が割れ、結果的にムスリム同胞団としての票を集めたモルシ氏と旧体制派の保守的な票を集めたシャフィーク氏の上位2名による決選投票となってしまったというのが実態である。軍最高評議会は、憲法草案策定委員会メンバーが定まらず機能しないことから、それまでの強権的な大統領への国民の反発が大きかったこともあり大統領権限を縮小するなどの内容が盛り込まれた暫定憲法を制定し、大統領選挙の決選投票直前には発布しており、大統領選挙が終了した時点で内容も含め正式な手続きを踏んで新しい憲法が制定されることとしていた。一方、決選投票の結果が出る直前の2012年6月、最高憲法裁判所から人民議会選挙の選挙方法が違憲であり新しい人民議会は無効・解散すべきとの判断^{*30}が示され解散命令が出ていた。

直後にモルシ大統領が約51%の得票を得て、初めて民主的に行なわれた選挙として大統領に選出された。即ち、僅差の勝利でありエジプトの国論はほぼ互角の力で二分されたと言える。問題点は、正式な新憲法が完成しないまま大統領を選出してしまった点にある。部外者の立場でエジプトに駐在していた者として、大統領の定義やその権限が憲法で定まらない状況で選挙が実施されても、選出された大統領そのものの位置づけや権限が定められていない中、どのように運営していくのか極めて疑問に感じていた。

大統領に選出されたモルシ大統領は、ムスリム同胞団が圧倒的に議席を確保していた人民議会の解散命令は認められないとし、最高憲法裁判所判断を否定したが、大統領権限の定義が定まっておらず、司法判断が優先されることとなり、人民議会は正式に解散させられた。この時点から大統領と司法の衝突が繰り返されることになる。2012年11月に大統領権限は司法権力に超越する旨の大統領令が発出されたが、その結果、絶大な権限が大統領に集中することになることを嫌った国民からの大きな反発と大規模な抗議デモが発生し、同大統領令は取り消されている。

憲法草案策定委員会の構成メンバーについての異議が存在する中、2012年12月ムスリム同胞団を中心とする構成員により強行的に草案が完成（少数派となっていたリベラル派やコプト教徒等の構成員は草案策定作業をボイコットし、実質イスラム色が極めて強い草案となっている）。モルシ大統領の草案確認作業も終了し新憲法成案として国民投票に掛けられた。投票結果64%の賛成で正式に新憲法として発布された。新憲法では、イスラムの教義シャリーアを基本とする旨記載されており、スンニ派の最高権力機構であるアズハル機構^{*31}の権限が織り込まれている。但し、この憲法草案策定委員会構成メンバー選出方法につき、裁判所に異議が申し立てられ、最終的に2013年5月に憲法草案策定委員会構成員選出方法が違憲であるとの判決が出された。但し、憲法成案そのものが国民投票で承認されていることから憲法そのものの無効性は言及していない^{*32}。

^{*30} 当初定めていた小選挙区制の方法が、無所属候補者にとって不利な方法に変ったことが表向きの理由。現地知人によるとムスリム同胞団が全国的に支持者をバスで投票所まで送り届ける際に投票内容を指示したことが投票誘導にあたり司法当局が判断したのではないかとのこと。

^{*31} 世界のスンニ派の最高学府であるアズハル大学を有し、エジプト人にとってのイスラムの最高権威組織。

^{*32} 朝日新聞朝刊2013年6月3日。

このように、モルシ政権と司法との対立や、以下に述べる様々な問題点はあったものの、エジプトの多くの国民の立場からみても、稿者たち外国人駐在員にとっても、これからは民主的に選ばれた議会と大統領の下で、様々な紆余曲折を重ねながら新しい国づくりが展開されるだろうという希望に満ちた出発であると感じたものである。

③ クーデター直前の政治状況

解散させられた人民議会選挙を2013年4月～6月に行なうこととし、人民議会選挙法案を唯一の立法機関であるShura評議会^{*33}にて作成。然しながら最高憲法裁判所から修正箇所を指摘され差し戻しを受けるなど目に見える形で具体的な対立が目立ち始めてきた。この為、Shura評議会は選挙を7月に延期することを決定。Shura評議会で修正選挙法案を策定し、モルシ大統領署名をもって発効させたが、発効前に最高憲法裁判所で最終確認を取っていないことから最高行政裁判所によって修正選挙法は無効と発表され、7月選挙実施も否定された。その為、人民議会選挙を2013年10月に延期する旨発表され、修正選挙法案を最高憲法裁判所に送付したが、修正箇所が更に発見され差し戻しと再策定が命じられた。こうした状況で、人民議会選挙が実際いつ行なわれるのか不透明となり、モルシ大統領とムスリム同胞団が主力のShura評議会の政治統治能力の低さが明らかにされる結果になってしまった。司法には、旧ムバラク体制時代に任命された司法権力者や裁判官が依然として権力を握っており、エジプトがイスラム化していくことに対し否定的な考え方を持つものが多くいた様である。大統領権限は司法判断から除外するというモルシ大統領が出した大統領令を否定し、またShura評議会から提出された選挙法に修正を求めるなど具体的な対立が目につくようになったのである。モルシ政権はそうした旧体制派の裁判官による司法当局の影響力を取り除こうとしたが、こうしたモルシ政権の強硬な動きに対する国民の反発も却って強くなる結果となった^{*34}。

更に、5月に憲法草案策定委員会構成員選出方法の違憲判決が出されたときと同じくして、Shura評議会の選挙に関しても人民議会選挙方法での違憲理由と同じ理由で違憲判決が出され、Shura評議会の解散が命じられた。然しながら、憲法では人民議会が存在していない状況下ではShura評議会は解散させられない旨記載されており、人民議会選挙が実施され召集されるまではShura評議会は存在することになった。

モルシ大統領就任後、「100日構想」が発表され渋滞解消や道路わきのゴミ撤去など、様々な施策が発表された。また、モルシ大統領自身も「ムスリム同胞団からの大統領ではなく、エジプト人民全体の大統領である」旨宣言していたことから就任直後は同大統領への期待感が高まり、決選

^{*33} 人民議会が存在する場合にはShura評議会は単なる評議機関となり立法権は無いが、この時は人民議会が解散させられた状況の為、Shura評議会が立法機関となっている。

^{*34} 朝日新聞朝刊2012年11月24日。

投票でほぼ国内が二分された大統領選挙にも拘らずモルシ大統領支持者が増加したと思われる。然しながら、事実私も同様に感じたのであるが、100日構想も実務レベルの官僚たちの動きが鈍く、掛け声だけで終わる結果となり、多くの国民が全く改善しない状況に苛立ちさえ感じるようになった。また、更に急減していた外貨準備高と急激に悪化した財政状況を打破するためIMFと融資交渉を行っていたが、IMF実務者達との間で基本合意していた条件（増税と補助金削減）を2012年11月に一部国民に開示したその翌日に国民の強い反発を受けて撤回、IMF融資の凍結を発表^{*35}するなど、前言を覆すことが多くなり国民からの信頼が低下して行くこととなった。

行政組織内の各省庁の官僚達は旧体制時代の者が業務を継続して行っており、旧態依然としたやり方から劇的な変化を遂げることは難しく、たとえ新しく大臣等を交代させても現場に浸透させるには時間がかかるという状況が続いた。更に、モルシ大統領の背後には常にムスリム同胞団が構えており、同胞団の意向に沿う形で物事が進められている状況に対し国民から反発が出ており、2013年5月後半からモルシ大統領の辞任と、大統領選挙のやり直しを求める国民の署名活動が活発化ようになってきた。同時にムスリム同胞団による政治主導への反発もあり、野党同士が連携して「国民救済戦線」を組織し次期人民議会選挙への準備も開始された。それでも、それぞれ個別に活動を行なう野党各党は統一した動きがとれない状況であり、ムスリム同胞団が持つ様な全国津々浦々にまで広がる組織力には到底及ぶものではなかった。

更に、ムバラク元大統領に対しては、政変時にデモ隊の民衆への殺戮を指示したとされる罪で終身刑が言い渡され、無罪を主張して再審中であったが、高齢の為ベッドに横たわった状態での審理を見ていた多くの国民が、今のモルシ大統領よりも政治的にも経済的にも安定していたムバラク時代を懐かしむ気配を見せ始めていた^{*36}。

④ モルシ大統領就任1周年を待たず、反モルシの動きが活発化、クーデターへ

2013年6月末から反モルシの動きが急激に盛り上がり、7月3日に発生したクーデターでモルシ大統領は軍により大統領を解任され拘束されることになるが、そこに至るまでの要因を考察してみたい。要因はいくつかあると考えられるが、代表的なものから列挙してみることとする。

【「アラブの春」を主導した若者たち】

第一に、「アラブの春」を主導した若者たちの多くは、「4月6日運動」を中心としたメンバーであったが、新体制での彼らの立場がイスラム色の強い集団に置き換えられたという意識が強くなった点が挙げられる。「ジャスミン革命」に刺激された彼らからの1月25日「警察の日」抗議集

^{*35} 稿者としても、IMFとの交渉推移には注目し期待しており、厳しい条件を本当に国民が受け入れるのだろうか」と疑問に思っていたが、撤回されたことには正直落胆せざるを得なかった。

^{*36} 三井物産カイロ事務所の現地職員とも冗談交じりで同様の会話が交わされることがあった。

会の呼びかけに、ムバラク体制に不満を持つムスリム同胞団や、その他のイスラム系諸団体が呼応し、更には元エジプトの官僚・政治家で、国際原子力機関の事務局長を務め、ノーベル平和賞を受賞したエルバラダイ氏が急遽帰国してこのデモに参加する意向を示したことなどから、全国的な動きとなっていたのであるが、このエジプト革命が成功し、新しい政治体制が形作られてきた結果、こうした若者たちの「成果」が宗教色の強い団体に乗っ取られたという意識が強く生じてきたのである。即ち、「アラブの春」を当初主導していたのは民主的で公正な政治を目指していたリベラル派の若者たちであったが、その後このエジプト革命が進むに伴い、民主的な政治体制構築まで主導するとしていた国軍から、徐々にムスリム同胞団を主体とするイスラム系の団体に主導権が移り、国民の大多数を占める農民や生活困窮者たちの支持を受けるムスリム同胞団にこの革命の「成果」を奪われてしまったという意識が出始めたのである。モルシ大統領自身は大統領になった際に、政治の公正性を担保するために自らムスリム同胞団ではなく国民の大統領である旨宣言し、世俗派や女性、非イスラム系、更にはコプト教徒などを大統領補佐官や大統領顧問に任命していた。また、エジプト革命の中心的な動きを示した若者たちの考えも尊重する必要性から、ムスリム同胞団として「ルネサンス計画」を推進する組織を作り、今後より良いエジプトを形作るために必要なアイデアやプロジェクトをこうした若者たちからも取り入れようとする動きも見られた。稿者自身も面会を求めてこのムスリム同胞団の「ルネサンス計画」組織のメンバーに会ってきたが、彼ら自身もまだ30歳代から40歳前後と思われる若さであり、エジプトの将来への夢を熱く語っていたことが印象的であった。彼らも、こうした4月6日運動メンバーである若者たちの意見を聞き入れ、公正な政治運営を目指したいとしていた。

しかし一方で、多くの主要な県知事や中央省庁の幹部に出身母体のムスリム同胞団のメンバーを送り込み、モルシ大統領の傘下カンディール内閣で組閣された主要閣僚にもムスリム同胞団系の自由公正党の党員を充てるなど、「アラブの春」を経て混乱した政治と疲弊した経済の立て直しを目指す中、自身の支持基盤を優遇し中立性を欠くという批判が相次ぎ、そういう声が増しに強くなった。さらにそれに追い打ちをかけたのは、こうして送り込まれたムスリム同胞団出身の主要閣僚や官僚たちには政治や行政の経験が不足しており、政府機能が停滞するという事態を生じさせたことである。その結果、革命を主導したりベラル的な考えの若者たちの意図や世俗的な考えの民意とはかけ離れて行き、イスラム色の強い政治が進められることになったのである。

【国軍と司法】

次に挙げなければならない問題点は、軍の考え方と司法の対応である。王国を打倒し共和制国家を樹立したナギブ大統領時代より一貫して大統領を輩出してきた国軍は、エジプトでは特別な存在として国政に関与してきたこともあり、また軍事予算も人民議会の承認を得ることなく運用するとともに、米軍など他国との連携についても軍と大統領の判断で進めることや、軍として関わりのある様々な業界の関連企業を数多く運営して莫大な収益を上げていることなど、極めて

大きな利権と言われる体制を構築していたことである。また、司法には、既述のとおり旧ムバラク体制時代に任命された司法権力者や裁判官が多く残り、公正で客観的な司法を司ることについてはムバラク政権や軍から一目置かれてきた立場の人たちが多く、人民議会選挙の結果が無効であるという判断に対し、モルシ大統領による旧来の司法権力者を排斥するような露骨な政策が出されたことへの反発もあったと思われる。経済の立て直しを急務として進めたい自由公正党にとって司法は政策上の壁となるというジレンマが生じてきていた。一方、軍としても既述のとおり様々な利権を築いており、政権が軍とほぼ一心同体であったムバラク大統領までの時代と異なり、軍とは一定の距離を置きたい考えのイスラム系政権になったことから、新政権が打ち出すこうした多くの政策に対し軍としては自らの様々な利権を守ろうとする姿勢が鮮明になってきた。民政移管が開始する前に軍最高評議会から出されていた憲法原則にも明確に記載されていた通り、軍事予算は議会では審議されず軍が独自に決めることや、国内・外交上の重要政策は議会で定める前に軍の承認を取り付けることなどが条件となっていたが、新政権が進めようとしていた政策を軍に事前承認を取り付けずに進めようとするなど、軍にとって受け容れ難いと判断されることが多くなり、最早モルシ政権は軍にとって扱いにくい存在となっていた。

【経済情勢】

更にもう一つの問題点は、エジプト全体が直面していた経済面の悪化である。「アラブの春」による政治的社会的混乱で、エジプトの外貨収入の大きな柱の一つである観光業が極端に悪化するという大打撃を受け、海外からの新規事業の計画が事実上停止し、海外からエジプトへの新規投資案件もほとんど皆無となる状況となった。ギザのピラミッド周辺で観光客をラクダに乗せ周遊していた業者たちもラクダの餌代が得られず、やせ細ったラクダの姿を見かけるようになり、更には街中の肉屋にラクダの肉がいつもに増して流通するようになった。国家としての経済財政の立ち直りも全く進まず、保有外貨も底をつく状態になってきていた。また、中東・北アフリカ諸国の石油産出国に出稼ぎ労働者として出ているエジプト人たちが、例えばリビアでの政治的混乱などにより、「アラブの春」以前は100万人を超えるエジプト人がリビアで働いていた^{*37}がその者の多くが帰国し、外貨収入の大きな柱の一つであった出稼ぎ労働者からの送金も大きく落ち込むという状況になっていた。このような状況下、カタールからはムスリム同胞団支援国家という繋がりもあり、エジプトの新しい政権を支援するために莫大な資金的援助が毎月の様に継続され、エジプト政府も辛うじて体制を保っていたという状況であった^{*38}。更に、こうした経済的状況であることから通貨エジプトポンドが継続して下落し、国民の主食であるアイッシュと呼ばれるパン

*37 朝日新聞朝刊2011年3月1日。

*38 稿者もエジプト政府公表データやメディア等の情報に基づき、こうした同国の財政的な状況を含め社内月報で報告していた。

の原料である小麦粉の価格が高騰。たとえ政府補助金を大幅に上げたとしても一般国民にとって主食のアイッシュの価格が国民の生活を直撃する事態となった。こうした財政状況を脱却するためIMFと交渉を続けてきたが、既述のとおりIMFと合意していた具体的な条件(増税と補助金削減)を国民に開示した途端、国民から強い反対運動に合い翌日には撤回、IMF交渉が宙に浮いてしまうという事態を招いてしまった。

【モルシ政権としての対応とクーデター】

こうした状況の中、モルシ大統領としては、国民の民意として成立した人民議会(解散させられたが)・Shura評議会と、民意によって選ばれた自らの大統領という立場を信じ(ある意味過信であったと思われる)ムスリム同胞団の考え方をより一層推し進めるという考えに基づき諸施策を実行に移し始めた。その結果、リベラル派や世俗派、コプト教会、野党などから強い反発があり、憲法起草のやり直しや大統領退陣を求めるデモが頻発、各地で自由公正党事務所が襲撃に合うなどの事件が発生した。更に外交や国内問題の失政への政権批判や反政権デモが多発し、活動家やジャーナリストなどを逮捕したことなどから、2013年6月にはモルシ大統領への国民の支持率が25%程度まで低下した^{*39}。当時の国防大臣であり国軍司令官であったシシ氏がモルシ大統領に対し、大統領としての技量について諫めたことに対し、モルシ大統領からシシ国防大臣を解任する旨発言があり、軍との対立が決定的になり政情不安が一挙に深刻化する結果となった。6月末にはエジプト主要各都市でモルシ大統領の退陣を求める大規模デモが発生し、大統領支持者たちとの間で衝突が繰り返されたが、7月3日にモルシ大統領は軍により解任され拘束されたと同時に、軍最高評議会はモルシ政権が制定した憲法の停止を宣言した。即ち軍による事実上のクーデターが発生したのである。その後、こうした形で政権を握った軍が主導する形で新たな憲法が国民投票によって承認されたのであるが、正式な手続きによって認められたとは言い難い軍による新憲法成案が正式に効力を発揮するものか極めて疑問である。この時、残されていた立法議会としてのShura評議会議員も軍によるクーデターで一方的に否認され、権限が軍によって掌握されたのであるが、そうした権限はく奪と移管は誰が承認したのであろうか。モルシ大統領も、自らは大統領を辞任するとは言っておらず、まだ多くのモルシ大統領支持者たちも一連のクーデターによる軍の行為を認めず非難を継続していた。それまで、政権運営能力に欠けるとはいえ、民主的な手続きで国民によって選ばれた議会であり大統領であったわけであり、軍や世俗派やリベラル派の反対があったとはいえ、一度はモルシ大統領政権時に国民投票に諮られ、正式な手続きを経て成立した新憲法であったはずであり、軍がその権限の裏付けがないまま大統領を解任して拘束し、新しい憲法を制定したものが、正式に成立した憲法であると言えるのか。そして次の大統領選挙で、シシ国軍司令官が大統領に就任して現在に至るのであるが、これも新大統領成立の過

*39 毎日新聞電子版 毎日 jp 2013年7月4日。

程で正式な手続きを踏んで就任したものとは言い難いものであるということが出来る。

稿者はこの時、2013年7月1日付の人事発令で4年半駐在したカイロからマレーシアのクアラルンプールに異動することになっていたが、上述した通りクーデター前後からモルシ大統領への激しい抗議デモが各地で発生、それに対しモルシ大統領支持派が全国的に大規模な対抗デモを繰り返し、全国で両者の衝突による多大な犠牲者を出すなど再び混乱状態に陥ったため、三井物産として全社的にエジプトへの出張禁止の通達が出され、後任者のエジプトへの渡航予定に目途が立たない状態になっていた。このため、7月2日に稿者はアラブ首長国連邦のドバイにある中東三井物産まで出張し^{*40}、後任者もドバイに来て引継ぎ業務を開始した。ドバイでカイロ事務所現地職員たちと連絡を取り合い、カイロに戻る（後任者にとっては着任できる）日程を窺っていた。結局7月13日にカイロでの衝突による混乱が一瞬だけ小康状態になったタイミングを見計らって二人でカイロ入りした。取引相手への紹介等の現地引継ぎ業務を開始したが、ちょうどドラマダンが始まっていたため、十分な引継ぎができない状態のままカイロに後任者を残して、種々予定が確定してきて稿者の着任を待つ新任地クアラルンプールに発たざるを得なかった^{*41}。

5. 「アラブの春」（エジプト革命）の考察

最後に、「アラブの春」（エジプト革命）についての稿者の考察を述べたい。

① 軍主導による新しい政権になって

新政権になって、モルシ元大統領やムスリム同胞団の多くのメンバーは政治を混乱させたという罪で死刑判決を受け、モルシ大統領は上訴していたが、前述のとおり昨年2019年6月裁判所で倒れ死亡した。なお、ムスリム同胞団はその後エジプト政府からテロ組織として指定されている。こうした軍主導の政治が復活して、ムバラク政権時代よりもメディアに対する言論統制が強化されるなど更に強権的な統治体制が敷かれていると言われている。クーデター時の力による政権移譲やムスリム同胞団に対する容赦無い対応など、反対する意見を封じ込め、抵抗するメディアを拘束して自由に報道することさえできないでいる現状を考えると、4月6日運動を中心とした若者たちが新しいエジプトを作り上げるという希望をもって行動し、成し遂げられたエジプト革命は何だったのであろうか、と思わざるを得ない。エジプト国民の間には、もう政治的混乱は避けたいという意識と、どのように足掻いても結局力のある軍に逆らえるものではないという諦めが浸

^{*40} 名目上は出張であったが、事実上は東京の安全対策室主導による国外退避。この時、三井物産からカイロの大学に派遣されていたアラビア語学研修員も同道退避。

^{*41} 稿者からエジプトの取引先への離任挨拶メールの中で、稿者の在任中に「アラブの春」を経験し最後に軍によるクーデターで終わった旨を記載したところ、ある企業グループのCEOから「これはクーデターではない。誤解しないでほしい。」との激しい口調の返答があった。しかし、これは事実上のクーデターであることに変わりはないと考えている。

透してしまったのではないかと思えてくる。

国民が皆で掴み取った民主化へのプロセス、あのエジプト革命のときの国民のエネルギーは何処に行ったのだろうか。ムバラク時代よりも更に警察国家としての意味合いを強め強権的な政治に逆戻りしてしまった現在のエジプト^{*42}を窺つつそう感じざるを得ない。

② ムスリム同胞団と中東周辺地域の現状についての稿者私見

現在、エジプトやサウジアラビア、アラブ首長国連邦等、更には米国までもがテロ組織集団として指定しているムスリム同胞団であるが、稿者の知る限りムスリム同胞団は穏健な社会福祉事業を推し進め、貧困層の人々に対し食糧や教育、医療といった様々な支援や援助活動を行う集団であった。歴史的に成立初期の段階で、植民地時代における宗主国からの圧政への反発や、政権からの迫害を受けた際などにムスリム同胞団の中に過激な思想や行動を起こす集団が現われたことは事実であり、その流れを受けてムスリム同胞団から派生し、本来の趣旨からかけ離れた集団(例えばアルカイダ等)が生まれたのも事実であるが、彼らは初期の段階では主流である穏健派から厳しく非難されており、ムスリム同胞団はあくまでもイスラムの教えに則り平和的で、秩序を尊重し、困窮者を救う社会福祉事業を推進する人たちであった。

稿者の取引先で地中海に面した都市アレキサンドリアに本社を置く企業のオーナーもムスリム同胞団の支援者であり、毎年莫大な資金を個人的に提供して社会福祉に貢献していた。また、断食月として知られるラマダンの時には、貧しい人々のために食事を提供する習慣があるが、彼もまたそうした慈善活動を積極的に進めていた。ラマダン時に公園や道路際に白い布をかけたテーブルが並べられ、数多くの貧しい人たちが行儀よく並び、食事を口にしても良い日没のアザーン(モスクからのお祈りの呼びかけ)を待っている光景をよく目にした。これはイスラムの教義に則り、持てる者は持たざる者たちに施しを行うという喜捨の精神に基づくものである。本人も毎年メッカ巡礼を行い敬虔なムスリムであり、また南アフリカ共和国からの依頼により同国のアレキサンドリア領事に任命されていたほどの人格者であった。このように、ムスリム同胞団支援者の多くが企業経営者や弁護士、大学教員、医師などのいわゆるテクノクラートたちで、テロ集団組織というイメージからはほど遠い存在であった。そうした草の根的な福祉活動の結果、特に貧困層を中心にした一般大衆の間ではムスリム同胞団への感謝の念を持つ者や支持者が幅広く存在していた。そのため、強権的な政治手法のムバラク政権にとり、ムスリム同胞団は一般大衆を背景にして大きな政治力を持てる集団であり、政治活動をすることを警戒せざるを得ず、長年にわたり非合法状態に位置づけ、未然に政治的な台頭を防いできたと言える。

2013年7月の国軍によるクーデターでモルシ大統領が更迭され、Shura評議会も否定されたのであるが、モルシ支持者たちにとっては、あくまでも民主的に選ばれた大統領はモルシ氏であり、

^{*42} BBC News 2016年7月13日「Hundreds forcibly disappeared in Egypt crackdown, says Amnesty」。

クーデターと言う力で奪い取った軍の行動は、誰からも認められないものであるとの認識を持っていた。正式な手続きは一切経ていない国軍が進めていた政権の移管は一切認められるものではないと考えていた。このため、シシ大統領率いる「新しい政権」には、自分たちの正当性を主張し徹底的に抵抗するしか方法がなかった。その結果、「政権を握る軍」との衝突となり、時事通信社によるとエジプト革命時よりも多い1,300人を超える犠牲者を出す結果となったのである^{*43}。

こうした軍の政権に対する抵抗行動をもってムスリム同胞団を「テロ組織」として指定し、それに対しサウジアラビアも同調していることに極めて強い違和感を持つのである。更に現在、従来からムスリム同胞団を支援しているカタールに対し、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、エジプトなどが2017年に国交断絶を発表している。また、世界各国に24時間報道テレビ局として英語による中立的な報道をしているカタールの国営衛星放送局アルジャジーラを閉鎖するよう要請するなど、極めて強硬な姿勢を示していることも理解が困難である。カイロ駐在時に世界で発生している事柄について、BBCやCNNと並んでアルジャジーラの英語放送は信頼性が高く貴重な情報源であった。特に中東各国での情報はアルジャジーラから入手することが多く、客観的な事実や情報を得るには必要不可欠なテレビ局であると言えた。各国の王族政治の実情や強権的な政治運営などを世界に報道されることをやめさせたいという意向が感じられる。

もちろんそこには、イラン・カタール対サウジアラビア・アラブ首長国連邦・エジプトといった、シーア派対スンニ派の対立構造も背後に見えてくる。

また、ここで注目したいのは、本年8月13日に発表されたイスラエルとアラブ首長国連邦の国交樹立についても、こうした対立を利用して、イラン包囲網を進めたいイスラエルが、既に国交正常化をしているエジプト・ヨルダンに加え米国の仲介でアラブ首長国連邦と国交を樹立したという事である。もともと中東にはパレスチナ問題を抱え、ユダヤとアラブの2つの民族が敵対し続けてきたわけであるが、ここに見えて来るのは、イラン（ペルシャ民族）からそれと敵対するアラブ民族諸国を切り離し、更にパレスチナやカタールとその他アラブ諸国間の分断を図ろうとするイスラエルと米国の意図が感じられる。そうであれば、恐らく米国と近年急接近しているサウジアラビアもイスラエルとの国交樹立を発表する日が来るであろうし、イランの中国・ロシアへの接近も加速される恐れがある。中東地域でもう一混乱ありそうである。

^{*43} 時事通信社が選ぶ10大ニュース（2013年）特集【海外6位】。

参考文献

- 富田広士 「アラブ民主化の行方：エジプトを中心に」 法学研究（慶應義塾大学法学研究会）、第86巻第1号、2013年1月、p.3-37.
- 九門康之 「中東経済シリーズ～東地中海の天然ガス田～」 IIMA の目（国際通貨研究所調査レポート）、2019年8月14日（No.ei2019.26）.
- 「成長軌道に復帰してきたエジプト経済の現状と課題」 News Letter（国際通貨研究所調査レポート）、2018年10月4日（No.19.2018）.
- 横田貴之 「ムバーラク政権によるムスリム同胞団のコオペレーションの再考」 アジア経済（日本貿易振興機構アジア経済研究所）、第55巻第1号、2014年3月、p.9-27.
- 日本貿易振興機構カイロ事務所／海外調査部・中東アフリカ課「政変後のエジプト経済・政治状況」（日本貿易振興機構調査レポート）、2012年3月.

2019年州議会選挙とクランプ＝カレンバウアーの辞任

横 井 正 信*

(2020年9月29日 受付)

(内容要約)

ドイツの最大政党であるキリスト教民主同盟（CDU）においては、2000年から党首を務め、2005年以降は首相の座にもあったメルケルが党の支持率低下や難民政策に対する党内批判等を理由として2018年12月に党首を辞任した。メルケルは原子力発電の撤廃等緑の党にも近い政策を積極的に実施することによって、都市部の中道左派有権者層等から新たな支持を獲得するとともに、将来的な連立の幅を広げる路線をとってきた。CDUの新しい党首となったクランプ＝カレンバウアーも基本的にその路線を継承すると見られたが、彼女はメルケルに批判的な党内保守派との間に生じた亀裂を修復し党の結束を回復させるための明確な方針を示すことができず、わずか1年あまりで党首辞任に追い込まれた。しかし、クランプ＝カレンバウアーの失敗は単に彼女個人の権威や能力の問題ではなく、その背景には、近年の右派ポピュリスト政党の台頭を阻止する一方で中道左派有権者からの支持を拡大するという目標自体の達成が困難であり、長期的な党勢衰退と多党化傾向に有効な対処ができないという大政党が抱える根本的な問題がある。

目次

序 2018年のCDU党首交代とクランプ＝カレンバウアーの課題

第1章 クランプ＝カレンバウアーによる独自路線の試みと失敗

- (1) 難民政策に関する「作業協議」
- (2) 欧州議会選挙における敗北と環境保護政策
- (3) 首相候補問題とクランプ＝カレンバウアーの入閣
- (4) マーセンをめぐる議論とCDU保守派の反発

第2章 2019年秋の東部3州における州議会選挙

*福井大学教育・人文社会系部門総合グローバル領域

(1) ザクセン・ブランデンブルク両州議会選挙と「ケニア連立」の形成

(2) チューリンゲン州議会選挙の衝撃とCDU内の連立議論

第3章 チューリンゲン州首相指名選挙とクランプ＝カレンバウアーの辞任

(1) チューリンゲン州首相指名選挙をめぐる混乱

(2) チューリンゲン州首相再指名選挙

(3) CDU連邦指導部に対する批判とクランプ＝カレンバウアーの辞任

第4章 CDUの党勢停滞の背景

(1) クランプ＝カレンバウアー辞任の持つ意味

(2) 「国民政党」としてのCDUにとっての根本的問題

序 2018年のCDU党首交代とクランプ＝カレンバウアーの課題

近年のドイツにおいては、幅広い有権者からの支持を得て「国民政党」と呼ばれてきたキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）と社会民主党（SPD）の両大政党の低迷状況が次第に明確となりつつある。この傾向はまずSPDにおいて明確となった。同党は1998年の連邦議会選挙において党の歴史上2番目に高い40.9%の得票率を獲得し、連邦レベルで初めて緑の党が政権に参加したシュレーダー赤緑政権を誕生させた。しかし、シュレーダー政権が「ハルツ改革」と呼ばれた社会保障・労働市場改革を実施したことに対する批判が高まった後、SPDに対する支持は次第に低下し、党内対立が繰り返されるようになった。この党勢の動揺は党首の頻繁な交代という形でも現れた。SPDにおいては、すでに1964年から1987年まで党首を務めたヴィリー・ブランドが去った後、次第に頻繁に党首が交代するようになっていたが、2004年にシュレーダーが党首を辞任して以降、2019年までの間に8回党首が交代した。この間、連邦議会選挙におけるSPDの得票率も次第に低下し、2017年連邦議会選挙では20.5%にまで低下した。その後も同党の支持率は2020年8月時点で16%と低迷している⁽¹⁾。

もう一つの「国民政党」であり、これまでのほとんどの連邦議会選挙において第一党の地位を維持してきたCDU/CSU、特にその中心となっているCDUもSPDほど急速ではないものの、同党の後を追うように勢力を後退させつつある。ドイツ連邦共和国における政党システムが確立した1950年代以降、CDU/CSUは常に40%を上回る得票率を獲得してきた。また、政治理念を重視するSPDとは異なって、政権の獲得と維持を最も基本的な目標としてきたCDU/CSUにおいては、この目標にとって大きなマイナスになっていると考えられない限り、党首や党指導部に対する党内からの激しい批判が起こることはなかった。コンラート・アデナウアー（20年）、ヘルムート・コール（25年）、アンゲラ・メルケル（18年）といったCDUの歴代党首の任期が極めて長期にわたったことはそれを象徴している。

しかし、CDU/CSUの得票率も政権を失った1998連連邦議会選挙以降30%台へと低下し、2005

年に政権を奪還した後も2013年連邦議会選挙を例外として得票率は大きく上昇せず、2017年連邦議会選挙では32.9%にまで低下した。2005年に首相となったメルケルが現在まで長期政権を維持しているにも拘わらず、長期的な党勢衰退が明確になりつつあり、SPDとの「大連立」によっても連邦議会で多数を維持できないという危機感は、CDU/CSUにおいても次第に党勢回復のためにもどのような路線を選択すべきかをめぐる潜在的な党内対立をもたらすようになった。

このような状況の下で、メルケルは2005年の首相就任以降、積極的な移民政策への転換、原子力発電の廃止と二酸化炭素排出量の削減目標の強化といった環境保護政策の重視、年金の拡充や最低賃金の導入、多様な家族のあり方や同性婚を認める家族政策、都市部における家賃の制限といった政策を推進することによって、都市的でありながら中道左派派有権者から新たな支持を獲得するという路線をとった。彼女はそれによってCDUを「近代化」し、党勢を回復することを目指した。彼女のこのような路線は、現状では困難である緑の党との将来的な連立形成の可能性を見据えたものでもあった。

しかし、メルケルのこのような路線は、党内で次第に影響力を低下させた経済界等の利益を代表する経済政策重視派やドイツの文化的一体性を重視する保守派の反感を招いた。そのような反感は2008年以降の欧州債務危機におけるギリシア等に対する救済策と2015年の難民危機における国境開放政策をきっかけとして噴出し、2017年連邦議会選挙やその後の州議会選挙におけるCDU/CSUの敗北によってついにメルケルのCDU党首辞任という事態をもたらした⁽²⁾。

しかし、それによってCDUは大きな路線転換を行ったわけではなかった。メルケルの後継党首を選出すべく2018年12月に行われた党首選においては、メルケルによって同年に党幹事長に起用され、彼女に近いと考えられていたアンネグレート・クランプ=カレンバウアーが、経済政策重視派等によって擁立された元院内総務フリードリッヒ・メルツに僅差で勝利し、新しい党首に選出された。この点で、CDU多数派はメルケル的な路線の継続を基本的に支持したが、クランプ=カレンバウアーにとっての課題は、メルケルの下で次第に大きくなった党内の亀裂を修復するとともに、党勢を回復させるための方策を示すことにあった。本稿は、クランプ=カレンバウアーがこの課題にどのように対処しようとしたかを分析することによって、彼女の結果的な失敗とその背景にあるCDUにとっての根本的な問題を明らかにすることを目的としている。

第1章 クランプ=カレンバウアーによる独自路線の試みと失敗

(1) 難民政策に関する「作業協議」

2015年の難民危機は、右派ポピュリスト政党「ドイツのための選択肢」(AfD)に党勢拡大のための大きなきっかけを与えただけでなく、CDU/CSUからの支持者の流出やCDUと同党の姉妹政党であるキリスト教社会同盟(CSU)の間及びCDU内の対立の深刻化をももたらした。この難民政策に関して、クランプ=カレンバウアーは、難民に対して国境を閉ざさないというメル

メルケル首相の方針を基本的に支持していた。ホルスト・ゼーホーファー党首時代にCSUが難民や国内治安の問題に関して強硬な立場をとることによってAfDへの支持者の流出を食い止めようとしたのに対して、クランプ＝カレンバウアーは「移民の無秩序な拒否は（他のEU諸国に対して）ネガティブなドミノ効果を発揮し、最終的にはCDUが常に支持してきた欧州統合に対して疑問を呈することになるであろう」と指摘し、支持者をつなぎ止めるという点でも「CDU/CSUの右への移動は効果を発揮しない」との見方を示していた⁽³⁾。

しかし、他方でクランプ＝カレンバウアーはザールラント州首相であった当時から難民に対してメルケルよりも厳しい態度をとっており、犯罪歴のある難民の国外退去の厳格化、CSUが強く要求していた国境付近における庇護申請迅速処理のための「アンカー・センター」設置の推進、未成年であることが疑わしい難民の年齢の強制的確定と年齢を詐称した場合の庇護申請の却下等に対して積極的な姿勢を見せていた。

このようにメルケル首相の難民政策を基本的に支持しつつも無規律な難民の大量流入に対しては批判的な態度をとっていたクランプ＝カレンバウアーは、2018年12月の党大会における党首選の前に、党首に選出された場合にはメルケル政権下での難民政策の再検証を行うことを表明しており、党首選直後にも、メルツを支持したメルケル批判派を懐柔するという目的からも、翌年をはじめに難民政策に関して専門家や従来の政策に批判的な人々も含む「作業協議」を実施することをあらためて表明した。それを受けて、2019年1月にはCDU総務会は難民とそのドイツ社会への統合や国内治安等の問題に関して何を改善すべきかについて協議する「作業協議」を2月をはじめに開催することを決議した。ただし、その際には、この協議はメルケル首相の難民政策をめぐる対立を解決したり、彼女の政策を「清算」する場ではなく、難民問題に関する現状を分析し、専門家や関係者と議論する場であるとされた。

しかし、他方でクランプ＝カレンバウアーは新聞インタビューにおいて「私はわれわれが移民問題をめぐる沈黙のスパイラルに陥らないことに大賛成である」と述べ、メルケルが2015年夏の終わりに国境を閉鎖しないことを決断し、同年末までに90万人以上の難民がドイツに流入した出来事に関して「どのようにして2015年のようなことが起こったのかについて、再度議論しなければならない」とも発言し、「作業協議」においてメルケルの難民政策に対する評価を行うかのような態度も見せた⁽⁴⁾。

前述したように、クランプ＝カレンバウアーは2015年以降難民政策をめぐる激しい対立が起こった時、基本的にはメルケルの路線を支持することによって彼女からの共感を得てきた。しかし、他方でクランプ＝カレンバウアーはザールラント州首相であった当時、年少であると称する難民の年齢を強制的に再検証し、相当数が成人であるにも拘わらず年齢を偽っていたことを発表する等、難民の流入をコントロールするという点で決然とした態度を示すことによって、メルケルの難民政策に批判的なCDU黨員からも支持を得てきた。このようにバランスをとることを重視するクランプ＝カレンバウアーは、「作業協議」においても過去の難民政策についても議論する

姿勢を見せた。

しかし、メルケルは自らの難民政策の正当性を一貫して主張しており、2018年10月に開催されたCDUチューリング州支部党大会に来賓として出席した際にも、「われわれが2010年代の残りの期間を2015年に何が起こったかについて議論することに終始し、それによってすべての時間が無駄になるならば、われわれは国民政党としての地位を失うであろう」と述べていた。このように難民政策についての議論を繰り返すことに否定的な態度をとるメルケルは、2019年2月に開催されることになった「作業協議」にも出席しない意向を明らかにした。メルケル支持派のシュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州首相ダニエル・ギュンターも、「作業協議」が2015年のみを振り返り、「CDU/CSUが難民政策における路線をとくに修正した」ことを無視することになる「危険」について警告した⁽⁵⁾。

メルケル支持派は彼女が「作業協議」に出席しない理由について、その方が率直な議論が行われるという点をあげたが、メルケルの意向だけが実現され、党内でもはや自由な議論が行われていないという主張はメルケル批判派が最も強調していた点の一つであったことから、メルケルが「作業協議」に出席しないことはこの協議を無視するということであると受け取られ、彼女に対する批判を沈静化させるどころか、逆にメルケル批判派の不満をさらに高めるおそれがあった。

このような状況の下で2019年2月上旬に2日間にわたって開催された難民政策に関する「作業協議」においては、党指導部はこの会議に出席しなかったメルケル首相の難民政策の総括に関する議論を表面上は回避した。また、会議においてメルケルに対する批判的発言はほとんど聞かれなかった。しかし、実際には、庇護手続の厳格化、庇護申請を拒否された難民の一貫した国外退去、EU対外国境におけるコントロールの強化、シェンゲン条約境界における庇護手続センターの設置、国外退去義務のある難民の帰国を拒否する諸国に対する制裁等、難民の流入を規制する方向での議論が再び繰り返された。クランプ=カレンバウアーは会議の冒頭、難民や国内治安に関する「国内的には実施可能な解決策によって、われわれが必要としている第二の保護マント、すなわち強力で機能的な欧州を危険にさらしてはならない」と述べたが、それは2015年の難民に対する独断的なドイツ国境の開放によって結果的に欧州への難民の大量流入をかえって促進したというメルケル批判派の主張を暗に肯定する発言とも受け取れた。また、元連邦警察官でメルケルの難民政策に対して批判的な立場をとってきた連邦議会議員アルミン・シュスターは、「EU対外国境が十分機能していない限りにおいて」ドイツ国境で独自の検問を行うことを支持するとともに、不法滞在者に対する連邦警察の権限を拡大することを要求した。また、CDU副党首でバーデン・ヴュルテンベルク州内相でもあるトーマス・シュトロブルは国外退去義務者の保安拘禁の拡大を要求し、「庇護申請者が意図的に虚偽の申請を行った場合には庇護手続を終了させ、罰則を科すべきである」と主張した⁽⁶⁾。

このように「作業協議」は結果的には激しい議論にはならなかったものの、難民政策に関するCDU内の議論を終わらせるというにはほど遠く、会議の終わりにあたって、クランプ=カレンバ

ウアーは「われわれは2015年のような状況を繰り返さないためにあらゆる努力をしなければならない」と指摘し、「われわれは教訓を得たが、それはなお終わっていない」と発言した。また、彼女は「われわれはいいようにあしらわれる国ではなく、そのことは明確にしなければならない」と述べ、「早期警戒システム」としての難民を含むすべての移民の原因を視野に入れた「包括的な移民モニタリング」の実施を要求した。さらに、この会議直後、彼女は2015年のような緊急事態における国境閉鎖を最終手段の一つとして容認することを明言した。メルケルは2015年にそのような国境閉鎖を検討せず、それ以降も合理的と考えていなかったことから、この発言はクランプ＝カレンバウアーがこの問題に関してメルケルから明確に距離をとったものであると解釈された⁽⁷⁾。

このようなクランプ＝カレンバウアーの発言や態度は、政府の難民政策によって深刻化した党内の亀裂を修復しようとするものであったが、メルケルの出席しない「作業協議」はこれまでの議論の繰り返しに終わり、クランプ＝カレンバウアーが具体的な提案を行ったわけでもなかったことから、成果のないままに終わった⁽⁸⁾。

さらに、クランプ＝カレンバウアーが国境閉鎖に関してメルケルと明確に異なる立場をとったことは、メルケルや彼女の難民政策を支持する党内グループがクランプ＝カレンバウアーの姿勢の一貫性に関して疑念を抱くことになり、メルケルとの関係を悪化させる行動であった。

(2) 欧州議会選挙における敗北と環境保護政策

2019年5月に行われた欧州議会選挙は、国政選挙ではなかったものの、クランプ＝カレンバウアーのCDU党首就任後最初の全国レベルの選挙であった。しかし、この選挙において、両「国民政党」であるCDU/CSUとSPDは5年前の前回選挙と比較して大幅な得票率低下を記録した。CDU/CSUの得票率は2014年選挙当時の35.3%から28.9%へと6.4ポイント低下し、さらにSPDの得票率は27.3%から15.8%へと二桁の得票率低下となった。特にSPDは緑の党を下回って第三党へと転落しただけではなく、前回選挙ではCDU/CSUとSPDの合計で3分の2近くあった得票率は44.7%と過半数を下回るまでに低下した。CDU/CSUとSPDの敗北はEU全体での傾向を反映しており、欧州議会選挙において初めて、キリスト教民主主義政党の議員団である欧州国民政党(EVP)議員団も社会民主主義政党(S&D)議員団も欧州議会において過半数議席を獲得できない見込みとなった。

これに対して、この選挙で最大の勝利を収めたのは緑の党であった。同党は得票率を前回選挙の10.7%から20.5%へと倍増させ、連邦レベルにおける同党としての過去最高の結果を達成し、第二党へと躍進した。AfDも緑の党ほどではなかったが、得票率を前回の7.1%から二桁となる11.0%へと上昇させた。FDPも得票率を3.4%から5.4%へと上昇させたが、左翼党は7.4%から5.5%へと低下させた。

このような選挙結果となった主要な要因の一つは、アメリカのパリ気候保護協定からの脱退や

学生等による「未来のための金曜日」デモに象徴される気候保護政策が大きな争点に浮上したことであった。Infratest dimapが実施した有権者アンケートによれば、2019年欧州議会選挙において投票先を決定するのに最も大きな役割を果たした問題は何かという質問に対する回答は、「気候・環境保護」が50%と最も多く、それに次いで「社会保障」(41%)「安全保障」(36%)「移民」(25%)となっていた。他方、気候保護政策に関してCDU/CSUにその能力があるとする回答は14%、SPDの場合にはわずか5%にとどまっていたのに対して、緑の党にその能力があるとする回答は56%となっていた。

このような状況の下で行われた選挙において、緑の党は潜在的な支持者をかつてなかったほど動員することに成功した。この選挙の投票率は前回選挙の48.1%から61.4%へと大幅に上昇し、1994年選挙以来最も高くなったが、このことも緑の党が得票率を倍増させた一因となっていた。投票者の年齢別得票率においても、CDU/CSUは60歳代で33%、70歳以上で47%と第一党となったが、50歳代以下の有権者の場合には緑の党がCDU/CSUと同等あるいはそれを上回る得票率(18~24歳では緑の党34%、CDU/CSU12%)を獲得した。このような状況はある意味でAfDにも有利に作用したと言えた。同党は2014年選挙と比較して得票数を倍増させたが、それは難民問題だけではなく、連邦政府やEUの気候保護政策を行き過ぎであるとして支持しない有権者からの支持を獲得したことによるものでもあった。この意味で、AfDは気候変動に関する議論に不信を持っている有権者の受け皿になったとも言えた⁽⁹⁾。

しかし、クランプ=カレンバウアーが欧州議会選挙当日の夜に異例な形でCDU総務会のメンバーに対して送った最初の選挙分析は、それとはまったく異なった観点に立ったものであった。この選挙分析は実際には彼女の側近であるニコ・ランゲによって起草されたものであったが、ここでは「(CDUとCSUの共同青年組織である)青年同盟の右傾化とされていることとメディアにおいて非常に目立っているいわゆる(党内保守派グループである)価値同盟は、30歳以下の有権者の明確な離反をもたらした」とされていた⁽¹⁰⁾。

この分析は党内保守派と青年同盟を同時に怒らせた。青年同盟委員長ティルマン・クバンはただちに「これは風雨の中で選挙戦に取り組んだ10万人の青年同盟のメンバーにとって顔を殴られるようなものである」と反論し、「青年同盟は黙っていないであろう」と述べて、強い怒りを示した。CDU/CSU中小企業経済連盟(MIT)(2019年9月に中小企業経済同盟と改称)会長で連邦議会議員団院内副総務でもあり、メルケル批判派の一人であるカルステン・リンネマンも「青年同盟に責任を転嫁することは最も必要のないことである」と批判した。党内からのこのような強い反発を受けたクランプ=カレンバウアーは、翌日に開催されたCDU幹部会及び総務会やその後の記者会見において、「CDUにおいて右傾化が見られるというイメージが固定化されている」が、それは誤りであり、「青年同盟には右傾化は見られない」と釈明して、沈静化を図った。CDU幹事長であり半年前まで青年同盟委員長であったパウル・ツィーミアクも党総務会において青年同盟の選挙戦での取り組みに感謝したが、このような混乱は党指導部に対する不信をますます強めた⁽¹¹⁾。

クランプ=カレンバウアーに対する青年同盟や党内保守派からのこのような批判に加えて、メルケルの路線を支持してきた人々からも欧州議会選挙に際して党が重要な争点となった環境保護政策に関して説得的な政策提案を行わなかったことに対する批判の声があがった。

第4次メルケル政権においては、パリ気候保護協定に基づいて二酸化炭素排出量を削減するための中心的計画の一つとして、SPDに属するスヴェーニャ・シュツツェ環境相が立案した気候保護法案が議論的となった。この法案は1990年と比較した二酸化炭素排出量を2030年までに55%、2050年までに95%削減することを目標としており、この目標を達成するために、エネルギー、工業、交通、建設、農業といった個々の分野ごとに二酸化炭素排出量を毎年確定されたペースで削減していくことになっていた。さらに、分野ごとの年間削減目標を達成できなかった場合には、当該分野を管轄する省庁が欧州排出権取引における排出権証明書を購入する等して、不足分を補填しなければならないことになっていた。

しかし、シュルツェの掲げた目標は、2030年までに二酸化炭素排出量を40%削減するとしたパリ気候保護協定の目標を越え、2050年までに80~95%を削減するとした連立与党合意の上限を想定したものであったうえに、連邦環境省が他の省に目標を指令し、その責任を負わせることを意味していた。さらに、気候保護法案は目標をどのような方法で達成するかについては明記していなかったことから、経済界に加えて、上記の諸分野を管轄する各省の閣僚を有するCDU/CSUからの強い反発を招いた⁽¹²⁾。

二酸化炭素排出量を削減する具体的な方法としては、基本的には排出権取引を拡大するか、税金や課徴金を課すという二つの方法が考えられたが、SPDや緑の党は後者を中心とすることを主張していた。これに対して、CDU/CSUが2017年連邦議会選挙において一般的に増税を行わないことを選挙公約としていたことや、党内の経済政策重視派が二酸化炭素税の導入に反対していたことを受けて、クランプ=カレンバウアーは欧州議会選挙の直前に、シュレーダー政権時代に導入された環境税を改正する形で二酸化炭素税を導入するというSPDの提案に否定的な立場を明確にした。彼女は二酸化炭素税の背後にあるのはガソリン、暖房用石油、天然ガス等に対する負担増以外のなにもものでもなく、低所得層の負担を増加させるだけであるとして、欧州排出権取引を交通、建設、農業等の分野に拡大することを支持した⁽¹³⁾。

クランプ=カレンバウアーのこのような主張自体はメルケル首相の意向にも沿ったものであった。また、公共放送ARDのアンケートでも、二酸化炭素税の導入に対して賛成とする回答が3分の1あまりであったのに対して、反対は62%となっていた。しかし、この問題に関してはCDU内でも必ずしも意見の一致があったわけではなかった。ノルトライン・ヴェストファーレン州首相で次期連邦議会選挙における首相候補となり得る人物の一人と見なされていたアルミン・ラシェットは「単に反対することは誤っている」と述べてクランプ=カレンバウアーのこの発言を暗に批判し、「将来を見据えた優れた構想を発展させる」ために、もっとオープンな態度をとるべきであると指摘した。また、CDU/CSU連邦議会議員団院内総務ラルフ・ブリンクハウスも「タ

ブーの設定」に対して警告した。しかし、他方ではヘッセン州首相フォルカー・ブーフイエは自動車通勤者のような人々にとっての負担増を招くとして二酸化炭素税の導入に反対した。エネルギー政策担当のCDU/CSU 院内副総務ゲオルク・ヌスライン（CSU）も二酸化炭素税に反対し、むしろ二酸化炭素排気量削減技術に対する減税等を通じた誘導策を提案した。このような状況を見たクランプ=カレンバウアーは「われわれは議論を始めたばかりであり、タブーを設定するようなことはしない」として党内対立の抑制を図る一方、排出権取引、賦課金、税制上の優遇、技術的イノベーション等、二酸化炭素税以外にも多くの可能性があるとして改めて指摘した⁽¹⁴⁾。

しかし、クランプ=カレンバウアーはその後にも二酸化炭素排出量削減に関するシュルツェ環境相やSPD、緑の党の攻勢に対して、CDUとしての対案を示すイニシアティブをとることに成功しなかった。CDU/CSUの欧州議会選挙綱領において気候・環境保護の重要性が指摘された一方で、具体的な政策提言は行われず、この綱領のタイトル自体が「われわれの欧州を強力にする。安全、平和、豊かさ」とされ、気候保護という言葉が5回しか使われていなかったことは、それを象徴していた。このような状況の下で、野党やSPDはクランプ=カレンバウアーが二酸化炭素税に反対している点に焦点をあてて、彼女を攻撃した。SPD党首アンドレア・ナーレスは5月中旬に同党が開催した「気候対話」会合において、「クランプ=カレンバウアーはそもそも議論が始まる前にCDU内で二酸化炭素の価格設定についての議論を押し殺した」とし、CDUは気候保護に関する真剣さに欠けていると非難した⁽¹⁵⁾。

さらに、欧州議会選挙1週間あまり前の5月18日には、200万人以上のフォロワーを持つユーチューバーであるレゾ（Rezo）が「CDUの破壊」と題する動画を公開した。55分にわたるこの動画の中で、彼はメルケル政権の連立与党であるCDU/CSUとSPDだけではなく、AfDとFDPも批判した。特に彼はCDU/CSUが「ドイツにおける貧富の格差を助長し、気候変動を進行させ、アメリカの戦闘的な対決姿勢を盲目的に支持している」と非難し、間接的に緑の党と左翼党に投票するよう呼びかけた。この動画は数日のうちに数百万回再生され、2019年にドイツで最も再生されたユーチューブ動画となった。さらに、彼は欧州議会選挙2日前の6月24日には「70+ ユーチューバーの声明（後に90+ ユーチューバーの声明）」というタイトルの動画を公開し、CDU/CSU、SPD、AfD等「われわれの未来を破壊する」路線をとる政党に投票しないよう呼びかけた。この動画は欧州議会選挙までに1,000万回以上再生されたと言われた。このため、公共放送ZDFは欧州議会選挙後にCDU/CSUとSPDの敗北や緑の党の勝利を「レゾ効果」と名付けた⁽¹⁶⁾。

これに対して、CDU側の反応は結果的に消極的なものにとどまった。当初は若手連邦議会議員フィリップ・アムトールがレゾに反論する動画が公開される予定であったが、CDU連邦総務会は結局これを認めず、5月23日にCDUのインターネットサイトに反論の公開書簡が掲載されただけであった。さらに、クランプ=カレンバウアーはインターネット上での選挙戦中の意見表明に関する「ルール」の必要性について言及したが、それは彼女がインターネットにおける表現の自由を制限しようとしているという激しい非難を巻き起こした。それに対して、ラシェットとクバン

が表現の自由は高い価値を持っていると発言したことは、クランプ=カレンバウアーのイメージをさらに悪化させた⁽¹⁷⁾。

選挙後、クランプ=カレンバウアーはCDU/CSUが欧州議会選挙戦において独自の争点を前面に押し出すことに成功しなかったこととコミュニケーション面での失敗を認めた。しかし、クバンは青年同盟の要求にも拘わらずCDUがレゾの主張に対して動画での反論を行っていないことに怒りを示し、「青年同盟は場合によってはCDUを待たない」と警告した。さらに、彼はクランプ=カレンバウアーを支えるとする一方で、CDUには「多くの優れた候補者がいる」と述べて、党首としてのクランプ=カレンバウアーの資質に疑問を呈するとも受け取れる発言をした⁽¹⁸⁾。

その後、クランプ=カレンバウアーは6月はじめにミュンヘンの経済問題のシンクタンクであるIfo研究所の総会において行った演説の中で、欧州議会選挙の結果を旧東西ドイツ地域、緑の党とAfDという尺度で見ると、気候保護問題が難民問題に続いてドイツ社会に新たな分裂をもたらす問題になる可能性が非常に高いという見方を示し、「従って、気候保護に関する社会的受容を見出すことが重要である」と主張した。また、彼女は「気候保護政策は3つの条件を満たさねばならない。すなわち、それは二酸化炭素排出量の削減という点で効果的なものでなければならず、経済的に過度の負担をもたらしてはならず、(低所得者にとっての負担増をもたらさない等の点で)社会的に均衡のとれたものでなければならず」と指摘した。さらに、彼女は6月下旬にもDie Zeit紙に「われわれはこのようなことでは生きていけない」というタイトルの論文を寄稿し、二酸化炭素排出量削減の問題についても言及した。しかし、そこでも彼女は「例えば化石燃料資源から持続的生産が可能なバイオ燃料への切り替えによって、循環をできる限り完結させることが重要である」といった抽象的な議論に終始し、具体的な構想を明らかにせず、依然として明確な方向性を示すことができなかった⁽¹⁹⁾。

(3) 首相候補問題とクランプ=カレンバウアーの入閣

以上のようにクランプ=カレンバウアーが党首就任後半年あまり経っても重要な問題に関して確固たる方針を示し具体的な成果を達成できなかったことから、党内では彼女の指導力に対して次第に疑問の声が上がるようになり、それとともにCDU内では2021年連邦議会選挙の首相候補問題が注目を集めるようになった。この問題に関して、ブリンクハウスは次期連邦議会選挙まで2年以上の時間のある時点で党内をさらに不安定にするような議論を噴出させないため、6月上旬に「クランプ=カレンバウアーがわれわれの次の首相候補にもなると確信している」と述べたうえで、党首である彼女自身がCDUの首相候補になるかどうかを自ら決断するという従来の慣例を指摘した。リンネマンやCDU/CSU連邦議会議員団院内幹事ミヒャエル・グロッセ=ブレイマー等CDU幹部の多くも、選挙が差し迫っているわけではないことを指摘して、現時点でこのような議論を行うべきではないとの立場をとった。

これに対して、ラシェットは同様に首相候補問題について議論をするには早すぎるとの見方を

示したが、他方で彼自身が首相候補になることを目指すか否かについては「その問題は差し迫っていない」として明確に否定しなかった。また、彼は「CDUの伝統的支持者を越えて多くの市民に働きかけることがアンゲラ・メルケルの成功の秘訣であったのであり、CDUはそれを堅持すべきである」と指摘した。この発言はクランプ=カレンバウアーがメルケルの路線を変更しようとしているかのような印象を与えていることを間接的に批判したものであった⁽²⁰⁾。

他方、価値同盟は従来左派政党において行われてきた党員投票という方法で首相候補を決定するよう要求した。その目的は明らかに、2018年の党首選においてメルケル批判派の候補であったメルツに対して首相候補決定における優位な立場を与えることにあった。ただし、メルツ自身は「私はそのような決定を支持しない」と述べて党員投票に反対し、首相候補問題をめぐる議論も「完全に誤った議論である」と表明した。青年同盟も首相候補を党員投票で決定することに肯定的な態度をとった。さらに、クバンは「ヘッセン州首相フォルカー・ブーフイエヤラシェットのようないくつかの影響力のあるCDUの政治家は、クランプ=カレンバウアーとともに、われわれが最終的に共通の日程計画を持てるようにしなければならない」と述べて、首相候補問題について迅速に決定するよう要求した。彼はその理由として、SPDが年末の党大会においてかねてからCDU/CSUとの連立に批判的な党内左派に属する新しい党首を選出し、それに続いて大連立からの離脱を決議する可能性をあげ、そうなった場合には事態が急速に変化するおそれがあることをあげた⁽²¹⁾。

クランプ=カレンバウアーに対する不安が次第に高まった背景には、彼女が2018年末にCDU党首となった一方で、その後もメルケルが首相を続けているという「権力分割」状態も影響していた。メルケルはすでに2017年連邦議会選挙後に態勢を立て直すため、当時ザールラント州首相であったクランプ=カレンバウアーに連邦閣僚ポストを提供することを提案したが、彼女は閣僚よりもCDU幹事長になることを選択した。入閣すれば政府内で影響力を行使することができ、メディア等で注目を集めるチャンスが増えることが予想されたが、逆に政権の一員となれば名目上クランプ=カレンバウアーはメルケルの指示に従う立場となり、独立性を放棄することになると考えられた。それゆえ、クランプ=カレンバウアーは入閣せずにCDU幹事長として事実上党を率いることを決意し、党首に選出された後も首相を続けているメルケルに対して政府の外にあってCDUのトップとして彼女と対等の立場に立つことを重視した。

しかし、CDU党首辞任後も首相として高い支持を得ているメルケルに対して、閣外にあって政策面での独自の指導力を発揮したり、メルケルとは異なる立場をとることによって将来の首相としての資質を証明することは、党内のメルケル支持派からの反発を招くことから極めて困難であった。メルケルがCDU党首を辞任せざるを得なくなるまで、党首と首相を兼務することを重視してきた理由もそこにあった。こうして、メルケル政権が存続している限り、実際にはクランプ=カレンバウアーが重要な政策問題において主導力を発揮することは容易ではないことが次第に明らかになっていった。事実、クランプ=カレンバウアーに対して党首としての指導力をもっと発揮すべきであるという声がCDU内から上がる一方で、欧州議会選挙直前には、彼女が公の場への

多くの登場と頻繁なインタビューによって、メルケルに早期の首相交代を迫っているという印象を与えているとも批判された。このことは、クランプ=カレンバウアーの党首としての資質とは関係なく、首相職とCDU党首職の分離という異例の状態自体が党の不安定化をもたらしていることを物語っていた。

このようなジレンマの下でCDU党首としての権威と信頼性が低下していくことを回避するため、クランプ=カレンバウアーはついに2019年7月には入閣しないという従来の立場を変更し、国防相に就任することを決断した。クランプ=カレンバウアーはCDU党首就任後半年の間に、政府の公職なしで世論に対して自らの存在をアピールすることが困難であり、政府の決定に対する影響力も限られており、CDU党首に就任することによって将来の首相の地位が約束されるわけではないことを認識した。しかし、彼女が国防相に就任した背景には他の事情もあった。第一に、欧州議会選挙後にそれまで連邦国防相を務めていたウルスラ・フォン・デア・ラエインがEU委員会委員長に就任することになった結果、CDU党首が入閣するにふさわしい閣僚ポストが空席となった。第二に、クランプ=カレンバウアー自身が入閣しない場合には、2018年党首選で彼女のライバルとなり、CDUの若手有力政治家と見なされていたイエンス・シュパーン保健相が国防相に横滑りする可能性があった。第三に、SPDがフォン・デア・ライエンのEU委員長就任に強く反対したことから、SPDが立法期の終了を待たずに大連立から離脱し、メルケル政権が早期に終了する可能性に備えるという点からも、クランプ=カレンバウアーが重要閣僚に就任し、存在を示しておくことが必要であると考えられた。このような背景から、クランプ=カレンバウアーの入閣は、CDU党首として入閣するつもりはないという前言を翻すものであったが、CDU内では全般的に好意的に受け止められた⁽²²⁾。

しかし、SPDは彼女の国防相就任を「約束破りは国防相にとってのよいスタートではない」と批判し、彼女に国防相としての能力が欠けているとして反対した。クランプ=カレンバウアーは国防相就任にあたって「連邦軍は再び社会においてもっと目に見える存在でなければならない」とする書簡を各州の州首相に送り、連邦軍創設記念日である11月12日にすべての州において新兵の公式宣誓式を開催することを要請した。また、彼女は国防予算の対GDP比を2%へ引き上げるというNATOの合意やシリア北部及びペルシア湾への連邦軍派遣要請に対しても積極的に検討する姿勢を見せた。SPDはこれらの点をアメリカのトランプ政権の強引な政策に安易に追従するものであるとして強く反発し、外交・安全保障政策においてもCDU/CSUと明確に距離をとる姿勢を強調した。SPD院内総務代理ロルフ・ミュッツェニツヒは「クランプ=カレンバウアーが連邦軍を念頭において強さや威嚇について語るならば、彼女は現在の世界情勢においてなお適切な安全保障に対する考えを持っているかどうか疑問である」と批判した⁽²³⁾。

SPDのこのような批判は次期連邦議会選挙を念頭においてクランプ=カレンバウアーにとって有利な状況を作り出さないという方針に基づくものであった。しかし、彼女の国防相就任は、閣僚に就任せずにメルケルとの対等性を維持することによって党首としての指導力を示すという

当初の方針を転換せざるを得なくなったことを意味するとともに、国防相としての彼女の路線が保守派的な印象を与えるものであることも事実であった。

2011年夏に停止された徴兵制に代わる一般奉仕制度の導入をめぐる議論もこのような印象を強めた。クランプ=カレンバウアーはすでにCDU幹事長であった2018年夏に社会の結束を維持強化するためにこのような制度の導入あるいは徴兵制の復活について党内で議論することを提案し、同年12月の党大会でこの問題を主要な議題の一つにするとともに、2020年に決議される予定の新しいCDU基本綱領にも盛り込む方針を示していた。その後のメルケルの党首辞任表明を受けて、2018年党大会では新しい党首以下の指導部を選出することが中心的議題となったことから、一般奉仕制度をめぐる具体的な議論は行われなかったが、党首選立候補演説の中でも、彼女は「国家に対するただ乗りはあり得ない」として、一般奉仕制度を導入すべきであると主張していた⁽²⁴⁾。

クランプ=カレンバウアーの党首就任後、この議論はCDU内で下火になっていたが、彼女が国防相に就任した後の2019年11月末には再びこの問題をめぐる党内の「作業協議」が開催された。この作業協議においても、クランプ=カレンバウアーは「われわれの社会を結束させる接着剤」として廃止された徴兵制に代わる一般奉仕制度の必要性を訴え、この問題に関して2021年までの立法期中にSPDとの間で合意を達成するか、次期連邦議会選挙の選挙綱領に盛り込むことを提案した。この一般奉仕制度を法的義務とするか、大学入学や年金受給に関する優遇による刺激策によって非強制的制度として実施するかについては意見が分かっていたが、クランプ=カレンバウアーは法的義務とすることを支持していた⁽²⁵⁾。

徴兵制に代わる一般奉仕制度の導入はCDU内で必ずしもクランプ=カレンバウアーだけが主張していたわけではなく、党幹事長ツィーミアクをはじめとして、党内で多くの人々が支持していた。むしろ、クランプ=カレンバウアーがこのような議論を提起したのは、そのような人々の要望に応えるという面を持っていたとも言えた。しかし、このような制度を義務として導入する場合には基本法の改正が必要であり、強制労働を禁止する国際法や人権に関する欧州司法裁判所の判決等についても詳細に検討する必要がある。さらに、実現される可能性は低かったものの徴兵制の再導入を否定しない態度や一般奉仕制度の導入を推進するクランプ=カレンバウアーの姿勢は、その対象者となる若者から反発を招き、CDUが右派保守の路線をとっていると思なされる危険があった。

(4) マーセンをめぐる議論とCDU保守派の反発

メルケル支持派がクランプ=カレンバウアーに対する信頼を次第に低下させていった一方で、彼女は必ずしも党内保守派からの支持を得られたわけではなかった。元連邦憲法擁護庁長官でCDU党员でもあったハンス=ゲオルク・マーセンをめぐる議論はそのことを象徴的に示すものであった。彼は連邦政府の難民政策に対する批判的な態度をとったことによって2018年9月に連

邦憲法擁護庁長官を解任されたが、その後も政府や連立与党首脳に対する批判を続け、2019年2月には価値同盟に参加した⁽²⁶⁾。その際、彼はCDU/CSUの政治家に「独自の価値理念を支持し、緑の党やSPDのような政策を追求しないことを日々思い出させる」ことを価値同盟の役割であると主張した。彼とともに価値同盟に加入したドレスデン工科大学政治学教授ヴェルナー・パツツェルも、加入の理由として「近年AfDに奪われたCDU支持者を取り戻すこと」をあげ、「そうすることによってのみ、CDUの『凋落』を終わらせることができる」と主張した。全国的知名度のある政治家がほとんど参加しておらず、会員数も数千人程度の党内小グループである価値同盟にとって、彼ら、特にマーセンの参加の持つ意味は極めて大きかった。価値同盟会長アレクサンダー・ミッチュは「このように著名な2人のCDU党員の参加は、価値同盟があらゆる抵抗にも拘わらず、CDUとCSUに根付いたことを示している」と強調した⁽²⁷⁾。

実際、マーセンは価値同盟参加後、そのリーダーとして党指導部批判を展開した。彼は2019年6月に開催された価値同盟の総会に宛てたビデオ・メッセージにおいて、同年秋に行われる旧東ドイツ地域3州での州議会選挙後のAfDとの連立の可能性について、「私は現時点ではそのような連立が形成されることを拒否するが、先のことは分からない」と述べた。彼はCDUが3州において第一党になることが目標であるとしたが、世論調査の結果からはAfDがブランデンブルク州とザクセン州において第一党になる可能性があったことから、彼のこの発言は選挙後のCDU/CSUとAfDの連立の可能性を否定しないことを意味していた。ミッチュもこの総会においてCDU/CSU指導部に対してAfDを連立相手にすることが問題である理由を明らかにするよう要求し、AfDとの連立を肯定する姿勢を見せた。

これに対して、CDU指導部はAfDとの協力を否定した2018年CDU連邦党大会決議の存在を指摘して価値同盟を批判した。ツィーミアクは「われわれはCDU内で保守派と反動派を区別し、市民の正当な要望とナショナリスティックなプロパガンダを区別している。従ってCDUは決してAfDと協力しない」と述べて、AfDとの協力の可能性を強く否定した。ザクセン州首相ミヒャエル・クレッチュマーも同州において左翼党ともAfDとも連立することを拒否したうえで、AfDを拒否する理由としてイデオロギー面の相違をあげ、「AfDとの連立についての議論は信じられないほど有害である」と指摘した。彼によれば、この問題に拘泥することはCDUが独自の理念を持たず途方に暮れ苛立った状態にあるかのような印象をもたらすものであり、むしろ重要な問題についてのCDU自身の構想を有権者に明確に示すことを重視すべきであった。CDU左派である労働者派(CDA)副会長クリスティアン・ボイムラーもマーセンの発言を「AfDのための選挙宣伝」と非難した⁽²⁸⁾。

これと時を同じくしてCDUに所属するカッセルの行政区長官ヴァルター・リュブケが右派過激主義者によって射殺される事件が発生したことは、AfDへの対処とマーセンをめぐるCDU内の議論をさらに先鋭化させた。この事件の直後、CDUザクセン・アンハルト州議会議員団院内副総務ウルリッヒ・トーマス等は「CDUが左派政党や左派グループの多文化主義的潮流に対して

十分断固として反対しなかった」ことを批判し、「社会的なものとナショナルなものを再び和解させる」ことを要求する声明を公表した。さらに、トーマスはAfDにはリベラルな勢力も存在すると指摘し、「現時点ではAfDとの連立は不可能であるが、2～3年後には状況はどのようになるかわからない」と述べて、AfDとの将来的な連立の可能性を排除すべきではないと主張した。ザクセン・アンハルト州においては2016年州議会選挙後にCDUに所属するライナー・ハゼロフ州首相の下で同党とSPD及び緑の党から成る（3党のシンボル・カラーがケニアの国旗と同じ色であることから名付けられた）「ケニア連立」が形成されていたが、CDU議員団内にはそのような連立に反対する議員が多数存在し、法案採決等に際して常にCDU内から造反者が出るという不安定な状況が続いていた。トーマスの発言はそのような状況を背景としたものであった⁽²⁹⁾。

このような動きに対して、CDUとCSUの指導機関は6月24日にリュプケ殺害事件とAfDの行動を関連付け、同党との協力を拒否する決議を再度採択した。CDU幹部会及び総務会決議では、「リュプケは右派過激主義的暴力の犠牲者となった」とされ、「憎悪と排除の精神的扇動者が暴力への道を開いた」のであり、「AfDの指導的代表者は彼らの党員に劣らずそれに意図的に参加した」と非難された。会議参加者の間からはこの決議に反対する意見は出されなかったが、州議会選挙を秋に控えている旧東ドイツ地域の代表者からは、AfDやその支持者に対してあまりにも明確に反対することは容易ではないとの指摘がなされた。さらに、この決議を採択した会議においては、「AfDと非常に近い」CDU党員を除名手続の対象にするか否かをめぐる議論も行われたが、法的困難などを理由に、この点に関しては結論は出されなかった⁽³⁰⁾。

他方、この会議の直前にテレビ番組に出演したクランプ=カレンバウアーはAfDを激しく攻撃し、同党とのあらゆる協力を否定すると同時に、「ハンス=ゲオルク・マーセンであろうとその他のCDU党員であろうと、そのような政党に接近することができる」と述べる人々に対して、一度目を閉じてヴァルター・リュプケを思い浮かべてみれば、CDU党員として決してAfDのような政党と協力できるという考え方にはたどり着かないであろうと言わねばならない」と述べて、マーセンを名指しで批判した。さらに、クランプ=カレンバウアーは8月下旬に行ったメディアのインタビューにおいて、マーセンのCDUからの除名について考えているのかとの質問に対して、「彼がもはや連邦憲法擁護庁長官としての責任を担っていないことは喜ばしいことである」としたうえで、「一つの政党から誰かを除名するのに高い障壁があるのには十分な理由がある。しかし、私は、マーセン氏の場合には彼をCDUとなお結びつける態度は見られないと考えている」と述べた。さらに、クランプ=カレンバウアーはマーセンが価値同盟のリーダーとして公の場に登場していることについて、「まったく新しい政党を結成するという試み」に対して「全力で反対する」と述べた⁽³¹⁾。

クランプ=カレンバウアーのこの発言は確かにマーセンの党からの除名を明確に要求したものでなかったが、彼の主張や行動を否定し、除名手続の可能性を示唆するものであったことから、党内保守派だけではなく、州議会選挙を目前に控えた旧東ドイツ地域のCDU幹部も彼女の発

言を批判した。クレッチュマーは「マーセンは依然としてドイツに多くの難民がやって来た2015年の状況に基づいて議論をしているが、それは多くの人々を苛立たせ挑発している」と指摘したうえで、「彼に対してどのような正当な批判があろうとも、誰も不愉快であるという理由だけでCDUから除名するべきではない」と述べて、暗にクランプ=カレンバウアーの発言を批判した。CDU チューリングゲン州支部長ミケ・モーリングも「内部に向かって行う議論はあまり役立たない」と指摘して、強い不快感を示した。ブランデンブルク州選出のCDU 連邦議会議員ヤナ・シムケはもっと明確に「クランプ=カレンバウアーは東部における選挙戦にかえて迷惑をかけている」と指摘し、「マーセンではなく誤った議論と政治的嗅覚の欠如がCDUに損失を与えている」と批判した。旧東ドイツ地域のCDU幹部の多くは、クランプ=カレンバウアーの発言がAfDの強力な同地域において有権者をさらに同党へと追いやる結果になることを懸念していた。

このような批判が党とクランプ=カレンバウアーの路線をめぐる議論に発展することを危惧したCDU指導部はただちに反応した。ツイミアクは「クランプ=カレンバウアーはインタビューでも他の場所でも（マーセンの）党からの除名を要求しなかった」とする「明確な態度表明」を行って、事態を沈静化させようとした。しかし、マーセンは自らに対する新たな注目を党指導部批判のために利用した。彼は新聞インタビューで「クランプ=カレンバウアーは自らの発言によってCDUに大きな損失を与えた」と非難する一方、「私が党の立場から離れたのではなく、CDUが前党首の下で大きく左傾化したのである」と主張して、メルケル政権下での路線を修正するようあらためて要求した。マーセンは、「この国の大多数の人々の実際の問題とあまり関係のない浮世離れした、あるいは密教的な政策を追求している」緑の党との連立の可能性を強く否定する一方、保守的有権者を軽視すべきではないという要求を「私一人のものではなく、価値同盟の2,500名のメンバーをはるかに越える人々の要求でもある」と主張した。

これに対して、ボイムラーは「マーセンはCDUとその指導部に対する攻撃を繰り返すことによってAfDの主張に論拠を与え、それによって政敵のための選挙戦を追求している」としてマーセンを強く非難した。さらに、ボイムラーは「いわゆる価値同盟がマーセンを今後とも支持するのであれば、CDU連邦総務会は価値同盟との不一致決議を採択することをよく考えてみるべきであろう」と述べて、同同盟に対する強い反感を示した。州議会選挙後の左翼党との連立の可能性を示唆していたCDUブランデンブルク州支部長インゴ・ゼンフトレーベンも「常に誤ったことを行う」者に対して党の結束を重視する指導部が敏感に反応するのは当然であるとしてクランプ=カレンバウアーの発言に理解を示し、マーセンが党を分裂させていることを示唆した。CDU総務会員ヨハン・ヴァーデプーはさらに明確に「マーセンと一線を画すことは完全に正しく必要なことである」と述べて、価値同盟を解散させるよう要求した⁽³²⁾。

第2章 2019年秋の東部3州における州議会選挙

(1) ザクセン・ブランデンブルク両州議会選挙と「ケニア連立」の形成

マーセンや価値同盟をめぐるCDU内の議論は、旧東ドイツ地域を中心としたAfDの急速な支持拡大によってCDUが陥っている困難な状況を示すものでもあったが、2019年9月に実施された同地域での州議会選挙の結果は、それを抜き差しならない形でCDUに突きつけるものとなった。

9月1日にはザクセン州とブランデンブルク州において州議会選挙が実施されたが、CDUとSPDがそれぞれドイツ統一以降一貫して州首相の座を保持してきたこの両州において、両党は大きな敗北を喫することになった。ザクセン州においては、2014年に行われた前回州議会選挙と比較したCDUの得票率は39.4%から同州における過去最低となる32.1%へと低下した。また、もともと弱体であったSPDの得票率は12.4%から7.7%へと低下し、これまでのすべての州議会選挙における同党にとっての最低記録となった。この結果、CDUとSPDの議席を合計しても過半数には遠く及ばず、CDUを首班とするそれまでの大連立を維持することは不可能となり、三党連立を新たに形成することが必要となった。旧東ドイツ地域を拠点としてきた左翼党も得票率を18.9%から10.4%へと大幅に低下させ、選挙前の世論調査では一時二桁の支持率を得ていた緑の党も8.6%の得票率に終わった。ただし、この得票率は前回州議会選挙と比較した場合には2.9ポイントの上昇であり、数字から見れば緑の党にとっては必ずしも敗北というわけではなかった。FDPは得票率を3.8%から4.5%へと上昇させたものの、5%阻止条項を突破することはできず、議席獲得に再び失敗した。このように他の政党が軒並み低調な結果終わったのに対して、ザクセン州における勝利者はAfDであった。前回選挙におけるAfDの得票率は9.7%であったが、2019年選挙では27.5%へと2.8倍を上回る大幅な上昇を記録した⁽³³⁾。

ブランデンブルク州においても、デイトマル・ヴォイトケ州首相率いるSPDの得票率は、前回州議会選挙の31.9%から26.2%へ、CDUのそれは23.0%から15.6%へとそれぞれ低下した。ブランデンブルク州においてはそれまでSPDと左翼党による「赤赤連立」が形成されていたが、左翼党の得票率も18.6%から10.7%へと大きく低下し、その結果、同州においても従来の連立を維持することは困難となった。これに対して、緑の党は得票率を6.2%から10.8%へと大幅に上昇させることに成功した。ただし、選挙前には緑の党の支持率は一時17%にまで上昇し、同党の筆頭候補者であったウルスラ・ノンネンバウアーが州首相になる意欲を表明していたことからすれば、同党にとってこの選挙結果は失望をもたらすものであった。FDPは2014年のブランデンブルク州議会選挙においては1.5%と泡沫政党的な得票率に陥っていたが、2019年選挙では4.5%にまで得票率を回復させた。しかし、ザクセン州におけるのと同様に、5%阻止条項によって議席を獲得することはできなかった。ブランデンブルク州においても選挙における最大の勝利者はAfDであり、同党の得票率は前回選挙における12.2%から23.5%へと2倍近い上昇となった。投票率は前回州議会選挙と比較してブランデンブルク州で47.9%から61.3%へ、ザクセン州で49.1%か

ら66.5%へとそれぞれ上昇し、投票率の上昇もAfDに有利に作用したことが推測された⁽³⁴⁾。

両州におけるCDUやSPDの敗北とAfDの勢力拡大の大きな原因となっていたのは、ドイツ統一後30年近く経っても解消していない旧西ドイツ地域との格差と旧東ドイツ地域の現状に対する多くの有権者の屈折した感情であった。2019年9月に公表されたドイツ統一の現状に関する年次報告書によれば、確かに東部においてはピーク時の2005年には18.7%に達していた失業率は6.4%（2019年8月時点）にまで低下し、2018年の経済成長率も西部の1.4%を上回る1.6%となった。しかし、1990年代に急速に進んだ経済的キャッチアップのプロセスは21世紀に入って鈍化しており、ベルリンの壁崩壊から30年経っても東部の住民1人あたりのGDPは西部の74.7%にしか達しておらず、賃金と生産性もこれと同程度の比率となっていた。連邦政府東部委員クリスティアン・ヒルテはその一因として東部には質の高い職をもたらず大企業の拠点が無いことをあげていた⁽³⁵⁾。

Ifo研究所によれば、ドイツ統一後30年間に東部に対してほぼ2兆ユーロの財政移転が行われ、その額は現在でも年間約300億ユーロとなっているが、同研究所とFAZ紙が経済学者に対して定期的に行っているアンケートの2019年の結果によれば、東部の経済的キャッチアップについての見通しは概ね悲観的なものとなっていた。「今後10年以内に東部が経済的に西部の水準に達すると思うか」との質問に対して、「思わない」という回答は69%となっており、「中長期的に収斂は起らない」とする回答も61%に達していた。このような現状に関して、ツイッタウ・ゲルリッツ工科大学教授ライ・コルモルゲンは「東部の人々の感情は『われわれは努力したが、追いつけなかった』というものである」と指摘した⁽³⁶⁾。

このような東部の経済的格差解消の遅れと連動して、若者を中心とした東部からの人口流出も進んだ。ミュンヘンのIfo研究所によれば、1989年から2015年の間に500万人以上が東部から西部へ、300万人以上が西部から東部へと移動した結果、実質約190万人が東部から流出した。しかも、東部からの流出は若い世代を中心としていたことから、東部では高齢化も急速に進んだ。Ifo研究所が2019年6月に公表した調査研究結果によれば、旧東ドイツ地域の住民の不満にとって決定的であるのは失業率や経済成長率というよりも、この人口構造の変化であった。同研究所の推計によれば、2019年時点の旧西ドイツ地域の人口は約6,800万人であったが、これは1905年当時の3,260万人と比べた場合には2倍以上の増加であり、第二次世界大戦前と比べても60%の増加であった。しかし、これに対して旧東ドイツ地域の人口は第二次世界大戦前と比べて15%減少し、1905年当時の1,360万人と同じ水準に逆戻りしてしまっており、多くの農村地域では19世紀半ばの水準にまで減少していた⁽³⁷⁾。

こうした西部に対する経済的追いつきの遅れと人口流出、農村部の過疎化、人口の高齢化は、東部の人々の間に次第に「取り残されている」という感情を生み出した。アレンスバッハ世論研究所が2019年7月に行った世論調査の結果によれば、東部と西部では大きなあるいは非常に大きな生活レベルの差があるとした回答者は、西部でも43%となったが、さらに東部では74%となっ

た。また、東部と西部の生活レベルが同じになるには20年以上かかるとした回答者は40%となった。このような感情は特殊東部的なアイデンティティを固定化させており、東部では、自らを第一にドイツ人であると考える人々が44%であったのに対して、東部ドイツ人であると考える人々は47%であった。この比率は、左翼党支持者では59%、AfD支持者では62%とさらに高くなった⁽³⁸⁾。

さらに、アレンスパッハ世論研究所が2019年1月に行った調査によれば、ドイツ統一とともに政治体制の大きな転換を経験した東部の人々の間では、このような感情は社会や政治に対する見方にも反映されていた。東部出身か西部出身かがドイツ社会における最も重要な分離線であると回答した人々は、西部では26%にとどまったが、東部では52%に達した。さらに、現在の政治体制に対する信頼は東部において顕著に低くなっていた。現在の民主主義的国家体制は最上のもではなく、それよりよい選択肢があるとした回答者は、西部では10%にとどまったが、東部では23%となっており、さらに35%の回答者がこの設問に対して明確に答えなかった。このような感覚は特に2008年の金融危機と2015年の難民危機によって高まった。こうした政治体制に対する不信は、旧西ドイツ時代から存在する諸政党に対する不信にもつながっていた⁽³⁹⁾。

AfDはこのような「旧政党」に対する不信を利用して金融危機や難民危機に対する「政治エリート」の対応を旧東ドイツ地域の現状と連動させて批判することによって、同地域において急速に勢力を拡大した。2013年はじめに結成されたAfDは、2014年夏のザクセン州とブランデンブルク州における州議会選挙において初めて州議会に議席を獲得し、それに続いて2016年3月のザクセン・アンハルト州議会選挙では24.3%、同年9月のメックレンブルク・フォアポンメルン州議会選挙では20.8%の得票率を獲得して両州で第二党へと躍進した。2019年秋のザクセン、ブランデンブルク両州議会選挙でもAfDはそれぞれ第二党の地位を獲得した。旧西ドイツ及び統一後のドイツを通じて右派ポピュリスト政党がこのような高い支持を獲得したのは初めてのことであった。

AfD党首アレクサンダー・ガウラント、ブランデンブルク州支部長アンドレアス・カルヴィッツ等、AfD幹部の多くは旧西ドイツ地域出身者であったが、彼らは両州での選挙戦において、自らが30年前のドイツ統一の伝統を引き継ぐ存在であることを強調し、「統一2.0」や「統一を完成させろ」といったスローガンを掲げて東部住民の不満とナショナリズムを巧妙に結びつける選挙戦を展開した。カルヴィッツとチューリンゲン州支部長ピョルン・ヘッケはAfD内の右派ラディカル派である「フリーゲル」派のリーダーであったが、2019年9月の州議会選挙の結果は東部を拠点とするフリーゲル派の影響力の強さも改めて示すものであった。

AfDはこのように「抗議政党」の立場をとり、右派ナショナリスティックな支持者を動員する一方、より広く非左派的な「市民層」の支持を集める「国民政党」になりつつあるとの主張を展開した。元CDU黨員でもあるガウラントは「私は、CDUにおいてそれが可能である限り、中産層の政治を行ってきた」ことを強調し、政治勢力分布においてはすでに非左派的市民層多数派が存在して

いるが、未だ権力掌握していないだけであると主張した。その際、彼が想定していたのはCDU保守派とAfDの連合体であった。ガウラントは、保守的なザクセン州のCDUとの間ではそのような多数派の形成が可能であるが、ブランデンブルク州のCDUはメルケル路線に従っており、それゆえ「周辺化」されて選挙に敗北したと指摘した⁽⁴⁰⁾。

他方、AfDと同じく旧東ドイツ地域を牙城としてきた左翼党にとって、ザクセン州とブランデンブルク州における選挙結果はまさに破滅的と言ってよいものとなった。左翼党党首カーチャ・キッピングは、このような選挙結果になった理由として、第一に両州においてAfDとCDUあるいはSPDとの間で「両極化」が起こったことをあげた。それによれば、AfDの主張に同調しない有権者の多くは、同党が第一党になるのを阻止するために、投票直前に両州において州首相を擁立している政党へと投票先を変更した。

第二に、左翼党は、一方では旧東ドイツの独裁政党の流れをくむ政党として他の政党から連立相手として排除され、他方ではドイツ統一後に旧東ドイツ地域の住民の不満を代表するラディカルな野党としての役割を果たしていた頃とは異なって、今やベルリンを含む旧東ドイツ地域6州のうち3州において与党となるに至っていた。しかし、それによって、左翼党に「抗議政党」としての役割を期待していた一部の有権者からは、同党はもはや不利な立場に置かれている東部の住民の利益代表ではなく、「体制」の一部と見なされるようになり、そのような有権者はAfDへと流出した。

第三に、有権者層の変化も大きな影響を及ぼしていると考えられた。選挙後の分析によれば、ザクセン州とブランデンブルク州の前回州議会選挙において左翼党の投票した有権者のうち49,000人の高齢者が今回州議会選挙までに死去した一方、ドイツ統一時に15～35歳であり、旧東ドイツ時代の記憶や経験にそれほど強く影響されていない有権者から左翼党が高齢者と同様の支持を得ることはもはや必ずしも可能ではなかった⁽⁴¹⁾。

以上のように、ザクセン州とブランデンブルク州における州議会選挙は旧西ドイツ時代からの主要政党だけではなく左翼党の敗北とAfDの勝利という結果をもたらし、それとともにAfDを排除した形での連立形成のオプションは非常に限られたものとなった。前述したように、ブランデンブルク州においてもザクセン州においても、州議会選挙においてAfDが第一党になる恐れが高まったことによって、それを危惧する有権者は現職州首相の率いる政党をそれに対する唯一の効果的な防波堤と見なし、ザクセン州ではCDU、ブランデンブルク州ではSPDがAfD支持者以外の有権者の一部分から「貸与票」を得ることに成功した。しかし、それによって選挙後の連立形成は決して容易になったわけではなかった。「州首相ボーナス」を得た政党以外はAfDの大幅な勢力拡大によって打撃を受けた結果、これまでのような連立形態をとることは不可能になった。

その結果、両州における州議会選挙から2か月近く経った10月24日、従来の赤赤連立の継続が不可能となったブランデンブルク州においては、現職州首相ヴォイトケによって率えられるSPDは1議席差の際どい多数しか確保できない左翼党及び緑の党との連立ではなく、より安定した

CDU及び緑の党との3党連立を選択した。それによって「ケニア連立」が（首班政党は異なるものの）ザクセン・アンハルト州に続いて形成されることになった。これに続いて、SPDの大きな敗北によって従来の大連立を維持することが出来なくなったザクセン州においても、12月下旬には同様にクレッチュマーが続投する形でCDUを首班とする「ケニア連立」が形成された。このような連立形態は必ずしも積極的に選択されたものではなく、むしろやむを得ない例外的な組み合わせと言えた。しかし、CDUとSPDの低迷状態からして、今後旧東ドイツ地域だけでなく旧西ドイツ地域においてもこのような連立形態が例外的なものにとどまらなくなる可能性は十分にあった⁽⁴²⁾。

しかし、それによってCDUは新たなジレンマに陥ることになった。AfDの台頭からCDUが「ケニア連立」の形成を最初に強いられたザクセン・アンハルト州では、前述したようにCDU支部内に強力な右派保守的なグループが存在しており、彼らは連立形成当初からそれに対して留保的あるいは反対の立場をとり、州支部長ホルガー・シュタールクネヒトを中心とする指導部に対する反対を繰り返した。2018年夏にはトーマス等保守派がAfDとの協力を支持する態度を明確にしたのに対して、シュタールクネヒトはAfDと一線を画すのと引き換えに保守派に対して譲歩し、州支部が一致した行動をとるための「基本文書」を起草してそれを公式に決議させようとした。しかし、保守派の反対によって、この基本文書の草案からは、AfDが「従来の政治的法治国家的秩序全体の原理的な再編」を目指しており、「政治的雰囲気害に害を与えようとしている」という文章全体が削除された。また、左翼党ともAfDとも「制度的あるいは戦略的協力を行うことは不可能である」として両党との連立も閣外協力も否定した文章も削除された。その代わりに、「次期州議会選挙に際しては、左翼党や現在多くの部分においてラディカルなAfDとの連立は形成されないであろう」という文章が新たに付け加えられた。この文章は、一方では2021年州議会選挙後にAfDとの公式の連立のみを排除することを意味し、他方ではAfD内部の「ラディカル」な勢力とそうではない勢力を区別するが、左翼党についてはそのような区別をしないことを示唆していた。こうして、AfDによる閣外協力の下でCDUが少数派政権を樹立する道が開かれた。このように、ケニア連立の形成はCDUの各州支部を分裂させる危険をはらんでおり、事実、ザクセン州議会において12月20日に行われた州首相指名選挙においても、5名のCDU議員がクレッチュマーに投票しなかった⁽⁴³⁾。

(2) チューリンゲン州議会選挙の衝撃とCDU内の連立議論

ブランデンブルク州及びザクセン州に続いて、2019年10月27日にはチューリンゲン州において州議会選挙が実施されたが、その結果は9月の州議会選挙を上回る衝撃的なものとなった。チューリンゲン州においては、2014年の前回選挙後に第一党となったCDUを野党に追いやる形で左翼党、SPD、緑の党による赤赤緑連立政権が樹立され、左翼党のポド・ラメロウが同党初の州首相となっていた。これに対して、2019年州議会選挙では左翼党は得票率を前回選挙の28.8%

からさらに31.0%へと上昇させ、初めて第一党の地位を獲得した。前述したように、左翼党はブランデンブルク州とザクセン州においては前回選挙と比較して得票率を大きく低下させ、ブランデンブルク州では小選挙区において議席を獲得できず、ザクセン州でも1議席しか獲得できなかった。さらに、ブランデンブルク州では、選挙後にSPDがケニア連立を選択したことから左翼党は与党の地位も失った。このような状況の下でのチューリングゲン州議会選挙における結果は、何よりもラメロウの人気によるものであったが、党にとっても大きな勝利となった。

それに対して、CDUは得票率を前回の33.5%から21.7%へと10ポイント以上低下させて第三党へと後退した。これはチューリングゲン州議会選挙におけるCDUにとっての最低記録であった。SPDは前回選挙においても12.4%の得票率しか獲得できなかったが、2019年選挙ではCDUと同じくチューリングゲン州議会選挙史上SPDにとって最低記録となる8.2%へと得票率をさらに低下させた。この結果、SPDはチューリングゲン州において第四党の地位に転落し、ザクセン州に続いて5%阻止条項によって議席を失う恐れのある泡沫政党とあってよい状態となった。チューリングゲン州においてもともと弱体であった緑の党は前回選挙でも5.7%の得票率に終わっていたが、連立与党として臨んだ2019年選挙においても党勢を拡大することはできず、5.2%へと得票率をさらに低下させた。FDPは前回選挙では2.5%の得票率に終わり、州議会に議席を獲得することができなかったが、2019年選挙では議席獲得の下限である5.0%の得票率となり、辛うじて議席を得ることに成功した。

以上のように、旧西ドイツ時代の主要政党が軒並み敗北を喫したのに対して、チューリングゲン州においても左翼党以上に大きな勝利を取めたのはAfDであった。党内右派に属するヘッケを筆頭候補者としたAfDは得票率を前回選挙の10.6%の2倍以上となる23.4%へと大幅に上昇させ、CDUを上回って第二党の地位を獲得した。これによって、AfDは旧東ドイツ地域においてベルリンを除く5州すべてで第二党となり、結党後わずか7年たらずでこの地域において確固たる立場を築くことに成功した⁽⁴⁴⁾。

ともに「抗議政党」として出発した左翼党とAfDがチューリングゲン州において合計で50%を上回る得票率を獲得するという結果になったことは、今までにない事態をもたらすことになった。AfD以外で州議会に議席を獲得したすべての政党は、選挙前から同党との連立を否定していたため、「従来型」の連立はもちろんのこと、「ケニア連立」やCDU、SPD、緑の党、FDPによる連立さえも州議会において過半数を確保できなくなったことから、選挙後の新しい連立政権樹立は極めて困難になると予測された。選挙直後の時点では、AfDを排除した形で州議会における多数派を形成しようとすればCDUと左翼党が連立するしかなく、さなければ赤赤緑少数派連立政権を樹立し、CDUやFDPが必要に応じて閣外協力をするという方法しかないと考えられた。

これに対して、ラメロウは左翼党が第一党となったことから「統治の負託は明確にわが党に与えられた」として政権維持の意思を明確にする一方、「私は常に赤赤緑のために戦ってきたのであり、依然としてそのために戦っている」と述べて、さしあたってCDUとの連立を否定する態度を

とった。左翼党チューリングン州支部長ズザンネ・ヘニッヒ=ヴェルゾウもSPD及び緑の党と連立協議を開始する方針を示した。それは少数派政権を目指すことを意味していた。

左翼党内の多くの人々から見ればCDUは右派的で「社会的に冷酷」な政党であり、そのような政党と連立を形成した場合には、左翼党自身の政治的アイデンティティが大きく損なわれる恐れがあるという不安が、チューリングン州の左翼党幹部のこのような態度の背景となっていた。チューリングン州首相府長官ベンヤミン=イマニユエル・ホフは、AfD抜きの州政府の樹立だけを目的とする連立を形成すれば、「『体制』はAfDを権力から排除するためには何でもする」という主張の論拠を同党に与えることになる一方、左翼党支持者の離反を招くと主張した。しかし、他方ではCDUとの一定の協力なしでは少数派政権による統治が行き詰まることも明らかであった。そのため、ラメロウ等はSPD及び緑の党との連立協議を行う一方、それと並行してCDU及びFDPによる赤赤緑連立の「黙認」についても協議し、それに基づく「将来のチューリングン・モデル」の構築を目指すという方針を表明した⁽⁴⁵⁾。

左翼党が州議会選挙直後に少数派政権とCDUによるその「黙認」という方針をとったのに対して、チューリングン州のCDUにとっては、ドイツ統一から30年近くを経て、左翼党との連立はもはや必ずしも考えられないことではなくなっていた。ラメロウは2014年の州首相就任以降、非イデオロギー的でプラグマティックな統治を行い、2年間の幼稚園無料化のような政策を実現する一方で、ドイツ全体の経済的好調さにも助けられて債務を30億ユーロ以上削減することに成功していた。このような彼の業績に対して、選挙前の世論調査でも彼を「優れた州首相である」とする回答は70%に達しており、CDU支持者の60%もそのような評価を下していた。さらに、CDUが左翼党との協力について改めて検討すべきであるとする回答が69%に上り、CDU支持者の間でもその比率は68%となっていた。

これに対して、州議会選挙のCDU筆頭候補者であったモーリングは、選挙戦中から苦戦の原因が連邦レベルでのCDU/CSUとSPDの「パフォーマンスの悪さ」にあると批判する一方、ラメロウとの協力を否定しないことを示唆していた。さらに、選挙結果が判明した直後にも、彼は「わが州にとって何が重要であるか」という観点から「中道の多数派が形成できないならば、今や新たな答えと新たな思考も要求される」と述べて、左翼党との連立の可能性を必ずしも否定しない態度をとり、州議会選挙翌日にはラメロウと協議する用意があることを明確にした。

しかし、CDU/CSU全体にとっては、旧東ドイツの独裁政党であった社会主義統一党の流れをくむ左翼党との協力はあり得ないことであり、これまでSPDが州レベルで左翼党と連立を形成しようとしたことに対しても、CDU/CSUは「赤いソックス」反対キャンペーンという形で厳しく批判してきた。チューリングン州議会選挙の投票日の夜にも、ツイーミアク幹事長はチューリングン州におけるCDUと左翼党の連立の可能性を否定した。

チューリングン州議会選挙翌日の10月28日には定例のCDU総務会及び幹部会が開催されたが、そこでもこの問題は主要な議題となった。リンネマンは総務会において、左翼党との協力を

否定した2018年末のハンブルク党大会決議の存在を指摘し、それを党総務会においても再度確認するよう要求した。それに対して、この問題が党内対立を発生させることを懸念したクランプ＝カレンバウアーやメルケルは、そのような決議が採択済みであることを理由にリンネマンの要求を拒否した。モーリングも「選挙で追い落とされた州政府がCDUの助けを借りて新たな統治責任を与えられることは考えられない」と述べて、左翼党と協議を行うつもりはないと発言した。しかし、その一方で、彼は左翼党とは協議しないがラメロウとは協議することができるとする立場をとり、総務会と幹部会の終了後、両会議においてそのような協議のための「完全な信任を得た」と発言した。彼のこの発言を受けて、CDUチューリングゲン州支部総務会は早くも同日夜に全会一致でラメロウとの協議に応じることを認める決議を採択した⁽⁴⁶⁾。

旧東ドイツ地域における州レベルでの左翼党との連立の可能性についてのCDU内の議論はチューリングゲン州に限られたことではなかった。ブランデンブルク州支部長ゼンフトレーベンも、同州におけるSPDに対する長期的劣勢の中で政権奪取を実現する手段として、緑の党に加えて左翼党とも連立を可能にするという路線を提起していた。その際、彼と同じくCDU内でリベラルな路線を支持するシュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州首相ギュンターもそれを支持した。しかし、ブランデンブルク州のCDUにおいては左翼党との協力に対する反対する声も強く、2019年州議会選挙における敗北の責任をとる形でゼンフトレーベンは州支部長を辞任せざるを得なくなった。

他方で、チューリングゲン州議会選挙後の同州における状況は、CDUに左翼党だけではなくAfDとの関係という問題も突きつけた。11月上旬にはCDU同州議会議員ヨルク・ケルナーと16名の市町村政治家が「チューリングゲン州の保守的CDU党员のアピール」を發表し、「チューリングゲン州議会に民主主義的に選出されたすべての政党」との協議を要求した。この文書には具体的な政党名は記載されていないが、「有権者の票のほぼ4分の1がこの協議の際に除外されたままであることはあり得ない」とされており、文書の起草者たちが協議相手として想定していたのは、明らかに左翼党ではなくAfDであった。彼らはこの文書の中で、CDU、FDP、AfDによる「市民同盟」を否定しようとするCDU州議会議員団院内副総務ミヒャエル・ハイムを称賛し、彼は状況を「的確に分析している」と主張した。

この文書はモーリングの発言と同様の波紋をCDU内に広げた。ツィーミアク幹事長はただちに文書を起草した17名の政治家を厳しく批判し、「私はチューリングゲンにおけるAfDとの協力についての議論を馬鹿げたことであると考えている」と表明した。彼は左翼党と並んでAfDとの協力を否定したハンブルク党大会決議の存在を再度指摘し、それが「何らかの戦略的考慮ではなく、価値と原理の問題」であるというCDUの考え方に変化はないことを強調した。これを受けて、チューリングゲン州支部幹事長ライモンド・ヴァルクも「赤赤緑連立に対する黙認や寛容もAfDあるいは左翼党との連立や協力についての協議も行われまいであろう」とし、今後ともSPD、緑の党、FDPとの「中道連立」を目指すと表明した。しかし、彼はそのような「中道連立」が州議会

で過半数を得られないことについては触れなかった⁽⁴⁷⁾。

第3章 チューリンゲン州首相指名選挙とクランプ=カレンバウアーの辞任

(1) チューリンゲン州首相指名選挙をめぐる混乱

以上のように、モーリング等 CDU チューリンゲン州支部指導部が州議会選挙後に左翼党との協力に対してオープンな姿勢を見せたことに対して、CDU 本部は強い反対の態度をとった。また、チューリンゲン州支部内には AfD に共感を持つグループも存在しており、それらの人々にとっては左翼党との連立は問題外であった。このような状況を受けて CDU 州支部は少なくとも左翼党との連立を否定した。このため、チューリンゲン州の左翼党 (29 議席) は残る現実的な方法として、SPD (8 議席) 及び緑の党 (5 議席) との赤赤緑少数派政権を樹立するという方針をとり、州議会選挙から3か月近く経った2020年1月半ばには3党間で連立形成に関する合意が達成された。しかし、これら3党の合計議席数は過半数を4議席下回っており、政権運営のためには CDU (21 議席) あるいは FDP (5 議席) による閣外協力が必要であった。これに対して、CDU と FDP の州指導部は重要な実務の問題に関してそのような少数派政権に協力することを否定してはいなかった。

他方、CDU と FDP は政権を樹立するためにまず必要な州議会での首相指名選挙に関しては、左翼党の候補者に投票することを拒否していた。しかし、モーリングが州首相指名選挙に立候補した場合、AfD が故意に彼に投票し、AfD の票によって州首相に選出されるという意図せざる結果を招く危険性があった。さらに、左翼党に対して「寛容」なモーリングの路線に対しては、CDU 議員団の相当数の議員が不満を持っており、州議会選挙後の院内総務選挙においては議員団の3分の1以上の議員が彼に投票しなかった。従って、モーリングが州首相指名選挙に立候補した場合、AfD 議員が彼に投票する一方で、CDU 議員の一部は投票しないという、彼や CDU にとって二重に打撃となる結果を招く恐れもあった。このため、モーリングは州首相指名選挙に立候補しなかった。チューリンゲン州憲法は州首相指名選挙に関して、1回目と2回目の投票においては過半数票の獲得を、3回目の投票においては最多数票の獲得を当選のための条件としており、このような状況の下で、当初の予想ではラメロウが3回目の投票で相対多数の得票を得て州首相に選出される可能性が最も高いと見られていた⁽⁴⁸⁾。

しかし、2020年2月5日に行われた州首相指名選挙の結果はこのような事前の予想とはまったく異なったものとなった。この選挙には1回目と2回目の投票において左翼党がラメロウ、AfD が無所属の地方政治家クリストフ・キンダーファーターを擁立したが、予想通り2人とも過半数票を獲得できなかったことから、3回目の選挙が行われた。しかし、この3回目の選挙においては FDP から州議会選挙の筆頭候補者であったトーマス・ケメリッヒが突然立候補した。それに対して、AfD 議員は自ら擁立したキンダーファーターではなくケメリッヒに投票し、FDP に加えて

CDU議員の一部もケメリッヒに投票したことから、結果的に彼がラメロウを1票上回る45票を得て州首相に選出されるという事態になった。この投票の前にCDU議員の一部はケメリッヒに対してラメロウに対抗して立候補するよう要請し、ほとんど一致してケメリッヒに投票したと言われた。

このような結果にも拘わらず、ケメリッヒは州首相に選出された後、CDU、SPD、緑の党に対して協力を申し入れる一方、どのような形でもAfDと協力しないことを強調した。しかし、チューリンゲン州のSPD、緑の党、左翼党はケメリッヒを「AfDの恩寵による州首相」とであるとして一斉に非難した。これに対して、CDU同州支部は州首相指名選挙を「議会における民主主義的プロセスの結果である」とし、ケメリッヒの提案を待って、それに建設的に協力すると表明する一方、ラメロウが多数を有していないにも拘わらず必要もなく州首相再選のために立候補したとする声明を発表して自らの行動を正当化した⁽⁴⁹⁾。

こうして、チューリンゲン州議会における州首相指名選挙は予想外の結果と大きな混乱をもたらしたが、激しい反応を見せたのはむしろ各党の連邦指導部であった。SPDはこの問題をCDU連邦党の責任であるとする批判をただちに行った。SPD幹事長クリングバイルは「これはチューリンゲン州だけではなくドイツ全体にとって、戦後史上最低の出来事である」と非難した。エスケン党首はこの問題の責任がクランプ＝カレンバウアーとFDP党首クリスティアン・リントナーにあるとし、連邦レベルで連立委員会においてこの問題を議論することを要求した。緑の党や左翼党も同様に「CDUとFDPは極右政党であるAfDの踏み台になった」と非難した。さらに、SPD、緑の党、左翼党は、この出来事をCDUとFDPがラメロウの再選を阻止するためにAfDとの合意のうえで行った陰謀であると指摘した。

これに対して、CDU/CSUは連邦レベルでの連立を崩壊させるかのようなSPDの反応に対処する必要からも、CDUチューリンゲン州支部を批判した。クランプ＝カレンバウアーは州首相指名選挙の結果が明らかになった数時間後に「CDUチューリンゲン州議会議員団が明らかに連邦党の勧告、要求、要請に反した行動をとった」とする異例の強い調子での表明を行った。さらに、同日夜CDU幹部会はこの状況を打開する方法として、ケメリッヒの辞任と州議会の再選挙の実施を支持する決議を全会一致で採択した。ツィーミアクも「エルフルトでの決定はわが国全体を分裂させるものである」と非難した。CSU党首でバイエルン州首相でもあるマルクス・ゼーダーもAfDの票によって選ばれた州首相は「民主主義的正統性を得られない」とし、「これは受け入れられないダムが決壊である」と述べて、ケメリッヒの辞任と州議会選挙の再実施を要求した。さらに、南アフリカ訪問中であったメルケル首相も、外国訪問中に内政問題について発言しないという慣例を破って、ケメリッヒが州首相に選出されたことを「許せない出来事」であり「撤回されねばならない」と批判した。彼女は、この出来事が連邦レベルでの大連立の崩壊につながるという懸念も示した⁽⁵⁰⁾。

他方、FDP連邦指導部は当初ケメリッヒの州首相選出に対して必ずしも全体として否定的な反

応を示していなかった。確かに、リントナーはケメリッヒと連絡をとり、州首相指名選挙の結果を受け入れないよう警告したが、最終的には後者に判断を委ねていた。また、リントナーは、2月5日の党幹部会後、チューリングゲン州のFDPが「独自の責任の下で行動した」とする一方、ケメリッヒは「州議会において中道派の候補者として立候補し、州首相に選出された」のであり、彼を州首相とした「中道派諸政党の共同プロジェクト」が可能であるという見方を示した。

しかし、州首相指名選挙直後からチューリングゲン州首相府前やベルリンのFDP本部前には「AFDP」といったスローガンやヒンデンプルクの写真を掲げたデモ隊が現れ、SPDや左翼党はこの出来事をヒトラーの台頭と比較するような批判を展開し始めた。また、FDP幹部の間からも「民主主義的な選挙には立候補できるし、するべきであるが、AfDのファシストによって選ばれるべきではない」「ヘッケのようなファシストによって選ばれるよりも、統治しない方がよい」といった批判の声があがるようになった。

このような世論の激高や党内からの批判を受けたリントナーはただちに方針を転換した。彼は2月6日午前中にはエルフルトを訪問してケメリッヒと会談し、州首相を辞任するよう3時間にわたって説得した。この会談において、ケメリッヒは容易に辞任を受け入れようとしなかったが、リントナーは彼が州首相辞任を受け入れないのであれば自らが党首を辞任すると警告することによって、ようやく説得に成功した。こうして、ケメリッヒは州首相選出後わずか1日でその職を辞任することになった。それに続いてリントナーは2月7日に党総務会を開催し、自らに対する信任投票を提案して、圧倒的多数で信任された。しかし、彼がこのような行動をとらねばならなくなったことは、ケメリッヒの州首相就任が連邦レベルでFDPに大きな影響を及ぼし、党首の立場の不安定化をもたらす状況へと急速につながっていったことを示していた⁽⁵¹⁾。

しかし、ケメリッヒの州首相選出はFDPよりもむしろCDU指導部にとっての危機をもたらした。リントナーと同様に、クランプ=カレンバウアーは2月6日午後にはライプツヒ近郊でモーリングと会談し、ケメリッヒ内閣にCDUから閣僚を入閣させず、チューリングゲン州議会選挙をただちにやり直すよう説得したが、ケメリッヒの場合とは異なって、モーリングはクランプ=カレンバウアーの要求を拒否する態度を変えなかった。その後、彼ら2人はCDUチューリングゲン州議会議員団と協議することになり、クランプ=カレンバウアーは深夜まで5時間以上にわたって議員団を説得した。しかし、彼女が州議会の再選挙を要求したことに対して議員たちは強い反発を示した。クランプ=カレンバウアーがすでにチューリングゲン州支部の決定を批判した書簡を全議員に送付していたことも彼らの怒りを買った。この議論の中では、連邦党と州支部の状況や、旧東ドイツ地域と旧西ドイツ地域におけるCDU党員の異なった経験についても長時間にわたって非常に感情的な議論が行われ、この間、当初は午後8時半に予定されていた共同記者会見は深夜まで延期された。こうして、クランプ=カレンバウアーは結局州議会議員団の説得に失敗し、一人で行った記者会見においてそれを明らかにした⁽⁵²⁾。

CDU州議会議員団はクランプ=カレンバウアーが去った後も3時間にわたって会議を続け、そ

ここでは主としてモーリングが批判の対象となった。彼がCDUの政権復帰を唯一の目的として機会主義的な行動をとってきたことが、そのような批判の背景となっていた。CDUがチューリングン州においてドイツ統一後24年間にわたって維持した政権を失った2014年の前回州議会選挙後には、モーリングはCDUが野党に転落することを阻止するためにAfDとの協力を模索したが、このような行動はCDU連邦指導部によってただちに制止された。2019年州議会選挙戦においても、モーリングは選挙後のラメロウとの協力を否定しない一方で、赤赤緑政権を激しく攻撃し、確定的な態度をとらずに選挙結果次第で左翼党だけではなくAfDを含むすべての政党と連立を形成する余地を残していた。

しかし、モーリングのこのような選挙戦指導は結果的に再びCDUの敗北を招いたことから、州議会議員たちは、院内総務でもある彼が州議会選挙戦において独断的行動をとり、選挙での敗北をもたらしたうえに、選挙後にはまずラメロウに接近し、その後AfDの助けを借りてケメリッヒを州首相に選出させる（彼は州首相指名選挙前日にAfDがこの選挙を手段として利用する可能性がある」と警告し、議員全員に対してその結果の責任を受け入れる用意があるか問いただしたと言われた）というジグザグコースをとったとして批判した。このような強い批判を受けたモーリングは、総務会において信任を得た直後であったにも拘わらず、7日早朝には次期院内総務選挙に立候補せず、事実上辞任することを表明せざるを得なくなった。

他方で、CDU州議会議員団は州議会選挙をやり直す代わりに州首相指名選挙を再度行い、その際には独自候補を擁立せず、3回目の投票が行われた場合にも棄権することによって、ラメロウの州首相選出を事実上可能にすることを決議した。ヴァルクによれば、このような解決策は、少なくとも左翼党に直接的には協力しないという党の決議と一致するものであった。しかし、実際には、CDUを含めてチューリングン州のほぼすべての政党が財政面から再選挙の実施に否定的であったことがその大きな理由であった。しかも、Forsaの世論調査によれば、このような混乱の中でチューリングン州におけるCDUの支持率は12%へと低下し、FDPに至っては5%を下回る一方、左翼党とAfDは支持率を上昇させていた。こうした状況のもとで州議会選挙を再度行えば、CDUは壊滅的打撃を被る一方、場合によっては赤赤緑多数派が形成され、結局ラメロウ政権が再任される可能性もあった⁽⁵³⁾。

(2) チューリングン州首相再指名選挙

ケメリッヒがリントナーの説得を受け入れて州首相を辞任し、各党の州支部が州議会の再選挙を回避する方針をとったことによって、チューリングン州においては州首相指名選挙が再び行われることになった。この選挙にあたって、左翼党はラメロウを再び擁立する方針を示し、SPDと緑の党もそれを支持した一方、CDUとFDPが候補者を擁立する可能性は事実上なかったことから、ラメロウが州議会において当選に必要な票を得られるか否かが焦点となった。この点に関して、ヘニッヒ＝ヴェルゾウは「1回目の投票で過半数を得られることが確実である場合にのみラ

メロウを擁立する」という条件を設定し、そのためにCDU及びFDPと再び協議するという意向を示した。左翼党、SPD、緑の党は州議会において合計42議席を有しており、過半数を獲得するにはさらに4票が必要であった。

ヘニッヒ=ヴェルゾウが上記のような条件をあげた背景にはガウラントの発言があった。彼は州首相再指名選挙においてラメロウが選出される可能性が高まったことに対して、「ラメロウを確実に阻止するために」州首相指名選挙に際してAfDがあえてラメロウに投票することによって、ケメリッヒの場合と同様の理由からラメロウが選挙結果を受け入れることを不可能にするという戦術的行動をとるよう勧告した。確かに、ヘッケ等はそのような行動をとる可能性を否定していたが、22名のAfD議員のうち4名がラメロウに投票するだけで過半数に達することから、結果的にガウラントの勧告通りになるリスクも無視できなかった。このリスクを回避するためには、AfD議員の票を除いた場合でもラメロウが過半数票を得る必要があり、従って、ヘニッヒ=ヴェルゾウは「CDUあるいはFDPの十分な数の議員が予めラメロウに投票することを保証する場合にのみ、彼は州首相指名選挙に立候補するであろう」と述べたのであった。ただし、州首相指名選挙は秘密投票であることから、ラメロウがどの政党の議員の票によって当選したのかを明確にすることは厳密には不可能であった。3回目の投票においては州首相に選出されるためには相対多数を獲得すればよく、AfD議員の投票行動は事実上影響を及ぼさなくなると考えられたが、その場合にはラメロウが（AfDの票によって過半数を得た）1回目と2回目の選挙結果を受け入れることが必要であり、チューリッゲン州憲法の規定からしてそれが合憲かどうか疑わしかった。

これに対して、CDUチューリッゲン州議会議員団は左翼党に対して直接的な協力を行わないという方針を確認する一方で、左翼党、SPD、緑の党と「今後の正確なプロセス」について協議するために4名の代表を選出した。その際、ヴァルクは「CDUは州議会における安定した状況のために努力する用意がある」と発言して柔軟な態度を示した。CDU議員団自体はラメロウに投票しないとしていたが、すでに2月5日に行われた州首相指名選挙では、3名のCDU議員がラメロウに投票したと推測されており、左翼党は個々のCDU議員に働きかける可能性があった。また、ヴァルクはAfDとも左翼党とも協力しないというCDU党大会の決議を「チューリッゲン州のCDUにとって拘束服」であるとし、旧東ドイツ地域の他のCDU州支部からも「この決議を修正すべきであるという感触」を得ているとも述べていた。彼はその理由として、ザクセン・アンハルト州とメックレンブルク・フォアポンメルン州における次期州議会選挙において、チューリッゲン州におけるのと同様の状況が発生する可能性があることをあげた⁽⁵⁴⁾。

このようにCDUが一定の柔軟な態度を見せる一方、実際に州首相再指名選挙を行った場合の結果が依然として不確かな状態を打開するため、2月17日には左翼党、CDU、SPD、緑の党の代表者がこの問題について協議した。その際、ラメロウは、3月はじめに州議会を解散し、州憲法に従って70日以内に州議会選挙を実施する一方で、CDUのクリスティーネ・リーパークネヒト元

州首相を選挙までの暫定州首相に選出し、彼女の下にラメロウ政権の閣僚であったハイケ・タウベルト（SPD）、ディーター・ラウインガー（緑の党）、ベンヤミン・ホフ（左翼党）の3人を閣僚とする暫定州政府を樹立するという提案を行った。彼がこのような提案を行った背景には、この混乱の中で左翼党の支持率が州議会選挙当時よりも9ポイント高い40%へと上昇しており、州議会選挙を再度実施した場合には左翼党の議席をさらに増加させることができるという見通しがあった。

これに対して、左翼党とは逆にCDUの支持率は12%にまで低下しており、短期間のうちに州議会選挙を行った場合、現州議会議員の半数が落選するという致命的な打撃を受ける恐れがあった。さらに、モーリングの辞任表明以降、州指導部は空白状態となっていた。このため、ラメロウの提案に対して、CDUはリーパークネヒトを州首相に選出することには賛成したものの、暫定政府ではなく本格的な政権を樹立し、州議会において2021年度予算が可決される2020年秋まで存続させたいという対抗提案を行った。その際、CDU側は、州議会選挙をすぐに行えば州の分裂が深刻化し、「両極を爆発させる一方、中央は内破する」ことをその理由としてあげた。

しかし、その後も左翼党、CDU、SPD、緑の党の交渉は進展しなかったことから、リーパークネヒトは2月19日に州首相職を引き受けるという意向を撤回した。その際、彼女は州議会の再選挙を望まないのであれば左翼党に接近するしか選択肢はないとの見方を示し、CDU連邦本部と旧西ドイツ地域の州支部に対しても、東部の州支部に左翼党に対する対処に関して自由を与えるよう要求した。彼女は、東部においては「西部の州議会の古典的な構成は過去のもの」であると指摘し、2021年に行われるザクセン・アンハルト州議会選挙においてもチューリンゲン州と同様の状態が発生する可能性がある⁽⁵⁵⁾と警告した。

こうして、州議会選挙を短期間のうちに実施することをあくまでも拒否し、しかもラメロウの州首相再選を許容しないという態度を続ければ、袋小路の状態から抜け出すことができず、住民の多数から指導者を欠いたブレイキ役と見なされるという懸念を強めたチューリンゲン州のCDUは、左翼党との妥協を受け入れざるを得なくなった。その結果、2月21日の4回目の左翼党、CDU、SPD、緑の党の交渉においては、いつ州議会の再選挙を行うかが交渉の中心となり、最終的に2021年4月に選挙を実施することで合意が達成された。州議会選挙の実施時期については、当初州議会選挙を即時実施することを提案していた左翼党側からすれば譲歩であったが、州議会の再選挙までの時間が長くなることは必ずしも左翼党にとってマイナスではなく、再選挙までの時間が長くなればなるほど、CDUは左翼党と具体的な政策について合意する意欲を高めるであろうというのが左翼党の見方であった。

4党はこの州議会選挙の日程に関する合意に加えて、3月4日に州首相指名選挙を行うことと「州議会における政治的決定の際にAfDが決定権を握る事態を生じさせない」という「安定性メカニズム」についても合意した。これと同時に、左翼党は再びラメロウを州首相候補として擁立

することを表明した。CDUは州首相指名選挙においてどのように行動するか明言しなかったが、「安定性メカニズム」に関する合意からすれば、AfDの票によって州首相指名選挙の結果が左右されるような事態になった場合にはCDUもそれを阻止するために同党の議員の一部がラメロウに投票することを許容するということを意味していた。

しかし、CDU連邦指導部や旧西ドイツ地域を中心とした他の州支部は、チューリングン州におけるこの合意を党の決議に反するとして厳しく批判した。2月23日に行われたハンブルク市議会選挙において、元々同市において弱体であったCDUが得票率を前回選挙の15.9%から11.2%へとさらに大きく低下させたことも、このような批判に火をつけることになった。CDUハンブルク市議会選挙筆頭候補者マルクス・ヴァインベルクは、敗北の原因が「先週のチューリングン州からの暴風雨」にあると主張した。彼のこの発言は責任転嫁の側面が強かったが、ツィーミアクもハンブルクでの敗北の理由がハンブルクだけにあるのではなく、「チューリングン州で起こったことは、ハンブルクのCDUの選挙担当者にとって追い風ではなかった」と述べて、チューリングン州支部の行動を間接的に批判した。ザールラント州首相トビアス・ハンスも同様に、ハンブルクでの敗北の理由がチューリングン州あるとし、「その理由の一つはCDUに羅針盤と方向性が欠けているという印象にある」と指摘した⁽⁵⁶⁾。

党内からのこのような強い反発を受けたCDUチューリングン州支部は、州首相指名選挙に際して左翼党、SPD、緑の党と共にラメロウに積極的に投票することを否定する決議をあらためて採択した。ヴァルクも彼がラメロウに積極的に投票することを約束したという見方を否定し、CDUが投票にあたって棄権する方針であることを強調した。しかし、ヴァルクは同時に「われわれは安定した州政府を望んでおり、ポド・ラメロウが暫定州首相になった場合にのみ、それは実現するであろう」とも述べた。また、モーリングもCDU議員がラメロウに投票しないことを強調する一方、「すべての議員は投票にあたって自由に決断することができ、投票行動のために制裁を受けることはない」と述べて、CDU議員の一部がラメロウに投票する可能性を否定しなかった。

CDU州議会議員たちにとっては、党本部の方針に逆らうことに対する懸念よりも、左翼党との協力を拒否して州議会選挙がただちに行われることになった場合に議席を失うことに対する恐れの方が大きかった。事実、ヘニッヒ=ヴェルゾウはラメロウが「1回目の投票で民主主義的な各党議員団からの票を得て州首相に選出される」という同党の要求が実現しない場合には、ただちに州議会の解散動議を提出するという発言を繰り返していた。州議会を解散するには議員の3分の2にあたる60名以上の賛成が必要であり、それが現実となる可能性は低かったが、状況が依然として不安定なままであることには変わりなかった⁽⁵⁷⁾。

このような状況の下で、州首相指名選挙直前になってCDUが困難な状況から抜け出すきっかけを与えたのは皮肉にもAfDであった。前述したように、ガウラントの勧告にも拘わらず、ヘッケは早くから左翼党の州首相候補者には投票しないと表明していたが、AfDが独自候補を擁立するかどうかについては州首相指名選挙直前になるまで決定しておらず、同党議員の投票行動は予

測不能となっていた。しかし、AfD 議員団は3月2日になって州支部長であり院内総務でもあるヘッケを州首相候補に指名し、ケメリッヒの場合とは異なって戦術的理由だけから左翼党の候補者に投票することはあり得ないことを明確にした。他方で、FDP 議員団は「ラメロウが絶対多数を獲得するのを助ける票はCDUからのみ投じられたことを明確にするために」州首相指名選挙の際に本会議場から退席することを表明した。

AfDとFDPが選挙直前にこのような行動をとったことによって、確かに1回目の投票でラメロウが絶対多数を獲得すれば、CDU チューリンゲン州議会議員団に対する党内外からの批判を招くことになったが、AfD 議員がラメロウに投票する可能性は極めて低くなった。また、ラメロウがCDUからの票を得られず、3回目の投票で相対多数で州首相に選出された場合でも、ケメリッヒのように「AfDの票によって当選した」という批判を受ける懸念を抱く必要はなくなった。このような変化を受けて、ラメロウは3月3日夜にCDU州議会議員団の新しい院内総務であるマリオ・フォイクトと会談し、1回目の投票で絶対多数を得るという要求を放棄した。これによって、CDU 議員団は党大会決議違反となる行動をとる必要がなくなった。3月4日に行われた州首相指名選挙においては、1回目と2回目の投票においてラメロウは左翼党、SPD、緑の党の合計議員数と同じ42票を獲得し、AfD 議員もすべてヘッケに投票する一方、CDUとFDPの議員は全員棄権した。その後、ヘッケは3回目の投票には立候補せず、ラメロウのみに対する投票が行われたが、この投票でもラメロウは42票を獲得する一方、反対票は23票、棄権票は20票となって、ラメロウが州首相に選出された⁽⁵⁸⁾。

(3) CDU連邦指導部に対する批判とクランプ＝カレンバウアーの辞任

チューリンゲン州議会選挙後の以上のような混乱の影響はCDUにとって同州内にとどまらず、FDPとは異なって事態をコントロールできなかった連邦党指導部、特にクランプ＝カレンバウアー党首に対する批判にまで発展した。前述した州議会選挙直後の2019年10月28日に開催されたCDU総務会において、青年同盟委員長クバンは「CDUは最近の選挙での敗北後、指導の問題を未解決のまま抱えており、それは事実である」と発言した。彼のこの発言が2021年連邦議会選挙に向けて首相候補を早期に決定するよう要求したものであったのか、あるいはクランプ＝カレンバウアーの党首としての指導力に疑問を呈したのかは必ずしも判然としなかった。しかし、彼女はこの発言に対して「私は党首に選出されたのであり、2020年になってから首相候補についての決定を下すつもりである」と答え、彼女の方針に疑問を持つ者は間近に迫った党大会でそのことを公式に表明するよう要求した。さらに、彼女はメルケルの党首辞任までは一貫して一人の人物が党首職と首相職を兼ねてきた従来のCDUのあり方について言及し、その理由として「そうしない場合には、われわれが現在党内で経験しているような不安を感じるからである」と発言した。この発言自体は、必ずしもただちに首相職を彼女に委ねるようメルケルに要求したものではなかった。しかし、CDU総務会におけるこの一連のやりとりは、党内の路線対立と党指導部の不

安定な状況を象徴的に示すものであった。

2018年末にメルケルの路線を批判する人々の代表としてクランプ=カレンバウアーと党首の座を争ったメルツがこの総務会直後に公共放送 ZDF のインタビューでメルケル首相を批判したことも、このような状況を背景とするものであった。彼は「私の印象では停滞と首相による指導の不足が以前から霧の絨毯のようにこの国を覆っている」と発言し、「連邦政府の全体的イメージは最悪である」と述べて、一連の州議会選挙での CDU の敗北をメルケルに対する批判と結びつけた。彼はツイッター上でもチューリンゲン州議会選挙の後に「このままやっていく」ことに反対した。メルツに近い立場をとる元ヘッセン州首相ローランド・コッホも「メルケルの指導力不足」を批判した。さらに、メルツは2019年11月上旬に開催された青年同盟の大会で行った演説の中でも「CDUは首相候補問題について今年中に決定しなければならない」と述べてクランプ=カレンバウアーに圧力をかけ、代議員たちから大きな喝采を浴びた⁽⁵⁹⁾。

しかし、実際にはこのような批判によって必ずしも彼に対する支持が高まったわけではなかった。その理由は、メルツがクランプ=カレンバウアーやメルケルに代わる明確な路線を示していないことにあった。2018年末の党首選の際には元 CDU 党首ヴォルフガング・ショイブレを筆頭にメルツ支持派の拠点となったバーデン・ヴュルテンベルク州支部内では、メルツが具体的な行動を起こさないことから、「彼は常に同じことを言い、雰囲気を作り出すが、何ももたらさない」という批判が広がっていた。2018年の党首選後に党内の結束を回復するために重要なポストに就くよう要請されたにも拘わらず、そうしなかった彼は、それまで彼を支持してきた党員の一部からも次第に救世主というよりは党内和平の攪乱者と見なされるようになった⁽⁶⁰⁾。

こうして、党指導部に対する不満の高まりにも拘わらず、必ずしも党内から大きな支持を得られなかったメルツは2019年秋の一連の州議会選挙における敗北と並行して強めた党指導部批判を再び次第にトーン・ダウンさせていった。2019年11月下旬にライプツヒヒで開催された CDU 定期党大会において、クランプ=カレンバウアーは演説の中でチューリンゲン州議会選挙直後と同様の主張を展開し、「党大会代議員が、私の考えているようなドイツは自分たちの望んでいるドイツではないと考えるのであれば、今日それについて討議し、今日それを終わらせよう」と呼びかけて、彼女を中心とする党指導部の方針に反対する者はそれを明確にするよう要求した。これに対して、代議員の多数は、クランプ=カレンバウアーの演説に対して大きな拍手を送ることによって、一連の州議会選挙における思わしくない結果の後に、さらに党を不安定化させるような混乱を望まないことを明確にした。

このような雰囲気を受けて、メルツは目立った批判を展開せず、チューリンゲン州議会選挙直後には「党の指導問題」を指摘していたクバンも妥協的な姿勢に終始した。青年同盟や一部の党支部は、これまで連邦議会選挙の際に党首のイニシアティブの下で決定されてきた首相候補の決定に今後は一般党員を党員投票といった形で参加させるという動議を党大会に提出していたが、党指導部に対する批判と見なされたこの動議はほぼ4分の3の反対で否決された。

ただし、CDU 党大会において大きな混乱が起こらなかったことは、必ずしもクランプ=カレンバウアーが党首として改めて大きな信任を得たことやメルケルの路線が一致した支持を得たことを意味しているわけではなかった。メルツと同じく2018年の党首選挙に立候補したイェンス・シュパーン連邦保健相は、党大会での演説において「メルケルと共にあった14年の素晴らしい年月」を確認する一方、他方では今や「打開を求める感情」が支配的となっており、メルケル自身も「明らかに」それを感じていると述べて、党内に現在の行き詰まり状態に対する不満があることを改めて示唆した。また、この党大会で来賓として演説を行ったCSU党首ゼーダーに対して代議員たちが大きな喝采を送り、CSU幹部ペーター・ラムザウアーが「ゼーダーはCDU/CSUの首相候補に適している」と述べたことは、クランプ=カレンバウアーに対する党内での支持の不安定さを示していた。確かに、ゼーダーはメルケル等と同じくCDU/CSUの「近代化」が必要であると考えていた。ゼーダーはバイエルン州においても緑の党とAfDが勢力を拡大しつつある状況に対して「AfDは敵である一方、本来の競争相手は緑の党である」と考えており、前党首ゼーホーファーとは異なって難民政策の穏健化や気候保護政策への積極的な取り組みによって緑の党との間での支持者の獲得競争を重視する姿勢を次第に鮮明にしていた。しかし、問題はクランプ=カレンバウアーがCDU内でゼーダーのような党首としての立場を確立できず、党や自らの支持率を回復できていないことであった⁽⁶¹⁾。

クランプ=カレンバウアーは2019年5月の欧州議会選挙後に続いて同年秋の旧東ドイツ地域3州での州議会選挙、特にチューリングゲン州議会選後に高まった党内からの批判に対して、あえて自らに対する信任を問うという攻勢に出ることによって党大会を乗り切った。しかし、それから2か月あまり経った2020年2月のチューリングゲン州議会における首相指名選挙というさらなる危機に際して、彼女がリントナーとは異なってチューリングゲン州支部をコントロールすることができず、連邦党にほとんど何の成果ももたらすことができなかつたことは、党首としての彼女の権威を致命的に失墜させた。チューリングゲン州支部の説得に失敗したクランプ=カレンバウアーは、2月7日にCDU幹部会において「SPDと緑の党がチューリングゲン州を分裂させるのではなく結束させる州首相候補者を擁立する意欲を示すことを期待する」とする決議を採択させたが、CDUがイニシアティブをとるのではなく、州議会選挙において合計13.4%の得票率しか得られなかつた政治的少数派であるSPDと緑の党に政権の樹立を要求するこの決議自体が、彼女をはじめとしたCDU連邦指導部の途方に暮れた状態を示すものであった。

他方、CDU幹部会はAfD及び左翼党との関係についてもあらためて決議を採択した。この決議では、AfDに対してのみ「直接的形態でも間接的形態でも」協力はあり得ないとされたうえで、「AfDあるいは左翼党」の候補者のための票がCDUによって与えられることはないとされた。この決議は、CDUチューリングゲン州議会議員団に配慮して、彼らが州首相指名選挙にあたって棄権といった「間接的形態」で結果的にラメロウを州首相に選出する余地を与えるものであった⁽⁶²⁾。

SPDと緑の党はチューリングゲン州における赤緑少数派政権の樹立を要求するCDU幹部会の

決議にただちに強く反発した。SPD チューリンゲン州議会議員団院内総務マティアス・ハイは「チューリンゲン州の住民はこのような浮世離れた提案を理解できない」と述べてこの決議を批判し、「州議会選挙で5.2%あるいは8.2%しか獲得していない緑の党やSPDが州首相候補を擁立する一方、31%の得票率で選挙の勝者となった左翼党がそれを放棄することは、誰に対しても説明できない」と指摘した。緑の党も同様の態度を示した。

このようにクランプ=カレンバウアーは党首就任後の様々な批判と支持の低迷に加えてチューリンゲン州議会選挙以降の行き詰まり状況の中で解決策を示すことができず、同州のCDU支部や州議会議員団をコントロールすることに失敗したうえに、CDU幹部会においても中途半端な決議しか採択させることができなかったことから、ついに2月10日突然CDU党首を辞任する意向を表明した。この表明にあたって、彼女は「私はこの行動への決断をしばらく前から考えており、それは次第に大きくなっていった」ことを明らかにする一方、「首相職と党首職の分離はドイツが強力なCDUを必要としている時代においては党の弱点」であり、「私の目から見れば、党首職と首相職は最終的に一人の人物に委ねられねばならない」と再び指摘して、メルケル首相との権力分割が自らの行動にとって足かせとなり、十分な指導力を発揮できなかったことが辞任の大きな理由であることを示唆した。同時に、クランプ=カレンバウアーは首相候補が決定されるまで党首を続け、その後党首職をその人物に引き渡すつもりであるとし、その決定は12月末に予定されている次期党大会において下されるべきであるとした⁽⁶³⁾。

第4章 CDUの党勢停滞の背景

(1) クランプ=カレンバウアー辞任の持つ意味

前述したように、2018年のCDU党首選では、都市的で多様性を受け入れ、社会国家の維持拡大に肯定的な中道左派有権者へと支持を拡大し、緑の党と競争しつつ将来的に同党との連邦レベルでの連立を可能にすることによってCDU/CSUの政権維持を図るというメルケルの路線を基本的に継承するとみられたクランプ=カレンバウアーが党首に選出された。しかし、この党首選において彼女は圧倒的多数の支持を得たわけではなく、1回目の投票では得票率45.1%と過半数を得られず、メルツとの決戦投票となった2回目の投票でも51.8%と過半数をわずかに上回る得票率しか得られなかった。また、クランプ=カレンバウアーの党首就任後も党内保守派や経済政策重視派はメルケルの路線の修正を要求する態度を変えなかった。このため、クランプ=カレンバウアーは党首選の直後に批判派を懐柔し党の結束を回復するという観点から、メルケル批判を展開してきた青年同盟委員長パウル・ツィーミアクを幹事長に起用し、さらにメルツに対して党指導部に加わるよう要請した。しかし、党首選ではメルケルやその路線を継承すると見られたクランプ=カレンバウアーを批判しておきながら、幹事長就任を即座に受け入れたツィーミアクに対する党大会代議員の見方は厳しく、対抗候補がいなかったにも拘わらず、幹事長選挙での彼の得

票率は62.8%に終わった。また、クランプ=カレンバウアーは党大会後もメルツに対して働きかけを繰り返したが、メルツが重要閣僚ポスト以外には就かないという姿勢を見せたのに対して、かつて彼と院内総務職をめぐって激しい権力闘争を演じたメルケルが彼を内閣に受け入れるために他の閣僚を更迭するという可能性はなく、メルツを取り込んで挙党体制を確立するという試みも結局成功しなかった。これらの出来事は、党内の結束を回復することが容易ではないことを示していた。

このような状況に対処するために、クランプ=カレンバウアーはメルケルの路線を継承しつつその「改善」を図ることによって党内から幅広い支持を得られる党首としての立場を確立しようとした。その象徴的ケースとなったのがクランプ=カレンバウアーのイニシアティブに基づいて行われた難民政策に関する「作業協議」であった。クランプ=カレンバウアーは2015年の難民危機以降党内で最も激しい議論の的となった難民政策についてオープンな議論を行うことによって、メルケルの難民政策に批判的な人々の不満を解消するとともに、難民政策に関する党内合意を図ろうとした。しかし、この「作業協議」は結果的には従来の議論の繰り返しに終わり、具体的な結論や今後の政策提言につながるものにはならなかった。さらに、クランプ=カレンバウアーはこの協議においてメルケルとは異なった独自の立場を強調するために、難民が再び殺到した場合の「最後の手段」としてドイツ国境の閉鎖も選択肢になり得ると述べ、国境における難民の入国拒否を否定しない立場をとった。この発言はメルケルの難民政策に対して批判的な人々に対する一種の譲歩であり、クランプ=カレンバウアーが党内で最もメルケルに批判的な価値同盟の代表をあえてこの協議に参加させたこともそのような意図からであった。

しかし、難民に対して国境を閉鎖しないことはメルケルの最も基本的な方針であり、彼女はこのことを繰り返し確認していた。さらに、メルケルは難民問題がすでに沈静化している状況の下でこの問題をあえて持ち出すことに否定的であった。このため、この「作業協議」は結果的にメルケルや彼女の難民政策を支持する人々がクランプ=カレンバウアーに対して不信を招くきっかけもたらした。

さらに、クランプ=カレンバウアーが2019年2月のカーニバルに際して、「第三の性のためのトイレ」に関するジョークを述べたこと等も、彼女が保守派に迎合しているという批判をもたらした。このような彼女の行動に対して、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州教育相カリン・グリーンは「CDUが右傾化しているという印象を与えてはならない」と警告した。また、党首選でクランプ=カレンバウアーの党内支持母体の一つともなった女性同盟の会長アネッテ・ヴィドマン=マウツも「代議員が何のために彼女を党首に選出したのかをよく考えるよう」勧告したと報道された⁽⁶⁴⁾。

2019年5月の欧州議会選挙に際しても、環境保護問題が大きな争点になっていたにも拘わらず、クランプ=カレンバウアーはこの問題に関する指導力を発揮することができなかった。前述したように、第4次メルケル政権発足以降、環境保護政策に関しては、2038年までに石炭火力発電を

完全に廃止する問題を含めて、二酸化炭素排出量の削減をどのような方法で進めるかが大きな争点となった。この点に関して、メルケルやCDU/CSU多数派は経済界の要望する排出権取引の拡大を支持しており、クランプ=カレンバウアーも基本的には同様の態度をとったが、CDU党首として議論をリードし、この方向に向けての具体的な方策を示すという積極的な姿勢を見せなかった。さらに、欧州議会選挙直前にレゾがCDUを激しく批判する動画を公開したことに対しても、選挙戦においてSNSが大きな影響を及ぼしつつある状況に敏感に反応して迅速な対抗策をとるという姿勢を見せなかっただけでなく、インターネットにおける表現の自由を制限することを要求していると解釈される発言をした。環境保護政策に対するクランプ=カレンバウアーのこのような態度は、緑の党に対抗するためにこの政策分野を明確に重視するようになっていたCSU党首ゼーダー等と対照的なものであった。

このようなクランプ=カレンバウアーの行動はメルケル路線支持派からの信頼を低下させたが、他方で党内保守派からの支持を回復することもできなかった。クランプ=カレンバウアーが欧州議会選挙の敗北の原因を「CDUの右傾化」という印象にあるとする選挙分析を行ったことは、党内保守派と青年同盟の怒りを招き、これまで連邦議会選挙前に党首を中心とした党指導部が指名してきた首相候補を党員投票によって選ぶべきであるとする主張へとつながっていった。クランプ=カレンバウアーが国防相に就任した後に、かねてから提案していた徴兵制に代わる一般奉仕制度の導入に関する議論を改めて提起するとともに、対米協調的と受け取られる国防政策方針を示したことも、メルケル支持派からは批判的に見られる一方、党内保守派からの支持を高められたわけではなかった。すでにこの時点で、Der Spiegel誌は「クランプ=カレンバウアーが党首に選出されて半年近く経って、CDUは彼女がメルケルの後継者としてふさわしいかどうかについての議論を始めた。彼女は党をメルケルから解放するという試みにおいて失敗を重ねた。メルケルの下でCDUは主としてリベラル中道派の有権者に働きかけようとしていることが明確になった。それはより保守的な路線を望む多くの人々にとっては誤りであった。しかし、クランプ=カレンバウアーの下ではそもそも何か方針があるのかが不明確になっている」と論評した⁽⁶⁵⁾。

さらに、クランプ=カレンバウアーは元連邦憲法擁護庁長官でその後価値同盟のリーダーとなったマーセンの処遇に関する発言によっても党内から批判された。確かに、価値同盟は2018年のCDU党大会決議によって否定されたAfDとの連立を肯定する主張を繰り返しており、実際AfDとの境界線も流動的であった。元青年同盟委員長であり、MIT事務局長も務めたペーター・ヘルメスは価値同盟のホームページに掲載した「CDUにはメルケル抜きの刷新が緊急に必要である - CDUの状態に関するパンフレット」において、メルケルが連邦共和国の基本的諸価値を代表しておらず、「祖国や法や自由ではなく、わが国の文化の基礎に火がついている」と非難する一方、AfD党員の多くの部分を「真正正銘のCDU/CSU」であると主張していた。また、2019年9月のザクセン州議会選挙の際には、CDUの州支部幹部で州議会議長でもあるマティアス・レスラーの選挙演説にAfD支持者が参加し、来賓として同席していたマーセンを「高く評価」と

いった状況も見られた。しかし、クランプ=カレンバウアーが具体的な根拠や実現可能性を示さずにマーセンの党からの除名について示唆したことはCDU党首として軽率な発言であり、党内保守派からの反発を強めただけでなく、旧東ドイツ地域での一連の州議会選挙に悪影響を及ぼすものとして、それ以外の党幹部からも批判され、党首としての彼女の資質に対する疑問をますます強めた⁽⁶⁶⁾。

このようにメルケル路線を継承しつつそれと識別可能で党内の結束を回復するための独自の路線を確立するという目標を達成できないままに迎えた2019年秋の旧東ドイツ地域における一連の州議会選挙、特にチューリングゲン州議会選挙とその後の州政府樹立問題は、クランプ=カレンバウアーにとって致命的な結果をもたらした。これらの選挙は、主として旧西ドイツ地域における中道左派的有権者の間での緑の党に対する支持の高まりと、旧東ドイツ地域を中心とした保守的でナショナルな価値を重視する支持者のAfDへの流出の間で陥没しつつあるCDU/CSUの党勢をどのようにして回復し、連邦における政権政党の地位を維持するかという、かねてからの問題を避けられない形で突きつけた。クランプ=カレンバウアー以下のCDU連邦党指導部は左翼党及びAfDとのいかなる協力も拒否することをチューリングゲン州支部に要求したが、CDU同州支部が連邦党指導部の方針通りに行動すれば、再度の州議会選挙によってさらに破滅的な結果を招くか、州政府を樹立することができないという袋小路に陥ることは明白であった。クランプ=カレンバウアーはこの状況を打開する方策を提示できなかったことによって、最終的に党首としての信頼を失った。

(2) 「国民政党」としてのCDUにとっての根本的問題

しかし、CDUがこのような状況に陥ったことはクランプ=カレンバウアー一人の責任ではなく、その背後には、クランプ=カレンバウアーの党首就任以前から、CDUがメルケルの路線にも拘わらず伝統的な保守的支持者の流出を補完する形で中道左派有権者からの新たな支持を拡大するという目標を必ずしも達成できず、旧西ドイツ地域を中心とした緑の党の台頭にブレーキをかけることができなかったという根本的な問題がある。メルツやコッホのような経済政策重視派や保守派がメルケルに対して批判的な立場を取った背景には、メルケルの「党近代化」路線が保守的支持者の離反を招いてAfDのような右派ポピュリスト政党を台頭させる一方、緑の党を支持してきたような中道左派有権者を必ずしもCDUに引きつけることができず、結果的にCDUにとっての全体的な支持の低下を招いているという見方があった。

1953年から一貫して州首相を擁立し、旧西ドイツ地域におけるCDUの牙城であったバーデン・ヴュルテンベルク州において、同党はすでに2011年の州議会選挙で前回選挙を5.2ポイント下回る39.0%の得票率に終わり、第二党となった緑の党がSPDと連立を形成したことによって政権を奪われた。さらに、難民問題が大きな争点となった2016年の同州議会選挙においてもCDUは得票率を再び27.0%へと12ポイントも低下させ、30.3%の得票率を獲得した緑の党が第一党と

なった。この選挙では、CDUは前回選挙と比較して約19万票をAfDに奪われたが、同時に約11万票が緑の党へと流出した。選挙後の連立に関しては、AfDが15.1%の得票率を獲得し、SPDと緑の党あるいはCDUとFDPによる連立も多数派を形成できなかったことから、結果的に緑の党とCDUによる緑黒連立が樹立されることになった。それによってCDUは政権に復帰したが、プラグマティストとして高い人気を誇るヴァインフリート・クレッチュマン州首相を擁する緑の党のジュニア・パートナーの地位に甘んじざるを得なくなった。この後、CDUはバーデン・ヴュルテンベルク州において世論調査で緑の党を上回る支持率を獲得することができなくなり、2019年9月時点でのInfratest dimapの世論調査でも緑の党が過去最高の38%の支持率を獲得したのに対して、CDUのそれは26%にとどまった。このようなCDUの低迷は、2018年の党首選においてバーデン・ヴュルテンベルク州支部がメルツ支持派の拠点になった背景の一つでもあった⁽⁶⁷⁾。

このような状況はバーデン・ヴュルテンベルク州にとどまらず、2018年10月に行われたバイエルン州議会選挙においてもCSUは前回選挙と比較して約16万人の有権者をAfDに奪われる一方、緑の党へと流出した票はそれを1万票あまり上回り、CSUは州議会における絶対多数議席を失った。確かに、メルケルの難民政策を批判し、強硬な政策を主張することによってAfDへと流出した支持者を取り戻そうとしたCSUが州議会選挙において敗北したことは、ゼーホーファー党首のそれまでの路線の限界を示すものであった。従って、彼の辞任を受けて新しい党首となったマルクス・ゼーダーはAfDよりもむしろ緑の党を重要な競争相手であると見なす路線へと転換し、環境保護政策等を重視する姿勢を鮮明にした。ただし、このことは必ずしもメルケルの路線の正しさを示すものではなく、バイエルン州議会選挙の2週間後に行われたラインラント・プファルツ州議会選挙においては、メルケル支持派の州首相フォルカー・ブーフイエが率いるCDUは得票率を前回選挙の38.3%から1960年以来の低さとなる27.0%へと大幅に低下させる一方、緑の党の得票率は前回選挙の11.1%から19.8%へと上昇した。ヘッセン州においてはすでに2013年にCDUと緑の党の連立政権が樹立されおり、この連立が結果的にCDUに不利に、緑の党に有利に作用したにも拘わらず、2018年以降もCDUが政権を維持するためにはこの連立を継続する以外に選択肢がなかった⁽⁶⁸⁾。

2019年の欧州議会選挙と同時に実施されたブレーメン市議会選挙では、確かにCDUは得票率を前回選挙よりも4.3ポイント高い26.7%の得票率を獲得した。しかし、この選挙ではSPDが得票率を32.8%から24.9%へと大きく低下させたにも拘わらず、17.4%を獲得した緑の党がSPDとの連立継続を選択し、左翼党を含む赤緑赤連立が形成されたことから、CDUは第一党となったにも拘わらず政権獲得に失敗した。さらに、2020年2月に行われたハンブルク市議会選挙においては緑の党の得票率はCDUの2倍以上の24.2%となった。これによって、ハンブルク市はバーデン・ヴュルテンベルク州に次いで緑の党がCDUを明確に上回る勢力を有する州となった。しかし、CDUはハンブルク市において21世紀初頭まではこのように弱体ではなく、人気の高かったオレ・フォン・ボイスト市長の下で戦った2004年州議会選挙では47.2%の得票率を得て絶対多

数議席の獲得に成功していた⁽⁶⁹⁾。

この間、緑の党は次第に多くの州において政権に参加するようになり、2020年のハンブルク市議会選挙後には16州中11州で連立与党の地位を得るに至った。連邦レベルでも2017年連邦議会選挙以降CDU/CSUの支持率は低下傾向にある一方、緑の党の支持率は次第に上昇し、2019年6月はじめのForsaの世論調査において、初めてCDU/CSUの26%を上回る27%の支持率を獲得するに至っていた⁽⁷⁰⁾。

ハンブルクにおけるCDUの凋落は都市部における党勢の衰退を象徴するものであるとも言える。2020年春時点でCDUが人口50万人以上の大都市で市長を擁しているのはエッセンだけとなったのに対して、緑の党は州都であるハノーファーとシュツットガルトを含む3つの大都市で市長職を握るに至った。また、人口10万人以上の81の都市のうちCDUが市長ポストを有しているのは22都市に減少したが、連邦レベルでは弱体化しているSPDはなおCDUを上回る47人の市長を擁していた。かつてフランクフルトにおいて1995年から2012年まで3期にわたって市長を務めたペトラ・ロートの側近であり、その後同市の選挙区選出のCDU連邦議会議員となったマティアス・ツイマーは、都市部における中心的争点として気候保護、難民問題、右派過激主義に対する対処、家賃の高騰等をあげたうえで、都市部におけるCDUの問題は、従来棄権していた有権者がAfDに投票していることではなく、AfDやCDU保守派の主張を嫌う中道派有権者が緑の党支持へと移動していることにあると指摘した。従って、彼によれば、CDUにとって今後都市部における主要な競争相手であり、同時に衰退しつつあるSPDやFDPに代わって連立相手ともなるのはAfDではなく緑の党であった。この意味で、緑の党はかつては選挙において支持者の獲得という点で主としてSPDと競合関係にあると見られてきたが、ドイツ社会の変化とともに、今やCDU/CSUとの間でもそのような関係になりつつある⁽⁷¹⁾。

都市部におけるこのような状況は旧東ドイツ地域においても見られる。2019年秋の同地域における州議会選挙においては、緑の党は全体としては低い得票率にとどまったにも拘わらず、ポツダム市の2つの選挙区の両方において、ライプツヒヒでは7つの選挙区のうち3選挙区において、イエナでは2つの選挙区のうち1選挙区において、CDUを上回る得票率を獲得した。このことは、若い有権者ほどCDUよりも緑の党を支持していることとも関連している。ザクセン州議会選挙においてCDUは60歳以上の有権者からは42%の得票率を獲得したが、18～29歳の有権者からは緑の党の19%を下回る16%の得票率しか獲得できなかった。ブランデンブルク州議会選挙においても、この年齢層におけるCDUの得票率は緑の党だけではなくAfD、SPD、左翼党をも下回った。さらに、ハンブルク市議会選挙においては、初めて選挙権を得た有権者の間でのCDUの得票率はわずか6%となった。こうした状況に対して、ツイマーは次のように警告した。「われわれは大都市においてもはやまったく支持を得られていない。ハンブルクにおいて示されたように、われわれは若い世代とのつながりを完全に失っている。われわれが農村部で強いだけでは十分ではない。大都市は社会的変化の実験室である。大都市において生活スタイルとされたものは、10年

後には国全体を特徴づけることになる。』⁽⁷²⁾

AfDがメルケルの下で「左傾化」したCDU/CSUから流出した保守的な支持者の多くを獲得しているという見方は必ずしも誤っていないが、それは一面的な見方に過ぎない。2019年秋の旧東ドイツ地域における一連の州議会選挙や2020年のハンブルク市議会選挙の結果からすれば、AfDはCDUから流出した有権者よりも前回選挙で棄権した人々や国民党（NPD）のような右派泡沫政党に投票していた有権者からはるかに多くの票を獲得した。この点で、AfDの成功は、むしろ現在のドイツにおける代表制民主主義のあり方に対して懐疑的あるいは拒否的態度をとっている有権者を動員する能力によるものであると言える。このことは、AfDがかつての左翼党支持者からも多くの票を得たことにも現れている。従って、CDU/CSUにとっての大きな課題は、メルケルの路線にも拘わらず都市部、若年層、女性等の有権者から新たな支持を十分に得られていないという点にある⁽⁷³⁾。

ハンブルクやフランクフルトといった大都市部だけではなく、ノルトライン・ヴェストファーレン州首相アルミン・ラシェットやバイエルン州首相マルクス・ゼーダーといった広域州の首相がAfDよりもむしろ緑の党を主要なライバルと見なす路線をとりつつあることも、新たな中道左派支持者の獲得という考え方に基づくものである。CSUがゼーホーファー前党首の下で難民政策等における強硬な主張によってAfDから保守的支持者を奪回しようとして失敗した2018年のバイエルン州議会選挙直後、ラシェットは「右傾化あるいは特に先鋭化された主張」によって選挙で勝利を収めることはできないと指摘し、「保守革命は拒否された」と主張した。ラシェットはそれに代わる選択肢として、CDUが緑の党を支持するような有権者からも票を得られる「中道政党」となり、ヘッセン州におけるCDUと緑の党による黒緑連立を連邦レベルにおいても将来的に目指すべきであるという立場をとった。このような認識があるにも拘わらず、メルケルの下でもクランプ=カレンバウアーの下でもCDUは必ずしも都市的な若い中道左派有権者からの支持拡大に成功していない。2019年欧州議会選挙におけるレゾによるCDU批判とそれに対する同党の対する対応は、そのような状況を象徴している⁽⁷⁴⁾。

しかし、メルケルがとってきた路線を否定し、AfDを主要なライバルと見なして難民政策、国内治安政策、文化政策、欧州政策等においてより強硬な路線をかかげることによって、右へ向かって流出した支持者を取り戻すという戦略にあまり展望がないことも明らかである。確かに、保守的な有権者を党内に包摂するために「CDU/CSUの右に民主主義的に正統化された政党を存在させない」という元CSU党首シュトラウスの指摘は必ずしも誤っていない。また、欧州統合の深化に伴う主権の制限とドイツの財政負担増、「移民国家」化によるドイツのキリスト教的な「主導的文化」の動揺、都市部への人口集中と農村部の過疎化といった変化に対して不満を持つ保守的な有権者の要望に応えることもCDU/CSUにとっては依然として重要である。さらに、前述したように、旧東ドイツ地域においては今後AfDを無視して州政府を樹立することができなくなる可能性はますます高まることが予想される。

しかし、CDU/CSUが連邦レベルでAfDに接近して強硬な路線をかかげた場合、CDU/CSUにとってはSPDや緑の党との連立が不可能になるだけではなく、ルッケやヘンケルといった結党初期の幹部が失脚した後ナショナルな主張を強めて反移民、反イスラムに重点を移したAfDとの連立は、CDU/CSU内で多数の支持を得ることができず、2019年秋のチューリンゲン州議会選挙後に見られたような大混乱を引き起こす可能性が極めて高い。党内右派を形成しAfDにも近い価値同盟が40万人を超えるCDU党員の中でわずか数千人の勢力にとどまっていることからしても、それは明らかである。さらに、特に旧東ドイツ地域においてはCDUが「右傾化」したとしても、AfDから支持者を取り戻すことは必ずしも容易ではない。

クランプ＝カレンバウアーの辞任表明後、現時点ではメルツ、ラシェット、元ノルトライン・ヴェストファーレン州支部長で連邦議会外交委員会委員長でもあるノルベルト・レットゲンの3人が党首選に立候補している。彼らのうち誰が次期党首になったとしても、メルケルが目指した方向性を否定することは現実にはできないが、国民全体からの幅広い支持を獲得する「国民政党」であり続けることは、現実には必ずしも容易ではない。

- (1) 連邦議会選挙の結果と世論調査における政党の支持率については、Der Bundeswahlleiter (Hrsg.), Wahl zum 19. Deutschen Bundestag am 24. September 2017, Heft 3, Wiesbaden 2017, S.9ff.; Ders, Ergebnisse früher Bundestagswahlen, Wiesbaden 2017, S.25ff.; <https://www.forschungsgruppe.de/Aktuelles/Politbarometer/> (2020年9月8日現在)
- (2) 2017連邦議会選挙からメルケルの党首辞任に至る過程については、Karl Rudolf Korte/Jan Schoofs (Hrsg.), Die Bundestagswahl 2017, Analysen der Wahl-, Parteien, Kommunikations- und Regierungsforschung, Wiesbaden 2019及び横井正信「難民問題とドイツキリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) における党首交代」福井大学教育・人文社会系部門紀要、第4号、2020年、113頁以下参照。
- (3) Frankfurter Allgemeine Zeitung für Deutschland (以下FAZと略称) vom 16. Oktober 2018.
- (4) FAZ vom 26. Januar 2019.
- (5) FAZ vom 22. Oktober 2018; FAZ vom 26. Januar 2019.
- (6) FAZ vom 11. und 12. Februar 2019.
- (7) Ebd.; FAZ vom 13. Februar 2019.「作業協議」と前後して、2015年当時連邦内相であったトーマス・デメジエールは「統治」と題する著書を出版し、その中で連邦政府が難民に対して国境を開放した措置を擁護するとともに、当時の措置の責任の一端がバイエルン州の政治家にもあったと指摘し、メルケル政権の対応を「不法の支配」と非難した元CSU党首ゼーホーファーの発言を「誠実さを欠くもの」と批判した。これに対して、ゼーホーファーはただちにデメジエールの主張を「客観的に誤っている」と否定した。Thomas de Maizière, Regieren: Innenansichten der Politik, Freiburg 2019, S.75ff.
- (8) 「作業協議」の結果は4ページの簡単な文書にまとめられただけであった。CDU Deutschlands, Werkstattgespräch Migration, Sicherheit und Integration 11. Februar 2019, https://www.cdu.de/system/tdf/media/dokumente/werkstattgespraech-ergebnisse.pdf?file=1&type=field_collection_item&id=17913 (2020年9月8日現在)
FAZ紙はこのような結果に終わった「作業協議」について次のように論評した。「新たな構想が提示されていれば驚きをもたらしたであろうが、その代わりに古いそれ(「より迅速な国外退去」)に新たな勢いが与えられただけであった。さらに、ゼーホーファーとデメジエールの間で鞘当ては、2015年の傷がそれほど早く癒やされる

- ことはないことを示している。過去の克服が移民政策の未来への道をどのように指し示すことになるのかは、依然として明らかになっていない。」FAZ vom 12. Februar 2019.
- (9) Oskar Niedermayer, Von der “nationalen Nebenwahl” zur “europäisierten Wahl”? Die Wahl zum Europäischen Parlament vom 26. Mai 2019, in: Zeitschrift für Parlamentsfragen (以下 ZfP と略称), 4/2019, S.689ff.
- (10) Der Spiegel, Nr.23/1.6.2019, S.33. 価値同盟は2017年3月にCDU/CSU内でメルケルの政策路線を批判する保守的・経済自由主義的な党員の組織として結成されたグループであり、当初は「自由・保守的決起 (FKA)」という名称であった。価値同盟代表はメルケル政権のユーロ救済策や難民政策に反対し、ドイツ社会への移民の「統合」ではなく「同化」を基本とした「欧州・ドイツの主導的文化を基準とする移民政策」を要求した。価値同盟は結成時点で数千人のメンバーを有しているとしていたが、代表となったアレクサンダー・ミッチュは青年同盟の元地区支部代表に過ぎず、党内で知名度のある政治家は加わっていなかったため、大きな影響力を持つに至らなかった。
- (11) FAZ vom 28. Mai 2019.
- (12) FAZ vom 9. und 27. April 2019. 気候保護法案のその後の経緯を確認
- (13) FAZ vom 6. Mai 2019.
- (14) FAZ vom 7. Mai 2019.
- (15) Unser Europa macht stark. Für Sicherheit, Frieden und Wohlstand, Gemeinsames Europaprogramm von CDU und CSU, https://www.cdu.de/system/tdf/media/dokumente/europawahlprogramm.pdf?file=1&type=field_collection_item&id=18290 (2020年9月8日現在); FAZ vom 14. Mai 2019.
- (16) <https://www.youtube.com/watch?v=4Y1lZQsyuSQ>; <https://www.youtube.com/watch?v=Xpg84NjCr9c>; <https://www.zdf.de/nachrichten/heute/was-die-wahlergebnisse-von-bremen-und-europa-fuer-groko-in-berlin-bedeutet-100.html> (2020年9月8日現在); Vgl., Kinder der Apokalypse, in: Der Spiegel, Nr.23/1.6.2016, S.12ff.
- (17) Offene Antwort an Rezo. Wie wir die Sache sehen, https://www.cdu.de/system/tdf/media/dokumente/wie-wir-die-sache-sehen.pdf?file=1&type=field_collection_item&id=19017 (2020年9月8日現在); Der Spiegel, aa.O.
- (18) FAZ vom 1. und 4. Juni 2019.
- (19) FAZ vom 7. Juni 2019; Klimapolitik:Wir können so nicht weiterleben. Die Kosten der heutigen Wirtschaftsweise dürfen nicht länger auf kommende Generationen abgewälzt werden. Plädoyer für eine neue Klimapolitik. Ein Gastbeitrag von Annegret Kramp-Karrenbauer, in: DIE ZEIT Nr. 26, 19. Juni 2019.
- (20) FAZ vom 12. Juni 2019.
- (21) Ebd. その後、青年同盟は2019年10月に開催した年次総会において、首相候補を党員投票で決定することを要求する決議を採択した。
- (22) FAZ vom 18. Juli 2019.
- (23) FAZ vom 18. und 25. Juli 2019.
- (24) FAZ vom 21. August 2018; FAZ vom 8. Dezember 2018.
- (25) この「作業協議」に関しては、Die CDU diskutiert: Dienst für unsere Gesellschaft, <https://www.cdu.de/dienstplicht> (2020年9月8日現在); FAZ vom 29. November 2019.
- (26) 2018年8月26日にザクセン州ケムニッツ市でキューバ系ドイツ人がイラクとシリアから来た不法滞在者を含む3人の難民と口論になった末に刺殺され、それをきっかけとした右派過激主義者による大規模なデモによって多数の負傷者が出るという事件が発生した。さらに、9月はじめにはケムニッツでの騒乱の際に外国人と思われる人物に対する暴行を撮影したとされる動画がインターネット上に公開され、その真偽が問題となった。当時連邦憲法擁護庁長官であったマーセンはこの動画を「慎重に評価した結果」ケムニッツにおける殺人から人々の目をそらすという意図を持ったフェイクであるとの見方を示したが、その証拠を提示しなかった。それに加え、

彼が2017年連邦憲法擁護報告書の公表前にその内容を AfD 議員に伝えていたという報道がなされたことから、SPDや野党はマーセンを解任するよう要求した。これに対して、連立与党の三党首は当初マーセンを現職から異動させるものの連邦内務省次官へと事実上昇進させることによって事態を取捨しようとしてさらに混乱を招いた。その後、連立与党首脳は結局彼を「内務省特別顧問」に転任させるという形で事実上更迭することを決定した。

しかし、マーセンをめぐる混乱の余波はこの後も続いた。マーセンは同年10月にワルシャワで開催された欧州各国の情報機関幹部の会議の際に行った離任演説のなかで、「SPDの左派ラディカル派勢力」にとってケムニッツでの「魔女狩り」に対する彼の批判は大連立の崩壊を煽るための「絶好の機会」であったと述べた。また、彼は自らを「理想主義的でナイーブかつ左派的な外国人・治安政策に対する批判者」とし、彼の解任のきっかけとなった動画を「ドイツにおける新たな質のフェイク・ニュースである」とする主張を繰り返した。

CSU党首で連邦内務相でもあったゼーホーファーはそれまでどちらかと言えばマーセンを擁護していたが、彼のこの発言に激怒し、彼をただちに職務停止にした。これによってマーセンが連邦内務省にとどまることは事実上不可能となった。これに対して、AfD党首ヨルグ・モイセンは「マーセンがAfDに入党するならば大歓迎されるであろう」と述べて、マーセンの発言を称賛した。

これらの経緯については、横井前掲論文、144頁以下及び横井正信「2017年連邦議会選挙と第4次メルケル大連立政権の発足」福井大学教育・人文社会系部門紀要、第3号、2019年、214頁以下参照。

(27) FAZ vom 22. Februar 2019.

(28) FAZ vom 17. Juni 2019.

(29) FAZ vom 22. und 25. Juni 2019.

(30) Entschließung des Präsidiums und des Bundesvorstands der CDU Deutschlands zum Tod von Walter Lübcke, Berlin, 24. Juni 2019, https://www.cdu.de/system/tdf/media/dokumente/2019_06_24_praesidium_buvo_walter_luebcke.pdf?file=1&type=field_collection_item&id=19169 (2020年9月8日現在); FAZ vom 25. Juni 2019.

(31) Ebd.; FAZ vom 19. August 2019.

(32) Ebd.

(33) Eckhard Jesse, Die sächsische Landtagswahl vom 1. September 2019: Rechtsverschiebung im Parlament, Linksverschiebung in der Regierung, in: ZIP, 2/2020, S.304ff.

(34) Oskar Niedermayer, Die brandenburgische Landtagswahl vom 1. September 2019: Die SPD schlägt die AfD auf den letzten Metern, in: aa.O., S.285ff.

(35) Vgl., Deutscher Bundestag, Drucksache 19/13500, Jahresbericht der Bundesregierung zum Stand der Deutschen Einheit.

(36) FAZ vom 9. Mai 2019; Der Spiegel Nr.35/24.8.2019, S.17.

(37) Julia Löhr, Zerrissen. Weniger Gehalt, weniger Rente - viele Ostdeutsche fühlen sich als Bürger zweiter Klasse. Ökonomen warnen: Die wahren Probleme liegen woanders, in: FAZ vom 3. August 2019; Felix Rösel, Die Wucht der deutschen Teilung wird völlig unterschätzt, ifo Dresden berichtet, 3/2019, S.23ff.

(38) Das ostdeutsche Identitätsgefühl. In Ostdeutschland verstärkt sich das Empfinden, abgehängt zu sein. Das schlägt sich in den Parteipräferenzen nieder, Prof. Dr. Renate Köcher, Institut für Demoskopie Allensbach, in: FAZ vom 24. Juli 2019.

(39) Fremd im eigenen Haus. Die Teilung ist für viele Ostdeutsche präsenter als für Westdeutsche. Sie haben weniger Vertrauen in den Staat und die politischen Parteien, Von Prof. Dr. Renate Köcher, Institut für Demoskopie Allensbach, in: FAZ vom 23. Januar 2019.

- (40) FAZ vom 3. September 2019.
- (41) Ebd.
- (42) FAZ vom 25. Oktober 2019; FAZ vom 13. Dezember 2019.
- (43) FAZ vom 9. und 23. Dezember 2019.
- (44) Thorsten Oppelland, Die thüringische Landtagswahl vom 27. Oktober 2019: Das nächste Experiment – eine rot-grüne Minderheitsregierung mit Verfallsdatum, in: ZfP, 2/2020, S.325ff.
- (45) FAZ vom 29. Oktober 2019.
- (46) FAZ vom 28., 29. und 30. Oktober 2019. モーリングがラメロウとの協力の可能性を否定しようとしなかった背景には、チューリンゲン州の経済界代表者や教会関係者でさえラメロウのプラグマティックな統治を高く評価しており、選挙後に不安定な状況が発生すれば AfD が勢力をさらに拡大することを懸念していたという状況があった。経済界代表者等は、他の州とは異なってチューリンゲン州においては「平和的革命」から 30 年経って左翼党との間によい関係ができており、かねてから CDU に対しても同党と協力するよう要求していた。Der Spiegel, Nr.4/18.1.2020, S.31.
- (47) Oppelland, a.a.O., S.338ff.; FAZ vom 6. November 2019.
- (48) Oppelland, a.a.O., S.340f.; FAZ vom 16. und 22. Januar 2020.
- (49) Oppelland, a.a.O., S.341ff.
- (50) FAZ vom 6. und 7. Februar 2020.
- (51) FAZ vom 7. und 8. Februar 2020.
- (52) FAZ vom 8. Februar 2020.
- (53) Ebd.; Der Spiegel, Nr.7/8.2.2020, S.9ff.
- (54) FAZ vom 10. und 11. Februar 2020.
- (55) FAZ vom 18., 19. und 20. Februar 2020.
- (56) FAZ vom 22. und 24. Februar 2020.
- (57) FAZ vom 24. Februar 2020; FAZ vom 4. März 2020.
- (58) FAZ vom 3., 4. und 5. März 2020.
- (59) FAZ vom 29. und 30. Oktober 2019; FAZ vom 18. November 2019.
- (60) FAZ vom 18. November 2019.
- (61) FAZ vom 22., 23. und 25. November 2019.
- (62) FAZ vom 8. und 12. Februar 2020.
- (63) FAZ vom 11. Februar 2020.
- (64) Der Spiegel, Nr.45/2.11.2019, S.31.
- (65) Der Spiegel, Nr.23/1.6.2019, S.32.
- (66) <https://werteunion.net/?p=1680>. (2020年9月8日現在); Der Spiegel, Nr.35/24.8.2019, S.27f.
- (67) Oscar W. Gabriel und Bernhard Kornelius, Die baden-württembergische Landtagswahl vom 27. März 2011: Zäsur und Zeitenwende? in: ZfP, 4/2011, S.784ff.; Ders., Die baden-württembergische Landtagswahl vom 13. März 2016, in: a.a.O., 2016/3, S.497ff.; FAZ vom 18. November 2019.
- (68) Die bayerische Landtagswahl vom 14. Oktober 2018: Signal für nachhaltigen Wandel auch im Bund ?, in: ZfP, 2/2019, S.223ff.; Marc Debus und Thorsten Faas, Die hessische Landtagswahl vom 28. Oktober 2018: Fortsetzung der schwarz-grünen Wunschehe mit starken Grünen und schwacher CDU, in: ZfP, 2/2019, S.245ff.
- (69) Lothar Probst, Die Bürgerschaftswahl in Bremen vom 26. Mai 2019: CDU gewinnt, aber Rot-Grün-Rot regiert, in: ZfP, 2/2020, S.263ff.; FAZ vom 24. Februar 2020; Patrick Horst, Die Neuwahl zur Hamburger Bürgerschaft

vom 29. Februar 2004: Die Hanseaten und Angela Merkel finden einen politischen Hoffnungsträger, in: ZfP, 2/2004, S.252ff.

(70) FAZ vom 4. Juni 2019.

(71) FAZ vom 8. April 2020.

(72) Die brandenburgische Landtagswahl vom 1. September 2019, a.a.O.; Die sächsische Landtagswahl vom 1. September 2019, a.a.O.; FAZ vom 28. Februar 2020; FAZ vom 8. April 2020.

(73) Ebd.

(74) FAZ vom 16. Oktober 2018.

保育におけるケア行為の検討

— 幼児のケア行為の特徴と表出の関連に着目して —

宮本 雄太*

(2020年9月30日 受付)

保育におけるケア行為は、これまで幼児の視点から検討される機会が少なかったことを鑑みて、本稿では、他者との関係の中で見られる「支える－支えられる」というケアの原理に基づき、保育における関係性、特に幼児のケア行為から幼児を取り巻く保育の関係性について実証的に検討する。研究データは、アクション・リサーチの手法を用いて乳幼児2施設での3-5歳のケア行為を収集した。そして、データはエピソード記述(鯨岡・鯨岡, 2007)に基づいて解釈的に分析した。結果、ケア行為は、共感という行為が基底にあり、他者の経験を理解し協応しようとする認知的情動的な過程の中で関係性を構築するプロセスがみられた。特に、幼児間のケア行為(遊び場面、喧嘩場面、怪我場面、[健常児－障害児]場面)と[幼児－モノ]間のケア行為は、それぞれ「自己－他者(モノ)－状況」という三項関係の中で、体験の“内面化”、共感に基づく“関係性”、知や関係の体系的な“接続化”が生じていることが明らかになった。また、ケアは想像力を伴う行為であり、多様な感覚や方略を用いて“内面化”“関係性”“接続化”の関連を探る中で、個別具体的な状況を捉えていくといった感情的関係性や内省的関係性の視点を持つことが示された。

キーワード：ケア・関係性・幼児・アクション・リサーチ・エピソード記述

1. はじめに

個/集団の二分法

今日、資本主義がグローバル化し、自由競争が拡大する中で、社会を構成する個人に焦点が当てられてきた。それは、集団との対比の中で、個人に優位性を持たせる形で議論が進められてき

*福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

た。そして、個人が他者とは異なり固有性を持つ存在であるという視点を拡張させる一方で、その固有性が一人歩きし、自己の拡大を目指す視点を善しとする風潮が現代社会を支配するようになった。ブルジュール（2016）は、社会を構成する個人のあり方は社会の方向性を決める重要な要因であるが、そこには個人が集合体を組織する“集団の一員であること”と“個人であること”の間にある“関係性としての個人”のあり方を問うことが重要であることを、ケアの論理の観点から明らかにした。

教育の文脈においても、学習環境や教育機会への投資が人を成長させ経済社会の成長を促すといった「人的資本論」のもとで自己のあり方が拡大していった（Tomlinson, 2005）。そこでは、教育や学習過程を保障していくことで高い学力に結びつくといった学習観の中で、学校の学習が位置付けられた。ただし、子ども全員が教育目標を達成できることは難しく、学校の中では常に成績の上下の別が生まれることとなる。この成績によるランクづけは、共通の教育内容の中でいかに個々人が学習したのかという学びの成果を可視化させた。この学業成績から学習の成果を捉える視点は、学びのアウトプットが得意な上位層と苦手な下位層という二分構造を生み出したが、子どもの主体的な学びのあり方に関する議論が先行することで、学習能力の格差に対する議論がなされてこなかった点が指摘されている（荻谷, 1995）。これは、教育の機会均等という平等論が銘打つことで、家庭的な貧困や障害といった学びの阻害要因に対してなされるべき合理的配慮のような公正さの保障が覆い隠されたとも考えられる。ここでの問題は、学校という枠組みが包摂と同時に排除を生み出す構造になっている点である。つまり、教育における個人主義は、ある人が自己実現をすると、他の人の自己実現が阻害されるといった構造の中で、個人間での競争が激化するような両義性を捉えているといえる。

しかし、近年、この教育観に変わる協働的かつ能動的な教育への質的転換として、アクティブ・ラーニングといった教育方法やオルタナティブな教育が注目されている。そこでは、多様な学びのあり方を尊重し、下位層の“声”や普段聴き届けられない“声”が成績というフィルターによって埋れてしまわないような教育実践として検討されている。例えば、福井大学教育学部附属義務教育学校研究会（2018）は、自校の生徒の「主題探究・表現」をもとに一貫したアクティブ・ラーニングの教科教育に取り組んでいる。その中で、生徒がプロジェクト型学習の実態や成果を多様な“声”として示すことで、学習成果を一義的にしない協働型学習の展開可能性について言及している。そこでは、生徒同士がお互いの“声”、地域社会の“声”など、教科書には描ききれない多様な“声”を聴き届けるといったケアの交流を通して、自他の関係に基づく学習とともに、学生の視点で社会のあり方を自分ごととして捉えて発見する学習など、多角的な学びのあり方を示している。また佐川（2006）は、教育のオルタナティブの一つであるフリースクールに通学している不登校児の“声にならない声”に着目し、スタッフが彼らの声を聴き届けるための姿勢として、受容や共感といったケア行為が重要であることを指摘している。そして、フリースクールでの人間関係や社会とのつながりを再構築することで、不登校児が学校文化から排除され

た自己を取り戻し、社会文化との連帯を意識していくようになる長期的な視座が示されている。

このように、現在の教育は、多様な方法論や教育形態の中で、個人のあり方と他者と連帯する社会全体のあり方を同時に探求していく拡張的な視点のあり方を模索し続けている。つまり、教育は協働的かつ対話的な学びの中で、これまで聴き届けられてこなかった“声”に耳を傾けることを模索し続けており、教育における関係性のあり方の問い直しが進められている。

保育における関係性

関係性は、幼児教育においてもこれまで重視されてきた要素の一つである。それは保育が環境や遊びを通して乳幼児の主体的な学びのあり方を模索している点に関係している（文部科学省，2017）。保育者は、保育の中で“発達や子ども理解”、“最善の利益や幸福感の保障”、“日々の保育における説明責任”など、多様な使命の中で幼児同士の関わり、幼児とモノとの関わりといった多様な関係性のあり方を見取っている。特に、近年ではこれまで直接的には聴き届けられてこなかった幼児の“声”をもとに幼児自身の学び、ニーズ、場の意味づけといった生きた経験や語りを保育の実態として捉える傾向が見られる。その中でも、「聴くことの教育（listening pedagogy）」が注目されており（Rinaldi, 2005）、保育者や研究者が幼児の生活や表出をケアすることで見える幼児の世界を価値づけている。日本においても、幼児自身が遊び場をどのような視点で捉えているのか、また遊び場にどのような意味づけを行っているのかについて、幼児による写真投影法や写真を用いたインタビュー調査を通して、幼児の視点や幼児と場の関係性から見える幼児の世界を検討している（宮本他，2016）。

上述の点から、保育における関係性は、幼児の視点で関係性を探ることやケアの観点から検討することが注目されていると言える。保育とケアの関係に関して、中野（2009）はノディングスのケアリング理論を用いて、乳幼児の自己へのケア、[保育者-乳幼児]間のケア、[幼児-幼児]間のケアに加えて、[幼児-動植物]間のケア、[幼児-人工物（人工的世界）]間のケアがあり、保育は生活の中で生じる関係の全てにケアリング構造を見出すことが可能である点を指摘している。このように、保育とケアの間には密接な関係が見られるが、これまでの研究は、保育におけるケアの理論的概念的検討（例えば、吉國，2015）、ケアリング行動に関する保育者の実態調査（例えば、中野，2001）、保育を学ぶ学生の実習中のケア行動の意識調査（例えば、音山，2005）といったように、文献研究や保育者に対する調査が大半を占めている。幼児の視点からケア行動の実態を調査した研究は山口（2009）が挙げられるが、遊び場面における幼児のケア行動という限定的な検討にとどまっている。つまり、保育におけるケア行為を検討する際、中野（2009）が指摘したように、保育の文脈で生じる多様なケア構造のあり方の議論とともに、幼児の視点からケアのあり方を検討することには意義があると考えられる。

ケアの原理と本研究でのケアの定義づけ

本論を進めるにあたり、本項では論の展開に用いるケアの原理を概観した上で、本稿でのケアの定義づけを行う。ケアの原理は、これまでに多くのフェミニスト研究者によって検討されてきた。その中でも社会的に低い地位に位置付けられてきた人々の“声”を救い上げることでケアのあり方を検討した研究者としてGilliganが挙げられる。

Gilligan (1982) は、女性は男性とは異なる道德の形態を持つ点を指摘し、これまで議論されてこなかった女性を持つ道德の視点としてケア行為があることを明らかにした。その中では、他者やモノへの配慮を前提として関係性を問うケアのあり方や、関わり合う人々がお互いの弱さを開示し合いながら協働していくことができるといった人間の倫理性を再考する必要性に言及している。このケアの倫理は、個人主義が抱える問題を補完するものであり、人間の絆は資本主義のような市場の交換原理には還元できない特異性を持つという思想である(同上)。このように、Gilliganの議論は、私的なこととされる「ケア」を公的な場に位置づけ直すことで、これまで公的とされていた場にある私的なものの存在を明らかにしてくれる。つまり、私的領域と公的領域との境界をずらす視点を提示している。

また、ケアは、対話を通した他者の“受容性”、聞いたことに関心を持つ他者への“応答性”、関わりを意識する他者との“関係性”という特徴を持つ。Mayeroff (1971) は、相手の気持ちを探り、理解した上で自分の思いを重ね合わせるといったケアの過程には、自分自身のニーズを知り、相手のニーズを理解する際に必要な自分自身の心の動きや態度として、ケアの構成要因(「知識・理解」「リズムを変えること」「忍耐」「正直」「信頼」「謙虚さ」「希望」「勇気」)があることを示した。そして、これら一連の行為形態を「ケアリング」と呼んだ。ケアリングは、個人を対象とした具体的な関わりであり、自他の理解とケアをされるものとの人間関係を発展させる行為であって、目的ではない。また、ケアをするものとケアされるものとの関係の中でそれぞれが成長していくための変化を生じさせる行為である。Carper (1978) は、この自他の関係を発展させるためには「ケアの受け手の意味を考えること(個人的理解)」、「多様な状況の中から必要な実践的知識を抽出すること(経験的理解)」、「自他の何を尊重しどのようなジレンマが作用しているのかを知ること(倫理的理解)」、「ケアを通した自他の存在やケアのあり様を検討すること(審美的理解)」の4つの理解枠組みがあることを指摘した。これらの理解枠組みを用いることで、ケアリングは一つの型を持たずに、その都度生じる状況を受け止めて行為を展開させていくといった動性が必要になってくる。この動性をMorse 他(1990) は、ケアリングの概念として「人間の特性」「道德的要請」「情動」「介入」「人間関係」という5点にまとめて言及している。また、他者との関係においてケア行為に求められる倫理的姿勢として、Tronto (1993) は「関心」「責任」「コンピテンス」「応答性」という4点の姿勢を示すことで、普遍的な基準や型にはまることに批判的であるべきとする態度や振る舞いに言及する。その中で、人間にとっての根源的な生のあり方がケア行為の役割であることを示した。Roach (1992) は、これらケアリングの本質として、ケアリング

は人間の生き方であると明示している。また、ケアという行為を能力として捉え、自分自身やケアされるものの中にある能力を呼び起こし、眼前の事象やそこにいる人に関心を寄せて、行動としてケアする能力を表現するという、ケア行為の過程を説明している。つまり、行動としてケア行為を示すようになるには、その人の経験の蓄積が影響しており、人に対する敬意の念や関心を寄せる過程のなかで育まれていくものであることを指摘している。

以上の点を踏まえて、本稿が依拠するケアの枠組みを図1にまとめた。これらを踏まえて、本稿ではケア行為を「(1) 自他の尊重をもとに人に関与するあり方であり、対象児と大人との相互信頼とその関係の深まりが安心感を基盤にして質的に変わっていくことを通して互いに成長する行為、(2) 最も弱い人の声、聞かれる人のない人の声、認められていない人の声を聞くことを可能にする行為」として位置付ける。

本稿の目的

本稿は、幼児のケア行為から幼児を取り巻く保育の関係性について実証的に検討することを目的とする。それは、一つの思考形式や行動様態を規定するケア行為の一面を捉えるものではなく、[他者を支える - 他者に支えられる]という関係性から幼児のケア行為を検討するものである。特に本稿は、幼児期からの個や集団の関係性において生じる関わりや意識が自他を尊重するどのような行為のもとで表出しているのかという問題意識を前提として、[保育者 - 幼児]の関係を保育者の視点で語るという一般的な見方ではなく、幼児の視点から検討することにある。これは、保育の場において取り上げることが少ない幼児の視点に着目するものであり、ケア行為を新たな観点から検討するものである。

なお、本稿は中野（2009）が提示したケアの視点と、保育とケアの研究群の課題を踏まえて、幼児が行うケアに焦点を当てて幼児自身の関わりを問うこととする。そして、保育場面の中で幼児の関係性の中に生起するケア行為として、(1) 遊び場面、(2) 喧嘩場面、(3) 怪我場面のそれぞれの幼児同士のケア行為を検討する。また、幼児の間でも多様な個人特性を持つ幼児がいることから、(4) 健常児と障害児の間のケア行為についても検討する。さらに、幼児はモノとの関わりの中で遊びを展開していることから、(5) 幼児とモノの間に見られるケア行為を検討する。上記5点の観点から幼児のケア行為を検討していく。

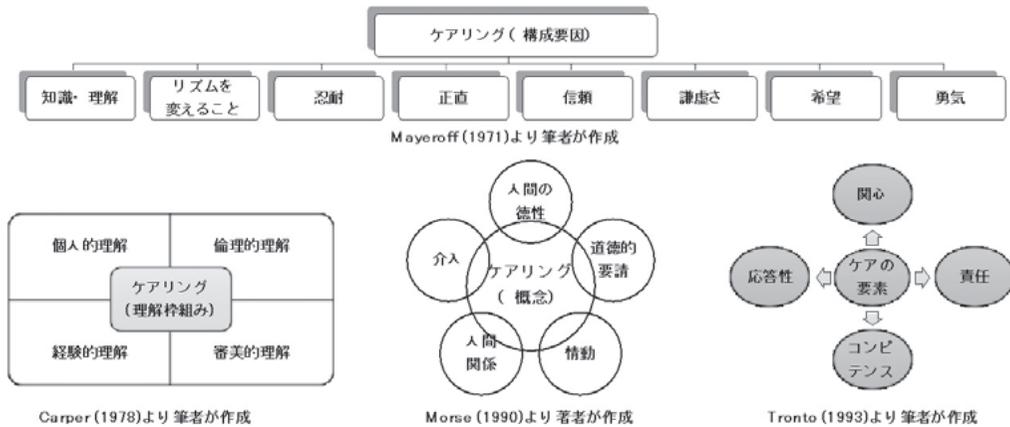


図1 本研究が依拠するケアの理論枠組み

2. 方法と手続き

対象

A県内の私立園2園(幼稚園1園、認定こども園1園)に協力を得た。調査協力園の2園は、同一理念に基づいた姉妹園である。園の理念・保育カリキュラムは、遊びを中心とした保育哲学に基づき日々の保育が構成され、また教育的意図として行事活動を取り入れている。保育は、流れのある生活の中で幼児が遊びや活動に主体的に取り組めるような配慮がなされている。幼児は遊びを通して自他の固有性や差異を知っていくことで、自他を尊重する視点を育むことを企図し、幼児同士の対話や幼児が参加したくなる展開を園全体で大切にしている。

時期・対象・データ収集

調査協力園では、201X年4月から201X₊₂年3月の計24ヶ月の中で、一日3時間/週1～3日の観察を行った。対象クラスは限定せずに、3歳児以上の園児の日常的な場面の中で、幼児がケア行為を表出している場面を記録することとした。日常の保育では、保育補助として週に2～3回保育者として子どもたちの日々の様子や個々の特性を理解しながら関わるように努めた。このようにして、日々の保育の中で日常的に幼児や保育者と関わる中で徐々に信頼関係(ラポール)を形成していった。

参与観察中の記録は、基本的にはメモを用いた記述を通して幼児の行為場面に関するフィールドノートを作成した。ただし、重要な展開があると想定された場合は、ビデオもしくは手持ちのiPadで撮影をし、後日文字起こしをした。

データ分析の枠組みおよび検討観点

幼児のケア行為に関しては、アクション・リサーチの枠組みを用いた。実践や観察に際して

は、幼児間の対話のやりとりにおいて保育展開で見せる子どもの表情や言葉は重要であることから、ケア行為を表出している幼児の言動は詳細に記述した。なお、記述したメモは、保育後の振り返りの時間に保育補助の保育者、担任保育者などと事例の解釈を話し合うなど、分析の妥当性を保つよう配慮した。なお、保育者との対話で解釈に差異が生じた場合は、一時的に解釈を保留にし、翌日以降の幼児の振る舞いや言動を参照した上で改めて事例の解釈に立ち返るなどの工夫をした。

また、事例解釈に際しては、エピソード記述の考え方を用いた。保育のためのエピソード記述を提唱している鯨岡・鯨岡（2007）は、エピソード記述は第一に「一人の人の目（保育者の目）を通して主観的に見た場面が描かれている」こと、第二に「子どもの動きやそこでの“声”が描かれ、それによってその場が生き生きと蘇るような“力動感”や“生き生き感”がそのままに描かれていること」の二点を目的としている。その中で、エピソード記述は描き手の主観性ととともに、「読み手は描き手が意図した意味を単に受動的に受け取るだけの存在ではなく、読み手もまた一人の主体として取り上げられた場面に参入する人」であることを求めている。そして、描き手と読み手がエピソードを解釈し合う過程でなされる解釈の交流や交換が事例の理解を深める点に言及している（同上）。つまり、エピソード記述は、現象の客観的な記述と観察者としての主観的な判断が織りなされている点に注意して、エピソードが観察者以外にも一般の読み手に了解可能なものとして記述する必要がある。この了解可能性を確保するためには、エピソード記録が意識体験レベルではなく、メタ観察の段階で深めて文章化していくことが求められる（鯨岡，2012）。これらの点を踏まえて、本稿は、幼児のケア行為の表出の5事例を記述する際に妥当性を保った上で幼児のやりとりをエピソード記述化した。

倫理的配慮

観察に際して、研究協力園の園長、主任、研究協力クラスの担任保育者に対して、研究の目的や調査内容と方法、個人情報保護に関して文書及び口頭による説明をした。研究協力クラスの幼児の保護者に対しては、園長、主任から説明いただき、承諾を得た。その際、調査への協力はいつでも中止できること、それによる不利益は一切生じないことを説明した。調査と研究成果の公表に際しては、研究協力クラスの個人名や研究協力保育者が特定されることのないように個人名は全て仮名を用いるなどの配慮をした上で掲載する点も含めて了承を得た。

3. 結果

幼児のケア行為の表出について、(1) 遊び場面における幼児間のケア行為の表出、(2) 喧嘩場面における幼児間のケア行為の表出、(3) 怪我場面における幼児間のケア行為の表出、(4) 健常児と障害児の幼児間のケア行為の表出、(5) 幼児同士の間のケア行為の表出の5場面に分けて結果を示す。

[事例1] 遊び場面における〔幼児-幼児〕間のケア行為の表出（4歳児_10月）

＜ユア＞は、保育室に置かれている机の上に、透明カップ、菓子箱、ゼリー容器と廃材を並べている。＜ヒカル＞は登園直後に＜ユア＞のもとに近づいて行く。透明カップを指先で叩き、菓子箱、ゼリー容器をそれぞれ順番に叩いていった。先日、園では太鼓演奏が実施されていたため、保育者は子どもたちの行動が太鼓演奏を想起しているのだと考えたようだ。保育者は子どもたちに「どんな音がしている？」と話しかけていた。すると、＜ヒカル＞は「全部違う？」と首を傾げながら笑顔で言うと、保育室に置いてあるものを次々と指でトントン叩き始めた。すると、＜ユア＞も「太鼓みたい」と言いながら、＜ヒカル＞と一緒に叩く。二人は保育室に置かれているモノの音を確認しては「違うねー」と笑い合っていた。＜ヒカル＞と＜ユア＞は、保育者が用意している大きな段ボールに近づき、保育者に「叩いていい？」と尋ねた後、指で叩き始めた。叩き方は、手のひら、握り拳と次第に変化していった。＜ヒカル＞と＜ユア＞の様子を見ていた＜シホ＞は、廃材置き場の中から硬い芯を取り出した。そして、取り出した芯で段ボールを叩くと、「へへっ」と笑顔で＜ヒカル＞と＜ユア＞の方に顔を向けた。＜シホ＞の行為に触発されたのか、＜ヒカル＞と＜ユア＞は廃材置き場の中から同じように硬い芯を取り出して段ボールを叩き始めた。

外遊びから戻ってきた＜タイガ＞は「この前の太鼓みたい」と言って、段ボールを叩いている子どもたちの近くで様子を見ては、時折拍手をした。これに気を良くした＜ヒカル＞、＜ユア＞、＜シホ＞は太鼓を叩く音をどんどんと大きくしていく。その音を聞いて、他の子どもたちが集まってきた。「かっこいい」「前の太鼓屋さんみたい」「かっこいい音楽だった」と口々につぶやいていることから、子どもたちは太鼓を楽しんでいる様子が伺える。＜ユア＞は保育者に「先生、踊りの曲かけて！」と言った。＜ユア＞の発言を聞いた子どもたちは運動会で使った旗を取り出し、踊る準備を始めている。曲を流すと、それに合わせて太鼓を叩く子、踊る子と分かれて何曲も楽しんでいた。次第に、太鼓と踊りを見せたいという子どもたちの思いから「太鼓屋さん」というクラスの活動へと展開し、クラスの子どもたちは他の学年の子どもを接客し始めた。

事例1は、廃材を叩く音から太鼓遊びへと展開していく場面である。この活動は、机の上に置かれた廃材を＜ヒカル＞が叩くということに端を発している。＜ヒカル＞が指先で廃材を叩くという何気ない動作に対して、保育者は「どんな音がしている？」と訊ねることで、先日行われた太鼓の演奏に気づかせる声かけがなされている。＜ヒカル＞は保育者の問いかけに対して、素材の違いによって表出する“音”の違いがあることを疑問形で返答している。そこで＜ユア＞が「太

鼓みたい」という発言をしたことで、“多様な素材と音の差異”を知る探究的な活動が、“過去の経験を想起して音に触れる”という省察的な活動へと変化し展開していく様子が示されている。

また、この活動は保育者が用意した段ボールと<シホ>が持ち出した硬い芯によって太鼓遊びという活動がより他児にわかりやすい形で展開し始める。それは、太鼓演奏という過去の経験を再現しようとするもので、他の子どもたちもまたこの太鼓演奏のイメージを共有していく姿が示されている。この展開は、<タイガ>が「この前の太鼓みたい」と言語化したことによって、より具体的なイメージがクラスの子どもたち全体に共有されていくようになる。つまり、これまで個々の子どもがイメージの中で曖昧に繋がっていたものが“太鼓”というキーワードによって、具体的な共通イメージが活動に意味付与されることになったと考えられる。さらに、<ユア>の「踊りの曲かけて」という発言は、“曲に合わせて太鼓を叩く”という太鼓演奏を体現しようとする子どもと、“運動会の踊りを踊りたい”という過去の行事活動を再現しようとする子どもに二分していくことになった。この活動は、最終的には“太鼓を見せる”活動と“踊りを見せる”活動が合流して「太鼓屋さん」という活動へと展開していくようになるという展開である。

この活動をケアの観点から検討してみると、関係性という要素によって展開されていることがわかる。例えば、<ユア>が廃材を並べるという行為に対して<ヒカル>が叩くという行為を表出しているのは、相手の行為に興味を持とうとする内性が働く「関心」と相手の行為に積極的に関わろうとする「応答性」が作用し合う中で、二人の活動は共振構造を作り、クラスの中にあるモノの音を探るという展開をみせている。また、<シホ>が硬い芯を持ち出すという行為は、<ヒカル>と<ユア>の多様なものを叩くという行為と太鼓演奏という二つの状況を結びつけ、また自分自身もその活動に取り組みたいという意欲が働く中で、その状況に見合う硬い芯を太鼓のバチに見立てている。ここには、「コンピテンス」という要素がありこれまでの音探検と太鼓演奏をつないでいる。つまり、<シホ>が二人の活動に共感し、内面化された太鼓の経験を想起させ、硬い芯を用いて行為と体験を接続化させていると考えられる。さらに、「太鼓屋さん」という活動は、太鼓演奏と旗の踊りを自分たちの活動として位置付けた上で、その活動を各々が引き受けていく形で展開している。ここには「責任」という要素があり、個人が望む活動と他児が望む活動の一つにすることで、活動内にある個人性と社会性の重層的関係を展開していくといった発展的な思考の機会を引き出している。このようにして、事例1は図1に示したTronto (1993) のケアの要素との関連性が示された。また、<ユア>や<タイガ>が活動を見て「太鼓みたい」と発言しているが、これは行為者の表出の意味を汲み取った発言であり、行為者に関心を寄せた発言だと言える。つまり、ここにはCarper (1978) が示すケアリングの理論枠組みの「個人的理解」が見られていると考えられる。また、それぞれの場面で子どもたちは、多様な状況や展開の中から「太鼓演奏」「旗の踊り」「お店」といった必要な実践的な知識を取り出してそれぞれの活動や展開に向き合っていることから、「経験的理解」が示されている。

ここでは、生活の中で得た経験知が個々の子どもから切り離されたものではなく、子ども同士

の何気ない語り合いや気づき合いという関係性の中で、新たに子どもの行為を意味づけ、行為として表出されていると考えられる。

以上、事例1では、子どもがそれぞれの状況や展開の中で刺激を授受し遊びを展開していることから、子どもの行動は状況依存的でありながらも、多様な文脈に向き合いながら対応しているといったケア行為が示された。

[事例2] 喧嘩場面における〔幼児－幼児〕間のケア行為の表出（4,5歳児_2月）

年中児の<ハナエ>は、パズルに取り組んでいるが、眼前の空白に適合するピースが見つからずに苦戦している。絵とピースを何度も照合しながら、手に持ったピースを回転させてみるものの、当てはめることができずにいる。偶然通りかかった年長児の<リョウ>は、<ハナエ>のパズルに興味を引かれたのか、<ハナエ>の横に座りその様子を観察している。少しの時間が経った後に、<リョウ>は「ここだよ」とピースをとって当てはめた。すると、<ハナエ>は「勝手にやらないで」と激怒し、その場を立ち去った。取り残された<リョウ>は呆然とその後ろ姿を見送っていた。

<リョウ>は、その場で折り紙の手裏剣づくりに取り掛かり始める。一つ目はうまく作れたが、二つ目は組み合わせが違っていたのか形にならない。怪訝な顔をしながら何度も組み直している。<ハル>は「俺がやってあげる」といって、<リョウ>の手にある折り紙を無理やり取ろうとするが、<リョウ>は、体をよじらせて無言の抵抗をする。そして、折り紙をほどき、もう一度最初から作り始めた。

しばらくすると<ハナエ>が戻ってきた。そして、作りかけのパズルに再度取り掛かろうとする。<リョウ>は折り紙をおりながら、<ハナエ>のパズルを何度も横目で見ている。<ハナエ>は先ほどと同様に何度も絵とピースを見返しながら取り組んでいる。長い時間をかけて、ようやくパズルを仕上げると、<ハナエ>はふうと一息つく。そして、パズルを片付けて遊びに行った。<リョウ>は<ハナエ>の後ろ姿を見終えると、再び自分の折り紙に取り組んだ。

事例2は、関わりの居方について、相手のニーズに寄り添うことの意味に言及している。年長児<リョウ>は年中児<ハナエ>がパズルに苦戦している様子を隣で観察している。そして、<リョウ>は「ここだよ」とピースが適合する場所を示すという行為を見せている。これは、<ハナエ>に嫌がらせをしようとしているのではなく、困っている<ハナエ>の窮状に手助けをしたいという<リョウ>の推断的な行為であると考えられる。しかし、<ハナエ>は激怒してその場から去ってしまう。<リョウ>は<ハナエ>が困っていると判断したが、<ハナエ>は困っているのではな

くじっくりと考えていただけであった。このように、〈ハナエ〉のニーズとは異なる〈リョウ〉の関わりは、自分の考えのお仕着せであり、ケアという行為にはなっていない。つまり、相手のニーズへの寄り添いは、たとえニーズを詮索し顧慮したとしても、時に間違った推断を行ってしまう可能性を持つ。これでは、単に自己欲求の充足のための営為になってしまう。このように、ケアを行うことは、自己が他者をケアしたいと思うニーズと他者が持つニーズの両方のニーズの充足に向かう必要があるといった両義的側面を持つものである。

その後、〈リョウ〉は自分自身が直面する窮状と〈ハナエ〉が直面した窮状が類似する出来事に遭遇する。〈リョウ〉は、手裏剣を折る際にうまく組み合わせることができないという困難感に出会う。そこで〈ハル〉は、〈リョウ〉に対して「やってあげる」と自分ができるからこそ相手にしてあげたいという関わりを表出している。一方、〈リョウ〉は手助けを必要としていたのではなく、本来自分で出来るからこそ、なぜ折れないのかを熟考していたため、〈ハル〉の申し出を拒否したと考えられる。つまり、先ほど〈リョウ〉が〈ハナエ〉に対して行った一連の行為展開が〈ハル〉と〈リョウ〉の間にも起こっているといえる。この点に関して、〈リョウ〉は一切の言動を発していない。ただ、〈ハナエ〉が戻ってきた後の〈リョウ〉の行動をみると、〈ハナエ〉が再度困っている場面にすぐに手助けをするのではなく、〈ハナエ〉のペースをじっくりと様子うかがいが待とうとする〈リョウ〉の姿が見られている。このことから、〈リョウ〉の関わりは、自分の決めつけで相手の気持ちを推断するのではなく、相手の行為を見届けるといったものに変化したと考えられる。これは、〈リョウ〉の中で相手に対するケアの視点がズラされていることを示しており、〈ハナエ〉に対する〈リョウ〉の行為の変化においては、〈ハル〉とのやりとりが〈リョウ〉にとって重要であったと考えられる。

次に、〈リョウ〉が経験した〈ハル〉の行為から、〈リョウ〉が行為を変化させる要因について具体的に検討する。相手を手助けしたいという〈ハル〉の思いは、〈リョウ〉にとってはありがた迷惑であった。この点は、相手を受け入れることの過程に価値をおき、相手を尊重する心持ちを優先することの必要性について考えなければならないように、ケア行為には文脈理解が必要であることを示唆している。そして、その過程は、私という存在と私の中にいる他者の存在という、異なる二つの視点でものを見て、感じて、受容するといった二重性を理解することが求められる。この二重性は“対象が本来持つ声を聴き届ける”私と“対象に対して声を発する”私という一人二役の自分の役割を意識することを意味する。この二重性を理解する過程には、多様な視点から何度も相手を捉え直し、相手への認識や評価を常に更新し続けることで、相手に向かう関わりの動機自体を変化させるという (Noddings, 2010)。ここでは、ケアの「応答性」の質が問われており、それは「コンピテンス」の見取りの中に他者の視点や文脈を添うことの必要性和自分自身が行う行為への「責任」を引き受けることの必要性が指摘されている (Toronto, 1993)。また、〈リョウ〉が〈ハル〉の行為に出会い、自己の二重性に気づくことで、ケア行為に対する行為の受け手を尊重する「倫理的理解」や、行為主体者としてどのように行為するべきかといった「審

美的理解」に通じるやりとりがなされていると考えられる (Carper, 1978)。

以上、事例2のケア行為は、相手の実相を引き受け、互いの琴線に触れようとする営為として、振る舞い方を絶えず更新し続ける姿勢と態度が求められる点が示された。

〔事例3〕 怪我場面における〔幼児－幼児〕間のケア行為の表出 (3,4,5歳児_5月)

園庭では、3歳児の<トモキ>が泣いている。保育者は泣き声が聞こえると、急いで泣き声の方に向かった。すでに、多くの子どもたちが集まっていた。保育者は「どうしたの?」と<トモキ>に声をかけるが、<トモキ>は泣きじゃくっており、保育者の問いかけに返答しない。すると、周りにいた子どもたちが話した。5歳児の<トウコ>は「ここで転んじったの」というと、5歳児<クミ>「友達と追いかけてこしたよ」、4歳児<タマミ>「痛いのは足だけで、手は血が出てないから大丈夫」と、それぞれが見ていた状況を説明する。保育者はこれまでの経緯と<トモキ>の状況を確認した後に、<トモキ>が怪我をした箇所の手当てをした。その間、周囲の子は<トモキ>に「痛そうだね」「大丈夫?」と声をかけ続けていた。<トモキ>は何事もなかったように、ケロっとしながら治療を受けている。

事例3は、園庭で怪我をした<トモキ>の様子を心配する子どもたちの情動的な行為表出に関する内容である。ここでは、<トモキ>の様子が「気にかかる」という周囲の子どもの心の状態や意識が<トモキ>に対して自然と向いている感応的姿勢が示されている。Weil (1977)は「気にかかる」という情動は、相手が抱えている困難さに寄り添いたいと思う内的心情と継続的に相手をケアするという外的表出といった共在性を示すとともに、自分の遊びの手を止めてまでも相手のことを受け入れようとする専心性を伴う姿勢であると指摘している。田中 (2012)は、相手を見ることができない衝動的な感覚は、親密な相手との関係の中で起こる特別な事象ではなく、日常的に多様な関係性の中で生起する事象でもある点に言及している。

上記の指摘を踏まえて本事例を検討すると、<トウコ><クミ><タマミ>にとって、関係がこれまでにほとんどなかった<トモキ>が転んで泣いている時でも、周囲の子どもたちは<トモキ>の泣きという窮状に心を寄せることで、状況の違和感を察知して自然に集まってきたと言える。そして、そこでは、<トウコ><クミ><タマミ>は傷ついた<トモキ>に対して無視できない倫理感覚が働いていたことが推察される。また、Reddy (2008)の知見に照らし合わせると、この状況で傷つき泣いている<トモキ>は、他の子どもたちにとってなぜか気に掛かる“あなた”として存在しているために、他の子どもの心理的な親密さを感じる「他者」になっていると言える。つまり、これら一連のプロセスをみると、怪我場面に生じたケア行為は日常的な関係の中で、

対象児の存在の固有性に出会うことで一時的に関係性が変容し、やりとりが生まれたと考えられる。

また、「気にかかる」という心情は衝動性だけではない。本事例のような状況において、他者が傷ついている様子は、我々の心を揺さぶるものである。田中（2010）は、この揺さぶられる心こそが人の良心であり、行動の本態であるという。また、ブーバー（2014）は、この心揺さぶられる感覚を、人と人との「開放性」、つまり、その瞬間にその場にいる相手と見聞きしたことを交わり、相手を感じるといった関係性の開放によって誘発されているという。このように、この心揺さぶられる感覚は、相手を理解したいという気持ちにつながり、相手との出会いの中で表出する一挙手一投足の意味、つまり相手との関係の中で生じる“出来事性”を尊重し始めることを意味している。それはただ単に同じ時間や空間にともにしさえすればわかる、というものではない。それゆえ、心の揺さぶりは相手への働きかけを誘発するが、誰かに働きかけることは、実際に行為の表出を必要とし、また働きかけたことで、働きかけた相手はその事実を知覚し応答されなければならない。今回の事例では、<トモキ>は<トウコ><クミ><タマミ>に対して一切の応答はしていない。しかし、見守られている、気にかけてもらっているという嬉しさや安心感は、その後<トモキ>がケロっとしている様子をとることからも理解することができる。このように、ケア行為は関係性の中で生じる出来事性を尊重するために相手の応答を辛抱強く待つ必要がある。自分とは異なる相手に触れ、応答されることを期待し、願いながら、相手を待ち続ける中で、相手の主体的な“出来事”への参入を支えるものであると考えられる。

以上、事例3に見られるケアにおける情動表出の行為は、絶え間ない相手との応答関係の中にあり、かつその応答を通して関係を変容させ続けているといった真に互恵的な行為である。その中で、他者の窮状を共感的に捉えることで自他の経験を連結させていくといった関係性の変容が見られた。怪我場面のように、相手への情動的な寄り添いや見過ごせないと思う道徳的要請はケア行為において重要な内的作用であり、直接的な援助以外にも間接的に相手の困難感に寄り添おうとする他者受容としてのケア行為が生じやすいことが推察される。

[事例4] [健常児－障害児] 間のケア行為の表出（5歳児_9月）

年長児が行うクラス対抗リレーは、運動会の花形競技である。年長児のリレーは、年少・年中児にとっても憧れの的であり、大抵の子どもにとって憧れや刺激につながる心揺さぶられる活動である。年長児はリレーを走ることを誇りに思うとともに、楽しみにもしている。この運動会に向けたリレー活動には、(1) クラス全員が参加をする、(2) 困った時には対話を通して解決策を自分たちで探る、というルールがある。

この年も、年長児は運動会の練習が始まる前からリレーを楽しみにしていた。練習が始まると、子どもたちは走ることの面白さを味わっている様子が見られた。そして、クラス対抗の競争に熱が入っていくにつれて、次第にバトン回しや走る順番など、勝つための作戦を考え始めるようになっていった。子どもたちは一生懸命話し合い、話し合ったことを次の練習で試しながら、友達と走ることに喜びを感じている様子が見られた。一方で、話し合いを重ねるうちに、うまくいかない要因もまた現れてきた。その一つが、障害児である〈タカヤ〉の参加である。〈タカヤ〉は自閉傾向や知的な遅れを持つ子どもでもある。クラスの子どもたちは、〈タカヤ〉を排除するのではなく、〈タカヤ〉が参加しリレーに勝つという課題に対して、「自分たちが早く走ればいい」「全員で勝つのが大事」「〈タカヤ〉が走れるように考えたらいい」といった解決策を自分たちで考え出した。そしてそれぞれの策を実現するためにどうすれば良いかをさらに話し合っていた。知恵を出し合い、毎回の練習に臨む。しかし、〈タカヤ〉がリレーに参加することは難しく、時に手を繋ぎ走り、時に乗り物に乗せるなど、子どもたちは〈タカヤ〉が日常生活で見せる姿を観察する中で、〈タカヤ〉の好きな取り組みをリレーに取り入れることを考え出した。その中でも、〈タカヤ〉自身が走りたくなるような工夫について、何がベストな方法かを考えるようになった。

ある時、保育室の横を通りかかった別のクラスの保育者は、子どもたちが話し合っている姿を見て「頑張ってるね、勝てるといいね」と話しかけた。すると、子どもたちは、〈マイ〉「うん！〈タカヤ〉の作戦考えてるの！」〈ハルト〉「〈タカヤ〉と一緒に勝つんだ」〈ナオト〉「〈タカヤ〉って、走ってる時、すごく楽しそうなんだ」〈カナ〉「だから一緒に走ると嬉しくなる」と、笑顔で答えた。子どもたちの笑顔には、〈タカヤ〉が参加しリレーに勝つことに対する戸惑いや諦めは見られなかったという。

事例4は、運動会の種目であるクラス対抗リレーを進めていく中で、クラスの子どもたちが障害児である〈タカヤ〉とともに勝利を目指していくために試行錯誤をする過程が描かれている。日常的な場面においては、困ったことがあると子どもは保育者に手助けを求めることが多いため、子どもは一般的にケアされる立場にあると見られる傾向にある。しかし、この活動では保育者の手を借りることができない決まりがあるため、子どもたちは話し合いなどを通して自分たちで問題解決することが求められた。つまり、子どもたちはケアされる立場に留まっていることが許されない状況に置かれている。それゆえ、そこでは、それぞれの子どもが自他の置かれている状況を理解していくとともに、クラスでリレーを勝つという責任を引き受けていかなければならない。

本事例では、子どもたちは、これまでに年長児が走っていたリレーを思い返ししながら、自分た

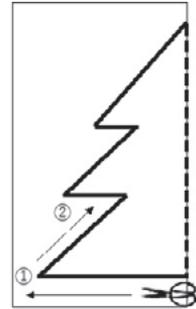
ちが実際にリレーを走ることを繰り返し楽しんでいる。また、バトン回しでは、どのようにすれば良いかをこれまでの各々の経験を振り返りながら具現化していくとともに、〈タカヤ〉とともに走って勝つという現実的に難しい問題に対応しようとしている。この状況に関連して、鷺田(2001)は、人は世話をしてもらい経験を聞いてもらう経験だけではなく、自分が誰かの世話ができる経験や話を聞いてあげる経験を通して、自分の存在意義を感じ、思いがほのかに湧いてくるものであることを説明している。実際、子どもたちは各自が早く走る方法やバトンを相手にうまく渡す方法を模索しているように、自分自身のことに配慮をしつつも、障害児である〈タカヤ〉のことを考えている。これは、保育者に言われたから行っているのではなく、自分自身をケアすることや他児をケアすることが自分自身の自己肯定感を高めることにつながり、主体的な参加への自覚を引き出していると考えられる。実際に、保育者が子どもに「頑張ってるね」と投げかけた際には、〈マイ〉〈ハルト〉〈ナオト〉〈カナ〉は〈タカヤ〉と一緒にリレーに取り組むことの嬉しさとともに、一緒に取り組む中で何とかして勝利したいという気持ちが表出していた。ここでは、リレーで勝たいたいという気持ちは、単に勝利に向いているのではなく、〈タカヤ〉が走っている時の「楽しさ」の共感・共有とともに語られていることから、子どもたちはリレーに向かう課程を面白がっていると考えられる。このように、相手をケアすることは相手からケアされることでもあるという互恵的な関係性が示され、そこにはRoach(1992)が指摘する、他者との関係の中で人が本来的にもつ生き方としてのケアが表出された。

この幼児の学びを踏まえると、子どもたちのケア行為を通じた学びの一つには、新しい知識や技術を単に増やすことではなく、根本的に今までにない経験や考えを受け止めて取り入れていくことを通して、子どもの同士の関係性やクラスの雰囲気のある方を再構築していくと考えられる。つまり、ケアという行為は、自分と相手とは別個の対象であると感じ捉える中で、自分と相手の間にある連帯感を捉え、つむぐことであると考えられる。この関係は、Mayeroff(1971)が言及する「差異の中の同一性 Identity in difference」である。この事例では、リレー活動に即応できる〈マイ〉〈ハルト〉〈ナオト〉〈カナ〉のような子どもとリレー活動に即応できない〈タカヤ〉との間にある“差異”とともに、同じクラスの仲間である“同一性”という異なる側面に子どもたちが出会っている。これは同時に、〈タカヤ〉が持つかけがえのない独自性、また自分自身の持つ独自性といった“差異”をより明瞭に意識することにつながっていると考えられる。

以上より、事例4を通して、〈タカヤ〉に対して〈マイ〉〈ハルト〉〈ナオト〉〈カナ〉が行うケア行為の中にある同一性の感覚は、差異の意識を含んでおり、自他の差異の意識と一体感の意識が自他の関与と受容に一定のリズムを与えている。このような関わり合いを通して、自他の経験のすり合わせを共感的に模索する中で、活動の目的、個々の子どもの見方、そしてクラスの関係性が変容していく様子が示された。

[事例5] [幼児ーモノ] 間のケア行為の表出 (3歳児_12月)

保育室では、ハサミを使ったクリスマス制作のコーナー活動が置かれており、そこにはすでに数人の子どもたちが楽しそうに制作を行っていた。登園後すぐに、<ワタル>は目を輝かせながらそのコーナーに向かった。そして、周りの子の様子を確認すると、<ワタル>はジグザグの線が描かれた紙とハサミを手にとり、早速、線に沿って紙を切り始めた。保育者はその様子を横目に、登園してきた子どもたちの身支度を手伝っている。<ワタル>は、最初の直線はスムーズに切れたものの(横図①)、次にハサミをどう動かせば良いか分からなくなった様子である(横図①→②)。<ワタル>はハサミを持つ手首を左右上下に動かしながら戸惑っていた様子でいた。その様子を見て、保育者は<ワタル>に駆け寄ると、「こうしてみたら?」と紙を持っている反対の手を動かしてやることを助言した。<ワタル>はその言葉に目を見開く様子を見せたものの、まだ止まったままである。保育者は「私も作ろうかな」と言って、<ワタル>の隣に座ると、ゆっくりと紙を切り始めた。その様子を<ワタル>は隣でじっくりと観察していた。そして、ようやく「紙を動かす」ことの意味を理解し、最後まで切ることができた。<ワタル>は満面の笑みを浮かべながら作ったものを鞆にしまい、保育室を後にした。



事例5は、これまで見てきた幼児同士のケアから、幼児とモノの間に見られるケア行為に着目した事例である。ここでは、3歳児の<ワタル>が紙に書かれた線に沿ってハサミで切る過程にみられる心の揺れ動きが描かれている。<ワタル>は、眼前にある制作物に取り組むというニーズの表明が見られ、制作に取り組むが、図①から②への切り取りに向かう際に自力で成し遂げることができない困難感に対峙している。確かに①から②は切る面を逆方向にしなければならず、切りにくい。しかし、紙とハサミの使い方に慣れている子どもは、<ワタル>のようにハサミだけを動かすのではなく、紙を持つ手とハサミを持つ手を共に動かすだろう。実際に保育者もハサミではなく、紙を動かすことを助言している。この点は、<ワタル>がこれまでもものを使用する経験自体の少なさを示すとともに、発達段階として、ハサミを使う指先の発達やハサミと紙を共に動かすという複合的なモノの活用が難しい状況であることが考えられる。ただし、本稿ではケア行為の観点に焦点を当てて本事例を解釈してみる。

<ワタル>は、紙を切る際に、「紙を切る」という目的のために「ハサミ」を手段として用いている。ここでは、[自己ー紙]という関係性に[ハサミ]が従属しているという関係性が見て取れる。しかし、<ワタル>の窮状を察知した保育者は、言葉かけという直接的な援助や、側で見本

を見せるといった間接的な援助など多様なアプローチをとっている。その中で、〈ワタル〉は保育者の関わりに気づき、目を向け耳を傾けるといった行動が見られるように、保育者の行為に対して自発的に受容的態度をとっている。〈ワタル〉は、保育者の言葉かけと紙を切るといった直接的援助に「目を見開く」様子を見せている。また、保育者が隣に座り〈ワタル〉と同じ制作に取り組むといった間接的援助に対して、〈ワタル〉は隣で観察することを通して、本人なりの納得感を得たのちに見真似でやってみるといった応答的態度を示すに至っている。

ここで、〈ワタル〉は“ハサミ”を従属的に扱っていた視点を、保育者の関わりを見て“ハサミ”の使い方や特性に出会うことで、制作の場に生起する関係性が[自己-紙-ハサミ]といったような広がりを見せたといえる。Noddings (2005) は、ケアをされるものの行為において、この「受容」「承認」「応答」が大切である点を指摘した。この事例の場合、〈ワタル〉は[自己-紙]の関係の中で紙の特質を捉え、[自己-ハサミ]の関係の中でハサミの特質を捉えるといったように、紙とハサミの機能はそれぞれ別の位相に置かれていた。しかし、保育者の一言で[紙-ハサミ]というモノ同士の関係における機能のあり方を知る視点を得ている。これは、保育者の声の「受容」であり、モノ同士の関係の「受容」である。また、〈ワタル〉は作り終わると「満面の笑み」をみせる。この喜びは、保育者の援助やモノ同士の関係の理解を通して活動をやり終えたことの達成感として表出している。これは、幼児のケア行為は、幼児がケアされる経験とモノをケアするという二重の経験を通して、ケアするものをケアするという側面があることを指摘するものである。この点からも、ケアは自分にも向く行為であることが改めて示された。

また、活動に没頭することは自分自身に対する応答性を高めることであるという(同上)。〈ワタル〉は制作に専心し没頭することで、紙やハサミへの応答性を高めていた。このように、対象に専心し没頭することは、ケアにとって本質的な要素の一つである。この専心し没頭することは、自分自身の中に他者(モノ)を感じ取るといったかけがえのない価値によって基礎づけられている。

以上のように、相手の行為や発言に気持ちを寄せるケア行為は、気づきという発見の内面化とともに、モノが持つ特性を受容し共感的に関わり合うことで、これまでの自己と多様なモノとの関係性を拡大・変容させていくといった特徴を持つことが示された。

4. 総合考察及び課題

保育施設は、子ども同士が関わり響きあう営みをなす場である。この保育の場において、子どもは願いや考えを持ち、そして自己実現をするために生きる一つの主体者であると同時に、集団規範や規則に従って集団と共に生きる社会の一員でもある。その中で、子どもが持つ力を信頼するということは、子どもが、子ども同士が、人間同士が付き合っているということを尊重することである。本稿は、子どもの持つ力について幼児の視点からケア行為を検討してきた。その中で、[自己-他者(モノ)-状況]といった関係性は、これまで体験し経験する中で広げてき

た自他の内面に向き合うことを再度要請し、また、多様な関係性の中で気持ちを寄せ合うといった共感的志向性が各々の内面化をさらに深めていることが示された。また、自他の特質や内面化が相互の関係の中で一つに結びついていく接続化を通して関係や内面化にも影響し合うといった関連性が示された。この関係をまとめたのが図2である。

ケア行為は、共感という行為が基底にあり、他者が経験していることを理解し共感することを助ける認知的情動的プロセスであった。特に、ケアは想像力を伴う行為であり、個別具体的な状況を把握する際に、多様な感覚や方略を用いて自他（もの）の“声”に向き合う中で、“内面化”“関係性”“接続化”の関連を探る情感の関係性や内省的関係性の視点を持つことが示された。このケアの様態について、鷺田（2001）は「他者との付き合いの中で、ここが引き際だと判断すること、自分の身体においてそろそろ限界だと感じること、他人との交渉の中でそろそろ潮時だと思うこと、これらの判断や感覚である“加減や塩梅の感覚”は、科学者や技術者の下す判断に劣らず精密である」という。つまり、ケア行為で働かせる感覚は、自他を丁寧に捉え理解していくといった、人間理解の一樣態であり、相手と関係を持つことは、心の揺れ動きの機微を感じ取り、その揺れに添うような関わりを模索し働かせ続けるものである。そして、関わりの際に自分自身が判断し選択する調整力がケア行為の中で働いていることが確認できた。この点を踏まえると、ケア行為は、他者から切り離された自己中心主義としての自己ではなく、自己を積極的に表現する中で相互に依存しあう中で支え合う協働的な自己のあり方であると考えられる。このように、ケア行為と関係性の理解は、個人/社会といった二元論に基づく因果関係の中では検討され得ないものとして位置付けられる。

最後に課題を二点述べる。第一に、乳幼児期の子どもを検討する際の方法論を再考する必要がある。本稿では、幼児の視点から可能性や行為主体として幼児自身が責任を引き受けていく存在であることをケア行為の観点から検討してきたが、現在の乳幼児期の子どもは、社会的な立場の弱さを含めた閉塞した状況の中に押し留められがちである。本稿は、幼児視点の事例研究を通して、眼前に展開する現象に子どもなりに向き合う「態度」「姿勢」「見方」「立ち位置」があることを明らかにし、幼児が日々の生活の中で多様な感覚や方略を用いて他者やモノと関わる固有の生のあり方を示した。今回、ケア行為に焦点を当てたが、保育には多様な行為表出が見られる。引き続き、保育を支える事象や行為を幼児の視点で解明していく必要がある。第二に、本稿を通してケア行為には、“聴く”行為や“待つ”行為を通した自他の理解枠組みやケアの要素との関連があると考えられる。そして、幼児の“聴く”行為や“待つ”行為を支え、つなぐ役割として保育者の存在は大きい。しかし“聴く”行為と“待つ”行為がそれぞれどのような水準の意味を持っているのか、保育者はそれぞれの行為をどのように保育に位置付けているのかは検討がなされていない。これらの具体的な行為に関する保育者の意識や認識を検討することで、行為的側面から保育における関係性のあり方を引き続き検討していく必要がある。

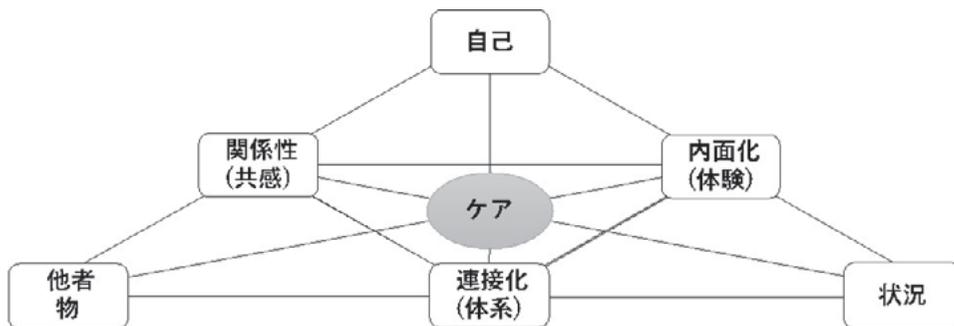


図2 幼児のケア行為の特徴や表出の関係図

引用文献

- Carper, B. (1978). Fundamental patterns of knowing in nursing. *Advances in Nursing Science*, 1 (1), 13-23.
- ファビエンヌ・ブルジュール (2016). ケアの社会：個人を支える政治. 原山哲・山下りえ子・阿部又一郎 (訳). 風間書房.
- 福井大学教育学部附属義務教育学校研究会 (2018). 福井発 プロジェクト型学習. 東洋館出版社.
- Gilligan, C. (1993). *In a different voice: Psychological theory and women's development*. Harvard University Press.
- 荻谷剛彦 (1995). 大衆教育社会のゆくえ：学歴主義と平等神話の戦後史. 中公新書.
- 鯨岡峻・鯨岡和子 (2007). 保育のためのエピソード記述入門. ミネルヴァ書房.
- 鯨岡峻 (2012). エピソード記述を読む. 東京大学出版会.
- マルティン・ブーパー (2014). 我と汝・対話 新装版. 田口義弘 (訳). みすず書房.
- Mayeroff, M. (1971). *On Caring*. New York: Harper and Row.
- 宮本雄太・秋田喜代美・辻谷真知子・宮田まり子 (2016). 幼児の遊び場の認識：幼児による写真投影法を用いて. *乳幼児教育学研究*, 25, 9-21.
- 文部科学省 (2017). 幼稚園教育要領. フレーベル館.
- Morse, J. M., Solberg, S. M., Neander, W. L., Bottorff, J. L., & Johnson, J. L. (1990). Concepts of caring and caring as a concept. *ANS. Advances in nursing science*, 13 (1), 1-14.
- 中野啓明 (2001). 保育者によるケアリング行動の分析. *新潟青陵女子短期大学研究報告*, 31, 49-70.
- 中野啓明 (2009). 「人間関係」領域におけるケアリング. *新潟青陵学会誌*, 1 (1), 19-29.
- Noddings, N. (2005). *The Challenge to Care in Schools*. 2nd edition. New York: Teacher College Press.
- Noddings, N. (2010). *The Maternal Factor: Two Paths to Morality*. Berkeley: University of California Press.
- 音山若穂 (2005). 保育実習生のケアリング行動と心理的ストレスとの関係. *日本教育心理学会総会発表論文集 第47回総会発表論文集*, 416.
- Reddy, V. (2008). *How Infant Know Minds*, Harvard University Press.
- Rinaldi, C. (2005). *In Dialogue with Reggio Emilia: Contextualising, Interpreting and Evaluating Early Childhood Education*. London: Routledge Falmer.
- Roach, M. S. (1992). *The human act of caring: A blueprint for the health professions (revision)*. Ottawa: The Canadian Hospital Association Press.
- 佐川佳之 (2006). 不登校経験について「語らない」ということ：コミュニケーションくうかんとしてのフリース

- クールに関する一考察, 一橋論叢, 135 (2), 258-278.
- 田中智志 (2012). *教育臨床学：〈生きる〉を学ぶ*. 高陵社書店.
- 田中智志 (2010). 理学療法 (士) と倫理 (1) 倫理とは何か：関係性が支える倫理感覚, *理学療法ジャーナル*, 44 (1), 69-74.
- Tomlinson, S. (2005). *education in a post-welfare society*, 2nd edition, Open University Press.
- Tronto, J. C. (1993). *Moral boundaries: A political argument for an ethic of care*. Psychology Press.
- 鷺田清一 (2001). <弱さ>の力：ホスピタブルな光景. 講談社.
- Weil, S. (1977). *Weil Reader*. George. A. P. (ed.) NY Moyer Bell.
- 山口美和 (2009). 遊具の譲り合いの場面にみられる幼児期のケアの発動：ノディングズのケアリング論を手がかりとして. *児童文化研究所所報*, 31, 11-27.
- 吉國陽一 (2015). ノディングズのケアリング論から保育実践への認識論的, 倫理的示唆: 受容性の概念に着目して. *田園調布学園大学紀要*, (10), 221-234.

付記

本稿は、平成28年度に東京大学大学院教育学研究科に提出した修士論文の内容の一部を大幅に加筆修正したものである。

オンデマンド型講義の準備と実施について

On Preparations and Execution of On-demand type Lecture

塚 本 充*

(2020年9月30日 受付)

本論文は、コロナ禍の中、令和2年度前期に急ぎよ決まったオンライン授業について、特にオンデマンド型の授業の準備と実施に関して、LMSの利用とWebサーバの利用、および双方の連携と工夫点などについて述べている。

キーワード：オンライン授業・オンデマンド型・LMS・Webサーバ

1. まえがき

新型コロナウイルス感染拡大を防止のため、令和2年2月26日にスポーツ・文化イベントのその先の2週間程度の自粛要請をおこなった次の日に、当時の日本の首相は、全国すべての小学校、中学校、高等学校と特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまでを臨時休校にするよう要請した。感染状況にもよるが、5月中旬には、すでに学校が再開している県もあれば、5月中の再開を目指す県もあり、福井県を含む半数近い都道府県は、6月1日以降の再開を決めており、ほぼ、予定通りに学校の授業が再開された。

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などと比べると通学地域が広かったり、電車・バスなどの公共交通機関による通学が必要であったり、また、遠方の出身のため、大学近辺に下宿しなければならならず、都道府県外からの移動後に14日間の自主的な隔離が必要であったりするために地方、都市部を問わず、大学の対面型授業（面接授業）は当面は不可能になった。

また、学生を自由に大学のキャンパスに入れると学生研究室や狭い教室などの密閉空間で密接に過ごすことも懸念され、ほとんどの大学では、学生の登学自体が禁止された。

このような状況の下で、福井大学においても、通常の授業は実施せず、5月11日より、オンライン授業という形態で、前期の授業の開講に至った。

本論文では、オンライン授業、特にオンデマンド型授業に関して、準備や実施に際しての福井

*福井大学 教育・人文社会系部門 教員養成領域 生活科学教育講座

大学の対応状況と著者の対応・実践について報告し、考察する。

2. 大学等で導入されている学習管理システム

2. 1 代表的な学習管理システム

ここでは、国内で比較的広く使われている学習管理システムについて述べる。

2. 1. 1 Moodle

MoodleのWebサイトのトップページにあるキャッチフレーズと思われる表現には、以下のよう
に書かれている⁽¹⁾。

Getting started is easy

Moodle is the world's most popular learning management system. Start creating your
online learning site in minutes!

つまり、「スタートはカンタン。Moodleは世界の最も普及した学習管理システムです。すぐに
あなたのオンライン学習サイトの構築を始めよう！」と言っているようだ。たぶん、世界的にも
広く使われているのだろうと感じている。

各大学の公式Webサイトなどの情報より、Moodleを利用していると思われる大学には、大阪
教育大学、岡山大学、九州大学、京都工芸繊維大学、滋賀大学、信州大学、千葉大学、富山大学、
鳴門教育大学、三重大学、宮城教育大学、自治医科大学、北里大学、京都産業大学、仁愛大学、
早稲田大学などが見受けられた。

2. 1. 2 WebClass

WebClassのWebサイトは公開されており、トップページには、「WebClassは日本の大学の
ニーズに応える授業支援システムです」という表記にとどまり「ここではアップデートパッチの
案内や、技術資料等を提供します」とのことで、開発チームのWebサイトのようなものである⁽²⁾。

そこで、日本国内でのWebClassの開発・導入に関わる日本データパシフィックのWebサイトを
参照するとトップページの「WebClassとは」の項目に以下のような説明が記述されている⁽³⁾。

日本の大学のニーズに応える授業支援システム
管理者にやさしい！教員・職員にやさしい！学生にやさしい！

それがWebClassの開発コンセプトです。

WebClass（ウェブクラス）は、日本の大学向けに開発された国産のLMS（ラーニング・マネジメント・システム）です。大学教育に必要な教材やテストの作成、レポート提出や成績データの集計がシンプルに行え、教員、学生、管理者すべての利用ニーズに応えることができます。

また、WebClassの特徴として、以下のことがらが挙げられている。

Easy - 誰でも簡単に使えること
Speedy - データ出力、集計、分析、管理が容易に行えること
Flexible - 学内にある各システムと柔軟にデータ連携ができること
Convenient - パソコンだけでなく各種モバイル端末で利用できること
Cost Performance - 安価な導入・運用管理費用で最大の教育効果を上げること

さらに、付加機能として、以下のことがらを挙げている。

- ・ アクティブラーニングを実現
- ・ 類似レポート検知機能
- ・ 進化した教材作成機能
- ・ 学内システムとの連携
- ・ eポートフォリオの基盤として

比較的多機能のLMSのようである。

各大学等の公式Webサイトなどの情報より、WebClassを利用していると思われる大学等には、

福井大学のほかに金沢大学、富山県立大学、石川工業高等専門学校、関西大学、同志社大学などがある。WebClassより、Moodleの方が、多くの大学で採用されているように思われる。

2. 1. 3 manaba

各大学等のLMSを調査している中で「manaba」というシステムに遭遇した。福井県内では、福井工業大学が利用しているようである。ほかにも、導入していると思われる大学には、鹿児島大学、筑波大学、徳島大学、一橋大学、愛知県立大学、秋田県立大学、慶應義塾大学、同志社女子大学、中央大学、明治大学、立命館大学などがある。

manabaのWebサイトによると以下のような特長が説明されている⁽⁴⁾。

manaba (マナバ) は日本の多くの教育機関に採用されているクラウド型の教育支援サービスです。

manabaには [LMS] と [ポートフォリオ] の2つの機能があります。

教務システムからmanabaへ、ユーザ・授業・履修情報の自動連携を行います。

manaba は様々な認証方式の連携実績がございます。

導入先も比較的規模の大きい大学が多く、また、福井大学が採用しているLDAP認証に関わって、Activity DirectlyとのLDAPS通信による連携もできるようなので、本学でも導入がしやすいように感じた。

ただ、文献(5)にあるような個人のWebサイトではあるが、「manabaはなぜダメなのか」という衝撃的な表現で2017年当時のシステムを批判しているものがあつた。任期付きの助教の方のサイトらしく、勤務先の研究者総覧のリンクが切れていた。

2. 1. 4 その他のLMS

関西学院大学では、Blackboard社のBlackboard Learn R9.1を自学にあわせてカスタマイズした「LUNA」と名付けられたLMSを2010年9月より供用開始したという記述があつたが、現在も運用されているかどうかは不明である。

また、京都大学では、「PandA」というシステムが2013年に情報環境機構によって導入されたらしいことも判明したが、導入から時間が経っており、現状は不明である。

10年ぐらい前であれば、当時の福井大学教育地域科学部においても、富士通社製のグループウェアを学部独自のe-ポートフォリオシステムとして、カスタマイズして利用していたので、「LUNA」も「PandA」も当時の運用だけだったのかもしれない。

2. 2 福井大学におけるLMSの導入状況

著者は、平成25年度から平成26年度にかけて「LMS作業部会」の部会員として、LMS

(Learning Management System (学習管理 (運営) システム)) の仕様書の策定に携わった。当時は、LMS の例として「Moodle」と「WebClass」の仕様や動作例などの説明を受けたような記憶がある。

結果として、WebClassが導入され、一部の教員が活用しているように聞いていたが、昨年度までに著者自身が利用していた機能は、「出席管理」だけであり、授業開始時に受講者に出席を登録する形で出欠状況の把握をおこなっていた。

このように本学でも、昨年度までは、導入こそされていたが、全学としてLMSを積極的に使おうという雰囲気は感じられなかった。

3. 前期授業開講に向けての福井大学と教育学部の取組み

3. 1 オンライン授業担当教員への取組み

今年1月に新型コロナウイルス感染症に罹患している人が日本国内で見つかって以降、3月2日に全国の小中学校等が休校となり、大学でも、4月からの前期の授業ができなくなった。大学の授業は、原則としてオンラインでおこなうこととなり、福井大学では、「遠隔授業に関するワーキンググループ」の先生方がオンラインでの授業方法を検討し、総合情報基盤センターの工学部選出の兼任教員が中心となって「福井大学 遠隔授業ポータル」というサイトを構築・運用されている⁽⁶⁾。

福井大学の前期の授業が5月11日から開始されることを受けて、教育学部でも、オンライン授業ワーキングが立ち上げられて、4月22日と23日の両日に同じ内容でオンライン授業実施に向けてのFD研修会がおこなわれた。その中で、WebClassを活用している教員がその機能と利用方法について説明した。また、Google Classroomを利用している教員がその特徴と利用方法を説明し、著者も、福井大学のオンライン授業準備状況と学部Webサーバを利用して学生にファイルを公開する方法などについて説明した。

このような状況のもとで、教育学部教育課程委員会から、専任教員だけでなく、非常勤講師の先生方にも、WebClassやGoogle Classroomなどを活用したオンライン授業の準備を進めるように依頼があった。

なお、遠隔授業に関するワーキンググループから、オンライン授業の方式をZoomやWebexなどの遠隔会議システムを用いる「リアルタイム型」とWebClassやGoogle Classroomを用いる「オンデマンド型」の2種類に分けて、授業の構成方法の説明と例が示された。

3. 2 オンライン授業を受講する学生への取組み

オンライン授業を受講する学生のコンピュータやネットワーク環境の調査を遠隔授業ワーキンググループがおこなっており、教育学部学生の4月30日12時現在の状況が教務課を通して、関係教員に示されている。4年次までの学部生の回答率はほぼ75%の304名であり、利用できるPCがないものが4名、PCが利用できても、インターネットに接続できないものが12名いることが判明

した。このような学生に対しては、総合情報基盤センターの管理するPCが設置されている情報処理演習室等の利用を学生の申請により認め、学生同士が密にならないように、PCを1列、もしくは、2列の間隔を取って利用できるようにした。

なお、回答した学生のスマートフォン所有率は100%であった。

また、前期も授業開始直前の5月7日、8日の両日に渡って、教育学部長、教育課程委員長、コース主任らは、遠隔会議システム Zoom を使った新入生ガイダンスをおこなった。それぞれのコースの学生を20名ずつのグループとして、7日に初等教育コースの新入生に対して3回、8日には中等教育コースの新入生に対して2回おこない、ほぼ全員の出席を得た。初等教育コースの特別支援サブコースを希望するものに対して、7日の夕刻にさらにガイダンスをおこなっている。著者も初等教育コース主任として参加している。

新入生にとっては、入学式もガイダンスもない4月を過ごして、不安と寂しさも多かったであろうが、前期の授業をオンラインでおこなうための予行演習を兼ねたような取組みであると感じた。

4. WebClass を用いたオンデマンド授業の構成方法

4. 1 資料用PFDファイルの準備

スキャナ機能付きインクジェットプリンタにて、紙資料やテキストなどを取り込み、PDFファイル化する。研究室にA3版対応の複合機があるので、A4版までの大きさであればテキストの見開きの2ページ分を一度に取り込むことができ、効率がよい。

また、富士通PFUの両面ドキュメントスキャナを使うとA4版までの大きさの両面印刷の資料やテキストを20-30枚ずつ取り込んでいくことができ便利である。

電子ファイルであれば、MS-Officeの機能でPDFファイルとしてエクスポートすることができ、昨年度までのワードやパワーポイントのファイルや新たに作成するファイルは、本機能を用いてPDFファイル化した。また、たとえば、ジャストシステムの一太郎 Premium に同梱されているJUST PDF [編集] を使うと自身で作成したPDFファイルを編集することができる。

4. 2 WebClassでの授業のうつわの作成

著者は、今年度の初等教育コースの全体の主任のため、新入生の大学教育入門セミナーの世話を務めることとなる。そのため、コースごとにおこなわれる7回目から15回目までの8回分の授業用ファイルの置き場となるWebClassのうつわ(章、節)を用意して、それぞれの回の授業担当者にその旨を連絡し、授業準備とファイルのアップロードを依頼した。

授業担当が自分自身だけの授業であれば、授業の予定日の授業開始時刻までにWebClassにうつわを作って、授業用ファイルを置けばよい。

4. 3 WebClass用テキストファイルの準備

WebClassの各章、節の入力フィールドに文字を直接入力していてもかまわないが、その場合

には、WebClassサーバに接続したままの状態となるために、あらかじめ授業の内容をテキストエディタで入力しておくことが望ましい。Windowsを利用している場合には、標準添付アプリケーションのメモ帳で十分である。

初等教育コースの主任として、大学教育入門セミナーの7回目の授業の内容をメモ帳に入力した画面の様子を図1に示す。授業は、章と節から構成しており、図1では、「第2章 第7回以降の授業の進め方と受講方法」と題して、「第1節 主任挨拶」「第2節 サブコースと系について」「第3節 今後の授業の進め方」「第4節 予定表」というふうに細かい内容ごとに節に分けている。

図1のタイトルバーに「0617_第7回_主任.txt」というファイル名が表示されているが、ファイル名には、「日付」と「何回目の授業か」と「授業者の立場」を記して、「_ (アンダースコア)」でつないでいる。

また、章や節の最後には「では、次節に進んでください。」のような受講生に語りかけるような表現になるように工夫し、受講生の取るべき行動を記述した。

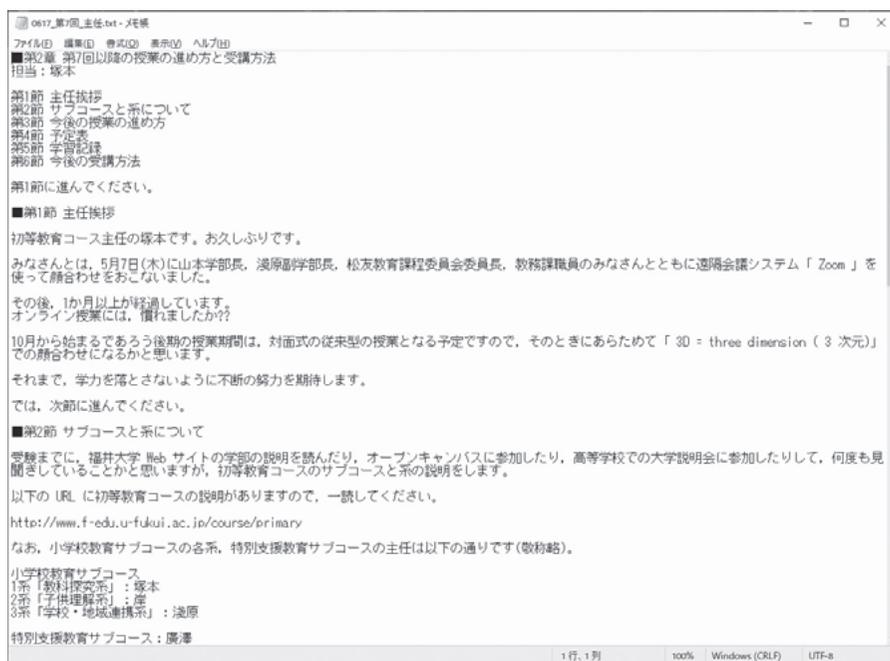


図1 初等教育コースの大学教育入門セミナーの授業のメモ帳の画面様子

4. 4 WebClassの授業用ファイルの構成

著者の用意したWebClassの授業用テキストファイルは、第1章を「今回の授業について」として、本日の内容を章立てとして示している。ここには、授業概要に加えて、注意事項を示すことがある。初等教育コースの第7回の大学教育入門セミナーでは、第2章に続いて、「第3章 アク

ティブラーニング」「第4章 ICTの活用」の全4章を著者が担当した。各章の階層構造を図2に示す。

章ごとにファイルを用意し、「日付」と「何回目か」と「内容」を「_ (アンダースコア)」でつないだ主ファイル名を付けている。

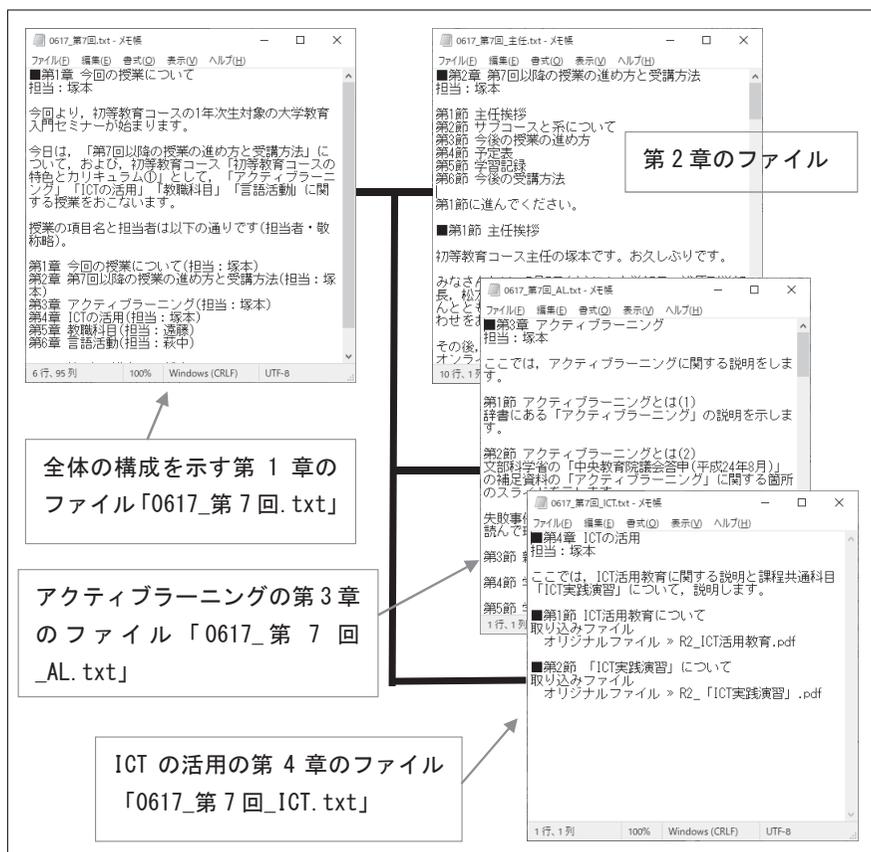


図2 授業の第1章と第2章以降の階層関係の様子

各ファイル(章)の冒頭に授業を構成する節の名称を示し、授業内容がわかりやすくなる工夫を施している。

また、WebClassでは、PDFファイルやパワーポイントのスライドファイルを登録して受講生に示したり、ファイル形式にとらわれず、登録したファイルをダウンロードさせたりする機能がある。登録したファイルをWebClassの画面に表示させてしまうと、テキストフィールドに記述した授業内容を表示することができなくなるので、各章の構成の説明の際に注意点を記述するとよい。

なお、多くの授業で大容量のファイルを WebClass に保存して、ダウンロードさせる教員もいるものと思われるため、登録できるファイル容量の上限をかなり厳しめの 10MB とすることを提案したところ、理解を得て採用された。

5. Webサーバを利用した授業用ファイルの公開

5. 1 ファイル記述と公開方法

福井大学教育学部では、永らく、メールサーバ、およびWebサーバとして、edu00というサーバを運用している。edu00には、登録ユーザのアカウント名のホームディレクトリがあり、その上に「public_html」というディレクトリを作成して、その中にHTML形式のファイルを置くと「http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/~アカウント名/主ファイル名.html」のURLにてファイルを閲覧できるように設定されている。

また、現在では、多くの人に利用されているであろうWindows 10では、取り扱われる文字コードが従来の「S-JIS」とは異なる「UTF-8」になっている。従って、メモ帳を用いて初期状態でファイルを保存するとUTF-8の文字コードで保存されるため、受講する学生の環境によっては、WebブラウザがUTF-8に対応しておらず、文字化けが起こって学習を進められない事態に陥ってしまう。これを避けるためにHTMLファイルに文字コードの指定部分を記述した。

中等教育コースの技術科の大学教育入門セミナーの9回目の授業用サイトのトップページのHTMLのソースコードの前半部分を図3に示す。アンダーラインを施した部分が、文字コードをUTF-8に指定するために記述した箇所である。「charset=UTF-8」という文字コードの指定部分が確認できる。

また、図3の最下行にあるように「target="_blank"」の記述により、「ホットテキスト」をマウスでクリックすると新しい画面が開いて、その中に指定されたHTMLファイルに従った表示がされるようにしているため、図2の中央部分にその旨を記述し、さらに4つ目の注意事項として、「今開いているWebページは、学習が終わるまで閉じない」という旨の記述をしておいた。

```

<html lang="ja">
<head>
<meta http-equiv="Content-Type" content = "text/html; charset=UTF-8">
<title>■大学教育入門セミナー 第9回 (標準受講日：7月3日)</title>
</head>
<body text="#000000" alink="#ffffff" link="#0000ff" vlink="#006644" bgcolor="ffffff">
<br>
■大学教育入門セミナー 第9回 (標準受講日：7月3日)<br><br>
<hr>
担当：塚本<br><br>

  題目「技術科 内容学 (情報とコンピュータ)」<br><br>

  ※ 用意するもの：ノート(ルーズリーフでも可), 履修手引<br><br>
  ※ 注意事項：リンク先をクリックするたびに Web ブラウザの新しいタブで表示されますので、読んで理解したら、タブを閉じるなどして、コンピュータのメモリ不足を防止してください。<br><br>
  ※ 1. から順に5. まで学習を進めて、最後に6. の課題に取り組んでください。<br>
  ※ 今開いている Web ページは、本日の学習が終わるまでは、閉じないでください。<br>

<hr>
本日の授業内容
<hr>
<ul>
<li><a href="01.pdf" target="_blank">1. 担当者挨拶(PDF)(466KB)</a><br><br>

```

図3 文字コードを指定したHTMLのソースコードの一部

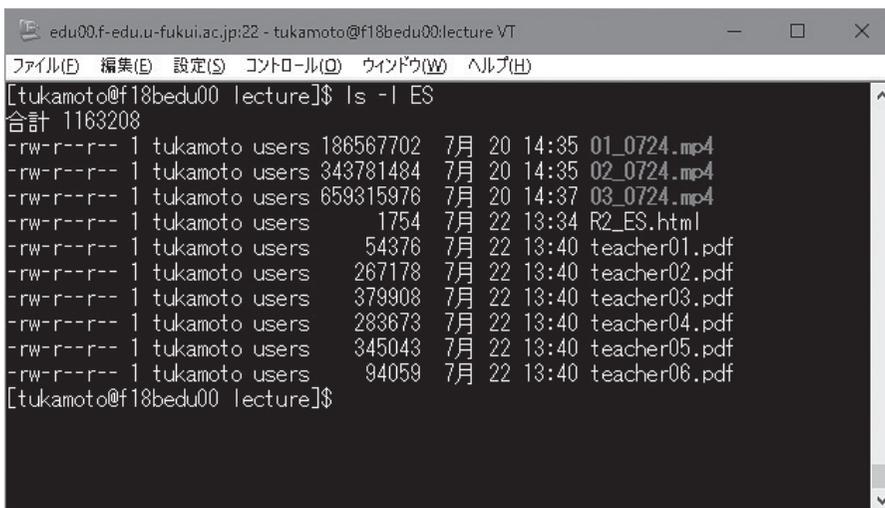
学部サーバを用いると WebClass に保存できるファイル容量の上限である 10MB を越えて大容量のファイルを保存できるために動画ファイルを置いて、受講生に視聴させた。

5. 2 Webサーバでファイルを公開した授業について

令和2年度前期に著者がWebサーバを用いてファイルを公開した授業は、共通教育「大学教育入門セミナー」の初等教育コースと中等教育コース・技術科専攻、技術専門科目「電気工学基礎」である。

5. 2. 1 初等教育コース「大学教育入門セミナー」

初等教育コースの大学教育入門セミナーのうち、附属義務教育学校の教頭先生に講師をお願いした12回目の授業のファイル一覧を図4に示す。本科目用の小学校を表す「elementary school」の頭文字の大文字をディレクトリの名称「ES」として、その上に必要なHTMLファイルやPDFファイル、そして動画ファイルを保存した。



```
edu00.f-edu.u-fukui.ac.jp:22 - tukamoto@f18bedu00:lecture VT
ファイル(E) 編集(E) 設定(S) コントロール(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)
[tukamoto@f18bedu00 lecture]$ ls -l ES
合計 1163208
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 186567702 7月 20 14:35 01_0724.mp4
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 343781484 7月 20 14:35 02_0724.mp4
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 659315976 7月 20 14:37 03_0724.mp4
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 1754 7月 22 13:34 R2_ES.html
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 54376 7月 22 13:40 teacher01.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 267178 7月 22 13:40 teacher02.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 379908 7月 22 13:40 teacher03.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 283673 7月 22 13:40 teacher04.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 345043 7月 22 13:40 teacher05.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 94059 7月 22 13:40 teacher06.pdf
[tukamoto@f18bedu00 lecture]$
```

図4 edu00上の初等教育コース大学教育入門セミナー用のファイル一覧

「01_0724.mp4」「02_0724.mp」「03_0724.mp」のファイルが、教頭先生にご提供いただいたMP4形式の動画ファイルであり、それぞれ約178MB（10分30秒）、約328MB（13分54秒）、約629MB（33分36秒）の容量（時間）のものである。とてもWebClassに置けるような代物ではない。

なお、この回の授業では、WebClass上の授業として構成しており、「第2章 附属義務教育学校の先生のご講演」とし、その下の各節を「第1節 講師の先生のご紹介」「第2節 小学校における学級経営と授業づくり」「第3節『おじゃまってれ』より」「第4節 学級経営と授業づくり」として、第2節から第4節にそれぞれWebサーバであるedu00上に保存してある動画ファイルにリンクを張った。

WebClassとWebサーバとの連携により、大容量の動画ファイルも受講生に閲覧させることができ、オンデマンド型授業の特長が活かされた事例であると思われる。

5. 2. 2 中等教育コース 技術科専攻「大学教育入門セミナー」

技術科の大学教育入門セミナーは、9回目の7月3日と10回目の7月10日の2回だけ担当した。7月3日の授業用ファイル一覧と授業用サイトのトップページを図5に示す。図5(b)は、図3に示したHTMLソースコードをWebブラウザに読み込ませた際の表示である。それぞれの回では、主に著者が担当する技術科科目の内容学である「情報分野」と「電気分野」について説明しているが、アクティブラーニングや進路指導も含めている。

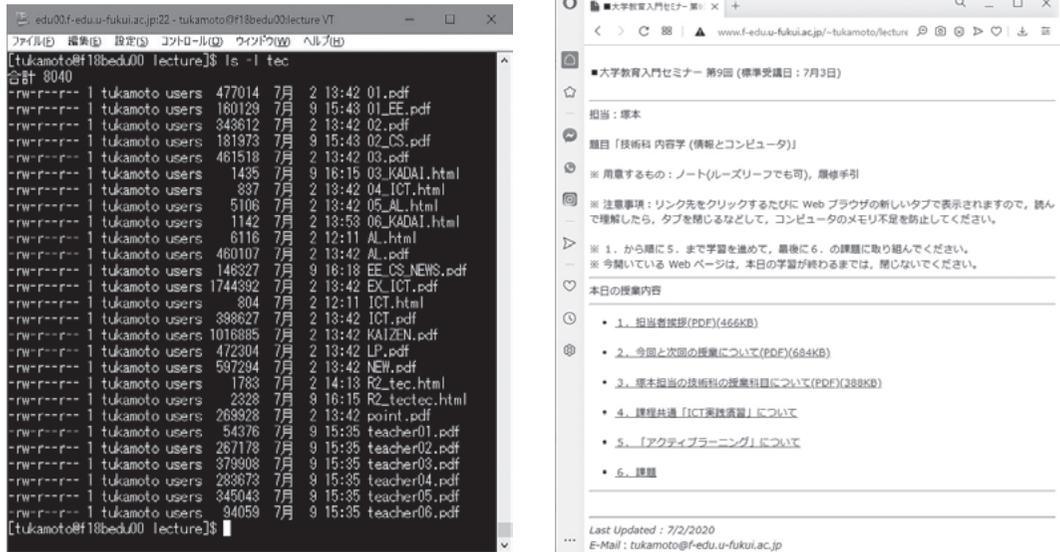


図5 技術科専攻の大学教育入門セミナー用のファイル一覧と授業用Webページ

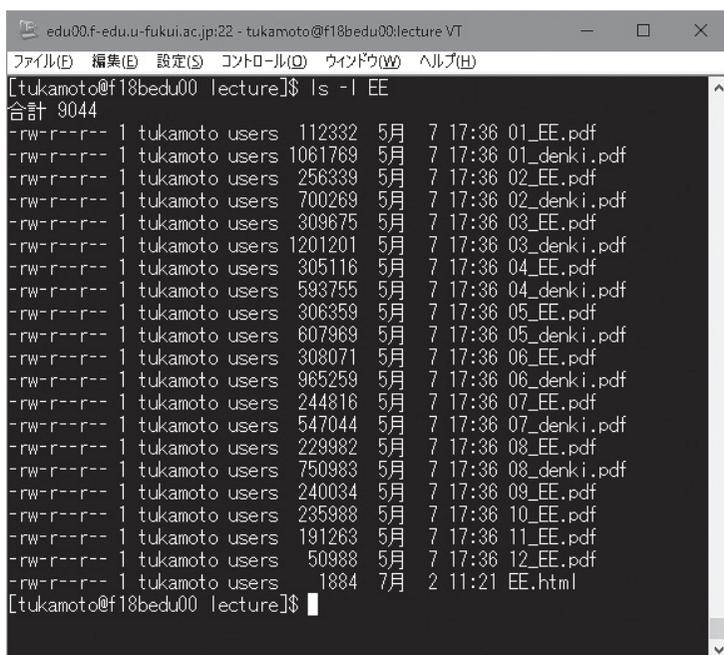
5. 2. 3 技術科専門科目「電気工学基礎」

本科目では、昨年度までの対面型の授業において、2014年度に著者が監修をして、大学院生がまとめた「でんきの教科書」⁽⁷⁾を授業の中で用いており、その授業実践も報告している⁽⁸⁾。

令和2年度前期の授業では、受講生に紙媒体の「でんきの教科書」を渡す機会がなかったために、電子ファイルの「でんきの教科書」を章ごとにPDFファイル化して、Webサーバに保存して、受講生にダウンロードさせる形式をとった。

図6にWebサーバにTelnetで接続して、電気工学基礎用ファイルを置くディレクトリ「EE」上のファイル一覧を示す。

PDFファイルへのリンカー一覧のHTMLファイルを除けば、数百KBから、1.2MB程度のファイルであり、WebClassに置いておかまわらない容量であるが、WebClassのファイルサーバの空き容量をひっ迫させないことと、学内でのネットワークの負荷分散に貢献したものと思っている。



```
edu00.f-edu.u-fukui.ac.jp:22 - tukamoto@f18bedu00:lecture VT
ファイル(E) 編集(E) 設定(S) コントロール(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)
[tukamoto@f18bedu00 lecture]$ ls -l EE
合計 9044
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 112332  5月  7 17:36 01_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 1061769 5月  7 17:36 01_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 258339  5月  7 17:36 02_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 700269  5月  7 17:36 02_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 309675  5月  7 17:36 03_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 1201201 5月  7 17:36 03_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 305116  5月  7 17:36 04_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 593755  5月  7 17:36 04_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 306359  5月  7 17:36 05_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 607969  5月  7 17:36 05_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 308071  5月  7 17:36 06_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 965259  5月  7 17:36 06_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 244816  5月  7 17:36 07_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 547044  5月  7 17:36 07_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 229982  5月  7 17:36 08_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 750983  5月  7 17:36 08_denki.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 240034  5月  7 17:36 09_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 235988  5月  7 17:36 10_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 191263  5月  7 17:36 11_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 50988  5月  7 17:36 12_EE.pdf
-rw-r--r-- 1 tukamoto users 1884  7月  2 11:21 EE.html
[tukamoto@f18bedu00 lecture]$
```

図6 技術科専門科目「電気工学基礎」用のファイル一覧

6. むすび

本論文では、令和2年の2月に始まった新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、令和2年度の前期に急きょ決まったオンライン授業について、福井大学と教育学部の教員や学生への対応について述べた。また、特にオンデマンド型の授業の準備と実施に関して、LMSの効果的な利用方法だけでなく、教育学部で管理・運営しているWebサーバを利用した授業の構成やLMSとWebサーバとの連携と授業構成の工夫点などについて述べた。

後期も、実技や実習などの授業のうち、少人数のものを除いて、オンライン授業が継続することになるので、さらなるLMSの有効活用に加えて、学部Webサーバの活用を進めていきたい。特に学部サーバにファイルを置いている教員は、著者以外にはほとんどいないようであるが、LMSとの連携が可能な点などを周知することで、学部サーバの有効利用を促したい。

なお、後期の課程共通授業「ICT実践演習」においても、「ICTのきょうか書」⁽⁹⁾を受講希望者に紙媒体で渡しているが、学年の高い受講者がいれば、遠方の自宅にいることも予想されるので、その際には、「ICTのきょうか書」のPDFファイルをWebサーバにおいてダウンロードさせて、授業を進めることになる。

なお、オンライン授業に対する受講者アンケートを福井大学としておこなっているが、「課題が多すぎる」という指摘や嘆きが多いという予想通りの結果が得られている。また、過去の授業用の資料と思われるものだけをWebClassに置いておき、それを読んだ上で課題に回答するという

オンライン授業の特長を取り入れていない授業もあるという指摘を受けている。

今後もおこなわれるであろうオンライン授業とそのアンケート結果を踏まえて、オンライン授業の総括をおこない、また、よりよい授業方法や授業の構成などを一人ひとりの授業担当教員が考え、工夫をおこなっていくことになるのだろう。

参考文献

- (1) Moodle ホームページ：<https://moodle.org/>
- (2) WebClass：<https://webclass.jp/>
- (3) 日本データパシフィック株式会社：「e-Learning システム WebClass」：<https://www.datapacific.co.jp/webclass/index.html>
- (4) manaba：<https://manaba.jp/products/>
- (5) Blog Da「manabaはなぜダメなのか」：<https://blogdajapan.blogspot.com/2017/01/manaba-manabalmslearning-management.html>
- (6) 福井大学遠隔授業ワーキンググループ：福井大学 遠隔授業ポータル：<http://www.cii.u-fukui.ac.jp/COVID19/>
- (7) 川端 著，塚本 監修：「でんきの教科書」；能登印刷（2015）
- (8) 塚本，川端，平岡：教員養成系技術科学学生を対象とした電気分野の指導に関する実践と考察；福井大学教育・人文社会系部門紀要第1巻，pp.265-280（2017）
- (9) 吉川 著，塚本 監修：「ICTのきょうか書」；能登印刷（2018）

※参考文献中のURLは2020年9月30日に存在していることを確認している。

地域と連携したエチゼンダイモンジソウの 増殖と開花に関する取り組み

松野 貴磨^{*1} 塚本 充^{*2}

(2020年9月29日 受付)

キーワード：絶滅危惧種・地域連携・植物バイオテクノロジー・増殖・開花

エチゼンダイモンジソウは、福井県固有種であり絶滅危惧種の指定を受けている。私たちは、坂井市竹田地区と福井県立坂井高等学校と連携してエチゼンダイモンジソウを増殖する取り組みを進めている。本研究では、本植物の増殖と保護を目的に、植物バイオテクノロジーの技術を利用して行った4つの実験と順化の実験を行った。それぞれの実験では、培地のショ糖濃度の変化による発芽率を調査し、培地の濃度による発芽率の実験を行った。また、春化处理の日数、培地の種類での花芽形成の有無に関する実験について述べる。そして、実験から得られた結果を考察し、新たに見えた課題について報告する。

1. はじめに

現在、世界各地には絶滅が危惧されている動植物が多く存在している。このような動植物についてはICUN（国際自然保護連合 International Union for Conservation of Nature and Natural Resources）が中心となり動植物の危惧を防ぐための試みを行っている。ICUNが2019年12月10日に発表した絶滅の危機にある世界の野生動植物のリスト、いわゆるレッドリストは、更新のたびに種が増えて、今回で3万種を超えた。地球温暖化の防止策を議論するCOP25（気候変動枠組条約第25回締約国会議）が開催された中で公表された今回は、気候変動の脅威を強調する内容となった。絶滅の危機が深刻なカテゴリーである「CR：近絶滅種」「EN：絶滅危惧種」「VU：危急種」を合計すると、今回、絶滅危機種の総数は30,178種になった。レッドリストはICUNが発行するもののほかにも世界各地で様々な団体によって作られている。日本では平成3年に最初の

*1 福井大学大学院教育学研究科学校教育専攻

*2 福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

レッドリストおよびレッドデータブックである、環境省版レッドデータブック「日本の絶滅の恐れのある野生生物—脊椎動物編」及び「日本の絶滅の恐れのある野生生物—無脊椎動物編」が作成され、種の存続が危惧されている動植物が公表されている。また、レッドリストに載せられた動植物については、その生息場所が減少している原因などがまとめられ発刊されている。このようなリストは、環境省が中心となり作っているもののほか、都道府県や水産庁、日本哺乳類学会など様々な団体に作られている。福井県でも、福井県安全環境部自然環境課が「【改訂版】福井県の絶滅の恐れのある野生動植物2016」を発刊している¹⁾。

このような絶滅が危惧されている植物については、植物バイオテクノロジーを利用することで種を存続させることが可能となる。試験管内 (In Vitro) で大量に増殖させ、その植物を順化し市販することで、自生しているものが乱獲される可能性を減らすことができる。また、試験管内で花を咲かせる (In Vitro Flower) ことで、乱獲のリスクを減らすことができる。

そこで本研究では、植物バイオテクノロジーに関する技術を利用して福井県の絶滅危惧種であるエチゼンダイモンジソウの保護と増殖を目的とした。試験管内でのエチゼンダイモンジソウの培養による増殖手順を確立、順化方法の検討を行い、外の環境へ順応させるための方法も確立させることを目指した²⁾。

2章では、研究対象の植物及びと竹田地区との取り組みの概要について述べ、3章では増殖実験及び開花実験の概要と、その順化について述べ、4章をまとめとする。

2. 研究対象の植物と地域連携

2. 1 研究対象の植物

(1) エチゼンダイモンジソウ

エチゼンダイモンジソウは、ユキノシタ科ユキノシタ属の多年草である。ダイモンジソウの一種であり、1973年に若林三千男と里見信生によってほかのダイモンジソウとの違いが証明され、発見者である渡辺定路によってエチゼンダイモンジソウと名付けられた。5枚の花弁が「大」の字に見えることが名前の由来とされる (図1)³⁾。



図1 エチゼンダイモンジソウ

本植物は、図2のような川の近くで常に川の水が当たり、気温が低く、日光が程よく当たる場所に自生している。初夏に白色とピンク色の花を咲かせる。葉便が「大」のようになる点はダイモンジソウと同じであるが、開花の時期や葉・根の形が異なる。葉の切れ込みがダイモンジソウに比べて深く、また横に向かって長い根茎を形成する。

福井県と石川県の山間部に自生しており、園芸用に乱獲されたことから個体数の減少が進んでいる。福井、石川の両県で絶滅危惧種 I A 類として指定を受けている⁴⁾。



図2 エチゼンダイモンジソウの自生地の様子

(2) ベニテング

ユキノシタ科ユキノシタ属の多年草。ダイモンジソウの一種であり、秋に赤色(紅色)の花を咲かせる。葉便がダイノジであり切れ込みがあるが、エチゼンダイモンジソウに比べ葉が肉厚である。種子が取れる時期がエチゼンダイモンジソウと異なり秋から冬に採取できるため、エチゼンダイモンジソウでの実験が不可能な時期にベニテングを使用することとした。本研究では、2019年12月から2020年4月まで使用している。なお、ベニテングが開花している様子を図3に示す。



図3 ベニテング

2. 2 坂井市との取り組み⁵⁾

福井県坂井市では「町おこし事業」として大きく3つの活動を行っている。「竹田の森づくり」「森の遊び場風の谷プレーパーク」「体験型宿泊施設ちくちくぼんぼん」である。これらの活動の中で、竹田の森づくりの活動の一部として、エチゼンダイモンジソウの増殖を行い、原生地に返す活動を行っている。この活動に福井県立坂井高等学校と福井大学が連携してエチゼンダイモンジソウの増殖に協力を行った(図4)。

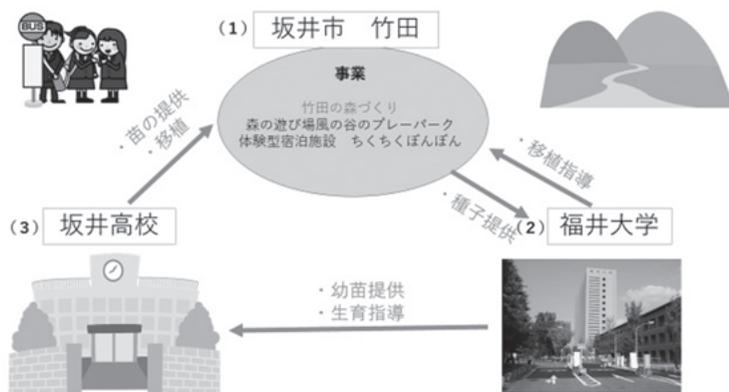


図4 連携の関係図

(1) 福井県坂井市の取り組み

竹田の森づくりは、2つの活動に分かれている。1つ目は、森の荒廃と農作物の獣害被害を減らすために、どんぐりの実などの広葉樹林を市内の小学校の子どもたちと一緒に植樹する活動である。2つ目は、奥山にある学校林を再整備し、竹田の宝でもあるエチゼンダイモンジソウを植える活動である。また、ちくちくぼんぼんの環境プログラムとして動植物の案内看板を設置し、子供たちが体験しながら学べる場所にすることも目標として活動している。

(2) 福井大学の取り組み

福井県坂井市の竹田文化共栄会⁶⁾から原生地の種子提供を受け、種子を発芽させ幼苗にして福井県立坂井高等学校に提供、苗の生育指導を行う。

(3) 福井県立坂井高等学校の取り組み

福井県内最大の総合産業高校であり、食農化学科、機械・自動車科、電気・情報システム科、ビジネス・生活デザイン科の4つの学科に分かれており、食農化学科の農業コースと連携する。農業コースの生徒は、授業内で植物バイオテクノロジーを学習している。

3. 増殖実験と開花実験について

3.1 実験に使用する試薬・装置

(1) MS培地

MS培地とは、ムラシゲ・スクーグ培地（Murasige and Skoog）の略称であり、多くの植物培養に用いられている。タバコの無菌培養を目的に作られているため、濃度が高く無機塩類が含まれている。今回は、エチゼンダイモンジソウの原生地の環境を考慮して希釈したほうが良いと判断し、全実験を1/3の濃度で統一し実験を行った。MS培地の組成は表1に示す。

表1 MS培地の組成

貯蔵液		調整法	
溶液 I			1 ℓ mp培地を作る場合
硝酸アンモニウム (NH_4NO_3)	165g		純水 (500ml)
硝酸カリウム (KNO_3)	190g		+
リン酸二水素カリウム (KH_2PO_4)	17g		溶液 I (10ml)
ホウ酸 (H_3BO_4)	620mg	純水 1.5 ℓ に順次	+
硫酸マンガン ($\text{MnSO}_4 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$)	2230mg	溶かし、最終的	溶液 II (10ml)
硫酸亜鉛 ($\text{ZnSO}_4 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$)	860g	に純水を加え	+
ヨウ化カリウム (KI)	83g	2 ℓ にする	溶液 III (10ml)
モリブデン酸ナトリウム ($\text{NaMoO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)	25g	(50倍液)	+
硫酸銅 ($\text{CuSO}_4 \cdot 5\text{H}_2\text{O}$)	2.5mg		溶液 IV (10ml)
塩化コバルト ($\text{CoCl}_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$)	2.5mg		+
溶液 II		純水に溶かし、	シヨ糖 (30g)
塩化カルシウム ($\text{CaCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)	44g	1 ℓ にする	純水に加え、1 ℓ にする
		(100倍液)	pHは 1mol/ ℓ HClと
溶液 III		純水に溶かし、	1mol/ ℓ KOHで5.8に
硫酸マグネシウム ($\text{MgSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$)	37g	1 ℓ にする	調整し、さらに微調整
		(100倍液)	を行う場合は、0.1mol/ ℓ
			の濃度のものを使う
溶液 IV		純水に溶かし、	
硫酸鉄 (II) ($\text{FeSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$)	2.78g	1ℓにしたのち、湯せ	
$\text{Na}_2\text{-EDTA}$ (エチレンジアミン四酢酸ナトリウム)	3.73g	んで約30分加熱する	
		(100倍液)	

(2) ショ糖

糖の一種で、市販されている砂糖の主成分である。サトウキビやテンサイから抽出して作られる。植物バイオテクノロジーにおいては、適切な量を培地に添加することによって、発根や成長を促進する効果があるとされている。

サッカロースやスクロースと呼ばれることもあるが、本研究ではショ糖という呼び方で統一する。

(3) 次亜塩素酸ナトリウム

上水道やプールの殺菌に使用されている。家庭用にも市販されており、液体の塩素系漂白剤や、殺菌剤などとして使用されている。水溶液はアンチホルミンと呼ばれる。

本研究では、次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用漂白剤（図5）を、殺菌を目的として利用する。²⁾



図5 使用した家庭用漂白剤

(4) ゲランガム

培地を固めるために使用する薬品。固体培地を作る際には、ゲランガムや寒天を用いてゼリー状にする。ゲランガムは、固まった時の透明度が寒天より高く実験体を観察しやすい。ジェランガムと呼ばれる場合もあるが、本研究ではゲランガムという呼び方で統一する。

(5) HB101

スギやヒノキ、松などから抽出したエキスで、植物の活性化を狙う天然植物活力液。減農薬栽培、有機栽培に適し、野菜や果物、お米やお茶などがよりみずみずしく収穫することができるとされている。本研究では、HB101（図6）を開花実験に使用した。



図6 HB101 (1000ml)

(6) ハイポネックスハイグレード開花促進 (図7)

窒素無配合の液体肥料。N-P-K=0-6-4 となっている。13種類の栄養素がバランスよく配合されており、開花を促進する。本研究では、開花実験に使用した。



図7 ハイポネックスハイグレード開花促進 (450ml)

(7) 培養する装置

実験で用いた培養用の装置は、図8に示すSANYO社製の「GROWTH CHAMBER」である。内形寸法は幅520×奥行490×高さ1135 (mm) で、内容積が294Lとなっている。庫内温度制御範囲は、5～50℃ (周囲温度：5～+35℃、無負荷) である。温度分布は、±2.5℃ (設定：25℃、周囲温度25℃、無負荷) である。照度制御範囲は、0～20000Lx、湿度制御範囲は55～90% RH (温度設定：15～45℃時) である。



(a) 培養装置の正面から様子



(b) 培養装置の斜めから様子

図8 GROWTH CHAMBER

3. 2 増殖に関する実験の結果と考察

3. 2. 1 実験1 発芽率の高い培地（シヨ糖濃度）

坂井市竹田地区と連携をするにあたり、福井大学の役割は、より多くの苗を提供することである。川村らはユキノシタ科のキレンゲシヨウマの再生に、糖の濃度を加味して研究した⁷⁾。そこで本研究でも糖に着目し、種子から発芽させるために、発芽率の高いシヨ糖濃度の培地を見つけることを目的として、2019年5月から2019年9月の期間に実験を進めた。本研究では3倍希釈のMS培地におけるシヨ糖濃度の適切な濃度を検討した。本研究では、原液のMS培地では濃いと判断したため1/3のMS培地を使用した。

シヨ糖濃度は、0%、0.5%、1%、2%、3%で発芽率実験を行った。

(1) 実験の手順

- ①大学にて、ポットで栽培を行っているエチゼンダイモンジソウの種子を採取する。
- ②本植物の種子を次亜塩素酸ナトリウム（5倍希釈）に表面展着材を少量加えた液体に5分間入れ、攪拌しながら殺菌する。
- ③ろ過を行う。
- ④滅菌水を注ぎ、種子についた②の液体を洗い流す。
- ⑤シャーレにろ紙を広げ、種子を10～20粒取り、培地に播種する。

(2) 培養環境

18℃の環境下で常に光が当たる状態で培養。培養開始5日以降は、発芽率の変化がないと判断し、5日間での発芽率を調査した。

(3) 実験の結果

培養開始から5日後の結果を図9に示す。Sはショ糖割合を表している。(以下ショ糖をSと表す。) S1%の発芽率が一番高い結果となった。

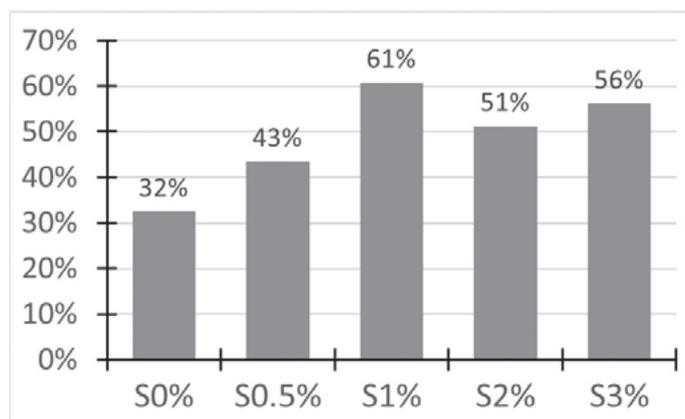


図9 5日間の発芽率

発芽率だけでは、本植物の増殖確認には不十分であるため、発芽後成長も観察を行い成長の違いについて調査した。S0%からS3%までの5種類のショ糖濃度における発芽後の成長を継続して観察し、成長状態を調査した(図10)。その結果、S1%のショ糖濃度のものが良好であった。S0%、S2%、S3%のものは、成長はするものの枯死するものが多く存在した(図11)。

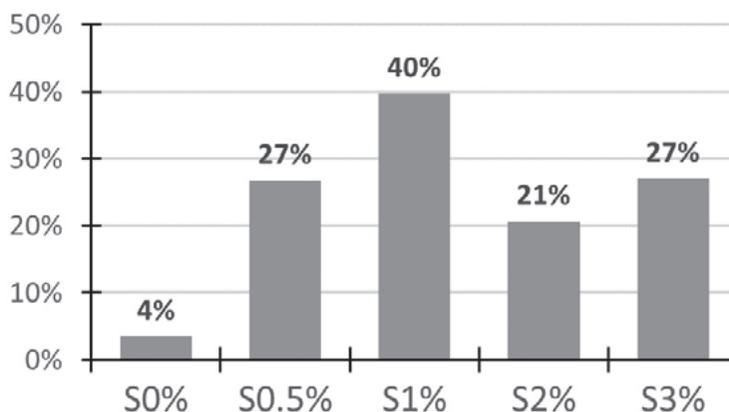


図10 成長率



図11 枯死したエチゼンダイモンジソウ

(4) 考察

発芽率の調査では、S1%がよく発芽する結果となった。このことより、シヨ糖は発芽率を左右する要因になっていることがわかった。また、成長率を調査した結果からS1%が良いことが分かる。発芽率が悪いS0%と比べて約2倍の発芽率という結果となった。2番目に発芽率がよいS3%と比べても5ポイント高い結果となった。成長率のグラフからも、S0.5%、S2%の27%に対してS1%は、13ポイントも高い結果を示した。S0%は成長に必要なシヨ糖を取り込めなかったため、枯死するものが多く見られたのではないかと考えられる。またS3%は、成長に必要なシヨ糖を過剰に与えすぎたため枯死に至ったのではないかと考える。シヨ糖濃度が高いものは成長する段階で枯死することが分かった。以上の結果より、増殖を行う際には、この5つの中ではシヨ糖濃度1%が望ましいと考えられる。

3. 2. 2 実験2 発芽率の高いMS培地の濃度

実験1ではシヨ糖の濃度を調査した。その際に使用したMS培地は1/3のものを使用した。MS培地の濃度によっても発芽率の変化があると考え、原液のMS培地と1/3MS培地の濃度による発芽率の調査を行った。シヨ糖濃度は、実験1で得られた結果より1%に設定し、2019年12月から2020年3月に渡って実験を進めた。使用する植物は、エチゼンダイモンジソウの近縁種であるベニテングを使用した。

(1) (2) 実験手順・培養環境

実験1と同様の手順にて行った。

(3) 結果

原液MS培地の発芽率が12%、1/3MS培地の発芽率が46%であった。

(4) 考察

ダイモンジソウを育てる上では、無機塩類の濃度は薄い方が良いと言える。原生地の環境からも分かるように、土が肥えた環境で育っていないため、MS培地の濃度を濃くすると過度に栄養を吸収し枯死してしまったと考える。MS培地は、もともとタバコの無菌培養のために作られたため、原液では濃すぎたと推測される。2つの条件を比べると、増殖のためには1/3MS培地がよいと考えられるが、現段階ではこの2つの条件でのみの実験であるため、今後MS培地の濃度をさらに低くした比較実験できればよいと考える。

3. 3 開花に関する実験の結果と考察

3. 3. 1 実験3 開花実験1

園芸用に乱獲されていることから、試験管内で開花させることにより乱獲のリスクを軽減できると考え、試験管内で開花させる実験を行なった。

開花には植物にストレスを与える必要がある。気温やシヨ糖濃度など、種によって開花に対するストレスが異なるため、様々な要因を視野に入れて比較実験する必要がある。今回は、シヨ糖と栄養素、気温の組み合わせで実験を行なった。

培地は1/3MS、1/9培地、共にシヨ糖濃度は1%のものを使用する。そこにハイポネックスハイグレード(図7)、HB101(図6)を添加したものを利用し、花芽形成が見られるか実験を進めた。また、春化处理の日数も30日、50日、100日と分けて2019年12月から2020年5月に渡って実験・観察を行った(表2)。植物は冬の低温状況に一定期間さらされることによって、開花、発芽を誘引する。春化处理は、人為的に植物を低温環境下にさらすことで開花や発芽を促進する。春化处理の開始を同時にして、既定の日数を超えたものから培地に移植を行った。また、観察の期間は、培養装置の18℃であるため福井県の平均気温が18℃となる4月からエチゼンダイモンジソウが開花するまでの期間を目安に決定した。通常6月までには開花することから、観察期間を設けて2か月とした。

表2 開花実験用パラメーター

ショ糖濃度	春化处理 (日)	MS希釈 (割合)	添加活力剤
S1	30	1/3	ハイポネックス
		1/9	
		1/3	HB101
		1/9	
	50	1/3	ハイポネックス
		1/9	
		1/3	HB101
		1/9	
	100	1/3	ハイポネックス
		1/9	
		1/3	HB101
		1/9	

(1) 実験手順

- ①エチゼンダイモンジソウの春化处理を行う。今回は5℃の培養装置の中に規定の日数入れておく。
- ②4種類の培地へ移植する。
- ③実験1と同条件で培養する。
- ④花芽の形成があるか確認する。

(2) 結果

どの条件下でも花芽形成が見られなかった。

(3) 考察

MS培地内に含まれる窒素分が多かったため、花芽形成につながらなかったのではないかと考えられる。一般的にN—P—KのP（リン）が開花を促進すると云われているため、MS培地内のN（窒素）が葉や茎の成長を促進させ、開花を抑制してしまったと考えられる。また、HB101を含んだ培地は、培地を滅菌する際の高温により効果がなくなってしまい開花に対する効力を発揮できなかったことも考えられる。

3. 3. 2 実験4 開花実験2

実験3では、MS培地内の窒素分が開花を抑制したと考えられた。黒柳らは培地に含まれる窒素分の量に着目し修正ハイポネックス培地を使用した⁸⁾、今回はゲランガムにハイポネックスハイグレードを混ぜて培地にしたものを使用した。2020年3月から2020年8月に渡って実験・観察を進めた。

・ハイポネックス培地

ハイポネックスハイグレード 0.3ml

シヨ糖 2g

ゲランガム 8g

純水 1000ml

pH 5.8

(1) 実験手順

- ①エチゼンダイモンジソウの春化処理を行う。今回は5℃の培養装置の中に規定の日数入れておく。
- ②実験1と同じ条件で培養する。
- ③花芽の形成があるか確認する。

(2) 結果

どの条件下でも発芽が見られなかった。

(3) 考察

培地内の窒素分を減らしたが発芽が見られなかった。原生地の環境からハイポネックスハイグレードの濃度を高めると枯死する可能性があることを考え、低い濃度で培地を作成したが、それが要因となり花芽形成に至らなかった可能性が考えられる。また、春化処理の日数、設定温度が適切ではないことも考えられる。春化処理の日数、設定温度、今回の培地の濃度の3つの要因を、様々な組み合わせで実験することにより、花芽形成の手がかりを見つけられると考える。

3. 4 順化

順化は、無菌で増殖したエチゼンダイモンジソウを自然界に戻すための工程の1つである。培養装置の中で育てた植物体を、そのまま外に出し通常の苗と同じように育てようとしても、枯死してしまうことが多い。これは、低音・乾燥など、環境条件が培養装置の中と大きく違い、植物体に変化に適應できないからである。そこで、培養装置の環境条件でも生育できるように、少しずつならしていく順化が必要となる²⁾。

- (1) 培養装置の中から植物体を取り出し、水で培地を洗浄する（図12）。
- (2) ポットにバーミキュライトを半分程度入れて、水をかける。そこに植物体を入れ再度バーミキュライトを入れて根を隠すように移植する（図13）。
- (3) 水をたっぷり与え、直射日光の当たらない風通しの良い場所で順化させる。



図12 培地洗浄の様子



図13 移植後の様子

4. おわりに

エチゼンダイモンジソウは、現在環境省が定めるレッドリストにおいて絶滅危惧種 I A 類に分類されている。絶滅危惧種の中にも分類があり、エチゼンダイモンジソウはごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いものとされている。このような植物は世界中に多数存在しており、植物バイオテクノロジーの技術はこれらを救うために有効的なものであるといえる。

本研究では、エチゼンダイモンジソウの増殖とインビトロフラワーを目指した。増殖に関しては、MS培地の濃度、ショ糖濃度と発芽率の関係を調査した。濃度が高いとエチゼンダイモンジソウは枯死してしまうため、濃度を低めに設定することで発芽率、成長率が向上した。この実験では、MS培地の濃度2種類、ショ糖濃度5種類と実験区が少なかった。最適な培地を見出すためには、MS培地の濃度が1/3～1/5の間で発芽率を観察・調査するとよいと思われる。また、ショ糖濃度が濃度0.5%～2%の間で観察・調査することで最適な培地を見つげられると考える。大量増殖を目指す際には、順化は重要な役割であるため、順化の最適な方法も模索していく必要がある。

開花実験では、MS培地の濃度、活力剤、春化処理の日数、ハイポネックス培地を検討したが

花芽を形成することはなかった。しかし、花芽を形成しなかったことに関して考察する中で、開花に必要なストレスを絞ることができた。今後はショ糖濃度、培地の種類などを検討していければよいと考える。

本研究では多数の実験を行い、増殖はできたが植物多様性に関して考えていかなければならないと感じた。植物多様性がなければ、今回増殖したものは何らかの要因ですべて枯れてしまう可能性がある。今後の研究では、「植物多様性について」が課題となる。また、開花の実験では思うような結果が出なかった。今後は、様々な開花に関するストレスも検討し、エチゼンダイモンジソウの乱獲の減少につなげたい。

参考文献

- 1) 福井県安全環境部自然環境課：「【改訂版】福井県の絶滅の恐れのある野生動植物：福井県レッドデータブック」p.327（2016）
- 2) 大澤勝次 久保田旺ら：「植物バイオテクノロジー」；第7版 社団法人 農山漁村文化協会（2002）
- 3) 若林三千男：「邦産ユキノシタ属 Diptera 節及びその一新種について」；日本植物分類学会 Vol.25, No.4, pp.154-169（1973）
- 4) 石川県生活環境部自然環境課：「石川県の絶滅の恐れのある野生生物：いしかわレッドデータブック 2020〈植物編〉」p.160（2020）
- 5) 松野貴麿「地域事業と連携したエチゼンダイモンジソウの増殖に関する取り組み」；日本産業技術教育学会第30回北陸支部大会講演要旨集, p.20（2019）
- 6) 坂井市：「オール竹田の取り組みで内閣総理大臣賞を受賞」；福井県坂井市広報誌「広報さかい」, No165, p.8（2019）
- 7) 川村泰史, 三崎玲子：「キレンゲシヨウマの組織培養による植物体再生」；徳島農研報, No4, pp.1-5（2017）
- 8) 黒柳悟, 大石一史, 伊藤夢子, 大矢俊夫「In vitroでトルコギキョウを開花させる培養方法」；園芸学会「園芸学研究」, 11巻2号, pp.159-164（2012）

児童生徒の個人情報管理システムの開発

吉川 雄也*¹ 塚本 充*²

(2020年9月30日 受付)

数百人の児童生徒の個人情報を紙媒体あるいは複数の Excel ファイルで管理している学校が大多数を占めている現状をふまえ、本研究では小中学校での運用を想定した個人情報管理システムを構築する。本システムの活用により、高速かつ柔軟に情報を検索できる上に、Excel での管理に比べ情報漏洩の危険性が小さくなる。また、保守管理の自動化により、多忙な教員の手間を大幅に削減することができる。

キーワード：個人情報管理・システム開発・データベース・Webサーバ

1. はじめに

内閣府は、IoT により様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、情報化社会における課題や困難を克服することを目標としている。さらに内閣府は、人工知能によるビッグデータの解析結果を現実空間にフィードバックし、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指しており、このような社会を Society5.0 と命名している^[1]。

このような社会において、組織が有する情報はこれまで以上に貴重であり、より一層厳重に保護する必要があることは明白である。しかし、企業に比べ小学校、中学校、そして特別支援学校（以下、小中学校とする）における個人情報保護に対する意識は低い。例えば、横山隆光氏は、教員を対象とした個人情報保護に関する複数の質問に対する結果から、適切な対処のための知識を有している割合が低いものがあると主張している^[2]。また、福井市内および近郊のほぼ全ての小中学校では、児童生徒の個人情報を紙媒体または Excel ファイルで管理している。勿論、その Excel ファイルにパスワードを設定して、その学校で勤務する教員のみがファイルを操作できるようにしているようだが、記号や数字を混ぜた意味を持たない文字列ほど強固なものをパスワードにしている学校はほとんどないと想像される。2018年に実施された日本セキュリティ協会の調

*¹福井大学総合情報基盤センター

*²福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

査からも、業種別の情報漏洩件数に関して、教育・学習支援業は101件（22.8%）と公務に次いで2番目に高い割合を占めている^[3]。

そこで、本研究では、児童生徒の個人情報により厳重に管理することができ、なおかつ操作性に優れた個人情報管理システムを構築する。システムの利便性とセキュリティの高さはトレードオフの関係にあるが、仮に強固なセキュリティを実装したとしても、教員が「使いづらい」と感じてしまえば従来どおり紙媒体や Excel ファイルでの管理が継続されてしまうと考える。紙媒体や Excel ファイルでの管理方法に代わるものを提案するためには、個人情報漏洩の危険性が低くなるシステムであると同時に、操作性の面でも Excel に劣らないシステムでなければならない。本稿では、2. で研究の目的について述べ、3. でシステムの概要を紹介する。さらに4. ではシステムの具体的な構成を記述し、5. では実装したセキュリティ対策について述べる。そして6. で考察を述べ、7. で本稿をまとめることとする。

2. 研究の目的

小中学校において、児童生徒の個人情報は、厳重に管理されるべきものであることは言うまでもない。先述したように、福井市内および福井市近郊のほとんど全ての小中学校では、児童生徒の個人情報を紙媒体や Excel ファイルで管理している。紙媒体で児童生徒の個人情報を管理することの問題点は次の5つであると考ええる。

- ・物理的に紙媒体を持ち出すことが容易にできるため、管理体制やルールの徹底が必要になる。
- ・紛失や置き忘れにより、第三者の目に触れる危険性が高い。
- ・特定の条件を満たす児童生徒の情報を抽出したい場合に時間がかかる。
- ・情報を抽出する際に、人間によるミスが生じることがある。
- ・破れたり失ったりしても復元できない。

また、Excel ファイルで管理することの問題点は次の5つであると考ええる。

- ・Excel のファイルサイズが大きくなるにつれて、動作が遅くなる。
- ・マクロを設定した教員が不在であったり、別の学校に異動になったりした場合に、その場にいる教員だけでは問題を解決できないという状況に陥る。
- ・Excel ファイルを USB メモリなどにコピーしてファイルを持ち出したり、複製したりすることが可能である。
- ・Excel ではデータの閲覧のみを行いたい場合でも、データの書き換えが可能な状態でファイルを開くことになるため、無駄な処理のために時間がかかったり、意図しないデータの改変が行われたりする。

- ・ Excel ファイルは、同時に複数人が閲覧したり編集したりできない。

さらに、PC に保存された Excel ファイルは USB フラッシュメモリなどの外部記憶媒体にわずか数秒でコピーすることができるため、業者や保護者などの外部の者が頻繁に出入りする職員室では、個人情報が漏洩しないように細心の注意を払わなくてはならない。以前に、本稿の第一著者がホームページの管理に携わった小学校では、気がかりな児童の情報や全児童の成績も Excel ファイルで管理していた。そのファイルを開くためには、教員間で共有しているパスワードを入力しなければならないのだが、そのパスワードは誰でも容易に想像ができるものだった。さらには、学校のファイルサーバにログインするためのユーザ ID とパスワードが書かれた付箋が、PC モニタに貼ってあるといった最も杜撰な手法でパスワードが管理されていた。これらのことから、個人情報保護に対する教員の意識は極めて低いことが伺える。

また、先述したように、児童生徒数が多い学校では、Excel ファイル上で目的の情報を探す際に時間がかかる。データの並べ替えや、特定の条件に合うレコードのみを抽出するなどの操作を簡単に行うことができる教員ばかりであれば問題はないのだが、Excel で比較的高度な操作をするためには、ある程度の知識や技能が必要である。

また、企業などで利用されている従業員の情報を管理するシステムは数多く存在するが、これらのシステムは設置の初期費用や月額費用が発生する。例として、TeamSpirit 社が販売している社員情報管理システムは、最も安価な構成で初期費用 150,000 円、さらに従業員一人につき月額 600 円が発生する。すなわち、従業員 1000 人の会社の場合、初期費用を差し引くと 1 年間運用するために 7,200,000 円必要になる^[4]。学校現場にとっては不要な機能が多く実装されているシステムに、これほどの予算を費やすのは費用対効果が悪い。

以上のことを踏まえ、以下の条件を満たすシステムを構築する。

- ・ 誰でも直感的にレコードの登録・閲覧・変更を行うことができる。
- ・ 紙媒体や Excel で管理する場合に比べ、情報漏洩の危険性が大幅に下がる。
- ・ 紙媒体や Excel で管理する場合よりも情報検索を早く行うことができる。
- ・ 学校現場での利用のみを想定し、不必要な機能がない。

3. システムの概要

本システムは、児童生徒の個人情報を管理するためのデータベースと、そのデータベースを操作するための Web インターフェースとで構成される。本システムを活用することにより、教員は自席の PC から Web ブラウザを利用して本システムにアクセスし、個人情報の検索や登録、削除などの操作を行うことができる。個人情報管理システムのトップページの概観を **図 1** に示す。**図 1** は、クライアント PC (教員の PC) からシステムにアクセスした際に最初に現れるページである。

生徒情報データベース

登録内容の確認

新規登録

登録内容の変更

図1 個人情報管理システムのトップページの概観

トップページでは、図1に示したように、登録内容の確認や児童生徒のデータの新規登録、さらに登録済みのデータの内容の変更の3つの中から、行いたい操作を利用者に選択させる。「登録内容の確認」を押すと、登録済みの全ての児童生徒情報が表示される。本稿を執筆した時点では、中学校での利用を想定して架空の生徒情報を約300件登録しているが、「登録内容の確認」を押してからデータが全件表示されるまでに要する時間は、30回の試行のうち30回全てにおいて0.5秒未満である。「登録内容の確認」を押して表示されるページの一部を図2に示す。

生徒情報データベース

条件を指定して検索

ホーム画面に戻る

生徒情報を全件表示しています。

氏名	ふりがな	学年	組	出席番号	生年月日	住所	緊急連絡先	その他
小西 純子	こにし じゅんこ	1	1	1	2007-11-28	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載
児玉 彩乃	こだま あやの	1	1	2	2007-08-20	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載
本多 直人	ほんだ なおと	1	1	3	2008-03-14	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載
和田 舞	わだ まい	1	1	4	2007-11-07	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載
松井 舞	まつい まい	1	1	5	2007-05-30	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載
河合 弘子	かわい ひろこ	1	1	6	2008-03-28	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載
星野 和子	ほしの かずこ	1	1	7	2007-09-21	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載
高木 浩	たかぎ ひろし	1	1	8	2007-08-23	住所未登録	09012345678	その他の情報を記載

図2 登録済み情報が表示されているページの一部

本システムで管理する児童生徒の情報は、氏名、ふりがな、学年、組、出席番号、生年月日、住所、そして緊急連絡先であるが、実際に小中学校で本システムを運用する際は、その学校で勤務する先生方からの要望に合わせて、管理する内容を設定するようにする。

また、登録されている全てのデータの中から、特定の児童生徒の情報だけを抽出したい場合は、図2の左上にある「条件を指定して検索」を押す。そうすると、表示させるデータの条件を指定するページに移る。検索条件を設定するページの概観を図3に示す。

生徒情報データベース

ホーム画面に戻る

学年： 2年

組： 3組

居住エリア： 指定なし

検索

図3 検索条件を設定するページ

検索条件として指定できる項目は、学年、組、そして居住エリアである。これらを指定すると、AND検索によって該当するデータが抽出される。勿論、3つの項目のうち、学年のみを指定して検索することや、学年と居住エリアを指定して組は指定しないといったような検索方法も可能である。居住エリアの検索に関しては、本システムの構成を設計する段階で、福井県鯖江市の中学校で勤務する現職教員から、特定の町内に住む生徒だけを抽出できるようにしてほしいとの要望があり、「居住エリア」で絞り込むことができるようにした。

年度初めや児童生徒の転入などで新たなレコードをデータベースに登録する際は、図1に示した「新規登録」を押す。「新規登録」を押すと、個人情報の入力ページに移る。個人情報入力ページを図4に示す。

生徒情報データベース（新規登録）

ホーム画面に戻る

氏名	ふりがな	学年	組	出席番号	生年月日	住所	緊急連絡先	その他
福井 二郎	ふくいじろう	1年	1組	33番	2009年8月13日	鯖江市西山町AAマンション305	09001239876	朝アレルギー

登録

図4 個人情報入力ページの概観

図4のページで情報を入力し、「登録」を押すと、データベースに情報が登録される。「登録」を押すと、登録した内容が表示され、さらに続けて他のデータを登録するための入力フォームが同じページの下部に表示される。そのページの概観を図5に示す。

生徒情報データベース（新規登録）

ホーム画面に戻る

以下の内容で登録しました。

氏名	ふりがな	学年	組	出席番号	生年月日	住所	緊急連絡先	その他
福井 二郎	ふくいじろう	1	1	33	20090813	鯖江市西山町AAマンション305	09001239876	朝アレルギー

続けて他の新規データを登録する場合は、以下のフォームに入力してください。

氏名	ふりがな	学年	組	出席番号	生年月日	住所	緊急連絡先	その他
<input type="text" value="漢字でフルネーム"/>	<input type="text" value="ひらがなでフルネーム"/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="年 月 日"/>	<input type="text" value="過去の住所情報を入力"/>	<input type="text" value="※角数字で入力"/>	<input type="text" value="その他の情報を入力"/>

登録

図5 連続してデータを登録するためのページ

図5の下部の入力欄に児童生徒の情報を入力し「登録」を押すと、再び図5のようなページが現れ、1つ前のページで登録されたデータの内容を表示し、同じページの下部に、追加で登録するための入力欄が表示される。これの繰り返しによって複数の個人情報を連続してデータベースに登録することができる。また、以下に示す方法を活用することでデータの登録に費す時間をより短くすることができる。

- ・ Excelにデータを入力する場合と同じように、Tabキーを押すことで1つ右の入力欄にカーソルが移る。
- ・ 学年や組など、ドロップダウンリストの中から選択する項目は、数字だけをキーボードで入力すれば「年」や「組」などの数字の後に付く文字が自動で挿入される。すなわち、1年1組の出

席番号1番を登録する際は、「1・Tabキー・1・Tabキー・1」と入力できる。

さらに、氏名またはふりがなの欄を入力せずに「登録」を押しても先に進むことができないような設定を組み込んでおり、意図しないデータの登録が極力行われないようにしている。また、コンピュータは半角の数字と全角の数字は、それらが同じ数字であったとしても異なる文字であると認識するので、電話番号やメールアドレスの入力を半角で統一させるために、入力欄の背景に薄い文字で「半角英数字で入力」と表示させている。

先述したように、個人情報管理の現状としては、保護者が住所や緊急連絡先などの個人情報を記入した用紙を学校に提出し、学校側はそれらの用紙を一つのファイルに綴じて厳重に管理するという方法をとっている学校が非常に多い。本システムを活用することで、保護者が学校に来た際に、スマートフォンなどから本システムにアクセスしてもらい、自分の子どもの情報を登録してもらうことも可能である。個人情報を記入した用紙が、保護者によって記入されてから学校のファイルに綴じられるまでの過程で複数の人の手に渡り、意図していない人に紙面を見られている危険性が非常に高い。本システムに保護者自身が登録するようにすることで、管理される前に情報が漏洩するといった事態を防ぐことができる。

4. システムの構成

4.1 使用したソフトウェア

本システムは、PCにCentOS7というオペレーティングシステム（以下OSとする）をインストールし、CentOS上でデータベースソフトウェアのMariaDBと、WebサーバソフトウェアのApacheを稼働させている。そして、ApacheとMariaDB間の処理を行うプログラムを、Pythonというプログラミング言語で記述している。CentOS、MariaDB、Apache、そしてPythonについて、その概要を以下に示す。

(ア) CentOSについて^[5]

クライアント端末として広く利用されているOSには、WindowsやMacOSなどがあるが、サーバ機で稼働させるOSのひとつにRed Hat Enterprise Linux Serverがある。Red Hat Enterprise Linux Serverは、商用のOSであり、Red Hat社から有償でサポートを受けることができる。本システムで利用しているCentOSは、Red Hat Enterprise Linux Serverとの完全な互換性を有することを目指して作成されたOSである。さらに、CentOSは世界中の有志によって構成された「The CentOS Project」という団体によって作成・改訂され、そのソースコードが無償で配布されている。

(イ) MariaDBについて^[6]

MariaDBは、MySQLから派生したオープンソースリレーショナルデータベースシステムで

ある。「オープンソース」とは、そのソースコードが一般に公開されており、無償で利用できるということであり、「リレーショナルデータベース」とは、行と列によって構成された「表形式テーブル」と呼ばれるデータの集まりを、互いに関連づけて運用できるデータベースを意味する。MariaDBやMySQLなどのデータベースシステムは、SQLという言語を使用して操作する。

(ウ) Apacheについて^[7]

Apacheは、Apache Software Foundationが開発しているオープンソースのソフトウェアであり、世界的に最も普及しているWebサーバソフトウェアのひとつである。Apacheの特徴として、UNIX系のOSやMacOSさらにWindows上でも動作するなど、様々なOSで利用できる点や、動作が軽快で安定している点などが挙げられる。また、Apacheの歴史は古く、バージョンアップを何度もおこなってきたことによる機能性の高さが特徴的である。

(エ) Pythonについて

Pythonはインタープリタ型の高水準汎用プログラミング言語である。現在では、特に機械学習や深層学習と呼ばれるディープラーニングの分野で人気のある言語である。IEEEの2020年のランキングによると、2020年現在、Pythonは世界で最も人気のある言語となっている^[8]。Pythonの特徴として、文法がシンプルで読み易く記述もしやすい点や、コンパイルが不要な点、さらにPython機能を拡張する「ライブラリ」が非常に充実している点が挙げられる^[9]。

4.2 ソフトウェアの構成

本システムについて、クライアントがサーバにアクセスし、サーバからクライアントに必要な情報が返るまでの大まかな流れを以下に示す。以下の流れは、登録された情報の一覧を閲覧する場合のものである。

(ア) クライアントがWebブラウザを利用し、個人情報管理システムのfirst.pyにアクセスする。

(イ) クライアントが、first.pyによって表示される「登録内容の確認」ボタンを押す。

(ウ) サーバ上の/var/www/cgi-bin/student/select/selectdb.pyがMariaDBにアクセスする。

(エ) MariaDBがselectdb.pyに登録情報を返す。

(オ) selectdb.pyはMariaDBから返された情報をHTML形式にしてクライアントに返す。

(ア) について

クライアントがhttpでWebサーバからページを取得するためには、サーバの80番ポート(tcp)を開放する必要がある。また、多くの場合、Webサーバにアクセスして最初に表示されるページは、HTMLで記述されたものであるが、本システムでは、Pythonのcgiモジュールをインポートす

ることによって、Pythonで書かれたプログラムの実行結果を標準出力でなく、HTML形式で出力することができる。したがって、本システムでは、クライアントがサーバにアクセスした際に最初に表示される図1に示したページは、Pythonで記述されたHTML形式のページであるということになる。図1のページを表示させるためのプログラムを図6に示す。Pythonはインタプリタ型のプログラミング言語であるため、図6に示したコードの先頭で、#!/usr/local/bin/python3.7とインタプリタのパスを指定する必要がある。さらに、Apacheがfirst.pyを実行できるように、first.pyのパーミッションを設定しなければならない。

```
#!/usr/local/bin/python3.7
# coding: utf8

import cgi
import sys
import io

sys.stdout = io.TextIOWrapper(sys.stdout.buffer, encoding='utf-8')

print('Content-Type: text/html\n\n')
print()

print('<!DOCTYPE html>')
print('<html>')
print('<meta charset="utf-8" />')
print('<body onContextmenu="return false">')
print('<link rel="stylesheet" href="/css/main.css" type="text/css">')
print('<span class="green_black"><h1>生徒情報データベース</h1></span><hr>')

print('<a href="/select/selectdb.py" class="btn-square"><font size="6">登録内容の確認</font></a><br><br>')
print('<a href="/insert/insertdb.py" class="btn-square"><font size="6">新規登録</font></a><br><br>')
print('<a href="/updatedb.py" class="btn-square"><font size="6">登録内容の変更</font></a><br><br>')

print('</body></html>')
```

図6 最初に表示されるページを構成するPythonファイル

(イ) について

最初に表示されるページ上の「登録内容の確認」を押すと、/var/www/cgi-bin/student/select/selectdb.pyが実行される。selectdb.pyでは、データベースから登録情報を全て抽出し、その結果をHTML形式で表示させるための処理を記述している。

(ウ) と (エ) について

Pythonを用いてMariaDBから情報を取得するために、pymysqlというモジュールをインポートする。pymysqlというモジュールを使用し、データベースサーバに接続するために必要なユーザ名、パスワード、接続先データベース名、そしてデータベースサーバのホスト名などをselectdb.pyに記述する。そして、データベースサーバ上で実行するSQL文をselectdb.pyに書き、データベースサーバから返る結果をどのように処理するかを記述する。今回、データベースサーバ上

で実行する SQL 文は、「SELECT * FROM stuinfo ORDER BY gakunen ASC, kumi ASC,num ASC;」である。この SQL 文の意味としては、stuinfo というテーブルから全ての生徒データおよび各生徒の全ての情報（氏名、緊急連絡先など）を取り出し、それらの生徒データを学年、組、出席番号が昇順になるように並べ替えるというものである。

(オ) について

first.py と同様に、selectdb.py でも実行結果を標準出力ではなく HTML 形式での出力に変更させるために、pymysql モジュールをインポートしている。pymysql モジュールは Python3 に標準で含まれるモジュールではないため、CentOS では以下のどちらかのコマンドを実行して pymysql をインストールする必要がある。

- ・ # yum install pymysql
- ・ # pip3 install pymysql

4.3 ネットワークの構成

本システムを構築し運用するためのネットワーク構成について述べる。サーバ機には固定 IP アドレスを設定し、職員室の PC と同一 LAN に設置する。そのため、学校外から悪意のある第三者による攻撃を直接受けることなく、職員室内の PC からのみ本システムにアクセスできる。ただし、教員が職員室で使用している PC と IP アドレスが重複しないように固定 IP アドレスをサーバ機に設定しなければならない。

また、学校外から職員室内の PC にアクセスすることはできないが、職員室内の PC はインターネットに到達することができることから、データベースのバックアップファイルを自動で定期的にインターネット上の別の PC に送信することができる。以下のコマンドを実行することで、毎日 23 時にバックアップファイルを作成し、インターネット上の別の PC に送信させる処理を自動で行わせることができる。

```
# crontab -e
0 23 * * * mysqldump --single-transaction -u ユーザ名 --password=パスワード stuinfo > /tmp/
backup/date +%Y%m%d_`date +%Y%m%d`_backup; scp /tmp/backup/* 送信先ホストの FQDN: 保存先ディレ
クトリ
```

5. システムのセキュリティについて

(ア) ファイアウォールについて

ファイアウォールという言葉は、用いる状況や文脈によって指すものが異なるが、CentOS7 に

実装されているファイアウォールは、組織内から外部へ送信するパケットや、外部から組織内へと送られてくるパケットの情報から、接続を許可するかどうかを判断し、不適切な通信を遮断させるための機能である。

本システムでは、CentOS7のfirewalldという機能を利用し、ファイアウォールの設定をおこなった。初期状態から開放されているポートに加え、httpで使用する80番ポート(tcp)と、MariaDBが使用する3306(tcp)を開放した。外部からのアクセスを受け付けるWebサーバを構築する場合は、盗聴を防ぐなどの目的で、暗号化した通信ができるhttpsを使用することが必須の条件であるが、本システムは、学校外からアクセスされないネットワークセグメントに配置するため、httpで十分であると判断した。

(イ) 認証について

本システムのIPアドレスが分かれば、同じネットワークに属する端末からアクセスすることができる。すなわち、第三者が職員室にPCを持ち込んでLANケーブルを自分のPCに挿し、ウェブブラウザの検索欄に「http://システムのIPアドレス」と打ち込むと、システムにアクセスできる。そのようなことを防ぐために、ApacheのBasic認証を設定した。実際に学校で本システムを運用する際には、それぞれの教員に自分自身のパスワードを設定させる。Basic認証を設定するためには、一般的には.htaccessファイルと.htpasswdファイルを作成する。htpasswdファイルには、ユーザ名とそのユーザの暗号化されたパスワードを記述する。htpasswdファイルは以下のコマンドで作成する。

```
# htpasswd -c -b /etc/httpd/conf/.htpasswd ユーザ名 パスワード
```

既に.htpasswdファイルが存在し、そこにユーザを追加したい場合は、上記コマンドの「-c」を除いて実行する。このBasic認証を設定することにより、事前にユーザ名とパスワードを設定した教員以外は、個人情報の閲覧や登録などの操作をすることができなくなる。勿論、ここで設定するパスワードは大文字と小文字、記号、さらに数字を混ぜた強固なものにしなければならない。また、上述したように、.htpasswdファイルに書かれている各ユーザのパスワードは暗号化されているため、ファイルを閲覧されてもパスワードが漏洩することはない。

(ウ) 印刷・ページのコピーの禁止機能の実装

HTMLのbodyタグを、「<body onContextmenu="return false">」と記述することで、ページ上で右クリックをしても印刷やコピーなどのメニューが表示されないようにした。

6. 考察

小中学校で依然として紙媒体での個人情報管理が継続している原因のひとつとして、個人情報に限らずあらゆる情報のやりとりを紙媒体で行うという慣習が学校現場に根付いているということが挙げられる。紙媒体に書かれた情報は、デジタル化された情報に比べ、運用に手間がかかる割に第三者に見られる危険性が高い。本システムを活用し、保護者自身に子どもの情報をシステムに登録させることで、教員の手間を削減できる上に、その後の運用コストと情報漏洩のリスクを大幅に下げることができる。十数年前のように、鍵付きの棚でファイルを保管していれば安全である時代は終わり、そのような方法での管理が急激に減ってきている昨今の社会においては、棚に保管されている機密情報は持ち出しやすいため、悪意のある第三者の標的にされやすい。

本システムを継続的に利用することで、データベースでの情報管理が便利で安全であることを実感してもらえるに違いない。本システムでは、教員がそれぞれのユーザ名とパスワードでログインして操作することで、サーバのログに、どのユーザがいつどのような操作をしたのかが記録される。この事実を教員が知ることより、登録された情報の閲覧・操作を行う際に、より慎重に情報を扱うようになることが期待できる。また、日本ネットワークセキュリティ協会の調査によると、情報漏洩の原因は、全体の26.2%が紛失・置き忘れであり、24.6%が誤操作、さらに12.2%が管理ミスという結果になっているように、63.0%以上が人のミスによるものである^[3]。本システムでは、「人間は怠惰であり、ミスをする」という思想のもとで構築し、登録時の入力必須項目の設定や Basic 認証などを実装した。管理棚の施錠や、書類の破棄の方法などを徹底しても、人間であればいつかは必ずミスが生じるため、システム側で厳しい制約をかけておいた方が良いと判断した。本システムを学校現場で活用することにより、教員の個人情報管理に対する意識の向上に一石を投じることができるのではないかと考える。

7. おわりに

本論文では、小中学校での利用を想定した個人情報管理システムの構築について述べた。ほぼ全ての学校が紙媒体や Excel ファイルで児童生徒の個人情報を管理する現状を踏まえ、情報漏洩の危険性を大幅に下げることができるシステムを構築し、その設計の概要を示した。また、セキュリティだけでなく、操作性にも重点を置き、より直観的に登録情報の検索・新規登録などの操作を行うことができるように工夫を施し、それらについてまとめた。

本システムは、一人の現職教員から助言を受けながら構築したが、今後は、規模やクラス構成が異なる学校の教員にも評価してもらい、システムを改良させていきたい。また、現段階では、学年をひとつ上げる処理は、コマンドラインから SQL を実行させることで行うようにしているが、今後は Web ブラウザ上でボタンを押すことによって、学年を更新させることができるようにしたいと考えている。システムというものは、一度構築したら、利用者だけで運用していくことができる設計になっていることが理想的である。本システムも、データベースの知識の有無に関係な

く、誰でも直観的かつ柔軟に登録情報を操作することができるような Web インターフェースを目指して改良していきたい。

参考文献

- [1] 内閣府：「第5期科学技術基本計画」,2016
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5shonbun.pdf>
- [2] 横山隆光：「教育資料利用のための教員の著作権・個人情報保護の継続調査」,岐阜女子大学紀要 第45号, pp.41-51 (2016)
- [3] NPO日本ネットワークセキュリティ協会：「2018年 情報セキュリティインシデントに関する調査結果」,2018
https://www.jnsa.org/result/incident/data/2018incident_survey_sokuhou.pdf
- [4] TeamSpirit：「TeamSpirit ラインナップの価格」,
<https://www.teamspirit.com/ja-jp/price/ts.html>
- [5] The CentOS Project：「About CentOS」, <https://www.centos.org/about/>
- [6] MariaDB Foundation：「Introduction to Relational Databases」,
<https://mariadb.com/kb/en/introduction-to-relational-databases/>
- [7] The Apache Software Foundation：「Welcome! - The Apache HTTP Server Project」,
https://httpd.apache.org/ABOUT_APACHE.html
- [8] IEEE：「Top Programming Languages 2020」,
<https://spectrum.ieee.org/at-work/tech-careers/top-programming-language-2020>
- [9] Python Software Foundation：「Welcome to Python.org」,
<https://www.python.org/>

中学校家庭科における調理実験を取り入れた授業実践の評価

村上 亜由美*¹ 廣木 涼佳*² 八田 玲子*³

(2020年9月30日 受付)

生徒に調理に関心を持たせ、学びが深まる中学校家庭科の授業の流れとして、調理実習の前に調理実験を取り入れた授業実践に取り組み、その有効性について検討した。義務教育学校7年生対象に単元「肉の調理」、8年生対象に単元「魚の調理」を扱った。

有効性をはかる評価として6因子13項目を設定し、授業実践の事前、事後での変化をみた。その結果、評価点数合計が事後で上昇したのは、7年生53%、8年生74%と、調理実験を行った後に調理実習を行うことにより、生徒の食材や調理方法への興味や関心や高まり、調理実習がより深い学びへ繋がることがわかった。

また、調理実験の内容は、調理実習に直接活かせるものが望ましいこと、生徒の学びの深まりは、生徒がすでに学んだ食材や調理に関する知識、調理実習に対する慣れの程度によって有効性が異なることが推察された。

キーワード：家庭科・調理実習・調理実験・授業実践

1. 緒言

学校教育において、教師が一方的に教え込む教育の形式とは異なって、児童生徒が能動的に学習へ参加していくような教育の形式であるアクティブ・ラーニングが重要視されている。2012(平成24)年8月の中央教育審議会答申¹⁾においてアクティブ・ラーニングとは、「学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」学修のことで示された。具体的には、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれているが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法とされている。

*¹福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

*²(元)福井大学大学院教育学研究科、(現)福井市立東藤島小学校

*³福井大学教育学部附属義務教育学校

廣木の「中学校における魚の調理に関する授業研究」²⁾では、アクティブ・ラーニングを家庭科の授業の中で、どのように取り組むことができるかを考え、魚のたんぱく質が加熱により凝固していく様子を見せたり、ショウガや、みそで臭みをとった魚を実際に嗅いだりするという、生徒の能動的な活動を取り入れた授業実践を報告した。

一方、家庭科での調理実習は、教師から手順を教わりその通りに調理し、試食するという、子どもたちの中では楽しかった記憶としてのみ残り、イベント的な受け取り方になりかねない面がある。調理実習を行う前には、調理操作や使う食材の特徴について、知識の教授はあるが、続く調理実習が、必ずしもそれら知識と関連付けられる学びになっているとは限らない。調理実習で教師が調理の手順を全て教え、その通りに生徒は調理するだけで成立するような受動的な調理実習では、関連付けた学びにはなりにくいのではないかと考える。生徒自身がなぜこの調理操作をしているのか、なぜこの食材、調味料を使用しているのかなどを理解した上で、調理できるようになる能動的な調理実習を行うことが、生徒のより深い学びに繋がるのではないかと考える。

そこで本研究では、中学校家庭科において、生徒に食材や調理方法に興味や関心を持たせ、学びが深まる授業の流れとして、調理実習の前に調理実験を取り入れた授業実践に取り組んだ。本実践授業では、その単元の授業の事前、事後に「調理に関するアンケート調査」を実施し、生徒の学びの深まりや調理実験の有効性について評価した。さらに、調理実習後に「調理技能に関する評価」を生徒の自己評価や生徒同士の他者評価により行い、調理実習における生徒の学びについて分析した。

2. 研究方法

(1) 授業実践の時期 及び 対象

実践時期は、2018年12月の5日間、対象は、義務教育学校後期課程7年生34人、8年生39人であった。

(2) 倫理的配慮

この授業実践における、「調理に関するアンケート」、「調理技能に関する評価」の調査結果は、個人を特定できないよう通し番号を振り当て、生徒の学びを深めるのに有効であったかを検証するため数値化し、統計分析を行った。

(3) 授業実践の単元計画と授業内容

授業実践の単元計画と授業内容を表1に示した。授業時間は、どちらの単元も全4時間とした。単元の開始時（事前）と終了時（事後）に「調理に関するアンケート」を実施し、生徒の調理に対する興味、関心、意欲などの変化を調査した。また、調理実習後には「調理技能に関する評価」を実施し、自己評価と他者評価により、調理技能をどの程度習得できたか調査した。これらの調

表1 授業実践の単元計画と学習内容

a. 単元「肉の調理」(7年生対象)

形式	学習内容	時間数
座学	「肉の調理」 ・調理に関するアンケート(事前)を実施する ・牛肉、ぶた肉、とり肉などの肉の種類や調理上の性質、衛生的な扱いなどを学習する ・調理計画を立てる	1時間
調理実験	「加工ハンバーグを作ろう」 ・市販の加工ハンバーグの表示と同じような材料でハンバーグを作る ・市販の加工ハンバーグと調理実習のハンバーグの材料や価格、調理時間などを比較する	1時間
調理実習	「ハンバーグステーキ」 ・ハンバーグステーキ、つけあわせ、ソースを作る ・自己評価、他者評価シートを記入する ・調理に関するアンケート(事後)を実施する	2時間

b. 単元「魚の調理」(8年生対象)

形式	学習内容	時間数
座学	「魚の調理」 ・調理に関するアンケートを実施する ・新鮮な魚の選び方や旬の魚、調理上の性質、衛生的な扱いなどを学習する ・調理計画を立てる。	1時間
調理実験	「魚の臭みをとろう」 ・サバをショウガで煮たもの、みそで煮たもの、何も入れずに煮たものを作り、おいを比較する	1時間
調理実習	「サバのみそ煮」 ・サバのみそ煮を作る ・自己評価、他者評価シートを記入する ・調理に関するアンケート(事後)を実施する	2時間

査により、この単元における授業実践の効果を評価した。

授業者は、主担当は福井大学大学院院生(当時) 廣木、副担当は家庭科教諭 八田、授業補助者は、村上他、福井大学教育学部家庭科専攻3年生の3～4名であった。

(4) 調理実験及び調理実習の内容

7年生対象には、単元「肉の調理」を扱い、調理実験として「加工ハンバーグ実験」を行った。調理実験「加工ハンバーグ実験」の手順を図1、ワークシートを図2に示した。

調理実験では、市販の加工ハンバーグの表示に準じた材料で作ったハンバーグと教科書に掲載されている調理実習で作ったハンバーグを比較し、加工食品に関する学習と関連付けた。2種のハンバーグの主な違いは、材料として、「加工ハンバーグ実験」では、鶏胸肉、ラード、牛脂などを使い、調理実習で作ったハンバーグでは、合挽き肉を使い、食品添加物は使っていない点である。ワークシートでは、材料、作る手間、時間、価格を比較させ、食べたい度とその理由、友達の意見を記入させた。

加工ハンバーグ実験
<実験手順>
 ①鶏肉を使用して、ハンバーグを作る。
 ②自分たちが作ったハンバーグと見た目、味、材料、価格などを比較し、加工食品について考える。

加工ハンバーグの作り方
<材料>

挽肉(鶏胸肉)・・・80g	パン粉・・・5g
ラード・・・5g	卵白・・・12g
牛脂・・・5g	塩・・・少々
玉ねぎ・・・30g	こしょう・・・少々
	油

<作り方>
 1. 玉ねぎをみじん切りにし、油で炒める(弱火)。玉ねぎが透き通るくらいまで炒める。
 2. ボウルに挽肉、塩を入れ、粘りが出るまでよく混ぜる。
 3. 冷ました①とパン粉、卵白、ラード、牛脂、こしょうを入れ、さらに混ぜる。
 4. 形を小判型に整える(厚さ1.5cmくらい)。中央をくぼませる。
 5. ハンバーグの両面に焦げ目がつくまで、油をしいたフライパンで、中火に焼く。
 6. ふたをして弱火でさらに10分焼く。竹串を刺して、肉汁が透明になれば火が通り、焼き上がり。

図1 配布物：調理実験「加工ハンバーグ」の手順

加工ハンバーグ実験

年 組 名前 _____

○市販の加工ハンバーグと調理実験で作ったハンバーグを比べよう。

	市販の加工ハンバーグ	調理実習で作ったハンバーグ
材料		
手間		
時間		
価格		
食べたい度	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆
その理由		
友達の見解		

	<市販の加工ハンバーグ> 逸火焼きデミグラスハンバーグ	<調理実習で作ったハンバーグ> ハンバーグステーキ
材料	<ul style="list-style-type: none"> ・鶏肉 ・たまねぎ ・豚脂粉 ・パン粉 ・粒状大豆たん白 ・牛脂粉 ・粒状小麦たん白 ・こんにゃくペースト ・調味粉 ・食塩 ・卵白 ・しょうゆ ・チキンエキス ・フォンドフォー ・小麦たん白 ・香辛料 ・クローン茶エキス 	<ul style="list-style-type: none"> ・合いびき肉 80g 約168円 ・たまねぎ 30g 約11円 ・バター2g 約6円 ・パン粉 5g 約2円 ・牛乳 10mL 約3円 ・卵 14g 約0.6円
作り方	①レンジで加熱する。盛りつけて出来上がり。	①たまねぎをみじん切りにし、バターで炒める(弱火)。 ②パン粉を牛乳にひたす。 ③ボウルにひき肉、塩を入れ、粘りが出るまでよく混ぜる。冷ました①と②、卵、こしょうの順に入れ、さらに混ぜる。 ④形を小判型に整える(厚さ1.5cmくらい)。中央をくぼませる。 ⑤ハンバーグの両面に焦げ目がつくまで、フライパンで中火で焼く。 ⑥ふたをして弱火でさらに10分焼く。竹串を刺して、肉汁が透明になれば火が通り、焼き上がり。
時間	2分30秒	35分
価格	約118円	約191円

★今日の実験で、加工食品についてわかったこと、考えたことなど何でも書きましょう。

図2 配布物：調理実験「加工ハンバーグ」のワークシート

調理実習として「ハンバーグステーキ」を作り、調理技術の「みじん切り」、「焼く」の習得、調理理論の「つなぎの役割」、「肉のこね具合」の理解を目標に設定した。

8年生対象には、単元「魚の調理」を扱い、調理実験として「魚の臭みとり実験」を行った。調理実験「魚の臭みとり実験」の手順を図3、ワークシートを図4に示した。

調理実験では、生サバの切り身を水のみ、水とみそ、水とショウガで煮た3種のサバの魚臭を比較した。ワークシートには、加熱前後の変化、臭みのとれた順の予想と結果を記入させ、実験結果でわかったことから、調理実習で活かしたいことへと思考を繋げた。

調理実習として「サバのみそ煮」を作り、調理技術の「煮る」の習得、調理理論の「魚の臭みとり」の理解を目標に設定した。

魚の臭みとり実験

<実験手順>

1. 切り身と入ったカップに、①水のみ、②水とショウガの薄切り、③水とみそを入れる。
2. 試料①、試料②、試料③のにおいをかいで比べる。
3. フライパンをあたためる。
4. 3つのカップをフライパンに並べ、5～10分加熱する。
5. 試料①、試料②、試料③のにおいをかいで比べる。

図3 配布物：調理実験「魚の臭みとり」の手順



魚の臭みとり実験

年 組 _____ 名前 _____

○試料①、②、③の臭みはそれぞれどんなにおい？

	試料①水で煮た魚	試料②水とショウガで煮た魚	試料③水と味噌で煮た魚
煮る前			
煮た後			

○臭みがとれた順に番号を書こう。

予想	→	→
結果	→	→

○実験で分かったことをまとめよう。

※今日の実験で初めて知ったこと、調理実験で活かしたいことなど何でも書きましょう。

図4 配布物：調理実験「魚の臭みとり」のワークシート

(5) 「調理に関するアンケート調査」における評価項目

調理に関するアンケートの調査における評価項目を表2に示した。本評価項目を作成するにあたり、井上らの「大学キャンプ実習の学習効果の評価方法についての研究」³⁾を参考にした。井上らは、実習授業の効果を評価するにあたり、因子分析により「自然に対する学びと日常への般化」、「他者との関わりに対する学び」、「野外生活に対する学び」、「個人的スキルの認識」の因子を抽出し、4因子16項目の学びに着目したキャンプ効果測定尺度を報告している。

そこで本研究では、調理実習の評価項目として、「食に対する学びと日常への般化」、「他者との関わりに対する学び」、「個人的スキルの認識」、「自己効力感」、「達成動機」に関する項目を作成した。さらに、「平成29年告示 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編」⁴⁾に、沿って「環境への配慮」に関する評価項目も加えた6因子13項目とした。

「食に対する学びと日常への般化」の質問では、食べ物への感謝、作ることが楽しいという感情、調理に対する意欲、調理の難易度の認識などはかる。「個人的スキルの認識」の質問では、調理に関するスキルがどの程度身についているかを、「自己効力感」の質問では、調理をする時や調理実習の場での自分の可能性をどの程度認知しているかを、「他者との関わりに対する学び」の質問では、協調性や責任感を、「達成動機」の質問では、料理を上手に作ろうと努力する動機の強さを、「環境への配慮」の質問では、自然に対する正義感をはかることができるよう設定した。評価尺度は5段階とし、配点は1から5点の13項目65点満点とした。

表2 「調理に関するアンケート調査」における評価項目

評価項目1. 食に対する学びと日常への般化		
感謝	質問1	自分が食べているものにありがたみを感じていると思う
感情	質問2	料理を作るのが楽しいと思う
意欲	質問3	調理を自分からすすんで行なおうと思う
認識	質問4	毎日調理をすることは簡単なことだと思う
評価項目2. 個人的スキルの認識		
スキル	質問5	食べ物について知識があると思う
スキル	質問6	切り方、ゆで方、味の付け方などの調理技術があると思う
スキル	質問7	調理に必要な材料を選べると思う
評価項目3. 自己効力感		
自己効力感	質問8	一人で料理を作ることができると思う
自己効力感	質問9	友達とコミュニケーションがうまくとれると思う
評価項目4. 他者との関わりに対する学び		
協調性	質問10	調理実習で、班のみんなと協力することは大切だと思う
責任感	質問11	調理実習で自分のやるべきことがはっきりと分かっていると思う
評価項目5. 達成動機		
達成動機	質問12	料理を上手に作れるようになりたいと思う
評価項目6. 環境への配慮		
自然に対する正義感	質問13	材料や水、電気、ガスの使い方を工夫しようと思う

配点：思う5点、どちらかと言えば思う4点、どちらでもない3点、どちらかと言えば思わない2点、思わない1点

(6) 「調理技能に関する評価」における評価項目

調理実習後の調理技能に関する評価項目として、自己評価と他者評価から行えるように設定した(表3)。通常の調理実習の授業は、教諭単独で行われるため、一人ひとりの生徒に教師の目が届きにくく、時間内にすべての生徒の技能を教師が評価するのは困難である。そこで、生徒自身の自己評価や、同じ調理実習のグループ内での生徒同士で評価する他者評価を取り入れた。

自己評価には、料理ごとに習得させたい調理技能を評価項目として設定した。また、調理実習では、複数の生徒で分担、協力して1つの料理を作ることから、他者評価には、他者とのコミュニケーション能力をはかる「班のみんなと協力することができていた」と、相互に環境への配慮を意識することを期待して「材料や水、電気、ガスを工夫して使えていた」の項目を設定した。さらに、調理工程での生徒自身の役割を具体的に記入し、それをグループ内の生徒が評価する項目を設定した。評価尺度は3段階とした。具体的な役割に対する他者評価の結果は、生徒によって評価項目が異なるため、本論文では分析から除外した。

また、各点数に加えてワークシートでみられた個人の学びや思いについて、特に点数に影響していると思われるキーワードも拾い上げた。

表3 「調理技能に関する評価」における評価項目

a. 「ハンバーグステーキ」調理についての自己評価

質問1	つなぎ(牛乳、パン粉、卵)の役割がわかった
質問2	ひき肉のこね方がわかった
質問3	玉ねぎのみじん切りのやり方がわかった
質問4	ハンバーグの中まで火が通る火加減がわかった
質問5	肉は熱によって硬くなることがわかった

b. 「サバのみそ煮」調理についての自己評価

質問1	臭みとりの方法がわかった
質問2	身を崩さずに加熱することができた
質問3	みその役割がわかった
質問4	魚は熱によって硬くなることがわかった

c. 調理技能についての他者評価

質問1	班のみんなと協力することができていた
質問2	材料や水、電気、ガスを工夫して使えていた
質問3～4	分担された役割(具体的に記入)ができていた

配点：よくわかった できた3点、だいたいわかった できた2点 わからなかった できなかった1点

(7) 統計処理

「調理に関するアンケート調査」における実践授業の事前事後の評価点数の比較には、IBM SPSS 22 for Windowsを用い、対応のあるサンプルのt検定を行った。未回答、欠席及び回収漏れにより欠損値のある生徒は、分析から除外した。

3. 結果

(1) 授業実践による評価項目点数の変化

7年生を対象とした単元「肉の調理」の学びにおける、「調理に関するアンケート調査」の評価点数の変化を表4aに示した。

「食に対する学びと日常への般化」の評価点数は、この単元の学習により事前 12.9 ± 2.6 (平均値 \pm 標準偏差) 点から事後 13.8 ± 2.8 点に有意に上昇し、生徒全体の46%に評価点数の上昇がみられた。他の評価項目においても、有意ではないが平均値の上昇がみられた。評価項目別の評価点数が事後で上昇したのは、生徒全体の31%から46%であり、合計点数が上昇したのは53%であった。

表4 授業実践による評価点数の変化

a. 単元「肉の調理」(7年生対象)

評価項目	配点	評価点数 n=26				有意確率	
		事前<事後 の割合 (%)	事前 (点)		事後 (点)		
			平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
食に対する学びと日常への般化	20	46	12.9	2.6	13.8	2.8	0.015*
個人的スキルの認識	15	42	8.3	2.9	8.6	3.5	0.643
自己効力感	10	46	6.5	1.9	6.9	1.9	0.117
他者との関わりに対する学び	10	42	7.9	1.4	8.4	1.7	0.097
達成動機	5	38	3.9	1.3	4.1	1.1	0.375
環境への配慮	5	31	3.8	1.0	4.1	1.1	0.059
合計	65	53	43.4	8.4	45.9	10.3	0.069

対応のあるサンプルのt検定 *p<0.05

生徒34人中、未回答、欠席及び回収漏れにより欠損値のある8人は分析から除外した

b. 単元「魚の調理」(8年生対象)

評価項目	配点	評価点数 n=35				有意確率	
		事前<事後 の割合 (%)	事前 (点)		事後 (点)		
			平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
食に対する学びと日常への般化	20	57	12.7	3.1	13.9	2.9	0.001*
個人的スキルの認識	15	40	8.5	2.6	9.1	2.5	0.209
自己効力感	10	46	6.8	1.6	7.5	1.5	0.004*
他者との関わりに対する学び	10	40	7.8	1.7	8.4	1.7	0.001*
達成動機	5	34	3.9	1.0	4.2	1.2	0.014*
環境への配慮	5	34	3.4	1.2	3.9	0.9	0.002*
合計	65	74	43.2	8.3	47.1	7.9	0.000*

対応のあるサンプルのt検定 *p<0.05

生徒39人中、未回答、欠席及び回収漏れにより欠損値のある4人は分析から除外した

8年生を対象とした単元「魚の調理」の学びにおける、「調理に関するアンケート調査」の評価点数の変化を表4bに示した。

評価点数の平均値は、すべての評価項目で事前から事後に上昇がみられ、「食に対する学びと日常への般化」では 12.7 ± 3.1 点から 13.9 ± 2.9 点、「自己効力感」では 6.8 ± 1.6 点から 7.5 ± 1.5 点、「他者との関わりに対する学び」では 7.8 ± 1.7 点から 8.4 ± 1.7 点、「達成動機」 3.9 ± 1.0 点から 4.2 ± 1.2 点、「環境への配慮」では 3.4 ± 1.2 点から 3.9 ± 0.9 点であり、有意な上昇がみられた。評価項目別の評価点数が事後で上昇したのは、生徒全体の34%から57%であり、合計点数が上昇したのは74%であった。

(2) 調理実習後の調理技能の評価

7年生での「ハンバーグステーキ」の調理実習後の、調理技能に関する評価の分布を図5に示した。自己評価では、どの項目も「よくわかった、できた」の3点に評価した割合が60%を超えており、調理実習を行うことにより食材の特徴や調理方法に対する理解が深まったことがわかった。3点に評価した割合が最も高かったのは「肉は熱によって硬くなることがわかった」86%であり、反対に、最も低かったのは「ひき肉のこね方がわかった」59%であった。他者評価の「材料や水、電気、ガスを工夫して使えていた」は、56%と低かった。また、他者評価の「班のみんなと協力することができていた」は3点に評価されたのは24人(70%)と多かったが、「わからなかった、できなかった」の1点に評価された生徒が3名みられた。自己評価の各項目でも、1点に評価した生徒が1、2人みられた。

8年生での「サバのみそ煮」の調理実習後の、調理技能に関する評価の分布を図6に示した。自己評価では、3点に評価された割合は「みその役割がわかった」82%、「魚は熱によって硬くなることがわかった」70%、「魚の臭みとりの方法がわかった」66%と高かった。反対に、「身を崩さずに煮ることができた」は、56%と低かった。他者評価の「班のみんなと協力することができていた」で、「わからなかった、できなかった」と評価された生徒はおらず、自己評価の4項目中3項目でも、1点に評価した生徒は、0人であった。

(3) ワークシートにみられた記述

ワークシートにみられた記述から、「調理についてのアンケート調査」の評価点数や、調理実習後の自己評価に関連したキーワードを拾い上げた。

単元「肉の調理」での生徒の記述には、意欲に関する「家の手伝い」、「料理をしたい」、感謝に関する「料理は大変」、「親にありがたみ」、「お母さんに感謝」、「作った人への感謝」、認識に関する「手作りは疲れる」、スキルに関する「焼き加減が難しい」、「強火で外側を焼いた後はじっくり」、「肉をもっとこねたかった」、「肉は混ぜると粘り気がでる」、「減塩」、協調性や責任感に関する「班員との協力は大切」、「班で作業を分担」、環境への配慮に関する「節水」などのキーワードがみられた。

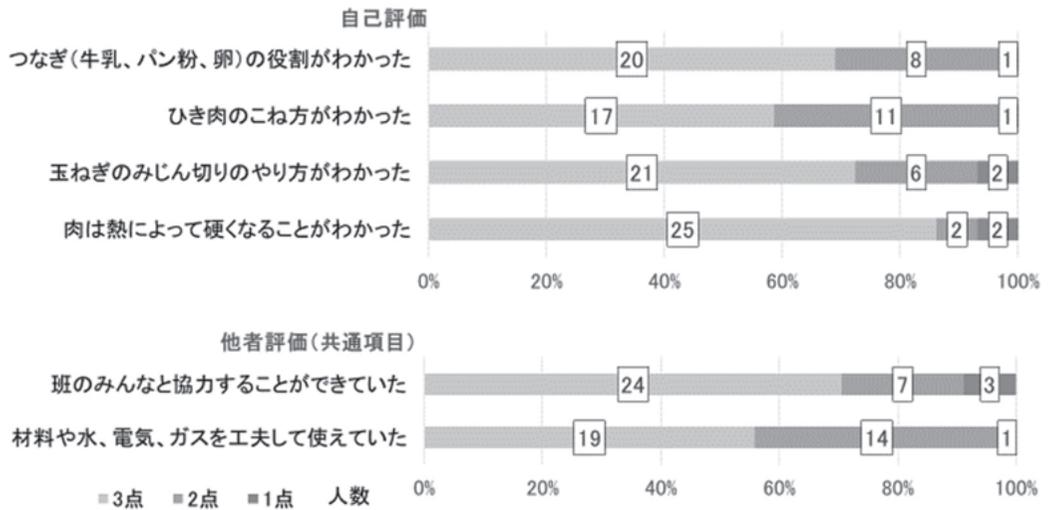


図5 「ハンバーグステーキ」調理後(7年生)の調理技能に関する評価

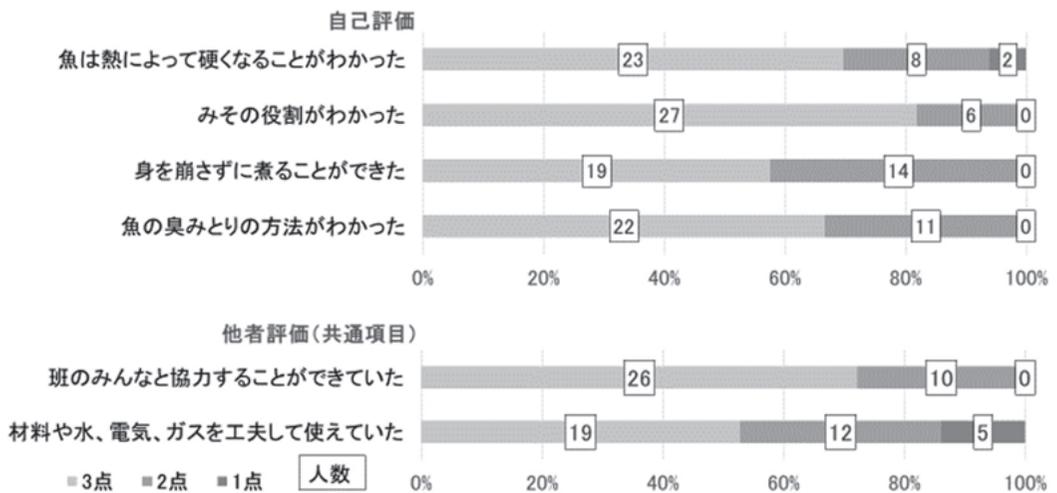


図6 「サバのみそ煮」調理後(8年生)の調理技能に関する評価

単元「魚の調理」での生徒の記述には、感謝に関する「食材や人への感謝」、「調理師さんへの感謝」、感情に関する「作る過程が楽しめた」、「自分たちで作ると達成感がわく」、「料理を楽しみたい」、意欲に関する「一人で調理できるようにしたい」、スキルに関する「上手に魚を食べる方法を知りたい」、「作る時は身が崩れないようにしたい」、「魚の臭みとりにはみそやショウガがよい」、「酒をなぜ入れるのか疑問」、「みそとショウガには臭い消しの役割」、「魚の生臭さをとる方法がわかった」、「煮込むことで臭みがとれていた」、「みそは魚の臭みをとる」、「サバのみそ煮は臭みが少なくてすごい」、「実物を見て火加減を調節したい」、「火加減が難しい」、「材料の量を実際に見て驚いた」などのキーワードがみられた。

4. 考 察

調理実験を取り入れた授業実践により、生徒の学びの深まりや調理実験の有効性について評価した。

7年生対象の単元「肉の調理」の授業実践では、すべての評価項目において評価点数の上昇がみられたことから、生徒の学びが深まったことがわかった。特に、「食に対する学びと日常への般化」と「自己効力感」の項目では、生徒全体の46%で評価点数が上昇しており、学びの効果が高かったといえる。単元「肉の調理」では、加工ハンバーグについて学習し、普段自分が食べている加工食品について考えることができたため、「食に対する学びと日常への般化」の効果が高かったことが推察される。

8年生対象の単元「魚の調理」の授業実践では、すべての評価項目において評価点数の上昇がみられたことから、生徒の学びが深まったことがわかった。特に、「食に対する学びと日常への般化」、「自己効力感」の学びの効果が高かったといえる。8年生は調理実習を1年間経験していることや、今回調理した「サバのみそ煮」は、あまり手間がかからないものであったことから、手際よく調理を進められていた。そのため、調理への自信に繋がり「一人で料理を作ることができると思う」、「毎日料理をすることは簡単なことだと思う」という質問への回答の点数が高くなったと考えられる。

肉や魚が熱で硬くなる様子のような、一度、観察することで理解できる食材の特徴や調理方法の知識に対する評価点数は高く、ひき肉のこね方や魚を煮崩れさせずに煮るような、実際に自分がその調理工程を担当していないと理解しにくい調理技術に対しては、評価点数が低かったのではないかと推察された。調理工程の学びについては、役割を分担する調理実習だけで全員が習得することは難しいことを、自己評価を通して生徒に自覚させ、家庭において、もう一度その料理を一人で作ってみることや、繰り返し作ってみることを促すことが重要である。

また、学年により調理実験の有効性には差がみられた。8年生においては、調理実験を取り入れたことによる学びの深まりがみられ効果的であった。8年生は、ショウガやみそで魚の臭みをとる実験を行い、調理実習でサバのみそ煮を作った。生徒は、なぜサバのみそ煮でショウガやみそ

が使われているのか理解しながら調理ができ、完成したサバのみそ煮のにおいにも、興味をもって試食することができたと考えられる。一方、7年生は、市販されている加工食品のハンバーグと調理実習で作るハンバーグの材料や価格、味や硬さなどを比較し、加工食品の学びに繋がる内容であったが、調理実習に直接、活かせる内容ではなかったことから、学びが深まった生徒が8年生に比べて少なかったと考えられる。また、7年生の数名の生徒は、あまり積極的に取り組んでいなかったことが推察された。

学年による違いは、中学校家庭科での学習時間の差であることも推察された。7年生は、中学校家庭科を学んだ期間はまだ8か月ほどで、8年生は20か月ほどになる。8年生はこの20か月のうちに、5大栄養素のような食品や栄養の知識も学び、調理実習は少なくとも1回は行っており調理室の使い方や調理に慣れているだけではなく、火加減や計量の仕方など肉の調理についても学んでいる。8年生は7年生より、調理実験を取り入れる時期が、より適切であったといえる。

知識とは、例えば魚の臭みがとれる食材があるということで、課題の解決に生かせることを実感でき、深い学びとは、魚の臭みとりを実際に行い、臭みがとれたことを実感し、調理実習に活かそうとすることである。

このことから、調理実験の内容は、調理実験後に行われる調理実習に直接関係した内容の調理実験を行うことで、より有効性が高いことがわかった。そのため、7年生における単元「肉の調理」で取り入れる調理実験として、つなぎの有無によるハンバーグの違いや、塩の有無によるひき肉に粘り気の違いのように、ハンバーグの調理工程にある内容を扱う方が望ましいと考えられる。

他者評価は、同じ班の生徒同士で評価し合うことで、客観的に自分の評価をみることができることに加え、友人の調理実習中の様子を見る必要があり、調理実習に積極的に参加するきっかけになるのではないかと考えた。他者評価の共通項目である「材料や水、電気、ガスを工夫して使っていた」は、環境に関する項目であり、調理実習中に生徒同士でお互い気を付けあってほしいことから評価項目にしたものである。また、この評価項目は、普段からの生徒自身の環境への意識が評価に影響を与えると考えられる。7、8年生とも「よくわかった、できた」と評価した生徒が50%ほどしかいなかったことから、生徒の環境に関する意識は、あまり高くないといえる。環境に関する意識の定着を図るためには、調理実験中や実習中においても、水、電気、ガスなどを使うことがあれば、その都度、教師が声かけをしていく必要がある。

ワークシートの記述からは、調理者への感謝の気持ちを持った生徒、調理の大変さや楽しさを見いだした生徒、調理実習により調理実験の結果を再確認する生徒、よりおいしく作るためにどのようにするか考える生徒などが多くみられた。肉や魚はたんぱく質が熱によって凝固するという知識を学習し、ハンバーグの加熱に「強火で外側を焼いた後はじっくり」の記述のように知識と調理技術が生徒の中で繋がりをみせたり、「魚の臭みとりにはみそやショウガがよい」の記述のように食材や調理方法への理解を実感できたりしていた。また、生徒の中には、すりおろしたショウガと薄切りのショウガでは違いが出るのかと疑問に思う生徒もみられ、調理実験を行った

ことで、生徒は食材に興味や関心がわき、そこから新たな疑問も生まれ、新たな学びへと繋がっていく様子がうかがえた。

5. 結 言

調理実験を取り入れた家庭科の授業は、調理実習が生徒にとって楽しいだけのイベント的な受け取られ方をされることにとどまらず、生徒の能動的な調理実習での学びに効果的であることがわかった。

今後の課題として2つ挙げる。1つ目は、調理実験の内容は、実習で作る料理に直接関連した調理実験に絞って設定することである。今回、8年生を対象に「魚の臭みとり」を調理実験で取り入れ、調理実習の「サバのみそ煮」に直接繋がれた。調理実験で得た知識を、調理実習で再確認することができ、生徒の学びがより深まったことが推察された。2つ目は、調理実験を取り入れるタイミングを検討することである。7年生と8年生には、調理実験の有効性に差がみられ、生徒の知識量や調理実習の経験数により、学びの深さに差がでてくることが推察された。さらに調理実験の内容と取り入れるタイミングを検討していくことが、生徒の学びを深めるために重要である。

謝 辞

本授業実践を実施させていただきました義務教育学校の学校長をはじめ諸先生方に深く感謝申し上げます。調理実験の手順について、(元)福井大学教育学部 高原信江特命准教授にご助言をいただきました。感謝申し上げます。授業補助に入っていたいただいた福井大学教育学部3年生の皆様にも感謝申し上げます。

引用文献

- (1) 中央教育審議会：新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）、平成24年8月28日
- (2) 廣木涼佳：福井大学教育学部 平成28年度卒業研究、中学校における魚の調理に関する授業研究（2017）
- (3) 井上望：大学キャンプ実習の学習効果の評価方法についての研究—学びに着目したキャンプ効果測定尺度の作成の試み、駿河台大学教職論集、p66-72（2017）
- (4) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説技術・家庭編 平成29年7月

合唱練習におけるコダーイアプローチの効果について

－共通教育《合唱の魅力を探る》の実践に基づく考察－

梅村 憲子*

(2020年9月3日 受付)

共通教育《合唱の魅力を探る》において実施したコダーイアプローチによる教育効果について、履修生の反応は筆者の予想をはるかに上回るものであった。コダーイの遺した言葉を引きながらコダーイアプローチがもたらした精神的効果についても考察する。

キーワード：合唱、コダーイアプローチ、ハンドサイン、移動ド、音楽教育

1、はじめに

1) 授業の概要

共通教育《合唱の魅力を探る》においては、2018年までの授業では、最初に簡単なカノンを取り上げ、2曲目以降はピアノ伴奏による混声4部合唱を練習し、15回の授業で難易度に差のある3曲程度の合唱曲を仕上げることが目標としていた。すべての楽曲はまず楽譜を配り、講師の模範唱とピアノによってパートごとに音取りを行うが、それらは小中高校の音楽科の授業でも通常行

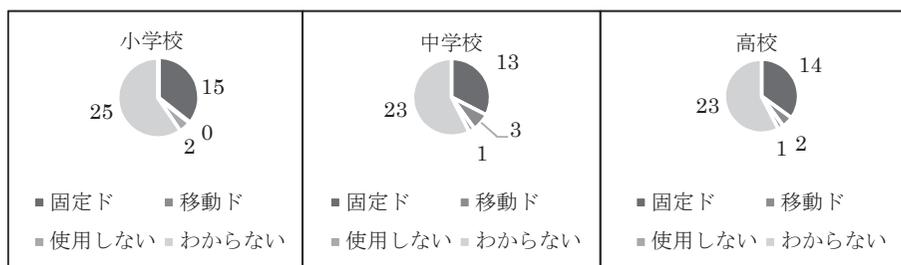


図1 《合唱の魅力を探る2018》アンケート
“小中学校の音楽の時間で、先生が使ったのは固定ドでしたか、移動ドでしたか”

*福井大学教育学部教育・人文社会系部門

われている方法であり、学生たちにとっては合唱の練習としてオーソドックスなものであろう。

履修者は本学学生と留学生、市民開放講座受講生若干名の計50余名。履修者に対する初回のアンケートによると楽器や合唱経験者の割合は6割程度だが、ほとんどの履修者はこれまでの音楽科の授業は固定ドであったか移動ドであったか把握していない(図1)。

しかし従来の方法では、楽譜の読めない者に対するフォローが難しく、履修者の中に落ちこぼれ感を持つ者がいるのではないか。2018年のアンケートには“ドとかミとか言われてもわからない”という記述も見られるなど、楽譜その物に拒否感を持つ者もいる中、合唱の魅力を履修者全員に伝えられているのか。また、履修者がカノンに意味を見いだせていない事にも問題を感じていた。

楽譜の読めない者、音楽が不得意な者への音楽教育は、教員養成学部の音楽科教員にとって最も重要な課題である。そこで昨年度は楽譜が読めない者も楽しめる授業、落ちこぼれ感を無くし、合唱に特に興味のない者にこそ合唱の魅力が伝わる授業を目指して、コダーイアプローチに則って練習方法を一新した。

授業の最初に行う発声練習もピアノは用いず、筆者の模範唱とサイレントシンギング¹を交えたハンドサインで行った。拡大簡易楽譜や拡大楽譜にレターサインを付して掲示し、楽曲の音取りもほとんどハンドサインで行い、移動ドでの階名読みを徹底し、楽譜の配布は最後に行った。

「授業ごとに1つか2つを必ず取り上げること。新しいものと一緒に前にしたものを練習する。既習の者は書いたりハンドサインなしでもすぐにはできるようになるだろう」²というコダーイの言葉通り、楽曲を仕上げる為に1曲を集中して反復練習するのではなく、ある程度練習したらしばらく寝かせて置き、時間をおいて再度練習するという方法をとった。

履修生には毎回出席カードを兼ねたコメントを提出させたが、毎回のコメントは非常に興味深いものであった。15回の授業で行い得た実践はコダーイアプローチの手法の中のほんの1部分にしか過ぎないが、その中でもコダーイアプローチがどのように浸透し、どのような教育効果が見られたのかを検証していく。

2、コダーイとコダーイアプローチについて

1) コダーイ・ゾルターン

コダーイ・ゾルターン(1882-1967)は20世紀を代表するハンガリーの作曲家、音楽教育家、言語学者、哲学者である。他の天才作曲家と同様に、生涯を通じてあらゆるジャンルに数多くの作品を生み出し続けたが、教育のための合唱曲やソルフェージュ教本を多く残したことは他に例を見ない。「音楽は少数の人たちの独占的財産であってはならない。すべての人のものにすべきであ

¹ 内唱。声には出さなくて頭の中でメロディーを思い浮かべて歌うこと

² 中川1991, p.168.コダーイ『音程を清潔にうたおう!』(1937)より

る』³という思想の下、母国の音楽教育のシステムを構築し、多くのソルフェージュや合唱などの教本を遺した。さらに、様々なテーマに対する膨大な著書と論文、批評、講演会などで自らの言葉で音楽と音楽教育に対する自らの理念と音楽とを雄弁に語り続けたことも、他の作曲家にはない偉業である。コダーイの功績はラースロー⁴によって以下の様に述べられている。

現代ハンガリー音楽の作曲家、創設者としてのコダーイの地位は、音楽の歴史の中に、〈ハンガリー詩曲〉〈ハーリー・ヤーノシュ〉(中略)〈ガランタ舞曲〉〈オーケストラの協奏曲〉〈ミサ・ブレヴィス〉等の傑作品によって既に確立されている。音楽学者としては、そのハンガリー民謡の収集と分類や、「ハンガリー民謡」という総括的著作やその他民間伝承の種々な面に関してのおびただしい論文によって、20世紀に於ける第一級の権威者として、世界中の科学者たちの尊敬を受けている。教師としては、数世代に亘ってハンガリーの作曲家たちに対する作曲の教授、学校における音楽教育の再編成、合唱の盛んな学校を増やすといった仕事によって、最も確かな見通しをもってハンガリーの文化政策を推し進めた人物の1人としての正当な評価と尊敬を獲得している。

この誰が考えても3人がかりでなければできないような3重の仕事を、独力でやり遂げることが出来たのは何によってであろうか？彼の優れた才能と感心の多様さは別として、この回答は、自国ハンガリーとその国民に寄せる深い愛情に見いだされるはずである。(ラースロー1974, p.3)

コダーイは第1次世界大戦中も、過酷を極めた第2次世界大戦中も祖国を離れることはなかった。長きに亘り大国による支配を受け、他国からのイデオロギーと文化への干渉に翻弄されたハンガリーを憂い、生涯をかけて母国の文化と教育の向上に尽くしたが、それは祖国への愛のみにとどまらず、音楽を通じて人間を、世界を愛したからに他ならない。

“万人のための音楽”という彼の理念は、彼にとっては単なるお題目ではなく、現実の課題であり、この課題を、コダーイのように、その全生涯に亘って営々と実践した音楽家は他に見当たらない。その学問、芸術、教育、そして何よりも心からの民衆への愛を通じて、真に一国の文化の導き手となった(ラースロー1974, p.142)

よい音楽の理解の教育は学校、いや保育園から出来るだけ早く始めなければならない。20年以上も、私のかかりの生涯を学校の音楽生活の改良に捧げた理由はこのことにある。私はそのことを後悔しない。そのことによって、作曲することが妨げられたけれども、良い音楽を理解する多くの人たちがある程度増えたことに役立ったからである(中川1991, p.150.コダーイ『ロシア、ハ

³ 中川1991, p.150.コダーイ 季刊『歌う若者』への序文(1941)より

⁴ ラースロー・エウセ(1923-)ハンガリーの音楽学者。コダーイ研究の第1人者。

ンガリー音楽における民謡の役割』(1946)より)

国境によって多くの国々がモザイクの様に仕切られているヨーロッパの人々にとって、自分の祖国、民族、言語、宗教、文化に誇りを持ちそれを守り抜くことは、単なるナショナリズムではなく、守り抜かなければ自分自身が喪失してしまうという危機と隣り合わせであろう。大陸の中央部に位置し複雑な歴史をたどってきたハンガリーは、コダーイの生きた時代も、不幸な2つの大戦による大きな潮流、様々なイデオロギーの思惑による翻弄に抗うことのできない小国としての位置に甘んじざるを得なかったのである。

コダーイはその生涯を祖国を守るために捧げたといっても過言ではない。そしてその方法は一音楽家としてなし得る、最も有効できわめて平和的なものであった。その偉業はコダーイの願いの通り、ハンガリーのみならず人類の文化的糧として今日も継承され発展し続けているのである。

2) コダーイアプローチとは

「ハンガリーの音楽教育は、初めはコダーイ・システムと呼ばれていたが、それがやがてコダーイ・メソッド、コダーイ・コンセプトといわれるようになり、最近ではコダーイ・アプローチという呼び方もされるようになっている」(日本コダーイ協会HPより)

彼の提唱は手法についてではなく、音楽教育のあるべき姿、理解するための原理であり《メソッド》ではないという考え方により、今日では《コダーイアプローチ》と呼ばれることが多いため、本論文では、引用を除いてすべてコダーイアプローチに統一して記す。

コダーイは「理論を教える真の目的は、生徒に、楽譜を見て歌い、聞いたメロディを楽譜に書けるような技術を身につけ、自主性を持って音楽をするように仕向ける事である」と言っている(エルジェーベト2008, p.43)。それは《音楽はみんなのもの》というコダーイの理想を実現させるためのものである。

真の音楽的教養は、万人にとって到達可能であり、取得し得るものでなければならない。音楽文化への道とは、学校の授業を通して、音楽の読み書きを一般可すること。古今東西の音楽的傑作を万人の宝とし、貧富、階級の差を問わずすべての火との共通な財産にすること(カタリン2008, p.9)

3) コダーイアプローチの概要

①移動ドによる読譜(移動ド唱法、相対ソルミゼーション)

「階名としてのドレミは、常に一定の音程関係を意味することができる」(東川1996, p.36)「階名というものは、その高さに関わらず、問題の音がどんな音をともなってあらわれるかによって、

いわゆる音環境によって決まるのである。(中略) 階名は決して音度名ではなしに、音の性格その物の命名である」(東川 1983, p.18) 「移動ド・システムは固定音名を使うよりもっと明確で、より深く印象づけられるものである。それは相対的な音高だけでなく、音程感に沿って各音の調的機能も示すものである」⁵ といったように、移動ドでは長音階の階名であるドレミファソラシドは《全全半全全全半》の隣り合った音程関係の音の並びであり、固有の音の音高を表すものではない。よって、移動ドのメリットは「音の役割がわかり、歌うことがそのままメロディーを分析していること(後略)」(コダーイ 2015, p.39) であると言えよう。陣内⁶によるト音記号の様に付した音階の図はこのことを端的に表している(図2)。また、ハンドサインも単に階名を手の形で表すだけでなく、後述するように音の持つ性格を手の形によって示すもので、階名唱の練習と同時に音階の機能も感じとれるのである。

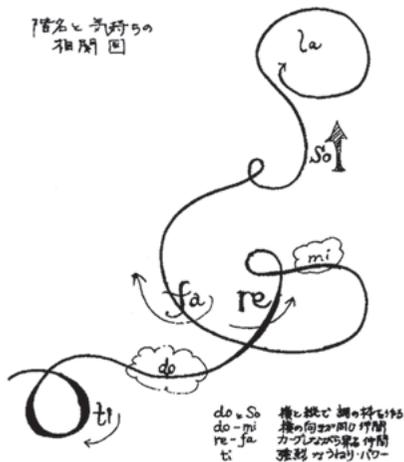


図2 陣内による音階と気持ちの相関図(長調)

しかしながら、エルジェーベト⁷によると、「いくつかの国では、この数世紀の間に階名は用いられなくなり、代わって音名が用いられるようになってきている。ある国では、階名が、それ自体絶対的音高を示すものになっており、フランスやイタリアではいわゆる固定ド・システムを採用している」(エルジェーベト 2008, p.52) という現状であり、移動ドが決定的、絶対的な読譜の方法ではないことはもちろんである。また、コダーイアプローチではシはティになるが「ハンガリーの移動ド唱法ではすべての上行変化をイの母音で、すべての下降変化をアの母音で表す。(中略) このような関係上、第7音をティと呼ぶ」⁸

筆者の実践ではティは授業では使用せず、最後に紹介するにとどめた。授業の履修者にとって《ドレミファソラシド》という呼称はすでに慣れ親しんだものであり、既習事項を覆すことによる拒否反応を恐れたからであるが、筆者の想像を超えて彼らが柔軟にコダーイアプローチの方法を受け入れたことを見れば、ティについても最初から使用しても問題なかったのかも知れない。

⁵ 中川 1991, p.165. コダーイ『音程を清潔に歌おう』(1941)

⁶ 陣内直(じんのうちただし)日本コダーイ協会理事。ブタベストリスト音楽院合唱指揮科卒。日本人として初めて合唱指揮と音楽教育および音楽理論教員のディプロマを取得。

⁷ セーニ・エルジェーベト(1924-2019ハンガリー)作曲家、音楽教育家。コダーイの愛弟子であった。

⁸ 中川 1991, p.127. コダーイ『音程を清潔に歌おう』(1941)

②レターサイン（文字符） アルファベットの小文字で階名を表したもの。（図3）

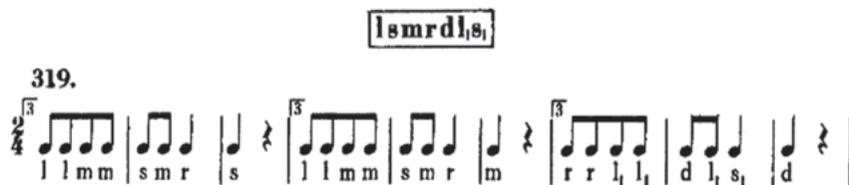


図3 下方アポストロフのついたレターサイン（コダーイ2015,p29）
（ソ・ラ・ド・レ・ミ・ソ・ラのペンタトニック）

ソ	ラ	ド	レ	ミ	ソ	ラ
s,	l,	d	r	m	s	l

「初心者に音楽を教えるのに譜表を使わず、階名の文字符を使うという方式は、元々は、J.S.カウエン⁹の発案によるものである。（中略）調性が複雑に入り組んでいる曲も見通しが良くなり、素人の合唱団もすぐに楽譜を読むことができるようになった」（エルジェーベト2008, p.52）。

③ハンドサイン（図4）、サイレントシンギング（内唱）



図4 ハンドサイン（エルジェーベト2008, p.53）

レターサインと同様にハンドサインもカウエンの発案による。ハンガリーで今日使われているハンドサインはカウエンの物に若干修正を加えたものである。「カウエンはさらに読譜を簡単にするために、ハンド・サインを導入した。この方法で、合唱団のメンバーは音高の認識がますます正確になった」（エルジェーベト2008, p.53）

手の形は、ある程度、階名の機能を視覚的に表すので、子どもたちの頭の中でメロディーを思い浮かべる力（内唱の力）を養う

と同時に、その形から階名の機能をも無意識的に感じさせることができる。ハンドサインは、機械的に音の高さを示すのではなく、メロディの動きを音楽的に表す様に用いられる。ハンドサインは1音1音示すので、スコアのように音楽全体を見通すことはできないが、1音を出さないで、歌を覚えさせたり聴音させたりすること、2、強弱、速度、曲想、フレーズなど曲想を表すこと、3、階名唱させながら、音楽を指揮すること（後略）。（内唱とは）声には出さないで、頭の中でメロディを思い浮かべて歌う事。ハンガリーの音楽教育の方法の中で重要なもの。頭の中で実際に音

⁹ ジョン・カウエン（1816-1880英）音楽教育家。トニック・ソルファ法によりイギリスの教育音楽に貢献した

が鳴っているように、音を聴く事ができるようにするために、合図によって、声を出したり、内唱したりする（コダーイ 2015, p.39）。

コダーイは楽器に頼らず読譜することの重要性を繰り返し説いている。「歌っている時に楽器で教えることは、何と乱暴なことか。未だにピアノを叩いて歌を教えようとしている！純粋に音楽的観点から言ってナンセンスである。（中略）前もって（楽器で）音を取るのには、芸術の基本的マナーの欠けたバーバリズムであり、だらしのないものである」¹⁰。

楽器によらない読譜は12平均律によらない音程感覚によって《清潔な音程》を得るためであるが、共通教育の合唱では残念ながら純正な和音を共有するまでのレベルには至らなかった。しかし、少なくとも履修者の中の絶対音感を持ち固定ドに慣れ親しんだ者にとっても、ハンドサインによる階名唱は、移動ドに対する違和感を緩和し、音階の持つ個々の音の表情を理解できる助けとなったのではないと思われる。「生徒が音の関係に注意を払わないで、絶対音高に基づいて歌おうという気をおこさない」（東川1983, p.178）。

④リズム唱（図5）

読譜の苦手なものにとって、リズムを楽譜から読み解くことのハードルは高いことは、コダーイも指摘している。「下手な読譜は多くの場合、リズムが不器用であいまいにしか読まないことが主要な原因となっている」¹¹

図5 リズム唱（コダーイ 2015, p.38）

その対処法として「ハンガリーではシュヴェ¹²が考案したリズムを名称化し、練習するための複雑なシステムの初歩のところのリズム唱を採用し、音楽教育の最初の段階にのみ使用している」（エルジェーベト 2008, p.55）

後述する学生のコメントにあるように、リング1個といった説明ではなく、リズムの特徴を感覚的に捉えて口に出してみるリズム唱は、大学生にとってもリズムの理解に直結するようであった。楽譜が読めない大きな原因である《リズムがわからない》状態から、リズム唱によってまず音として認識され、さらにその反復練習によって生きたリズム感が身体的に身につけば、5線譜に移行した後、リズム唱で捉えたリズム

¹⁰ 中川1991, p.179.コダーイ『ピアノ伴奏付きの声と楽器のためのエピグラム』（1954）

¹¹ 中川1991, p.169.コダーイ『333の読み方練習』初版の序文（1943）

¹² エミール・ヨセフ・シュヴェ（1804-1864仏）音楽教育家。医師。数字による視唱法を開発し広めた。

の特徴と記譜とが一致し、読譜を容易にすると思われる。

⑤簡易楽譜、拡大楽譜

上述したレターサイン、ハンドサインも簡易楽譜の一種と言えるが、筆者は5線譜を1線譜や2線譜に記譜し直した簡易楽譜を拡大し掲示した。それらは、初心者に対する読譜の導入としてオーソドックスな方法と言える。例として『小学生の音楽1』に掲載されている簡易譜を挙げる(図6)。また、そもそもグレゴリオ聖歌の時代には「11世紀には、ある一定の音高を示す仮想の1本の線がネウマ譜に導入され、(中略)13世紀半ばには4線譜が現れる。(中略)譜線の数が少ないのはグレゴリオ聖歌の音域の小ささと関係している」(十枝2004, pp.1-3)といったように、音高を表すには5線譜でなくとも事足りるのである。

拡大楽譜は、履修者の意識を集中させるためによく使用されている方法であり、小学校や中学校でも他の掲示物のように拡大された楽譜が張り出されている光景は珍しいものではない。そもそも合唱練習に於いても紙が貴重であった時代は、合唱団1人1人で楽譜を持つことはなく、全員でクワイヤブック(図7)と呼ばれる1枚の大きな楽譜を見て歌っていたのである。



図6 『小学生のおんがく1』 p.36 (部分)
教育芸術社H30年度



歌う聖歌隊 (14世紀)

図7 クワイヤブック 14世紀頃の聖歌隊
作者不詳 (皆川2019, p.113)

筆者が実践したコダーイアプローチの手法は以上であるが、コダーイアプローチの他の理念も音楽教育に携わる者にとっては決して忘れてはならないものである。以下にその主なものを挙げる。

⑥幼児期の音楽教育と学校教育の重要性

コダーイは幼児期の早い段階から集団で一貫した音楽教育を行うことの重要性を「子供が最初の6年間で聞いたものは、後になって消すことができない」「クラスの集団の中で音楽的發展がな

されることが重要である」¹³といった言葉によって、繰り返し説いている。

学校での音楽教育については「学校で教える歌と音楽が拷問ではなしに、生徒の喜びでなくてはならない」¹⁴という言葉に加えて、「田舎の音楽教師が誰であるかということの方が、都市のオペラ・ハウスのディレクターが誰であるかということよりはるかに重要だ」（エルジェーベト 2008, p.44）という言葉も残している。筆者は教員養成学部の教員として、これらの言葉こそ、すべての音楽の教員を目指す学生が常に心にとどめておくべき金言であると心から思う。

⑦歌から始める

すべての音楽の基本が《歌うこと》であるのは、音楽に携わる者であれば誰でも知っていなければならない。歌うことのできない音楽家はコダーイの言葉に常に立ち返るべきである。

「人間の声は楽器の中で最良のものであり、誰にでも自由で、受け入れられるものが、一般の音楽文化の土壌を肥やすことができる」¹⁵

⑧民謡（わらべうた）の重要性。自国の言葉で歌う

コダーイがハンガリー人としての誇りを自国の歌に見出したように、私たちも伝承の音楽を決して疎かにしてはならない。「諺が人の知恵と、長い間の観察を簡約したものであるように、伝承的民謡は時代の感情が洗練されて、形式の中で完全に永遠の生命が生きている。どんな傑作も伝統の機能に代わることは出来ない」¹⁶ことを忘れてはならない。

⑨ペンタトニック

「半音のない曲は歌いやすい。音楽の理解力とイントネーションへの胎動が音階の順次進行の音程よりも、いろんな跳躍の音程を歌った方が、より良く育つ」¹⁷ことは、長音階が音楽的基礎になっている者にとっては忘れがちである。しかし、ペンタトニックで書かれた日本の民謡のなんと多彩なことか。日本のわらべ歌もそのほとんどがペンタトニックであり、実に表情豊かで歌うのに容易であることは言うまでもない。5線譜から離れ、耳で音楽を楽しむことから始めようとするならば、ペンタトニックが最も親しみやすいことをコダーイは繰り返し説いている。

⑩器楽について

器楽を学ぶことは子どもの持つ最初の音に対するイメージが、自分自身の歌から発生している

¹³ 中川 1991, p.151. コダーイによる子どもの日に寄せた演説（1951）より

¹⁴ 中川 1991, p.162. コダーイ『子どもの合唱』（1929）より

¹⁵ 中川 1991, p.150. コダーイ 季刊『歌う若者』への序文（1941）より

¹⁶ 中川 1991, p.155. コダーイ『孔雀変奏曲』の表題ノート（1950）より

¹⁷ 中川 1991, p.157. コダーイ『学校用歌集』の序文（1943）より

場合にのみ可能」で「まず、歌えるようになってから、楽器に手を触れるべきである。」¹⁸とコダーイは述べている。まず歌から始めた者のみが、どのような楽器でも歌わせることができるのである。

以上の様な理念によって幼児期から一貫した音楽教育を行い、すべての人が読譜ができ、歌え、生涯に亘って音楽を愛する人となることがコダーイの提唱した音楽教育である。

3、授業内容、学生のコメントと考察



図8 筆者の指揮で歌う履修生

以下に授業実践の内容と学生のコメントに基づく考察を記す。“コメントにはリップサービスは不要。疑問や不満は授業を真剣に考えている所以であるから歓迎する”と伝えている。また、毎回かなり時間をかけて発声についての講義と練習を行っているため、発声法などについて、また筆者の指揮についてのコメントも多いが、ここではコダーイアプローチによる効果と疑問点などのみを抽出した。

- ・学生のコメントのうち●は否定的意見。
- ・授業で扱った曲は、1〈ヤコブ兄さん〉(口伝曲)、2〈みんな〉(松下耕作曲、谷川俊太郎作詞)、3〈ふるさと〉(岡野貞一作曲、高野辰之作詞、源田俊一郎編曲、ピアノ伴奏付き)、4〈線路の仕事〉(アメリカ民謡)、5〈Viva la musica〉(Helmut Bornefeld作曲)の5曲。〈ヤコブ兄さん〉〈みんな〉〈Viva la musica〉は簡易拡大楽譜、〈ふるさと〉〈線路の仕事〉は5線譜にレターサインを併記した拡大楽譜を掲示した。
- ・すべての曲において、ほぼ仕上がった後オリジナルの歌詞付きの5線譜を配布した。

【第1回 4/11】

練習内容

- ①移動ドへの導入『NAVA』No1(譜例1)の階名による講師の模範唱。伴奏はTAのOさん(声楽専攻研究科2年生)
 - ・Cdur, Edur, Adur どの調で歌っても音階の形は同じ、《階名》も同じであることの説明
 - ・階名とは音階の名前のこと。高さが変わっても階名はすべて同じ。〈ちょうちょう〉は高くても低くても〈ちょうちょう〉
- ②〈ヤコブ兄さんBrüder Jakob〉

¹⁸ 中川1991, p.145. コダーイ ラーヨシヨ・バシュ編著『たて笛教本』への序文(1947)より

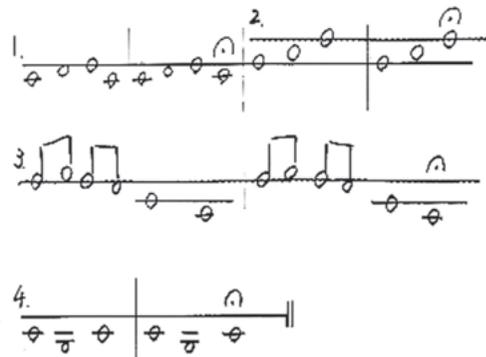


・ハンドサインによる音取り、簡易拡大楽譜の掲示
(譜例2)

図9 TAのOさんのハンドサイン



譜例1 『Nava』 No.1



譜例2 〈ヤコブ兄さん〉簡易譜

学生のコメント

ハンドサイン、カノン

・ハンドサインを見たのは今日が初めてだが、目で見てわかりやすく、とてもよい ・楽譜が読めない人でも感覚的に捉えることができ、歌いやすい ・ハンドサインは面白そうだ ・ハンドサインで音の高さを覚えてからその音のイメージがついて、音を取り易くなった ・ハンドサインで楽譜と読める人と読めない人が一緒に歌えた (以上同意見多数)

●ハンドサインを見ながら歌うのが難しかった

●ハンドサインは横からだて見にくい (50名余が2列、横長の隊形で並んでいる)

・同じフレーズを覚えて2小節ずつずらして歌うときれいな音の重なりを聞くことができ、素晴らしい

・カノンはタイミングをずらして歌っているだけなのにとてもハーモニーがきれい、楽しい

移動ド

・音階は半音と全音を意識するのが大切とわかった ・ドレミの音階の美しさを知ることができた

・自分に合わせて (自分の音域に合わせて) 出しやすい声で歌ってもよいとわかって安心した

・カラオケで自分の歌いやすいキーに変えるのと同じだと思った

- 移動ドは聞いたらなんとなくわかるけど、頭で考えるのは難しいと思った
- 違う調で音階を歌うのは初めてなので難しかった（違う調での音階とは移動ドでの階名唱ド、レ、ミ、、、を指すと思われる）
- 絶対音感はないが、移動ドは少し気持ち悪い

考察

ハンドサインに対しては否定的意見は上記2名のみであった。ハンドサインは殆ど全員が初めての経験であるはずだが、ほぼ受け入れられている。50名中23名の履修者が“楽しい”とコメントしているのは、楽曲についてだけではなく、発声の解説や筆者の雑談についてのものも含まれると思われるが、これまでのまず楽譜ありきの授業では得られなかった結果であろう。初回ですでに“音の重なり”などのコメントも見られ「カノン进行を歌うことは、2声部を自由に歌えるようにする最もよい準備である」¹⁹というコダーイの言葉が早くも実現されつつあると言える。

【第2回 4/18】

練習内容

- ①発声練習 ハンドサインによる順次進行と3度跳躍。サイレントシンギングを含む
- ②〈ヤコブ兄さん〉(2回目)。サイレントシンギングを含む
- ③〈みんな〉簡易拡大楽譜の掲示(譜例3)

学生コメント

サイレントシンギング (内唱 silent singing)
<ul style="list-style-type: none"> ・レ、ファ、ラを抜いたら少し難しかったが楽しかった。 ・相手の音を聞こうとするので面白い練習方法だと思った
ハンドサイン
<ul style="list-style-type: none"> ・シのハンドサインを早く知りたい。ハンドサインはすごい！ ・覚えられたら授業で役に立つだろうと思った(授業とは小中校での音楽の授業の意)(同意見多数) ・楽譜が分からない子供に楽譜の感覚が伝わり易そうなので、楽譜に拒否感を起こしにくくなるのではないかな
簡易楽譜
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易楽譜は見やすい。簡単な楽譜を見ているだけなのに、きれいにハマれた(同意見多数) ●簡易楽譜より普通の楽譜の方が見やすい。簡易楽譜は見づらい
ヤコブ兄さん
<ul style="list-style-type: none"> ・前回もやったヤコブ兄さんではほとんどの人の顔が明るくにこやかで楽しそうで、合唱ってすごいなと思った

¹⁹ 中川1996, p.166. コダーイ『ピチニア・フンガリカ』第1巻のあとがき(1937)より

みんな

・すごくシンプルだがSop.Alt.Tenがそれぞれ役割を持っていることがよくわかる曲で、とてもきれいだった ・それぞれの音が引き立てられていた ・合唱してる感があった。合唱らしい合唱だった。最後のドで揃うところが好き ・ハモリ感覚がとてもキレイで楽しかった。(ハーモニーが感じられて) 嬉しかった ・前回の合唱より全体が纏まって歌っていて気持ちよかった。次は全体のバランスを考えて歌いたい
●他のパートにつられてしまった。つられそうになった。バスはドだけなのに難しかった (同意見多数)

考察

昨年までは合唱における《聞くこと》の大切さの説明もむなしく、お互いの声を聞きあう合唱は実現しなかった。最初に楽譜を配りはするが、大半の履修生は楽譜が読めないの、楽譜に書かれている音符の音を想像することはできない。ただひたすら、楽譜が読めて早く歌えるようになる学生の後ろにくっついて、歌っているような気持ちになっているだけで、他の人の声を聞く以前に、自分の声を聞くこともしていなかった。

しかし発声練習にサイレントシンギングを取り入れたことによって、履修生はまず音を想像することになる。頭で想像した音程を出すという行為はすなわち、声を出しながら自分の想像した音と合っているかどうか自分の声を聞くことである。サイレントシンギングで履修生ができた事の最初の一步は、自分の声を聞くことであったこと、これまでは、自分の声すら聴いていなかったことに、この実践で私自身も気づかされた。

〈ヤコブ兄さん〉では“他の受講生が楽しそう”というコメントがあり、履修者が顔を上げて歌っているため(楽譜を見ようとして下を向いている学生がいない)、他の履修者の顔を見ることができている。これまでは授業内で“顔を上げて!”と何度も注意しなければならなかったが、今回はその必要が全くなかった。このことが後述する“一体感”を多くの履修者が感じられる要因となったと考える。

〈みんな〉は3パートに分かれるが、歌に自信がなく声が出ないと感じている学生がSopを避けてAltとBasを選択するケースが多いと思われ、初回は音取りの難しさについてのコメントが多く見られる。一方、カノンからホモフォニーへの変化を“合唱らしい”“ハーモニーがキレイ”というホモフォニーを歓迎する意見も多かった。

【第3回 4/25】

練習内容

- ① ハンドサインによる1オクターブ間の発声練習、サイレントシンギングを含む
- ② 〈みんな〉(2回目、筆者創作歌詞の揭示 図9)
- ③ 〈ヤコブ兄さん〉(3回目)サイレントシンギングを含む

1、我らが輝く海 砂浜広がる波
まなざし上げれば空 はるかな沖へと雲
2、星影さやかな夜 ものみな眠りて今
かぐわし香りぞ立つ 花々語りし夢

図9 〈みんな〉筆者創作歌詞

学生のコメント

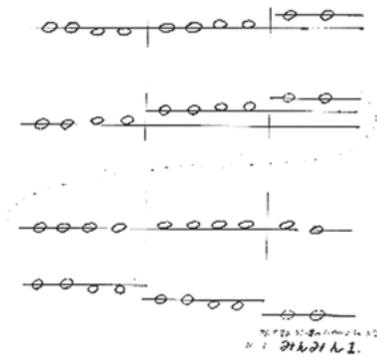
みんな
<p>・歌詞がつくと：歌詞が付くともっと楽しい ・“こう表現しよう”と音色が変わっていくのがわかって面白かった ・音程が取り易くなった ・つられにくくなった ・情景が想像しやすく歌いやすくなった ・声が出てよりきれいな合唱になった (同意見多数) ・音の響き方が全然違って驚いた ・すごくきれいで鳥肌が立った ・他のパートを聞きながら和音を感じて歌えた ・ハーモニーを意識出来た (同意見多数) ・歌詞が美しい。先生に文才がある ・和音を美しく響かせるためには相手の音を意識して聴くことが大切とわかった ・他のパートを聞きながら歌うのは難しいけどできるようになればいいと思う (同意見多数) ・ハモれているときとそうでないときがわかった ・バスはほぼドなので、最初は物足りなかったが、つられないようにするのが難しいし、バスパートがあると合唱の聞こえ方がまるで違うので、とてもやりがいがあると感じた ・同じドでも高くなったり低くなったりして面白い (バスは同音反復だが上2声に変化することによる和音の変化を指すと思われる) ・1stと2ndだけの時より、3rdが加わった時の方がとても美しく、感動した</p> <p>●他パートにつられてしまう。歌いながら他のパートを聞くのは難しい</p> <p>●ずっとドなので、感情の込め方がわからない。お経を思い出す。同じ音を出し続けるのは難しい</p>
ハンドサインなど
<p>・シのハンドサインがわかってよかった ・楽譜の読めない子どもたちに楽譜が読めるようになるヒントを見つけた (同意見多数) ・自分が出すべき音を頭の中で歌えるようになればいいと思う ・第1音→第5音→第3音と音を取る方がやりやすと感じた。中学校ではド→ミ→ソだったので新鮮だった〈みんな〉 ・合唱が楽しい。合唱やった感があって、おおってなった ・(来週以降の)混声4部合唱が楽しみだ (同意見あり) ・毎回始まりは知らない人も多く緊張するが、授業が進むにつれて気にならなくなる感じが好きだ</p> <p>●先生の歌うのを聞いてすぐに真似て歌うのは難しい (徐々に複雑な発声練習となっている)</p>

考察

〈みんな〉の歌詞の創作に迷いはあったが、15回の練習で歌詞を表現することも伝えたい為、あえて学生がイメージしやすい歌詞を創作し提示した。学生のコメントには歌詞から喚起されるイメージによって“歌いやすい”“音色の変化が感じられる”など、肯定的な意見が多く、結果として歌詞の創作は功を奏したと言えよう。「芸術にとって本質なことは技術ではなく、精神であるからだ。精神が自由に、障害なしに、自己表現できたその瞬間に、不足、欠陥のない芸術的効果が直ちに直接生じるからである」²⁰とのコダーイの言葉を、歌詞の創作によって実現できたのではないだろうか。第6回にはオリジナルの歌詞付き楽譜を配布している。

ハーモニーを聴く事の大切さは前年までの授業でも繰り返し説いてきているが、2回目でも和音を聴こうとする明確な意志がコメントに現れたことはこれまでになかった。簡易楽譜により譜読みの力の差が音楽に影響しないため、全体として聴き合える体制が出来ていると思われる。また、教育学部の学生の多くが“自分が教師となって音楽を教える時”という視点でハンドサインの有効性に言及している。

²⁰ 中川1991, p.179. コダーイ『15の2声歌唱練習』の序文(1962)



譜例3 〈みんな〉簡易譜



譜例4 〈ふるさと〉レターサイン付き（部分）

【第4回 5/9】

授業内容

- ①音律についての簡単な説明。ハンドサインを使って長3和音の練習（筆者、TA、履修者とで順を追って長3和音の練習）
 - 1, 履修生：根音、講師＋TA＋音楽科学生：5度
 - 2, 履修生：根音、TA＋音楽科学生：5度、講師：3度
 - 3, A.T.B：根音、S：5度、講師：3度 etc.
- ②〈ふるさと〉各パート4小節のみ音取り。レターサイン付き拡大楽譜（譜例4）掲示。楽譜はGdurだが音域が高すぎるためFdurで練習した
- ③〈みんな〉（創作歌詞付き）（3回目）

学生のコメント

和音について
・発声の声とピアノの音はちがうということを知った ・ドミソで和音を作るのは難しいことを知ったが、音がきれいにはまった時の景色が変わる様子が楽しく感じた ・自分だけの声に集中しすぎると本当に合わないなと実感した ・倍音が聞こえた時すごくきれいだった ・最後にミの音をいれるのが楽しかった
ふるさと
・本格的に混声4部合唱が始まり、楽しかった。完成が楽しみだ（同意見多数） ・よく知っている曲なのに、こんなに美しくなるのか、と感動した ・4部合唱になると音の幅が広がった気がする（同意見多数）

- バスとテノールの間に座っていたので（他のパートに）つられてしまいそうになった（同意見多数）
- 楽譜に書いてある音と実際に出した音が違ってやりにくかった。自分は固定ドだと知ったが、移動ドに慣れる様になりたい
- ソの音をドと歌うのはとても違和感を感じたが、楽しく歌うことができた
- 移動ドで歌うのは難しかったが、4部合唱は楽しい

考察

- ・この回は履修生にはこれまでより断然難易度の高い〈ふるさと〉の音取りの苦勞がクローズアップされたようである。そのため、コダーイアプローチに対するコメントは小休止の回となった
- ・和音練習では第3音の平均律と純正律の違いについての気づきは若干名、すべて吹奏楽経験者であった。講師の模範唱と同じ音程で歌えない学生も当然ながらいるため、純正な3度の和音の出現は難しく、履修者は和音練習の意義を感じ難かったのではないだろうか。学生の和音に対する耳を開かせるためには、和音練習だけを単独で行うのではなく、楽曲を練習しながら、音楽表現と和音感覚とを表裏一体で感じさせることが有効であろう。
- ・〈ふるさと〉では混声4部合唱に対する期待は多いものの、音がつられる、難しい、高い音が出し難いなどの意見が多数。音取りは各パートともハンドサインで行ったがハンドサインについての記述は殆どなく、より複雑な楽曲に対する音取りへの戸惑いが現れた。練習回数が15回しかないという制約により、コダーイが繰り返し使っている《訓練》という要素は授業では取り入れ難い。そのため、曲の難易度を加味した選曲が重要なポイントとなり、次回の課題である。
- ・Gdur から Fdur への移調についての違和感を書いたものは3名。他の履修生は拡大楽譜を掲示していても、ハンドサインによって移調して歌うことには違和感は無かった様である。音楽科の授業で移動ド読みを行った時には、絶対音のある学生の抵抗感を払拭することは出来ず、ごく普通の生徒たちは移動ドの感覚を持っているのだから、移動ドを知り、使えるようになるべきであるという筆者の説明は、固定ドの学生の心には響かなかった。

しかしこの授業では、4回目にしてすでに履修者の大半が合唱の楽しさを感じているため、固定ドの者たちも仲間に溶け込むことの大切さを感じているからか、自身の違和感に固執する姿勢は見られない。

【第5回 5/16】

授業内容

- ① 〈みんな〉（3回目）パートを入れ替えて練習。《すべてのパートを全員が経験する》
 - ② 〈ヤコブ兄さん〉の楽譜配布。なぜ最初に楽譜を配らないか、拡大楽譜の利点についての説明
- ・全員が同じ楽譜を見ることで音の方向性が一致する。顔が上がり姿勢がよくなる。一体感が生まれるなど。

③ 〈ふるさと〉（2回目）文字譜とハンドサインにより2段目まで練習

学生のコメント

楽譜	・ 拡大楽譜の使用について納得できた
移動ド	・ 移調した時にわからなくなることが最初より少なくなってきた。移調に慣れた（同意見あり） ● 移調して歌うのは難しい。すぐに適応できない。気持ち悪い（同意見あり）
和音	〈みんな〉・ 他のパートを歌うのが楽しい。バスの重要性に気づいた（バス以外のパートの学生のコメント） ・ パートを入れ替えると響きが違ってとてもきれい（同意見多数） 〈ふるさと〉・ ハーモニーがキレイ。ずっと聞いていたくらいきれいだった ・ 各パートの音が重なると厚みが出てとても気持ちがいい（同意見多数） ・ （和音のきれいさに）鳥肌が立った

考察

- ・ 〈みんな〉のすべてのパートを全員が経験する練習方法は「どの練習も、パートをチェンジして、すぐ繰り返しやる。声域が許せば同じ高さで、さもなければ新しく高く、又は低いところから始める」²¹とのコダーイの言葉の実践である。
- ・ 〈ふるさと〉2回目にして、混声四部合唱の響きを楽しみ始めており、他パートの音にも注意が向けられているのは、譜読みに慣れゆとりをもてたからであろう。「経験によれば、子どもは固定音名を使うより、移動音名を使った方がより早く読譜できることがわかった。（中略）移動ドシステムは固定音名を使うよりもっと明確で、より印象づけられるものである（後略）」²²というコダーイの言葉通り、平易な編曲でかつ2段目までとは言え、この授業において混声4部合唱の譜読みが2回目である程度できたと実感したことはなく、ハンドサインによる譜読みが読譜によるよりも速く、かつ定着することが確認された。

【第6回 5/23】

授業内容

- ① 固定ドと移動ドの説明。音名と階名のやや詳しい説明
- ② 〈みんな〉（4回目）（パートを入れ替えて練習。オリジナル楽譜の配布）
- ③ 〈ふるさと〉（3回目）3段目までハンドサインにより音取り

²¹ 中川1991, p.168. コダーイ『音程を清潔に歌おう』（1937）より

²² 中川1991, p.165. コダーイ『音程を清潔に歌おう』（1937）より

学生のコメント

移動ド
<p>●移動ドには違和感がある。固定ドなので移調して歌うのは頭を使った(同意見あり) ・まさか自分が移動ドだとは思わなかった、難しいけど楽しい、もっと移動ドを勉強したい(音楽専攻留学生)</p> <p>・固定ドと移動ドがあるのを初めて知った ・違和感はあるが移動ドに慣れてきた ・移動ドの方が分かりやすい時があるがまだ違和感がある ・カラオケでキーを上げたり下げたりするのと同じとわかった ・移動ド、固定ドどちらにもメリットがあると思う ・(自分は)固定ドなので移動ドはやはり難しいが、Gdurをドレミファ、で歌うとソラシド、と歌うより歌いやすいと感じた(音楽科ピアノ専攻生、絶対音感あり)</p>
和音など
<p>・ハンドサインはイメージしやすい</p> <p>〈みんな〉・みんなが終わるのが残念 ・パートを変えて歌うのが楽しかった ・パートが変わると響きが変わるのでおおってなった ・谷川俊太郎の歌詞が面白い。</p> <p>〈ふるさと〉・ハーモニーがキレイ、美しい、楽しい ・出来上がりが楽しみ ・4声のハーモニーが心地よい ・ハモれると嬉しい ・ハモると感動する ・ハモリを聞いていると鳥肌が立つ ・聴き合うと段々合ってくるので気持ちがいい ・聞き合うのが本当に大事だと思った(同意見多数) ・音取りが難しいけど楽しい。主旋律以外が大事で面白いとわかったので音取りを頑張りたい ・アルト単独だと? だが全体で合わせるとアルトの役割が輝いて来る</p> <p>●アルトの(テノールの、バスの)音取りが難しい</p>

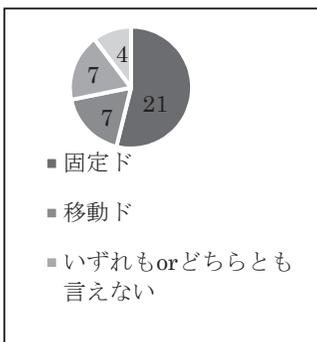


図10 2018年音楽科学生対象アンケート(数字は実数)

あなたは固定ドと移動ドのどちらを使うのが良いと思いますか。またそれはなぜですか

・口でドレミファ〜と歌う時、全員が共通したドであれば伝わりやすいから ・固定ドしか知らない ・移動ドだと混乱する

・固定ドの方が分かりやすい ・固定ドの方が混乱が少ない気がする ・移動ドはわかりづらい ・固定ドの方がわかりやすい。移動ドは転調などで代用すればよい ・ドがたくさんあるという考えが小さい頃わからなかった。主音=ドという考えが難しかった ・自分が固定ドで習ってきた。固定されていた方が分かりやすいと思う ・頭の中が混乱するので固定ドがよい ・音楽の経験がある人は固定ドの方が理解しやすい ・移動すると混乱するので。調ごとの特徴もあるので、固定ドがいいと思う ・授業中具体的な音を説明するときに、固定ドを使うと混乱がなく、理解しやすい

考察

移動ドについて肯定的な意見が多く見られるようになった。特に音楽経験がある程度あり、固定ドの自覚がある(絶対音感を含む)履修生の反応に変化が見られ、2018年に音楽科学生対象に行ったアンケート結果(図10)との差は明らかである。“自分が移動ドだとは思わなかった”というコメントは、通常は無調の作品を作曲している留学生のものである。その学生が“自分が移動ドであると気づいた”ことは貴重な気づきであると言える。

〈ふるさと〉のハーモニーに対するコメントが一層深い表現になっており自分以外のパートへ

の気づきが顕著である。

【第7回 5/30】

授業内容

- ①ハンドサインによる発声練習
- ②〈ふるさと〉(4回目)4パートとも全員が交代して練習。ハンドサインによる階名唱→母音唱や[口]などで歌う→拡大歌詞の掲示により歌詞で練習→ピアノ伴奏と共に。伴奏は履修生のNさん(音楽科ピアノ専攻)が担当

学生のコメント

ふるさと

・(ピアノ伴奏がついて)合唱らしくなってきた ・ピアノ伴奏がきれい ・伴奏が付くと歌いやすい(同意見多数) ・バスの低音もテノールの高音も楽しい ・全体のハモリが上手くなってきた。
 ・今後は楽しみだ ・ソプラノがハモリになる曲が歌いたい ・第3音の時は大きくなりすぎないようにバランスを考えて歌いたい ・階名の方が音は取り易いが、ハミングや[口]で歌った時の方が響きがきれいだった。
 ●階名では音が取れてたけど、歌詞が付くとわからなくなる。
 ●楽譜はGdur、ふってある階名は移動ド、ピアノはFdurで、わけが分からなくなった。

考察

この回は発声に多くの時間を割いた為、学生のコメントも多数が発声についてであった。第3音のバランスについてのコメントは、和音に対する感覚が深化しようとしている現われであり、前年度までには同様の説明を行っていたにも関わらず、浸透しなかったものである。初めてピアノ伴奏がつけられ、伴奏による安心感が歌いやすさに繋がったようである。

【第8回 6/6】

授業内容

- ①移動ドによる読譜についての説明
- ②〈ふるさと〉(5回目)ピアノで3パートを弾きそれ以外のパートを歌う練習、まず全員で、次にそのパートだけで。
- ③指揮に合わせて歌詞を表現する

学生のコメント

ハーモニー

・ふるさとしてこんなにきれいなんだと改めて感じた ・回数を重ねるごとに曲のハモリがすごい ・先生が“倍音が聞こえるよ”と言った時自分にも聞こえた! ・よく響いている時は何回か少しだけ倍音が聞こえた(同意見あり) ・ゆっくり練習すると一つ一つの和音を意識する時間が長くなって音が取り易くなった ・女声の歌唱力と上手さが半端ない、自分も頑張りたい

・自分のパート以外のパートの和音がきれいで驚いた ・バスの低音が和音の土台を支えていると感じる ・他のパートを聞いて歌うともっと良くなると感じた、特にテノール ・他のパートが支えてくれるのでソプラノがのびのび歌えると感じた ・最後の3度の和音でバスの支えをもっと増やしたいが(上手くできないので)悔しい ・気を抜くと3度の音程が低くなりすぎるので気をつけたい ・自分の音程をイメージしながら他のパートの音が聞けるようになった ・他パートが聞こえてくることで自分の音と声がずれていないか意識できるようになってきた ・他のパートの音にも気を使って歌うと音の響きが全然違ってとても驚いた ・他のパートが歌っているとき、頭の中で自分のパートを歌っていると自分たちの番が来た時自信を持って歌える(同様の意見あり) ・2～3パートで合わせてから全パートで歌うとそれぞれのパートとの音の重なりを意識しながら歌うことができた

ハンドサイン

・ハンドサインがだいぶ覚えられて嬉しい ・ハンドサインをちゃんと覚えたい ・小学校へ行ったとき(教育実習など)楽譜の読める子は殆どいなかったの、(学校)教育だけでは不十分なのかなと思った ・文字を読めるように楽譜を読めるようになったら音楽を心から楽しめると思った ・階名で歌う時は(階名唱に)慣れていないので楽譜を見るよりハンドサインの方が歌いやすい
 ●GdurをFdurに移調して歌っているが、気づくと実音に戻ってしまう
 ●まだ移動ドに慣れない。移動ドの人はどんな感覚なのか知りたい

考察

15回の折り返し地点であるが、他パートや和音に対して驚くほどレベルの高いコメントが見られる。よく知っている曲への親近感によるものもあろうが、もっと頑張りたい、上手くなりたいといった学生の学習意欲は筆者の目論見を超えたものであった。授業の中でホモフォニーの充実した響きが幾度となく現われるようになっており、学生たちの歌う力の向上は顕著である。

前回と違いピアノ伴奏についてのコメントはなく、合唱の和音の響きに注目できている。聴き合えている。特に“他のパートが歌っているとき頭の中で自分のパートを歌う”というコメントには驚かされた。練習開始から2か月でこのようにハーモニーを聞き合え、響きを楽しめるまでになったことはカノンやハンドサインの効果がいかに大きいかを如実に表している。

【第9回 6/13】

練習内容

- ①発声練習 プレスコントロール、母音のレガートなどの説明と練習。
- ②〈ふるさと〉(6回目)。パートごとに歌詞で練習→4声で仕上げ。指揮を見ること。表現重視
- ③リズム唱(図6)の掲示
- ④〈線路の仕事〉レターサイン付き拡大楽譜掲示(譜例5)。ハンドサインによる音取り

学生のコメント

リズム唱
・リズムの取り方が楽しい ・学校ではリンゴ何個分と習ったが、これは声に出してノリよくできて楽しい ・どんなリズムでも[タ]だけでやるより、そのまま音符の形に結び付くのでわかりやすい ・リズムが取り難い人でも学習をしやすくなると思った ・子どもも楽しめそう ・覚えやすくてよい (以上同意見多数) ・これを考えたコダーイはすごく賢い
〈ふるさと〉〈線路の仕事〉
〈ふるさと〉・混声4部合唱は本当にきれいで気持ちよかった (同意見多数) ・また歌いたい ・他のパートにつられず歌えるようになった (同意見多数) ・先生の指揮を見ながら音楽の流れに乗って歌えて気持ちよかった ・かなりのレベルだったのではないかと思う 〈線路の仕事〉・新しい曲が楽しみだ ・素敵になる予感がある (同意見多数) ・テノールでドだけ歌っていても和音を感じられて楽しかった ・難しい音をとるのがとても楽しい
ハンドサイン他
・ハンドサインがあると本当に歌いやすい。 ●自分の音程に自信がない。たぶん周りより低いので下がらないようにしようとすると半音近くうわずってしまう。お手上げだ (アカベラサークル所属)

考察

- ・〈ふるさと〉仕上げの回ではあるが、履修者の中に音の不安定な学生は一定数いる。しかし、音がわからないというコメントは上記1名のみであった。これまでの練習に5線譜を使用しなかったために、楽譜が読めない者もコンプレックスを持つことなく“一体感”が生じ始めていると思われる
- ・リズム唱に対する肯定的コメントが多く寄せられた
- ・音符に全くなじみのない履修生にまず音階を知ってもらう為、これまでは[ティ]は用いなかったが、臨時記号が出てくるため9回目で初めて説明した。しかし、履修者はハンドサインなど新しいことを受け入れることに驚くほど抵抗がなく、[ティ]の使用も、授業の最初から徹底して行うべきであったと反省している。
- ・様々な合唱体験をさせてやりたいため臨時記号のある編曲を選んだが、音取りの難しさがまず感じられたのでは、これまでの取り組みに逆行することになりはしないかとの恐れがあった。しかし、新しく取り組む〈線路の仕事〉に対する期待が多くみられたことは、“譜読みは難しく



譜例5 〈線路の仕事〉レターサイン付き (部分)

ない”という認識に加えて、学生にとって義務であるはずの授業が、自主的な楽しみの時間へと変化しつつあることの表れではないだろうか。「音楽のレッスンは、みんな生徒があきないで、力がついてくることを感じ、次のレッスンが待ち遠しくなるような方法を作っていかなければならない。よいレッスンとは子どもにも重荷になるのではなく、リクレーション、すなわち喜びと楽しみの源となるものである。」²³というコダーイの言葉が、実現できつつあると言えよう。

【第10回 6/20】

練習内容

- ① 〈線路の仕事〉(2回目) 2段目までハンドサインによる音取り。#bの説明(拡大鍵盤の掲示)
- ② 〈ふるさと〉楽譜配布

学生のコメント

和音・音取りなど

〈線路の仕事〉・1音シャープやフラットにするだけでも和音の印象がとても変わったので驚いた。和音の変化が楽しい ・Jポップの曲でも曲の中で印象が変わるのは#やbが使われているのかな
 ・音取りがゆっくり進むので助かる ・少しずつ和音になっていくのが面白い(同意見多数) ・音を取るのが難しいが周りの音をよく聞いて頑張りたい ・音を取り難しいが他のパートの和音とはまるかどうかで音程さぐるのも一つの方法だと思った ・音取りが難しいが他のパートと合わせてみるととてもきれいだったので、いつも以上に合唱の魅力を感じた(同意見多数)
 ●音取りが難しい。消化不良だった(アカベラサークル所属)
 ●ファとドと思うのはそんなに抵抗がなかったけど、シbをドと思うのは近すぎて頭がこんがらがった
 〈ふるさと〉・今までTenが難しく自分のパートだけで精一杯だったけど、今回は自分のパートを意識しながらも全体の和音を聞くことができるようになった ・和音になっていることが他のパートの練習を聞いていて感じるようになってきれいだった ・約10回みんなで合唱してるうちにだんだんみんなの声が揃ってきたと感じる。特に男声揃ってきた頼もしい

考察

- ・〈線路の仕事〉では#やbの音取りの難しさよりも和音の変化により多くの好意的な反応が見られる。合唱の和音の感受を通して普段聞いているJポップなどの和音にも着目しようとしているのは注目すべきコメントである。
- ・“音取りが難しいが他のパートの和音とはまるかどうか”という意見は、履修者に《合唱感覚》が着実に定着してきたことを示している。
- ・この回より“一体感”についてのコメントが見られるようになった。
- ・曲の音取りの難しさからようやく移動ドに慣れた絶対音の学生に混乱が見られる。

²³ 中川1991, p.163. コダーイ『地方都市の音楽生活』(1937)より

【第11回 6/27】

練習内容

- ①呼吸、支えなど身体の使い方を重視した発声練習
- ②〈線路のしごと〉(3回目)3段目までハンドサインによる音取り
- ③ピアノで四声体を弾き、#、bの聴き分け

考察

この回は〈線路の仕事〉の音取りが難しく喉に負担がかかる恐れがあると思われたため、腹式呼吸の説明と練習に時間を割いた。そのためコメントも肋骨や横隔膜などに関する内容が多かった。その中でも“またこのチームで合唱を続けたい”とのコメントがあり、より一体感を強く感じ始めている。

【第12回 7/4】

練習内容

- ①この日も発声に時間を割いた。高音時と低音時の声帯写真、肺の模式図などを掲示。導入のハンドサインによる発声練習ではオクターブ間のアルペジオなどの高度な練習を行い、それらについて“難しかった”“面白かった”などのコメントが多く寄せられた。
- ②〈線路の仕事〉(4回目)最後まで佐木敏による日本語の歌詞をつけて練習。歌詞に則した表現重視

学生のコメント

〈線路の仕事〉

- ・ やっと音が取れて来て楽しい ・ 音がわかるようになってきた ・ 難しい音が自然に出てくるようになった ・ 講義の初めの頃よりもきれいなハモリになってきて嬉しい
- やっぱりアルトの音程が取りづらい (アカペラサークル所属)

考察

・ 第9、10、12回のアルトの音取りが難しいとのコメントはアカペラサークルに所属する同一の学生。ピアノを叩いて音を叩き込む練習をすれば彼女の期待に応えられると思われるが、(彼女にすれば少し狂いのある)合唱の和音から、はまる音を探すことを知ってもらいたい。「自信のある合唱団員は、杖を持って歩く人は、いつまでも歩けるようにならないことを知っているので、楽器に頼ることを拒否する」²⁴。

²⁴ 中川1991, p.180. コダーイ『ピアノ伴奏付きの声と楽器のためのエビグラム』(1954)より

【第13回 7/11】

授業内容

- ① [l]、[t]、[g]、[ts]、[z] など子音を伴う発声練習。日本語の母音と子音について、言葉のレガートについてなどの説明
- ② 〈みんな〉〈ふるさと〉の復習。〈みんな〉は谷川俊太郎によるオリジナル歌詞で歌う
- ③ TDSの機能について

学生のコメント

・みんなとふるさとは他のパートの音の広がりを感じて歌えるようになり、前より楽しかった
 ・響きが全然前と違って成長を感じた ・前にやった曲でも意外と身体が覚えているんだと思った (同意見多数) ・のびのびと歌えた ・前にやっていた曲でも他のパートの感じまで覚えていた
 ・日本語を歌うのは意外に難しいことを知った ・前にやった曲は忘れていたところもあり苦労したがなんとかついていくことができた (同意見あり)
 ●音を忘れてて全然歌えなかった。

考察

- ・子音と母音についての感想が多く、和音の機能についての感想も見られた。日本語でレガートに歌う事について、“腹式呼吸は下腹を膨らませるのではないと知った”など呼吸についてのコメントも多い。
- ・〈線路の仕事〉は一旦インターバルを置き、これまで練習した2曲の復習を行ったが、意外に覚えているというコメントが多数見られた。

【第14回 7/18】

練習内容

- ① ハンドサインによるアルペジオなどの発声練習。腹筋の仕組みについてなど掲示による説明。絶対音感と相対音感について。ポリフォニー、ホモフォニー、モノフォニーの言葉の説明。ハンドサインの意味(手の形と各音の性格について)
- ② 〈Viva la musica〉(譜例6) ハンドサインで練習。パートの組み合わせを様々に変えて行く
- ③ 〈ヤコブ兄さん〉歌詞をつけて。テンポやダイナミクスを変えて表現する

学生のコメント

〈Viva la musica〉〈ヤコブ兄さん〉カノンについて

・〈カエルの歌〉みたいなものをカノンというのを初めて知った ・前はハーモニーを意識していなかったが声重なってハーモニーになるのが楽しい ・カノンはお互いの声がよく聞こえて一体となっている感じがしてとても楽しい ・自分が次に歌うことを他のパートが歌っているのを聞いていたら歌いやすかった ・カノンは他のパートが普段より聞けるので注意して聞いた ・カノンをやりながらハーモニーを意識出来た ・最初に比べると全然ハモリや歌声がよくなった

・個人的にカノンが大好きだ ・最初よりハモリや歌声が上手になってる ・全く違う音やリズムで歌っているのにきれいにハモルのが不思議で心地よい（カノンでメロディをずらして歌うことを指すと思われる） ・簡単なメロディなのに4声でカノンにするだけで美しいハーモニーが生まれるので歌っていても聴いていても楽しくて面白い ・お互いの声がよく聞こえて一体となっている感じがして楽しい ・和音が厚くなっていく感じが好きだ ・久しぶりに輪唱ができて楽しかった ・途中すぐきれいにハモっていたので楽しかった（以上同意見多数）
 ・4声しっかり歌えるととてもきれいでもっと歌いたいと感じる ・外国語の曲でも歌っていて違和感はない ・気分がルンルンとしてきて楽しかった ・外国のミュージカル映画みたいでおおってなった ・地中海の美しい風景の中で歌手になった気分が気持ちよい ・歌詞の通り音楽への歓喜が感じられた
 ●ヤコブ兄さんの翻訳の歌詞の語呂の悪さが気になった

ハンドサインなど

・ハンドサインを見ながらきれいなカノンができてよかった ・絶対音感がなくて楽譜が読めなくてもハンドサインがあれば音楽が楽しめるので、他にもそういう方法がないのか気になる ・14回目までくると転調、移動ドに慣れてきて歌いやすくなってきた
 ●ハンドサインはついていけなくて残念だ。もう少し上手になりたい

考察

・ホモフォニーの曲を経て、カノンについて肯定や再認識のコメントが非常に多く見られた。他のパートやハーモニーを聞く事、さらにそれらの聴き方についても筆者の思惑を超えて身に付いている様である。前年まではカノンの重要性を説いても学生に伝えることは難しいと感じていたが、今回の反応は驚くべき変化であった。ハンドサインや拡大楽譜などの使用によって、楽譜にかじりつかない練習方法が耳を開く効果をもたらしたのである。さらに、ほとんどの学生が苦手感を持たず楽しんで歌っていることもこれまでには見られなかった。もうすぐ授業が終わるので残念とのコメントも多く寄せられており、共通教育では珍しい反応ではないかと思われる。



譜例6 〈Viva la musica〉簡易譜

【第15回 7/25】

練習内容

①コダーイについて簡単な解説、残した言葉の紹介

- ・学校で教えるうたと音楽が拷問ではなしに、生徒の喜びでなくてはならない²⁵
- ・歌うことに焦点を当てた音楽教育が、子どもたちの思いや心を開放する役割を果たし、学校の

²⁵ 中川1991, p.162. コダーイ『子どもの合唱』（1929）より

カリキュラムにおける他の教科にも良い影響を及ぼす（日本コダーイ協会HPより）

- ②筆者とTAによる『コダーイ 333のソルフェージュ』No.1（譜例7）の演奏。同音のカノン、5度のオルガヌムなど



譜例7 『コダーイ 333のソルフェージュ』No.1

- ③これまで練習した全曲を復習

学生のコメント

・先生とTAの5度のカノンに宇宙を感じた ・最初の頃よりもみんなめっちゃくちゃ上手になったし自分も確実に上手になった ・15回でいい感じの合唱にまとまって来たと思う ・特にカノンがきれいだった ・ふるさとの様な合唱曲はもちろんだけど、みんなのような簡単な曲でも声の響きの美しさが分かった ・前にやった曲も自然と思いつけたのは楽譜が配られずに身体に染み込ませたからだと思う ・ハンドサインにあまり意味を感じなかったが、いつの間にか覚えていて歌う時の頼りになっていた ・最初はハンドサインより楽譜の方が分かりやすいと思ったけど、今はハンドサインはわかりやすくして手軽だと思う ・15回でハンドサインを割と覚えられた ・合唱の魅力にやっと大学で気づけた ・日本の中でもっと音楽の授業が増えればよいのと思った ・どの曲も歌い始めた時よりはるかに上手になっていて、動画で画面越しに聞く合唱よりも感動的だった（Youtubeなどの動画を指すと思われる）

考察

- ・これまでの《まず楽譜ありき》の授業に比して、合唱を楽しむことについて各段の効果があつたと自負する。“合唱の面白さがわかり、日本中でもっと音楽の時間が増えて欲しい”とのコメントには、ぜひ実現に向けて将来ある彼らに期待したい。若者の間でバーチャルな音楽が席捲する中、動画よりも実際の合唱が感動するというコメントは貴重である。

【最終レポート】

最終レポートにも“リップサービスは不要、批判はよく考えている証拠と捉え歓迎する”と伝えていたが、ハンドサイン、レターサインについては圧倒的に肯定的な意見が多く、教育学部の学生では“将来授業で使いたい”という意見が多く見られた。移動ドについては、絶対音感のある学生からの“苦労はしたが、移動ドの役割と便利さを再発見した”という意見の他、“ハーモニーを生み出すにあたって重要なのは、絶対音感よりも周りを聞いてそれに合わせる相対音感なので、コダーイはそれを身につけてほしくて、移動ドで音を取る方法を生み出したのではないかと”との意見もあった。カノンの魅力に気づいたという意見も多く“自分が歌うという意識から他のパートを聞くという意識が強くなり、それが合唱で大事なことであると、カノンでわかった”“自分の頭の中にも合唱団がいるのではないかと思うほど、みんなの声を聞いて歌えるようになった”なども見られ、筆者の思惑を超えて聞きあうことができるようになっており、合唱の最も大切な要素が自然に身に付いたことは驚くべき教育効果であると言える。

最終レポートの内容は授業のコメントと概ね重複しているが、授業の総括として“一体感”“団

結”という語句が非常に多く見られたことは非常に印象深かった。合唱においては“聞きあうこと”と“一体感”は同義語であるが、これまでの授業では、言葉でその重要性を説明しても、学生に伝わっているかどうか危ぶまれたことを考えると、コダーイアプローチの絶大な効果、技術面だけではなく、学生にもたらした精神的効果は筆者の思惑をはるかに超えるものであった。若い彼ら、彼女らの純粋な感想に、感動すら覚えるのは筆者だけではあるまい。以下に学生レポートの内容を抜粋する。

学生レポート

団結力、一体感

- ・合唱の魅力というのはどんな人でも短時間で団結力を得られるということだと思う。この講義を一緒に受けた人は殆ど初対面だったが、合唱は全員が一丸とならないと曲を作り上げることができない。そのために他の人がどう歌っているかをちゃんと聞いて、それに合わせて歌うようにしていく必要がある。そうしていくことで無意識のうちに団結力が作り上げられていき、きれいな曲ができるのだと思う。自分もこの少ない講義数の中で団結力を感じることができた。なんとなくとった授業だったので最初はそこまで頑張ろうと思わなかったが、大勢で歌ってそれが合うと気持ちいいので、回数を重ねるたびに合唱にどんどん引き込まれていった気がした。
- ・なんのつながりもない学部もバラバラな学生が一つのチームとなって、たった15回であれだけ歌えるというのは感動的だった。知らない人ではあるが、チームとしてお互いを聴き合い、一体となる感覚がとても好きだった。上手い人、下手な人、声の大きい人、小さい人と様々な人がいる中で、自分のできることを精いっぱい歌い、できないところは誰かが補う。こうして一つの音楽になるんだなと思うと、合唱ってなんて素敵なんだ!と思った。みんなで一つの作品を作り上げていく感覚は清々しくて楽しかった。
- ・私はもともと合唱が好きではなかった。中学や高校の時はピアノを受け持ち、みんなと一緒に歌うことがあまり好きではなかった。この授業でも歌うのが嫌になったら歌っているふりをしていればいいと思っていた。しかし、この授業ではみんなと一緒に歌うのはとても楽しくて、それが上手く歌えた時にはさらに楽しくて嬉しいものになると知った。この授業は私の合唱に対する思いを変えてくれた。私は教師を目指しているのでこういう授業をしたいなと思った。
- ・この授業を受けた理由は、適当に歌っていればよく、簡単そうで少し興味がある、という浅ましいものだった。しかし回を増すごとに歌の技術が向上していくのが楽しく、だんだんとのめり込んでいった。特に混声合唱での低音と高音の一体感が心地よく、夢中になることができた。一緒に歌った人たちの大部分とは言葉を交わしたことがないにも関わらず、あれほどの一体感を作ることができたことは不思議なことだと思う。話が合わなくても、言葉が通じなくても、特別な道具がなくても、一緒に歌うことで楽しさや趣、考えていることを感覚的に共有できるのが合唱の特徴であり、魅力なのだと思う。
- ・合唱というのはみんなで作り上げるものだから、誰か一人が適当に歌っていたり、一人だけが頑張っていたりしても成り立たない。全員で協力することがたいせつなのだとこの授業を通して考えるようになった。合唱の魅力というのは団結することにあると思う。
- ・合唱はとても素晴らしい教材だなと改めて感じた。全然知らない人が約50人集まり、たった15回しか一緒に歌わなかったが、最後の方になるととても団結したように感じられた。他のパートを聴いたり、全体のハーモニーを聴いたり、色々なことを意識することでまとまることができた。歌う時の技術だけでなく、聴く力も身につけることが出来た様に感じる。たった15回であったが、とても素晴らしい合唱のチームだったなと思った。

<ul style="list-style-type: none"> ・今回たまたま同じ講義を受講している人たちが集まって合唱をするというのはとても不思議な感じがした。普通の一般教養の授業では一緒に受講している人の交流はなく、交流することがあってもその場限りであるというなどこか冷めた感覚を持っていた。しかし、この講義では合唱を通して、特に授業中に他の受講生の人と話すことはなくても、なぜか一体感の様なものを感じることができた。 ・今までやってきた合唱と今回の合唱での一番の大きな違いは一体感でした。今までの合唱では歌が得意な子や音楽が得意な子が率先して歌い、後のみんながそこに合わせてついてくるというイメージがとても強かった。しかし、この授業ではハンドサインや楽譜に工夫がなされていたため、一人一人が合わさって合唱をしているように感じ、合唱本来の魅力を感じることが出来たと思う。合唱はただみんなで歌うことだと思っていたが、今回の授業を通して、周りに合わせ、どんな風に歌えば声の調和が生まれるのか、周りとの調和を考えながら歌うことが合唱であり、それが合唱の魅力であると感じた。 ・私は将来教師になりたいと考えているが、音楽を通してクラスが良い雰囲気になったり、他の教科に積極的に取り組む良い影響があると感じた。また先生によって音楽が苦痛でなく自由に表現する楽しい場所になることも実感できた。
コダーイについて
<ul style="list-style-type: none"> ・コダーイの言葉の「歌うことに焦点を当てた音楽教育が子どもたちの心に秘めていることを放出させ、他の音楽以外の勉強もはかどることができる」という理念がどういうことか、この授業を振り返ってみて具体的にわかりました。さらに「生涯にわたって音楽を切望する心を育てる」という言葉にも感動しました。有名な音楽家についての知識をいくら知っていてもあまり意味はなく、人生で音楽に触れて様々な感覚を身につけたりすることに焦点を当てるという考え方で、私は今までの学校生活で音楽の授業をそのような見方で受けてこなかったことに少し後悔してしまいました。元々歌うことは好きでしたが、この授業で合唱の深い魅力にふれることが出来て、さらに合唱が好きになりました。
その他
<p>〈Viva la musica〉・上達した状態で歌ったので上手くなる過程が味わえないのだけが残念だと思いました（14回目に始めて取り上げたためであろう。練習の過程すら楽しむことができていたことは驚きである）</p> <p>・気持ちの良い音楽空間を設計したりするなかで、今回の経験が生かせたら良いなと考えています（工学部建築学科）</p>

4. 考察のまとめ（この項ではコダーイアプローチの手法を示す言葉にアンダーラインを付した）

15回の授業後のコメントと最終レポートにより、コダーイアプローチの効果を読み解くことができる。

ハンドサインやサイレントシンギングを用いた発声練習により、履修生の耳が自分や他の人の声を聞くことに対して開かれたこと、さらに開かれた耳で行うカノンで、シンプルな旋律を重ね合わせただけで和音が生まれてくるという、合唱が生み出す《響き》に初期の段階で気付け、回を追うごとにそれを期待するようになったこと。

発声練習に於いては、講師がピアノを弾きながら行う場合と異なり、ハンドサインを用いることにより歌わせながら気になるパートの方へ移動し、より対話的にきめ細かく進めることができた。それによって履修者の発声練習そのものに対する真剣度が増したことも大きな成果であっ

た。

全てのパートを経験することで、他のパートも自分が知っている音を歌っていることになり、開かれた耳をさらに《聞きあえる耳》へと進めることができたこと。

手元に楽譜を配らず、拡大楽譜を用いた練習により、全員の顔が上がり前方へと視線が一致した。簡易楽譜やレターサインを用いたことで楽譜に対する苦手感を持つ者も、同じスタートラインであると意識できたこと。

これまでの最初に楽譜を手元に配る方法では、下を向いたまま顔を上げない履修者を払拭することが難しかったのに対して、拡大楽譜の掲示により、顔を上げないと楽譜が見られない、下を向いては授業に参加できない、のであるから、音楽が得意な者も不得意な者も、とにかく顔を上げるといふ合唱の第一歩が徹底できた。ハンドサインについても同様の効果があり、そのことが多くの履修者が一体感を持って声と心を合わせて合唱できたという達成感を持った大きな要因であったと思われる。

《合唱の魅力を探る》はソルフェージュや音楽理論を学ぶ場ではないため、簡易楽譜から始めて5線譜の読譜にまで至ることは主眼ではなく、読譜にはそれほど多くの時間を割かなかつた。しかし簡易楽譜の使用によって履修者は《耳コピ》をしなくても、楽譜によって歌うことはそれほど難しくはないことを知り、さらに全員で同じ拡大楽譜を見る事によって、楽譜は合唱における一体感や充実感をもたらす重要なツールであると感じてくれたのではないだろうか。楽譜アレルギーの者にとっては楽譜は“それほど毛嫌いする物でもない”延いては“この調子でいけばそのうち楽譜が読める日が来るのではないか”という希望をももたらしたのではないかと想像する。

“合唱は楽しい→音楽は楽譜によって成り立っている→簡易楽譜の読譜は難しくない→もっと時間があれば5線譜も攻略できるかも”という良循環の思いが、読譜の不得意な履修者の心に残ってくれたことを期待する。

出来上がるまで何度も一つの曲を練習するのではなく、複数の曲を行ったり来たりして練習したことで、飽きたり、やらされている感を持つことなく、毎回の練習に積極的に参加できたこと。

移動ドを用いることで、音階には意味がある事が示せ、旋律の持つ表情につなげられたこと。“ここは盛り上がるでしょう！”という指導者の掛け声だけがむなしく響くのではなく、全員が旋律に対して同じ意識を持つことができた。

さらに移動ドによってアマチュアの合唱では指導が難しい和音について、いつも同じ感覚で聴けるように示せたこと。移動ドではCdurもGdurもFdurもトニックはすべて《ドミソ》だけを感じ、追いつめればよいのである。

筆者の実践では残念ながらリズム唱やリズム譜を用いて練習する時間的余裕はなかったが、コダーイアプローチの紹介として示したリズム譜(図5)について、自分がこれまで学校で習ってきたリズムの呼称(タンタンなど)とコダーイアプローチの呼称(タムティなど)との、内包するリズム感の差異を感じ取ったり、リング1個といった教え方ではない感覚的な手法について

の教育効果を類推するなど、反応は良好であった。

多くの学生が合唱の魅力に気づいてくれた要因は他にもあろう。発声練習で声の出し方を学び、履修者の声そのものの響きが良くなったり、音域が広がったこと。我が事として捉えられるまで歌詞を読みこんで理解した上で歌うこと。合唱が持つダイナミックスの幅の広さを利用すれば、驚くほど豊かな表情が生まれること。指揮者が身体の動きで示そうとしていることを皆が感じ取れば、合唱全体がうねる様な音楽を奏でられること、などなど。それらすべては身体を楽器とし、歌詞を持つ合唱だけが持っている魅力である。

筆者がこれまで同じことを伝えようとして伝えられなかったことを考えれば、今回はそれらすべてがコダーイアプローチによる成果であったと言っても過言ではない。そして、コダーイアプローチの最大の成果は、合唱で得られる最も尊い精神的効果である“一体感”であろう。早い段階から学生のコメントに表れ始め、最終レポートでは驚くほど多くの学生が書いた“一体感”という言葉こそ、コダーイアプローチがもたらした最大の合唱の魅力ではないだろうか。

合唱ほど、社会的連帯性を実際に子供に感じさせる手段が、ほかにあるだろうか？人々は、たとえどんなに有能でも、1人では実現できないようなことの為に力を合わせる。そこでは、1人1人、すべての人の仕事、同じように大事であり、たった1人の人の間違いが、全体をダメにすることもあり得る。(中略) どのような学校のコーラスも、学校内の教育的役割を果たすに十分な専門的水準に達することができる。それというのも、芸術にとって本質的なことは、技術ではなく精神であるからだ。(中川1991, p.34. コダーイ『子どもの合唱』(1929)より)

コダーイアプローチによる合唱練習は、半期15回の短い期間ではあっても、履修者に合唱の魅力伝えるのに十分なものであったと言える。「最初、私は最も小さい子供を助けようとした。(初心者)「無経験である時は子ども」であるから、大人でも、いろんな面で同じである」²⁶という言葉の通り、学生たちの若く柔軟な吸収力は初めて出会うコダーイアプローチをポジティブに捉え、その効果がいかに大きな物であることを示してくれた。

5、おわりにーコダーイの言葉を引きながらー

大学の共通教育で行う合唱では、1、全員が合唱を楽しみと感じ合唱が好きになること。2、音楽の苦手な者も落ちこぼれ感なく参加できること。3、和音の響きを美しいと感じ曲を作り上げた達成感を得ること。4、合唱は歌うことと同等に聞くことが大切であると気づくこと。5、合唱を通じて一体感が生まれ1人1人の声が大切であるとを感じる事。以上の5点を伝えたいと講義を行っている。

²⁶ 中川1991, p.159. コダーイ『50の童謡曲集』序文(1942)より

学生のコメントを見ると「音楽のレッスンは、みんな生徒があきないで、力がついて来ることを感じ、次のレッスンが待ち遠しくなるような方法を作っていかななくてはならない。よいレッスンとは子どもたちに重荷になるのではなく、リフレッシュ、すなわち喜びと楽しみの源となるものである」²⁷という、音楽を通じた人間教育を標榜したコダーイの理念を、この実践ではほんの一面ではあるが、実現できたのではないかと感じる。

未来の教員である教育学部の学生の多くが、ハンドサインなどについて、将来役立つと思う、自分でも使いたいとのコメントを寄せているが、残念ながら共通教育の15回のみでは、履修者が卒業後にそれらを用いて授業を行うレベルにまで至るのは難しい。本授業でコダーイアプローチの一端を経験した学生達が一人でも多く、教育現場にこの素晴らしい方法を自信を持って取り入れられるまで学び続けてくれることを強く願う。

筆者にとってはコダーイアプローチの根幹である移動ドは自身の感覚と本来一致するものである。古楽を専門に演奏するチームの合唱団員として長きに亘り純正な和音を追求してきた経験もある。しかし、歌手である筆者が持つ和音や音程の感覚を、どうしたら学生に伝えることができるのか、その方法を見いだせないうでいた。音楽科の学生たちに対しては、器楽の練習で培われた絶対的な音高優位の読譜と平均律に基づいた音程感覚を覆すことの難しさ、音楽科以外の学生に対しては、読譜をする上での固定ドの手取り早さから離れられないでいたのである。

しかし、コダーイアプローチについての勉強を深めるにつれて、授業に導入すれば、音楽科の学生に対しては音階の意味や純正な和音の理解をスムーズに促すであろうこと、共通教育の合唱においては楽譜の読めない学生に対して、最良のフォローの方法となるであろうと考えるようになった。

今回の実践により、絶対音のあるなし、音楽経験の有無などに関わらず、若者たちは筆者の想像よりはるかに柔軟な感覚をもち、未知のものを受け入れる好奇心と、感動を求めるピュアな精神を持っていることを改めて感じた。「子ども時代に合唱した純粋な喜びの思い出を持って、大人になってからも合唱に参加する人は、全く違うように歌うことができる」²⁸という言葉、筆者は学生によって実感することができた。

最後にコダーイの残した言葉でこの考察を締めくくりたい。

自分のためにうたうのなら価値はない。2人で一緒に歌うなら、よりすばらしい。それから、我々すべてが1つになれるようなハーモニーが響くまでもっと大勢の人たち - 100人1000人と一緒に歌うなら、その時全世界に喜びあれ、と本当に言うことができる。(中川 1991, p.191. コダー

²⁷ 中川 1991, p.163. コダーイ『地方都市の音楽生活』(1937)より

²⁸ 中川 1991, p.179. コダーイ『15の2声歌唱練習』の序文(1962)より

イ『ロシア、ハンガリー音楽における民謡の役割』（1946）より）

注1、文中の（ ）は筆者による補足。引用は斜体または「 」、曲名などは〈 〉、曲集などは『 』、強調したい語句は《 》、学生の言葉などは“ ”で示した。コメント中の「 」なども“ ”に置きかえた

注2、引用を除いてハンガリー人の人名表記は姓・名とした

6、参考文献

- 小川昌文 尾見 敦子 一條 昌子「なぜ日本では「移動ド唱法・階名唱」が定着しないのか—教育現場における音感教育の問題を考える—」音楽教育学（2018）47-2, pp.110-111
- コダーイ・ゾルターン 中川弘一郎訳『コダーイ 333のソルフェージュ』全音楽譜出版（2015）
- コダーイ・ゾルターン 中川弘一郎編・訳『コダーイ・ゾルターンの教育思想と実践 生きた音楽の共有をめざして』啓文堂（1991）
- 東川清一『退け、暗き影「固定ド」よ！』音楽之友社（1983）
- 東川清一『移動ドのすすめ 正しい読譜法と視唱指導』音楽之友社（1996）
- 東川清一『読譜力 伝統的な「移動ド」教育システムに学ぶ』春秋社（2005）
- 友寄隆哉『大人のための音感トレーニング本 音楽理論で「才能」の壁を超える！』Rittor Music（2012）
- 友寄隆哉『大人のための音感トレーニング本 「絶対音程感」への第一歩！編』Rittor Music（2015）
- フェライ・カタリン セーニ・エルジェーベト共著 羽仁協子 谷本一之 中川弘一郎共訳『コダーイ・システムとは何か ハンガリー音楽教育の理論と実践』全音楽譜出版社（2008）
- 皆川達夫 監修『グレゴリオ聖歌 集大成』キングレコード株式会社（1994）
- 皆川達夫『合唱音楽の歴史 改訂版』全音楽譜出版社（1995）
- 皆川達夫『中世・ルネサンスの音楽』講談社学術文庫（2019）
- 宮崎謙一『絶対音感神話 科学で解き明かすほんとうの姿』化学同人（2014）
- ラースロー・エウセ 谷本一之訳『コダーイ・ゾルターン』全音楽譜出版社（1974）
- 『小学生のおんがく1』教育芸術社 H30年度発行
- ニューグローヴ世界音楽大辞典4 「カーウエン」（pp.337-338）（2-3-4コダーイアプローチの概要）講談社（1997）
- ニューグローヴ世界音楽大辞典8 「シュヴェ、エミール・ジョゼフ・モリス」（p.177）（2-3-4コダーイアプローチの概要）講談社（1997）
- 日本コダーイ協会HP <http://kodaly.jp/>（2020年8月10日閲覧）
- 日本コダーイ協会全国大会in福井 陣内直講座（2018）配布資料

使用楽譜

- 河西保郎監修『コンサート・プログラミングのための混声合唱精選』KMP（1998）
- 源田俊一郎編曲『混声合唱のための唱歌メドレー 故郷の四季』カワイ出版（2003）
- コダーイ・ゾルターン『コダーイ 333のソルフェージュ』全音楽譜出版社（2015）
- ナヴァ、ガエターナ 萩谷納解説『NAVA 中声用』カワイ出版（2018）
- 松下耕『合唱のためのエチュード①〈初級編・上〉』PANAMUSICA（2018）

Hans Jaskulsky 解説 『Das Kanon Buch 400 Kanons aus 8 Jahrhunderten』 Schott (1999)

謝意

2018年8月に日本コダーイ協会全国大会が福井で行われ、筆者が実行委員長を務めた。全国でコダーイアプローチを研究、実践している諸先輩方を目の当たりにしたことが、授業への導入の大きな後押しとなった。この場を借りて全国大会in福井の関係者の皆様に深く感謝し、心からの謝意を述べさせていただきます。

ベースボール型球技の競技構造に関する一考察

ーソフトボールとティーボールを対象としてー

近藤 雄一郎^{*1} 佐藤 亮平^{*2} 沼倉 学^{*2}

(2020年9月16日 受付)

本研究は「ベースボール型球技」の特徴を明らかにするための基礎的研究として、ソフトボール及びティーボールの競技構造を提起することを目的とし、金井(1977)のスポーツ技術論を援用しながらソフトボール及びティーボールの競技構造を提起することを試みた。研究の結果、各種目を成立させているプレーグラウンドとしての「運動空間」、ルールや用具などの「客観的運動手段」、運動主体が有する技能や戦術能などの「主体的運動手段」について共通性が見られた。一方で、「運動主体」に位置づく投手及び捕手の有無がソフトボールとティーボールにおける大きな違いであり、投手の投球からプレーが開始されるソフトボールと、打者の打撃からプレーが開始されるティーボールのゲーム性に差異が生じていた。以上のことを鑑み、ソフトボールの「競技目的」を「ボールを道具(バットとグローブ)で捕捉することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」こと、ティーボールは「ボールを打撃することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」ことにあると提起した。

キーワード：ソフトボール・ティーボール・競技構造・競技目的

1. 緒言

体育授業で扱う球技領域の「ねらい」や「内容」は2008年に改訂された『学習指導要領解説 体育編』(文部科学省;2008a, 2008b)において「○○型」という表記に変更された。サッカー、バスケットボール、ハンドボールといった攻防が入り乱れる種目は「ゴール型」、バレーボール、バドミントンといったネットでプレー空間が区分けされている種目は「ネット型」、野球やソフ

^{*1} 福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

^{*2} 宮城教育大学教育学部

トボールといった攻守がルールによって分離されている種目は「ベースボール型」として分類され、それぞれの「ねらい」と「内容」が『学習指導要領解説』に記述されている。この表記変更は、体育の授業で各運動種目そのものを学習する指導観から各運動種目に共通する内容を学習することを重視する指導観への転換を意味する。こうした球技領域の運動種目区分の転換は、2017年に改訂された『学習指導要領』（文部科学省；2018a, 2018b）にも引き継がれている。

このような変化について高橋（2010）は「学校のアカウンタビリティが問われ、『体育で保証すべき学習内容は何か』ということが議論されるようになり、これに関連して、ボールゲーム領域においても『ボールゲームによって何を学ばせるのか』、学習内容の構造が問題」となったこと、そして「どのような基準にもとづいて、どのようなボールゲームを評価し、位置づけていくのか、ボールゲームのカリキュラム構成原理が問われるようになった」ことが背景にあることを示している。こうした種目を決定する困難さを解消し、教育課程としての責務を担う形で球技を位置づけていくために、「型」を基本とした指導が実現されてきた。そして、現在の『学習指導要領』にあるような「球技領域」の指導内容は、上記の課題を解決することが可能であるという視点から、指導の正当性を担保しようとしている。

一方で、授業とは石井（2020）によれば「文化内容を担う『教材』を介して、『教師』と『子どもたち』が相互作用しつつ、文化内容を獲得し学力を形成していく過程」とされる。ここで注目したいのは「文化内容」という言葉である。この「文化内容」が何かという観点から球技領域が示している「ねらい」や「内容」を考えると、「型」に埋め込まれている共通性が拠り所となっている。ここでもう少し、この「文化内容」という言葉が持つ意味について深めてみたい。

「文化内容」と教育的価値についての関係について堀尾（1971）は、「伝えられ、教えられるべき文化内容は、文化価値独自の体系性と、子どもの発達の法則性にもとづいて再構成されることによって、教育的価値を担うものだといえる」と述べる。堀尾（1971）の論より文化内容が教育的価値を担うということは、文化価値独自の体系性を発達の法則性によって再構成しなければならないことが理解できる。こうした文化的な内容を学習するということは、体育も学校教育の教科となっている以上、例外なく当てはまるだろう。特に戦後の新教育の導入と相まって議論されてきた「体育は何を教える教科なのか」という議論を見返せば、その論拠となったスポーツが持つ文化性を見落とすことはできない。そして、戦後から2008年までの『学習指導要領』の変遷を見ても、スポーツを題材にした指導において、その文化性は担保されてきたと理解できる。このような教科の成立条件を「文化」において「球技領域」の学習内容を見た時に、「〇〇型」によって示された共通性が、その要件を満たしているかについて『学習指導要領』は十分に説明していない状況にある。言い換えれば、文化価値独自の体系性の分析を十分に行っていないといえる。

こうした状況下において、運動文化に通底する共通性を取り出そうとする試みがある。鈴木ら（2010）は種目指導からの転換に際し、競争目的、競争課題、解決方法という観点からスポーツを再分類する手法を用いた。そして、それぞれの形式にあった球技における学習内容を提起した。

その中でも競争目的を「目的地へのボールの移動」と「目的地へのプレーヤーの移動」に大別し、前者に高橋（2010）が示す「世界三大学校ボールゲーム」であるサッカー、バスケットボール、バレーボール、後者にはソフトボールを位置づけている。ここで注目したいのは競争目的の観点から分類すると、『学習指導要領』で示されている「ゴール型」と「ネット型」は同系統となるが、「ベースボール型」は球技領域の中では別の位置づけとなっていることである。こうした異なりは、進藤（2008）が示す「球技の本質論」にも表れる。進藤（2008）によれば「ベースボール型」に属する種目の「守備・走塁型のゲームの攻・守の競争目的は一律ではない」とし、それぞれの局面における認識対象が異なることが示されている。このようにみると、鈴木ら（2010）の分類・提示している学習内容とも差異が生じるため、こうした目的論を研究する課題が残されているようにみえる。

とはいえ、こうした差異が生じてしまうのは何を軸として共通性を探るかということに原因があるというよりも、そもそも分類される以前に各競技が有する構造を丹念に検討していないことが考えられる。つまり、スポーツ自体が独自の文化体系を有しているにもかかわらず、競技の構造を明らかにする軸を外側から求めようとする手法では、その競技独自の文化的価値の体系が崩れることになり、そこから導出されるものには様々な見方や考え方が生じることとなる。そのため、こうした球技に関わる本質論を展開するためには、その検討を可能とする種目の全体的な競技構造の定立が求められる。しかしながら、分類論はこうした個別の種目の価値体系を分析するような方法で研究が進められていない。

そこで、本研究は「ベースボール型」の特徴を明らかにするための基礎的研究として、小学校・中学校・高等学校の体育授業「球技領域」の運動材として位置づけられているソフトボール及びティーボールの競技構造を提起することを研究目的とする。

2. 研究方法

本研究では、金井（1977）のスポーツ技術論を援用しながらソフトボール及びティーボールの競技構造を提起することを試みる。金井（1977）によると人間の身体運動過程は「自然的あるいは人工的に存在する運動対象に対する能動的・積極的な働きかけを前提にしている」とされ、その運動対象とそれに働きかける人間との間に「運動手段」があることを示している（金井，1977）。この金井の論に即して考えれば「運動対象」「人間（主体）」「運動手段」という3つが身体運動過程には存在しており、スポーツ過程も「運動対象」「運動主体」「運動手段」という3つが存在していることが理解できる。この金井の論を首肯し、筆者（2013）はスポーツ過程において競技者（運動主体）が働きかける対象として「競技空間（運動空間）」を位置付けた。また、「運動手段」をより詳細に分類することを示して、身体運動機能や技能等を「主体的手段」とし、ルール・自然的手段・道具的手段を「客観的手段」に大別して捉え、その「客観的手段」においても「非物質的手段」にルールを位置づけ、「物質的手段」に自然的手段・道具的手段を位置づけて分類して

いる(近藤, 2013, p. 16). そして, 筆者(2013)は「運動空間」「運動主体」「運動手段」は相互関連しているものとして捉えている. 本研究では金井(1977)の論を参照しつつ, 筆者が提起した「運動空間」, 「運動主体」, 「運動手段」を用いながら対象となるスポーツの構造について検討する. そして, 各競技の構成要素の関係性から明らかになる「競技目的」から競技全体の構造について考察し, 対象となるスポーツの競技構造を提起する.

3. ソフトボールの競技構造

吉村・田島(2015)によると, ソフトボールは1921(大正10)年にシカゴ大学に留学していた東京高等師範学校教授の大谷武一によって紹介され, 現在のソフトボールの室内版である「インドアベースボール」(Indoor Baseball)やプレイグラウンド協会が屋外で行うレクリエーション活動の一環として普及させた「プレイグラウンドボール」(Playground ball)が戦前の学校教育の場を中心に広まったとされる. 現在では「ソフトボールの前段階として, キャッチボール, 三角ベースやハンドベースボールなど, 様々なベースボール型ゲームが行われ, それがソフトボール隆盛の源になっている」と述べられている.

こうした形で国内に普及してきたソフトボールではあるが, まずは競技の概要についてみてみたい. ソフトボールは, 同人数の2チームが攻守に分かれ, 投手が下手投げで投げたボールを打者が打ち返すことで打者走者となる. 走者として出塁したならば, 後続の打者の打撃によってさらに進塁し, 本塁まで到達した得点を競い合う競技である(吉田・田島, 2015). ここで, 注目しておきたいのは投手の投げ方への言及である. ソフトボールに近い形式をもつ野球にはオーバースロー, スリークォーター, サイドスロー, アンダースローという4種類の投げ方が存在しているが, ソフトボールには下手投げという1種類しかない. ソフトボールの投球には主にスタンダード投法, スリングショット投法, ウィンドミル投法という代表的な投法がある. しかしながら, 野球はボールが投げ方によって上, 横, 下というように様々な角度が存在するのに対し, ソフトボールの投手が投げられるボールの角度は下からのみとなっている. これは, ソフトボールにおける投球では, 投手は打者に対して下手投げで, 手と手首が体側線を通過しながら球を離さなければならないとルール上規定されていることによる. したがって, ソフトボールでは野球と異なり, 打者に向かってくるボールは常に投手の下方から投球されるという特徴がある. ゲームのプレーヤー人数は, 野球と同様に攻撃者(打者)1人に対して, 守備者はピッチャー, キャッチャー, 内野手4名(ファースト, セカンド, サード, ショート), 外野手3名(センター, ライト, レフト)の9名で構成される. ゲームの進行についても, 野球と同様に3ストライク, 打球の直接的な捕球または塁に到達する前に進塁する先のベースをタッチするといった行動によって打者や走者をアウトにとり, アウト数が累計3つになると攻守が交代する.

3-1. ソフトボールの「運動空間」

ソフトボールの「運動空間」は、本塁から90度の角度で一塁及び三塁方向の延長線上の外野フェンスまでの距離が男子が68.58m以上、女子が60.96m以上の半円の弧で囲まれた範囲が運動空間となる。加えて、守備者のファールフライの処理を考えると、ファールライン外の一部範囲も運動空間として位置づけられる。

ポジションごとの運動空間についてみると、「打者」は本塁の左右に設定された縦2.13m、横0.91mのバッテーズボックス内が運動空間となり、「走者」は各塁間18.29mの範囲が運動空間となる。

次に、守備者の「内野手」は主として18.29m（塁間）四方の内野エリア、「外野手」は主としてソフトボールのフェアグラウンドから内野エリアを除いた外野エリアが運動空間となる。「投手」は投球の際は本塁から男子は14.02m、女子は13.11m（中学生女子は12.19m）離れた位置にあるピッチャーズサークル内が運動空間となり、投球後は打球に応じて上述した内野エリアが運動空間となる。そして、「捕手」は本塁後方に設定された縦3.05m、横2.56mのキャッチャーズボックス内が運動空間であり、ファールフライやベースカバーの際にはフェアグラウンド外の一部範囲も運動空間となる。

ソフトボールの場合、グラウンド全面が土のグラウンドもあれば、外野エリアが芝で覆われたグラウンドもあり、運動空間の構成要素が異なる場合がある。

3-2. ソフトボールにおける「運動主体」

ソフトボールにおける「運動主体」には、攻撃者である「打者」と「走者」、守備者である「投手」、「捕手」、「内野手」、「外野手」が位置づけられる。

まず攻撃者である「打者」の役割を考えてみたい。「打者」はバットを用いて、投球されたボールをコンタクトする。そして、打球を狙った空間へ打ち出すのが主たる役割である。

次に「走者」について考えると、走者の役割は2つに大別することが出来る。一つは「打者から役割変化した走者」ともう一つは「塁上にいる走者」である。「打者」はボールを捕捉した後に、その役割が「走者」へと変化する。その際、目的の塁まで走り、出塁を目指す。場合によっては「内野手」および「外野手」の状況を判断し、さらに先の塁を狙う。一方、「塁上にいる走者」は次の「打者」がボールをバットで捕捉することを契機に進塁を試みる。

次に、守備者についてみてみたい。まず「内野手」には「打者」が打撃（捕捉）したボールを捕捉し、「打者」を出塁させないこともしくは進塁、本塁への帰還を阻止する役割がある。「内野手」は主として1塁、2塁、3塁の3つの地点を一塁手、二塁手、遊撃手、三塁手の4人で守る。また、それぞれのポジションによって求められる守備の能力も異なる。加えて、打球と走者の状況によってはそれぞれのポジションが連携したプレーも必要となる。

続いて「外野手」について考えると、ボールを捕捉し、打者の出塁・進塁、走者の本塁への帰

還を阻止する役割は「内野手」と同様である。しかし、内野手と外野手では守備をする空間が異なる。つまり、内野手は18.29m（塁間）四方の内野エリアを4人で守備することになる。一方、外野手は本塁から男子は半径68.58m以上、女子は60.96m以上の半円の弧に囲まれた範囲から内野エリアを除いた外野エリアを3人で守備しなければならない。したがって、外野手の場合、内野手よりも守備をする空間が広範囲となる。

「投手」については、ルール上の制約によって、投球の意味が変化する。そのため、まずは「ファーストピッチ」から考えてみたい。このルールから投球を考えれば、打者を抑えることや失点しないことを最優先にプレーしなければならない。そのため、「投手」には男子は14.02m、女子は13.11m先にあるストライクゾーンまでの時間と空間をどのように使うのが必要となる。次に「スローピッチ」では、打者に対して山なりのボールを投げることが必要であり、主に打たせてとるような投球が求められる。

最後に「捕手」について考えてみたい。「捕手」はフィールド内で唯一、「打者」と同じ方向を向いている選手である。そのプレーは「捕手」という言葉からも想像できるように、ボールを捕ることである。しかし、単純にボールを捕るだけではなく、「投手」との共同的作業によって「打者」とボールとの捕捉を防ぐ役割を担う。

3-3. ソフトボールにおける「運動手段」

ここでは、ソフトボールという競技が成立するために必要となる「運動手段」として、「主体的運動手段」と「客観的運動手段」に大別して論述する。「主体的運動手段」には「運動主体」が用いる身体運動機能や技能あるいは戦術的能力といったことが含意され、「客観的運動手段」にはルールや自然的手段、道具的手段が含意される。そのため、以下では「主体的運動手段」から「客観的運動手段」の順に論述し、ソフトボールにおける「運動手段」を整理する。

3-3-1. ソフトボールにおける「主体的運動手段」

先にみてきたようにソフトボールには、攻撃者である「打者」と「走者」、守備者である「投手」、「捕手」、「内野手」、「外野手」という役割があり、プレーするために用いる「主体的運動手段」が異なる。そこで、以下では「打者」、「走者」、「内野手」、「外野手」、「投手」、「捕手」の順にそれぞれの「主体的運動手段」について考えてみたい。

まず、攻撃者である「打者」は、当然ながらバットとボールをコンタクトする操作技術（打撃技術）を持っていなければならない。このスイングだけでも引っ張り・流し打ち・フライ・ゴロというように空間を左右や上下に使用可能であり、また戦術的な行動の代表としては走者を次の塁に進める送りバントや進塁打というような戦術的な行動がある。それゆえ、道具であるバットを的確に操作する技能と適切な戦術的判断が行える戦術能、そして体力的な面から考えればボールを遠くに飛ばすことが出来る筋力などの打撃に必要な体力を「打者」は備えているといえるだ

ろう。また、ソフトボールには「スラップ」という走りながらボールを打ち、内野安打を獲得する打法もある。それゆえ、遠くにボールを飛ばす力が弱い選手は、出塁するために自己の走力を打法と組み合わせてプレーする。

次に「走者」は、その特性から2つの状態が存在する。一つは「打者から役割変化した走者」ともう一つは「塁上にいる走者」である。「打者」はボールを捕捉した後に「走者」へと役割が変化し、出塁あるいは本塁への帰還が目的となる。そこで求められるのは、合理的・合目的な「走塁技術」及び「走力」である。その力を生かし、出塁あるいは進塁する。さらに走塁中にも「内野手」および「外野手」の状況に注意を払い、場合によっては自己の「走力」との関係性を判断しつつ、さらに塁を進めることが求められる。つまり、「走者」には「打球」に対応する「内野手」と「外野手」との関係論的な判断も戦術能として必要となる。一方、「塁上にいる走者」は、ソフトボールにおける競技規則に離塁に関する事項があり、投手の手からボールが離れないうちに離塁するとアウトになる。そのため、多くの場合は「打者」がボールをバットで捕捉することを契機に進塁を試みる。しかし、関係論的な判断から「盗塁」する場合もある。ソフトボールでは三塁手が内野安打を防ぐため、前進して守備を展開することが多い。そのため、3塁ベース上には常に守備者がいるとは限らない。この関係性を生かし、三塁を陥れるプレーもソフトボールにおける「塁上にいる走者」の戦術的行動となる。

次に、守備者についてみてみたい。「運動主体」で示したように、守備者としては「内野手」「外野手」「投手」「捕手」が位置づけられる。それぞれの守備者の主体的運動手段は、投球技術や捕球技術に関する「技能」や、戦術的・戦略的な判断をすることができる「戦術能」、投・捕球に必要な「体力」が位置づけられる点では共通する。しかし、これら主体的運動手段はポジションに応じて要求される内容が異なる。

まず、「内野手」には「打者」が打撃（捕捉）したボールを捕捉し、「打者」を出塁させないこともしくは進塁、本塁への帰還を阻止することが主たる役割である。これは「外野手」も同様であるが、「内野手」はさらに塁が関係することによって複雑な動きが必要となる。「内野手」は主として1塁、2塁、3塁を一塁手、二塁手、遊撃手、三塁手の4人で守る。そのため、3つの地点に対して、4人で守ることができる。そして、この余裕こそが守備を複雑化する要因となっている。例えば、1アウト・ランナー1塁を想定する。この場面で「打者」がセカンドにボールを打った場合、一度に2つのアウトを取るダブル・プレーを狙うか、2塁へ向かうランナーをアウトにするか、それとも1塁に走ってくるランナーをアウトにするかの3つの判断を瞬時に行わなければならない。それも、2塁を守る「内野手」（セカンド）がボールを捕捉した場合には、ショートを守る選手は2塁ベース上に身体を移動させ、1塁上にはファーストの選手が移動するといった状況に応じた選手の移動が必要になる。そして、この状況を判断するためには3人が連動して動けるような合理的な判断が必要であり、ボールを捕捉する技術と塁上に身体移動する選手が誰なのかといった戦術的な行動の両面が要求される。そして、アウトを取るためには最終的にボールを任意

の塁へ送球する必要があるため、ボールを投げる技術が必要となる。この際、ボールの投げ方は「投手」とは異なり自由度は高いが、「打者」から「走者」となった選手との時間を巡る攻防が生み出されるため、時間的な制約が非常にタイトになる。そのため、送球には素早さも求められる。また、ソフトボールは野球よりも塁間が短く設定されていること、打者が走りながらボールを打ち出すこともあるため、三塁手は定位置よりも前進した位置で守備を展開することが必要な場合がある。

「外野手」について考えると、「ボールを捕捉する」ことは「内野手」と同様であるが、その捕捉する打球が異なる。つまり、「外野手」は基本的に処理する打球が長打による飛球もしくはバウンドするボールを捕捉する場合が多く、守備をする空間が広範囲となる。そのため、内野を守る選手よりも空間認識的な能力が求められる。さらに、外野は内野よりも広範囲を守るにもかかわらず、選手の配置が3名であることから、一人ひとりの守備範囲が広くなり、その範囲をカバーリング出来る走力も必要になるだろう。加えて、ボールを送球する距離も遠くなるため、遠投する能力が内野手よりも必要となる。

「投手」には打者を抑えることや失点しないことを最優先にプレーすることが求められる。そのため、「投手」には男子は14.02m、女子は13.11m先にあるストライクゾーンまでの時間と空間をどのように使うのが必要となる。特に変化球は、投手と打者とにあるボールの捕捉を巡る同調的現象あるいはボールと打者のシンクロナイズを意図的に外すといった戦術的な駆け引きが求められる。他にも、戦略的な駆け引きも必要となる^{注1)}。打者との対戦は1回だけではなく、2回、3回と続くことを考えれば、第1打席の自己の体力的な状況と第3打席の自己の状況が異なるのは容易に想像できる。加えて、打者と複数回対戦することにより投手の特性把握が打者にされることも考えられる。これは言い換えれば、投球としてどういった戦略をもってボールと打者のコンタクトによる損害を最小限にするかといった駆け引きも行われるという事を意味する。敬遠という言葉がベースボール型にあることを考えれば、打者との駆け引きは1打席だけではなく、試合全体を通じて行われることが理解できるだろう。

最後に「捕手」について考えてみたい。「捕手」には「投手」にサインを送り、投球を促す。また、この共同的作業は「投手」の力を引き出し、「打者」のボールとの捕捉を防ぐ役割を担う。こうした共同的作業を意図して「投手」と「捕手」のことを「バッテリー」と呼ぶことから、2つのポジションの結びつきを理解できるだろう。また、「投手」と同様に「打者」との対戦が1打席で終わることがないこと、「投手」が投げるボールの質と「打者」の力量を勘案しながら、試合全体をデザインしていく力という戦術的かつ戦略的な能力が求められる。さらに、「投手」が投げるボールの変化に対応できる捕球技術と共に狙った空間へ素早く正確にボールを投げる力も求められる。

3-3-2. ソフトボールにおける「客観的運動手段」

ソフトボールというゲームが成立するためには、ルールによって規定された空間である「競技空間」が必要となる。また、ルールによって決められた「競技空間」は、天候といった自然環境の影響も受ける。その影響いかんでは試合が中止になることも有り得ることを考えれば、ルールとそこから導き出された「競技空間」には相互関係をみることができるだろう。他にも、「競技空間」で行われる運動を形づけるルールの影響が「運動手段」には客観的に存在する。これは、試合を行う各個人が全面的に合意していることで、ルールが「競技空間」内で行われる運動を形づけるという意味において、ゲーム様相を変化させる可能性があるということである。それゆえ、ルールは客観的な存在として扱う必要がある。

また各選手が使用する「ボール」、「バット」、「グローブ」といったプレーするために必要な「用具」もルールによって規定された範囲内のものを使用することで、各チームに公平性を担保する。こうした影響を考えれば選手にとっては直接的に働きかける対象となる「用具」もルールによって形づけられた運動を実行するために必須の要件となり、「運動手段」として位置づけられる。そのため、「用具」は「運動手段」における「道具的手段」として位置づけることが妥当であると思われる。

以上のように、ソフトボールにおける「運動対象」、「運動主体」、「運動手段」について述べてきたが、これらの関係性をまとめたのが図1である。

3-4. ソフトボールの「競技目的」

ソフトボールは競技の構造上、「打撃」と「走塁・進塁」が攻撃となり、投球による三振の獲得か打球の捕球・送球を用いて打者及び走者をアウトにとることが守備となる。競技としてソフトボールを考えれば、「打撃」と「走塁」によってバッターボックスから1塁、2塁、3塁を通過し本塁までたどり着けば得点となり、守備は各塁を陥れようとする「打撃」と「走塁」を投球と捕球・送球によって防ぐことが「競技目的」の全体像という事になる。このような全体像を時系列として把握していくと、投手がボールをストライクゾーン周辺を狙った場所へ移動させることによってプレーが始まり、打者はストライクゾーンもしくは自分のバッティングゾーンに投球されたボールをバットによって捕捉し空間へと打ち出し、その後、打者は走者へと役割が変わり、自己の身体を目標となる塁に移動する。その間、守備者はボールを定位置あるいは身体運動を伴いながら捕捉・捕球する。なお、ボールが地面にバウンドした場合には、走者が移動目的地とする塁へボールを送球しなければならない。この一連の行為は走者の有無によって多少なりとも変化するが、概ね繰り返される。このように時系列的にソフトボールにおけるプレーを概観したが、この一連の行為を成立させるのは、「ボールを道具（バットとグローブ）で捕捉することによって生じる時系列的競争の勝敗を、身体およびボールの移動で競う」ことにある。

まず、「ボールを主に道具を使って捕捉することによって生じる時系列的競争の勝敗」につい

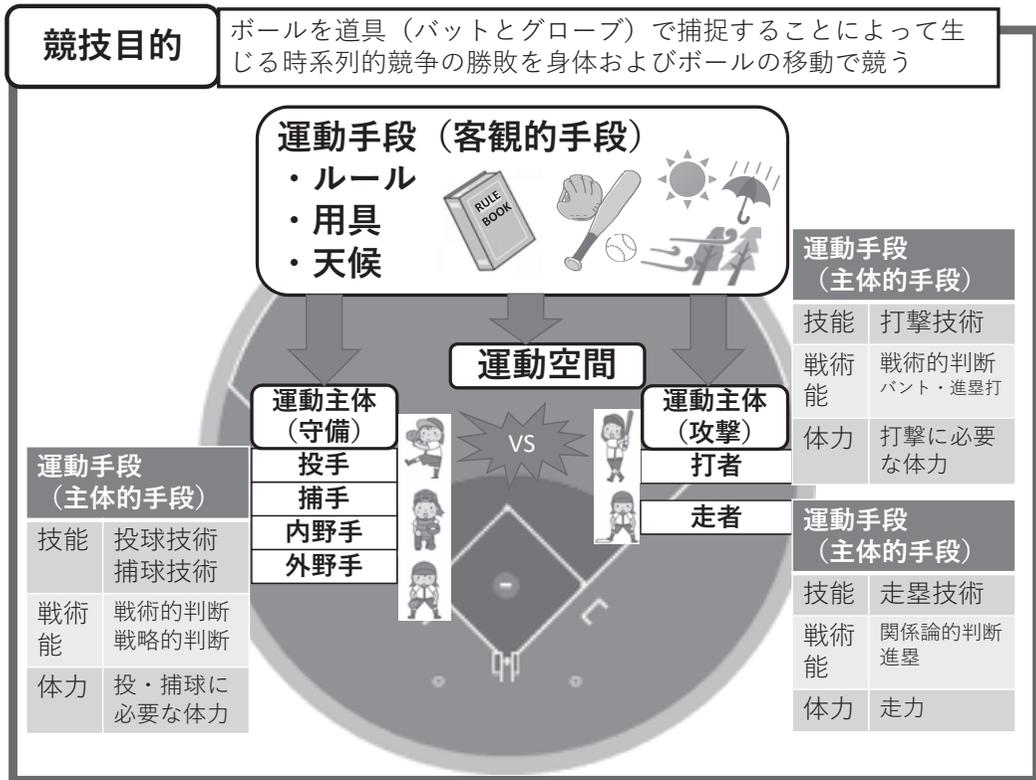


図1 ソフトボールの競技構造

では、打者がバットでボールを捕捉した瞬間、内野手・外野手はグローブを用いてそのボールを捕捉しようとする。この一連の行為が現れると、守備側の各選手が定位置から移動するため通常は定位置を守りながらプレーする静的なプレー空間の様相が動的な様態へと変化する。そして、この第一の行為が攻撃と守備の目的意識の主要な交差点となる。この攻守の交差が起こった後に「時系列的競争」が発生する。ソフトボールは打者がボールを捕捉した後に走者へと役割が変化する。この役割の変化は、攻撃中に自身がアウトになるまで継続されるが、走者の主たる役割は塁に出塁することかつ本塁へ向けて進塁することである。それゆえ、打者から走者になった選手は合理的な判断を通じて進塁する先を決定しなければならない。このように、打者から走者へと役割が変化することは、守備者である内野手や外野手が道具を使ってボールを捕捉した後の行動を決める。ボールがフライの場合は、ボールを捕捉すれば、打者をアウトにすることができる。ただし、ボールがフェアグラウンド内で地面と接触した場合には、走者としての打者を出塁・進塁させないように、ボールを走者が狙っている塁へ送球する。ここでは走者と塁間の走塁時間と守備者の捕捉・送球時間の対決が起きる。これが「身体およびボールの移動で競う」に該当する。

このように時系列として「競技目的」が生成・継続し、それに応じたプレーが展開されている。

ここまで、プレーの現象的な把握から「競技目的」となりうる「ボールを道具（バットとグローブ）で捕捉することによって生じる時系列的競争の勝敗を、身体およびボールの移動で競う」ということについて説明した。そして、この「競技目的」は時系列的になっていることが把握されたが、例外がある。それは「投手」と「捕手」である。「投手」も「捕手」もグローブを使ってボールを捕捉するが、この2つのポジションだけ時系列が異なる。「投手」はストライクゾーン周辺にボールを投球し、「打者」が空振りもしくは見送った場合には再び投球する。「打者」がボールをフェアゾーンに打った時にはボールを捕捉する守備者となる、というように時系列が他の選手とは反対になる。「捕手」は一見すると守備者と同様の時系列をプレーしているように思われるが、フィールド内で最も「打者」と近くにいる守備者であり投球の配球を決定する選手としての役割があるという点から見れば、「投手」と共同的にストライクゾーン周辺の空間を利用する特徴が見出せる。つまり、狙った空間へボールを移動させることを直接的なプレーで行うのではなく、行為よりも先行的に狙う空間を創るというプレーを行っているポジションである。そのため、「投手」と同様に時系列が反対になる。

以上のことから、ソフトボールの「競技目的」を「ボールを道具（バットとグローブ）で捕捉することによって生じる時系列的競争の勝敗を、身体およびボールの移動で競う」と提起する。

4. ティーボールの競技構造

ここでは「ティーボール」の競技構造について考えてみたい。「ティーボール」は、野球やソフトボールに極めて類似したボールゲームで、1988年に国際野球連盟と国際ソフトボール連盟が協力して考案したスポーツである。その競技方法は、日本ティーボール協会（2020）において、本塁プレートの後方に置いたバッティングティーにボールを載せ、その止まったボールを打つことからゲームが始まるためピッチャーが存在しない点が、野球とソフトボールと大きく異なることが示されている。このように、ルール上投球がないため、投手がいないのも特徴の一つといえる。また、後述するが守備の選手の配置もソフトボールとも異なる。とはいえ、後述する打者アウトの方法、離塁によるアウトが存在する以外は概ねソフトボールと同じルールの基で競技が行われている。

4-1. ティーボールの「運動空間」

ティーボールの「運動空間」は、本塁から90度の角度で一塁及び三塁方向の延長線上の外野フェンスまでの距離が40mの半円の弧で囲まれた範囲が運動空間となる。加えて、守備者のファールフライの処理を考えると、ファウルラインとボールデッドラインの間の7~10mのエリアも運動空間として位置づけられる。

ポジションごとの運動空間についてみると、「打者」は本塁の角を中心とする半径3mのバッ

ターズサークル内が運動空間^{注2)}となり、「走者」は各塁間16mの範囲が運動空間となる。

次に、守備者の「内野手」は主として16m（塁間）四方の内野エリア、「外野手」は主としてティーボールのフェアグラウンドから内野エリアを除いた外野エリアが運動空間となる。「本塁手」はホームベースカバーのために半径3mのバッターズサークル内が運動空間となる。

ティーボールは、一般的に学校の校庭などの土のグラウンドで行われるが、体育館で実施されることもあるため、ゲームを実施する施設によって運動空間の構成要素が異なる。

4-2. ティーボールの「運動主体」

ティーボールには攻撃者である「打者」と「走者」、守備者である「内野手」、「外野手」に分類できる。それぞれ、ボールを捕捉する技能が求められること、狙った空間へ送球する能力が求められることはソフトボールとは変わらない。ただし、日本ティーボール協会（2020）によれば「打者」には「打撃規程」におけるルールがあり、特に「②打撃時の軸足の移動は1歩までとする。2歩以上動かしたときは、ワンストライクが加えられる。ツーストライク後からこれを行ったときは、打者は三振である」ことと、「④ツーストライク後からのファウルは、打者アウトである」という規定から見れば、ルール上、打撃空間は安定した状態が確保されているが、その技術の発揮には制限があり、その遵守が求められる。次に「走者」に関しても「走塁規定」があり、「①走者は打者が打った後、離塁することができる。走者の離塁が早いときは、走者は離塁アウトになる」こと、「②盗塁は認められない」こと、「③スライディングは禁止する（行うと走者アウト）。走者の1塁、2塁、3塁での駆け抜けは認められる（走者は塁ベースを駆け抜けた後、進塁の意思がない場合には野手にタッチされてもアウトにならない）」ことといった制限がある。それゆえ、「運動主体」にはルール上、盗塁といった戦術的行為や次の塁を積極的に狙う離塁に関する制限がティーボールには存在する。守備については、日本ティーボール協会（2020）によると、本塁手（ホームベースマン）と、1塁手（ファーストベースマン）、2塁手（セカンドベースマン）、3塁手（サードベースマン）、第1遊撃手（ファーストショートストップ）、第2遊撃手（セカンドショートストップ）の6人の内野手と、4人の外野手に分かれる。外野手は、左翼手（レフトフィールドャー）、左中堅手（レフトセンターフィールドャー）、右中堅手（ライトセンターフィールドャー）、右翼手（ライトフィールドャー）に分かれるとされ、投手がいなくてもティーボール独自の選手配置がある。ティーボールでは、人数が多いゆえにソフトボールよりも守備範囲が重なる場合が想定されるため、より細やかな戦術的なコミュニケーションが必要となるだろう。また、「捕手」としての役割がホームベースカバーということと、「投手」がいなくても考えると、「バッテリー」という共同的作業が存在しないため、本塁手は内野を守る選手という位置づけになる。この点は、ソフトボールとの大きな違いである。ただし、ソフトボールと比較しても原則的なプレーの方法には決定的な差はみられない。

4-3. ティーボールにおける「運動手段」

ここからは、「運動主体」がプレーするために用いる「主体的運動手段」と「客観的運動手段」について述べる。以下では「主体的運動手段」から「客観的運動手段」の順に論述し、ティーボールにおける「運動手段」を整理する。

4-3-1. ティーボールにおける「主体的運動手段」

「運動主体」という点において、攻撃側は「打者」と「走者」、守備側は「内野手」と「外野手」に役割が分かれていることを把握してきた。基本的にソフトボールとティーボールで位置づけられる「主体的運動手段」の内容は同様であるが、両者における異なる点について、以下に論じる。

まず攻撃側となる「打者」は、打撃するための安定した空間を確保されている。そのため、自由に打撃することができる。とはいえ、ティーボールは10人の守備者がいるため、ヒット空間が野球やソフトボールよりも狭い範囲となっている。それゆえ、守備者のいない空間を見つけ出し、そこに打球を飛ばす戦術的なプレーと打撃技術の精度が必要となる。また、ティーのみを打撃してしまうとストライクとなるため、ボールを正確にミートすることも必要である。

次に「走者」について考えてみたい。ソフトボールと同様にティーボールも「打者から役割変化した走者」と「塁上にいる走者」がいる。ここで、求められることは基本的にソフトボールと同様である。ただし、離塁に関するルールが異なるため、盗塁という行為が存在しないことは特徴の1つであるといえる。

最後に守備者についてみてみたい。ここもソフトボールと同様に「内野手」には「打者」が打撃（捕捉）したボールを捕捉し、「打者」を出塁させないこともしくは進塁、本塁への帰還を阻止することが求められる。これは「外野手」も同様である。ただし、ティーボールには各塁を専門的に守る選手が配置されていることを考えると、ベースカバーに入る機会は少なく、ソフトボールと比較してフィールド内の移動距離は短い。それゆえ、内野の様相はソフトボールよりも静的なものとなりやすい。また、アウトを取るためには最終的にボールを任意の塁へ送球する必要があるため、ボールを投げる技術が必要となる点は、ソフトボールと同様の内容が求められる。

続いて「外野手」については、ソフトボールと同様に「主体的運動手段」と変化がない。ただし、外野は内野よりも広範囲を守るが、選手の配置が4名であり、ソフトボールよりも守備範囲が狭くなる。

4-3-2. ティーボールにおける「客観的運動手段」

ソフトボールと同様に競技が成立するためには「運動空間」が必要となる。また、ティーボールも屋外で実施されることを考えれば、「競技空間」は天候の影響も受ける。ソフトボールの「運動手段」でも述べたが、「運動空間」にはその運動を形づけるルールの影響がある。さらに各選手が使用する「ボール」、「バット」、「グローブ」といった「用具」もルールによって規定されてい

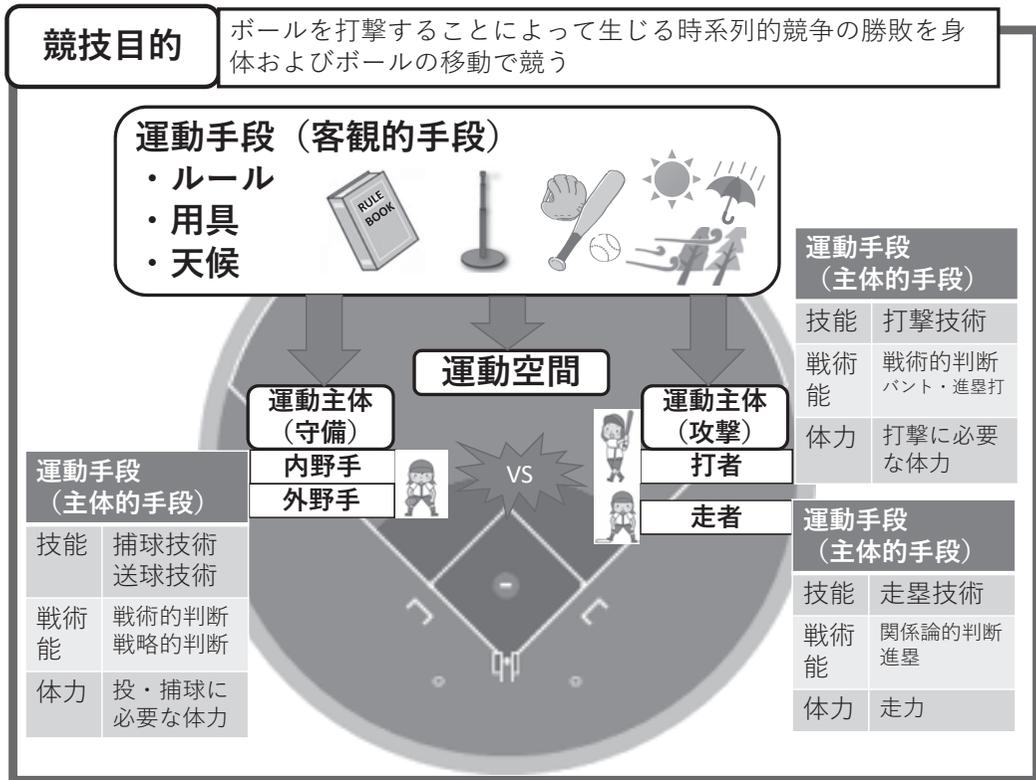


図2 ティーボールの競技構造

る。また、ティーボールでは、「ティー」を使ってゲームをする点がソフトボールとは大きく異なる。打撃でティーを使用することによって、打者がボールの質に左右されることなく安定した状態で打撃ができるだけでなく、高さを変えられるティーを使用している場合には、同じバットイングフォームでもティーの高さを変えることによって打者が意図的に打球の質（高いまたは低い打球）を決定することが可能になる。

以上の点をまとめたのが図2にあるティーボールの競技構造である。

4-4. ティーボールの「競技目的」

ティーボールとソフトボールで共通しているのは、攻撃が打撃・走塁を用いて得点を狙い、守備はボールの捕捉と送球によって得点を防ぐことである。それゆえ、ソフトボールと同様に「競技目的」は「ボールを道具（バットとグローブ）で捕捉することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」ことと位置づけることができる。

しかし、ソフトボールとティーボールでは投手による投球の有無と守備者の人数・位置が異な

る。つまり、「投手」と「捕手」がいないことに起因する競争のタイミングが露出している^{注3)}。ティーボールでは、打者がボールを打つ行為を安定した空間内で行えるため、「打者」のタイミングで打撃ができる。そのため、「内野手」と「外野手」は打者が打撃する状況が見えている状態からボールを捕捉することとなり、タイミングを合わせやすい。それゆえ、タイミングの同期が可能な状態から守備を展開することになる。ただし、こうした複雑さが伴わないことはソフトボールのスローピッチも同様であると思われるが、ストライクゾーンにボールを入れる必要が生じないティーボールの打撃には打たされたという実感が伴わないことを考えれば、守備は攻撃に対して受動的になることをルール上、決められていることになる。例えば、守備位置を変えるなどして打者に緊張感を与えたとしても、それは投球によるソフトボールの緊張感とは異なる。

以上のことから、「ボールを打撃することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」ことがティーボールの「競技目的」とであると提起する。

5. 各種目の構造間の異同に関する考察

ソフトボールとティーボールの競技構造を提起した結果、両者の競技構造を比較すると異同があることを見出せる。

まず、両者の構造の異なりについて着目してみたい。ソフトボールとティーボールを最も差異化するものは、ポジションで言えば「投手」と「捕手」がいるかどうかにある。ソフトボールには、ルールによって投球に制限が加えられるが、「投手」と「捕手」が必ずいる。これは、単なる形式にとどまらず、競技の中核となる「競技目的」そのものに影響を与えている。本研究ではソフトボールの「競技目的」を「ボールを道具（バットとグローブ）で捕捉することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」と提起した。そして、「投手」と「捕手」は時間が反転することを説明した。つまり、時系列的競争の始まりはボールの移動とボールの捕捉を「投手」「捕手」対「打者」で争う事から始まる。仮に打者がボールを捕捉できた場合にも、打者には「打たされた」という実感が伴うことがあり、その勝敗を競える。ただし、その勝敗の結果自体は野手によるボールの捕捉とボールの移動によってなされるという「ねじれた」時系列によって争われている。

これに対しティーボールは、「ボールを打撃することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」ことを「競技目的」として提起した。つまり、ティーボールは「順列的」時系列ですべてのプレーヤーが「同期」されているのである。ここに、見かけ以上に大きな異なりがある。ティーボールをプレーする「打者」にとっては「打たされた」という実感は持ちにくいかもしれないが、時系列的競争がすべてのプレーヤーに「同期」されているという事は、競争する相手が「投手」と「捕手」に多く配分しているソフトボールよりも、フィールド内の野手に向きやすい。それゆえ、誰と競争すれば最も出塁する可能性が高まるのかという打撃と自己の身体の移動とボールの移動の競争課題に集中しやすい状況にある。しかしながら、ティーボールに

は多数の野手があり、合理的かつ戦術的に判断を下すための情報が多く存在する。ここに醍醐味があると思われる。

このように、それぞれの種目の競技構造における時系列に着目すれば、その発生と伝播の方法が異なることが理解できる。それゆえ、ソフトボールとティーボールにはそれぞれの種目における違いを見出すことができる。こうした違いがスポーツの学習に対して意味することは、単純にティーボールをプレーしたとしても、ソフトボールがうまくなることにはならないということである。その理由は、ティーボールで習得した打撃には「投手」と「捕手」が介在していないからである。そのため、ティーボールを単純にソフトボールの下位教材というように据え置いてしまうと、攻撃面に関しては学習内容が異なるため、競技構造により踏み込んだ検討を要するだろう。

次に、ソフトボールとティーボールの共通点については、打撃後のボールの捕捉と身体移動の競争という点で一致する。ソフトボールもティーボールもボールを打撃した後は、ホームラン以外は、野手と走者との戦いへと変化する。打者の身体移動時間と野手のボールの捕捉から送球時間を競う事は同じ仕組みとなっている。両者に内野手・外野手の人数に違いがみられるが、そこでは行われるプレーの根本原理に変化がないことは、両者の「競技目的」の後半部分が同様であることからもうかがえる。ただし、打撃が露出しているティーボールは、野手が「同期」しているため即座にプレーに移ることができるが、打者とバッテリーによる攻防から始まるソフトボールとでは、出塁に関する時間的な差異があるため、ソフトボールの方がより正確なプレーが求められると考える。また、塁上に走者を置いた場合には離塁のルールが異なるため、盗塁の有無や走塁技術には差異があるものの、次の塁へ向かって進塁する行為そのものには違いはない。このような共通点を考えれば、ソフトボールとティーボールにおける守備の技術や走塁技術といった「主体的運動手段」の学習は共通的に行える可能性があると考えられる。このような守備面に関しては、ティーボールはソフトボールの下位教材としての役割を担う事ができるといえる。

6. まとめと課題

本研究はソフトボールとティーボールの競技構造を「運動空間」「運動主体」「運動手段」という観点から検討してきた。その結果、ソフトボールの「競技目的」を「ボールを道具（バットとグローブ）で捕捉することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」こと、ティーボールは「ボールを打撃することによって生じる時系列的勝敗を身体およびボールの移動で競う」ことにあるとした。そして、この時系列的競争がねじれているのか、それとも順列的であるかによって、それぞれの種目における差異があると考えた。しかしながら、「競技目的」の後半部分に関しては、2つの種目には大きな違いは見られないことから、この点に関して言えば、ティーボールはソフトボールの下位教材として十分にその機能を果たすことが考えられた。

本研究はソフトボールとティーボールの競技構造について検討してきたが、それぞれの種目が持つ独自の面白さや楽しさといったことに関して、言及することができなかった。そのため、今

後の課題としてはソフトボールとティーボールの「技術的特質」(学校体育研究同志会, 1974) に関して検討し, それぞれの種目が持つ文化独自の価値体系に迫っていくことが必要となる。さらに, それぞれの種目の技術や戦術の質的な段階を明らかにし, その学習内容を構成することも将来的な授業実践を見据えるならば必要となろう。また, ティーボールはソフトボールの下位教材として機能しているかどうかを, 実際の授業の分析を通じて明らかにしていくことも, ベースボール型教材を作成するために必要な資料となるだろう。

注 記

- 1) 「戦術」の語を軍事科学における「戦法」, 「戦略」, 「作戦」, 「戦術」をスポーツに派生させたシュティラー(1980)によると「戦法」から順に「戦略」, 「作戦」, 「戦術」という階層性がある概念であることが示されている。「戦略」は「戦法の最も広範な構成要素であり, 総ての戦争期間にわたるすべての武力の投入, 主要な攻撃目標及びすべての作戦の性格にかかわるものである。したがって, すべての作戦行動や戦術行動は戦略の下位に置かれなければならない」とし, 「戦術」は「個別的な諸々の戦闘行動の指揮の仕方に関係するとともに, そこで投入された様々な戦闘手段, つまりその時々の形勢に最もよく適合する戦闘手段にも関係する」とされている。そのため, 本研究では実際に打者と対峙している状態を「戦術」という概念として把握し, 打順が2巡目・3巡目と回っていく中で攻防していく思考については長期的な視野を持つ用語である「戦略」という概念によって把握する。
- 2) バッティングティーは, バッターズサークル内の本塁の後方50cm以上1m以内の間に置くこととされている。
- 3) ティーボールにもホームベースカバーという役割を担っている本塁手がいる。ソフトボールにおける「捕手」もホームベースカバーという役割を担っているが, 「投手」と共同的作業によって「打者」と攻防している点における役割もある。そのため, 本研究ではティーボールのホームベースカバーという役割とソフトボールの「捕手」は異なる存在であると考える。

文 献

- 学校体育研究同志会編 (1974) 体育実践論。ベースボール・マガジン社。
- G.シュティラー：谷釜了正・稲垣安二訳 (1980) 球技戦術論 (1)。新体育50 (6) : pp. 492 - 501。
- 堀尾輝久 (1971) 現代教育の思想と構造。岩波書店。
- 石井英真 (2020) 授業づくりの深め方「よい授業」をデザインするための5つのツボ。ミネルヴァ書房。
- 金井淳二 (1977) スポーツ技術論の諸問題。立命館大学人文科学研究紀要, 25 : 111 - 147。
- 近藤雄一郎 (2013) アルペンスキー競技における技術・戦術指導 - 初級者及び中級者を対象とした教授プログラムによる実証的研究 -。中西出版。
- 文部科学省 (2008a) 小学校学習指導要領解説体育編。東洋館出版。
- 文部科学省 (2008b) 中学校学習指導要領解説保健体育編。東山書房。
- 文部科学省 (2018a) 小学校学習指導要領解説体育編。東洋館出版。
- 文部科学省 (2018b) 中学校学習指導要領解説保健体育編。東山書房。
- 日本ティーボール協会 (2020) ティーボールとは? <http://www.teeball.com/disciple/>, (参照日2020年9月14日)
- 進藤省次郎 (2008) 球技の本質とは何か。北海道大学大学院教育学研究紀要, 104 : 1-16。

鈴木直樹・鈴木理・土田了輔・廣瀬勝弘・松本大輔（2010）だれもがプレイの楽しさを味わうことのできるボール運動・球技の授業づくり，教育出版。

高橋健夫（2010）新しいボールゲームの授業づくり - 学習内容の確かな習得を保証し，もっと楽しいボールゲームの授業を実現するために - . 高橋健夫・立木正・岡出美則・鈴木聡編，体育科教育別冊，大修館：東京，pp. 151 - 152.

吉村正・田島良輝（2015）ソフトボール，中村敏雄・高橋健夫・寒川恒夫・友添秀則編，21世紀スポーツ大事典，大修館書店：東京，pp. 1130-1136.

福井大学教育・人文社会系部門 紀要編集委員会

水 沢 利 栄	教員養成領域（編集委員長）
D. ジョーンズ	教員養成領域
今 井 祐 子	総合グローバル領域
西 村 保 三	教員養成領域
三 浦 麻	教員養成領域
清 水 泰 幸	教員養成領域
生 駒 俊 英	総合グローバル領域
大 和 真希子	教員養成領域
遠 藤 貴 広	教員養成領域
末 川 和 代	教員養成領域
湊 七 雄	教員養成領域

2021(令和3)年1月19日発行

編集兼
発行者 福井大学教育・人文社会系部門
福井市文京3丁目9番1号

印刷所 能登印刷株式会社
石川県金沢市武蔵町7番10号

